Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-06-03

東南アジアの経済と歴史

鈴木, 峻

(Degree)
博士 (経済学)

(Date of Degree)
2003-05-21

(Date of Publication)
2014-10-03

(Resource Type)
doctoral thesis

(Report Number)
乙2695

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/D2002695

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。

東南アジアの経済と歴史

鈴木 峻

日本経済評論社

中国
揚子江
南京
上海
武漢
杭州
重慶
長沙
温州
東シナ海
那覇
昆明
福州
厦門
台北
台湾
西江
広州
南寧
香港
マカオ
マンダレー
ミャンマー（ビルマ）
ハノイ
ラオス
海南島
チェンマイ
ビエンチャン
トンキン湾
フィリピン海
ヤンゴン
タイ
ユエ
ルソン島
アユタヤ
インドシナ半島
ベトナム
マニラ
ケソン
フィリピン
バンコク
イラワジ川
サルウィン川
アンコールワット
シュムリアプ
ミンドロ島
レガスピ
パタヤ
カンボジア
南シナ海
プノンペン
ホーチミン
パラワン島
セブ
メコン川
プーケット
ダバオ
ランカウェ
サンボアンガ
マラッカ海峡
ペナン
ブルネイ
コタキナバル
ミンダナオ島
マレーシア
アチェ
バンダルスリブガワン
メダン
クアラルンプール
クチン
マナド
スマトラ島
シンガポール
ボルネオ島
ポンチアナク
スラウェシ島
パダン
カリマンタン
バリクパパン
モルッカ諸島
パンシャルマシン
パレンバン
ジャワ海
アンボン
ベンクール
ウジュンパンダン
ジャカルタ
ジャワ島
バンダ海
インドネシア
スラバヤ
バンドン
バリ島
フロレス島
大スンダ列島
ボロブドール
デンパサール
東ティモール
ダーウィン

目　次　　東南アジアの経済と歴史

はじめに……1

第Ⅰ部　東南アジア略史

第1章　古代から16世紀まで……13
1　扶南（プナン）……15
2　林邑（チャンパ）……16
3　ベトナム（越）……18
4　真臘（前期クメール王朝）……18
5　後期クメール王朝（クメール帝国）……19
6　ビルマ……21
7　モン族の王朝……22
8　タイ……23
9　「シュリヴィジャヤ」海洋王国と「シャイレンドラ王朝」……24
10　ジャワの「シンガサリ王朝」と「マジャパヒト王朝」……28
11　マラッカ王国……29

第2章　欧米の進出と植民地主義の時代……33
第1節　ポルトガルの進出……34
第2節　スペインの進出とアメリカのフィリピン支配……35
1　スペインによる植民地支配……36
2　アメリカによる植民地支配……39
第3節　オランダの進出……42
1　オランダ東インド会社……43
2　ジャワ支配……45
3　オランダの植民地経営の新たな展開——1870～1942年……49
(1)　私的資本の進出とプランテーション　50

(2) ヤミからヒカリへの「倫理政策」 52
(3) 新知識階級の登場 53
(4) 民族主義の形成と展開 55
(5) 宥和政策と弾圧 58
第4節 イギリスの進出 ……59
1 東南アジアへの再進出 ……60
2 ビルマの植民地化 ……63
3 イギリスとシャム（タイ）とマレー半島の関係 ……65
4 マレー半島の植民地化 ……66
第5節 フランスのインドシナの植民地化 ……69
第6節 独立王国タイ ……72
1 アユタヤ王朝（1351～1767年） ……72
2 トンブリ王朝とチャクリ王朝 ……74
(1) タクシン将軍によるタイの統一 74
(2) バンコク王朝＝チャクリ王朝の成立 74
(3) タイの近代化政策 75
(4) 人民党革命と立憲君主制 77
第7節 日本占領時代の東南アジア ……78
1 大東亜共栄圏 ……78
2 大東亜共栄圏の経済的側面 ……79
3 日本軍政時代の東南アジア ……83
(1) インドネシア 84
(2) マ レ ー 85
(3) フィリピン 86

第Ⅱ部 東南アジア諸国の戦後の経済発展

第1章 経済発展の主な流れ（1980年代中頃まで） ……91
第1節 戦後の工業化の流れ ……91
1 輸入代替工業化の試み――民族資本育成，国営企業，外資依存 ……91

2　民間資本・外資による輸入代替工業化 ……………………………94
3　輸入代替工業化の限界と輸出指向型工業化の試み …………………95
4　80年代前半の世界的不況の影響――再度EOIを模索……………97
第2節　インドネシアの戦後の政治経済 …………………………………………99
1　スカルノ時代（1945～65年） ………………………………………101
(1)　戦後の混乱期（1957年以前）101
(2)　西側との対決の時代（1957～65年）103
2　スハルト時代（1966～98年） ………………………………………104
(1)　安定復興期（1966～68年）104
(2)　70年代――スハルト独裁体制の確立　109
(3)　80年代――輸入独占，構造調整，金融自由化　115
(4)　90年代――通貨危機まで　121
第3節　タイの戦後の政治経済 ……………………………………………………124
1　第2次世界大戦直後（ピブン時代）のタイ経済 ………………124
2　サリット，タノム・プラパート軍事独裁政権時代 ……………126
3　1970年代の経済政策 ……………………………………………………130
4　1980年代の経済政策――世界不況と外資開放政策 ……………132
5　1990年代の経済――自由化の進展 ……………………………………136
第4節　マレーシアの戦後の政治経済 ……………………………………………138
1　独立（1957年）以前のマレーの経済 …………………………………139
2　初期のブミプトラ政策 …………………………………………………140
3　70年代以降のブミプトラ政策――「新経済政策（NEP)」……142
4　マハティール政権の経済政策――ブミプトラ政策の新展開 …145
(1)　重工業化と民営化　145
(2)　重化学工業化政策――第2次輸入代替工業化　146
(3)　独裁化するマハティール　147
5　マレーシア経済発展の軌跡――1次産品から電機・
電子機器へ ………………………………………………………………149
6　経済成長における外資と日系企業の役割 …………………………152

第5節　フィリピンの戦後の政治経済 ……154
1　第2次世界大戦直後のフィリピン経済 ……154
2　マルコス政権下のフィリピン ……160
(1)　初期のマルコス政権　160
(2)　戒厳令と「新社会」——対外借款依存の安定経済成長　161
(3)　「改革路線」の破綻　165
3　アキノ政権時代 ……168
4　ラモス政権時代——自由化の推進 ……171

第2章　1980年代後半以降の高度成長の時代 ……179
第1節　プラザ合意以降の変化——日本の直接投資 ……179
1　日本の直接投資の急増 ……182
2　労賃比較 ……186
3　投資環境について ……187
4　熟練形成について ……189
第2節　輸出構造の変化 ……190
1　全体の推移 ……190
2　国別の特徴 ……192
3　輸出向け先——米国向けの重要性 ……198
4　地域統合論について ……203
第3節　経済構造の変化 ……206
1　1人当たりGDP ……207
2　GDP成長率の推移と部門別の変化 ……209

第Ⅲ部　通貨危機と経済危機とその後の「回復過程」

第1章　通貨危機と経済危機 ……219
第1節　通貨危機の要因について——タイの場合を中心に ……219
1　通貨危機の前夜 ……219
2　通貨危機の原因に関する通説とその問題点 ……221

(1) 固定相場制が通貨危機の原因だとする説について　222
(2) 経常収支の問題について　227
(3) 制度の問題について　230
3 不動産バブル——その原因と結果について …………231
4 通貨危機の進行——タイ, インドネシアとマレーシアの場合 …237
(1) タイの場合　237
(2) インドネシアの場合　239
(3) マレーシアの場合　246

第2章　経済危機とその「回復過程」…………251
第1節　経済危機の深化とIMF …………251
第2節　マクロ経済の回復過程——輸出主導型の回復 …………255
1 輸出主導型回復と内需 …………255
2 2001年の不況再来 …………259
第3節　今後の課題と展望 …………260
1 東アジア経済圏について …………260
2 国別の展望 …………263
(1) インドネシア　263
(2) タ　イ　264
(3) マレーシア　265
(4) フィリピン　266

あとがき …………267
索　引 …………271

はじめに

まず本書の題名の説明から始めなければならない。本書の題名としては「歴史と経済」としたほうがすわりは良いかもしれないが，「経済と歴史」とした訳は，私がこの本で一番書きたかったことは，現代経済あるいは現状の分析と展望であるからである。しかし，現在の「位置決め」をおこなうにはどうしても過去にさかのぼらなければならない。

そうしないとなぜ今日がこうなっているのかを論じることは不可能である。こういう考え方は当り前のことだと私は考えるが，今の経済学は必ずしもそうではない。限界部分の説明変数の変化がどう方程式の解に影響を与えるかということに集中しすぎているように思える。さまざまな前提条件を変えながら際限もなくに方程式をつくり，複雑化させていく経済学が主流となっているようだ。そうなると歴史など顧みている時間的余裕はない。しかし，そういう経済学者がいくら増えても，この複雑かつ困難な世の中に起こっている経済問題を解決するすべはなかなか見つからないであろう。

よく日本人および日本式経営について外国人から受ける批判は日本人は「How」の議論は得意だが「Why」の議論が苦手だといわれる。私に言わせれば欧米人でも同じようなものだと思うが，私のサラリーマン時代も会社の会議では「How」にかんする議論がほとんどで，なぜそうしなければならないかとかそうする必要性の根拠はなにか，という根幹にかかわる議論はあまりやらなかった。そういう本質論は苦手なのか，やる社会的風土が欠如しているのか理由はよくわからない。要するに哲学不在（貧困よりもっと悪い）のまま毎日を忙しく過ごしていくのである。その弊害が昨今の日本社会に集中的に現れているような気がしてならない。

引き合いに出して申し訳ないが昨今の外務省がらみの一連の事件や某社の偽国

産牛肉事件などはその典型である。もっと大きな経済的事件は80年代後半の銀行や建設・不動産会社が起こした不動産バブルもそうである。冷静に考えれば土地や建物の値段が際限なく上昇するはずもないし，家賃がやたらに高価なビルで仕事をやってペイするビジネスなどあまりなかったはずである。どこの銀行もほぼ例外なくバブルに引っかかったところをみると，なぜその投資をするのかという肝心な議論を素通りして，いかに地上げをやるかとか，不動産管理会社の名前はどすべきかとかいう議論に明け暮れていたのではないかと思われる。

こういうときに「世界大恐慌」や昭和恐慌についてのおよその知識をもった経営者であれば「待てよ」の声が一声かけられたはずである。日本社会の怖さはこういうところにある。「バスに乗り遅れるな」などという知性とはおよそ無関係な流行言葉に乗せられて満州事変，日中戦争，太平洋戦争へと「一億火の玉」になってつき進んでいったのである。その惨劇を忘れて「あれは当時としては当然だった」などという歴史学者も「右傾化ブーム」に乗って最近増えてきているらしいから気をつけなければいけないが，私の言いたいことは，現在の問題に解釈を加えようとすれば歴史をたどっていかざるをえないということである。アメリカの有名学者がつくりあげた理論やテキストをあれこれその場のご都合に合わせて当てはめて「これで判った」などというのが学問ではないはずである。おざなりの学問などでこの混乱しきった世の中のことは判らないし，また直せない。

ということで私は東南アジアの経済の現状を分析するうえで必要最小限の歴史の記述をこころみた。しかし「はじめに歴史ありき」という考え方は採用していない。逆に，現在からみて重要な歴史上の事柄の「意味」づけや解釈をおこなおうとした。紙面の制約上（というのは陳腐な決まり文句だが）簡略化せざるをえなかったことはお詫び申し上げたい。また通説にあえてチャレンジした部分もかなり含まれている。それは私が「そう考えなければ話の辻褄が合わない」と考えたからである。何よりも重視しようとしたことは「事実関係」であり，事実の羅列に終始した部分もかなりある。そのため読んでいて退屈に感じられる部分も少なくないかもしれない。それは歴史を記述するうえでの宿命である。

本書の構成は3部から成り立っている。第I部は「東南アジアの略史」である。そのなかの第1章では東南アジアという社会の古代からの発展の基本原理的なものを考察した。最近東南アジア社会を「海洋型」社会として論じる学者が多いが，それはあくまで盾の一面の議論にしかすぎないと考える。古代王朝の成り立ちをみると，そこには2つの基本条件が存在していることに気づかざるをえない。1つはモンスーン性気候によって可能となった水田稲作である。水田稲作の高い生産性によって生じた余剰が社会的分業を可能にし，膨大な軍隊や官僚を養うことができたということである。その2は東西貿易に関与することにより，巨額の富の蓄積が可能になったということである。東西貿易の拠点を確保することが，この地域で覇権の基礎となり，そのための戦争が継続しておこなわれた。東西貿易の拠点はマレー半島の両岸の港湾都市であった。近世になって帆船が大型化しスピード・アップされるとインド方面からマラッカ海峡やインド洋からスンダ海峡を経由しての中国への直行ルートが普及したが，それ以前は積荷をマレー半島の西側の港湾都市でいったん荷揚げし，陸送してからさらにシャム湾側の港湾から中国方面に船で運ぶという方法が一般的にとられていたと考えられる。

第2章は16世紀以降のヨーロッパの進出と植民地体制について記述した。ヨーロッパ中心の歴史観に馴らされて日本人はポルトガルが1511年にマラッカを占領してヨーロッパの支配が始まったという考え方にとらわれがちである。しかし，当時のアジアは世界的一物産の豊かな地域で，インドの綿織物，中国の陶磁器，絹織物，東南アジアの香辛料といったグローバル商品の独占的な供給源であった。ヨーロッパはオスマン・トルコの商人からそれらを買い求めていた。ヨーロッパ人の夢はそれらの商品をイスラム商人経由でなく，何とか直接買いたいということにあった。そのために大型帆船による大航海時代が始まり，喜望峰を経由してインド洋に到着したヴァスコ・ダ・ガマはポルトガルにいわば「創業者利得」をもたらし，アメリカ大陸にたどりついたコロンブスの後輩たちは，そこで銀を大量に手に入れ，アジアの物品購入のための代金を懐にしたのである。ポルトガル，オランダが東南アジアに来ても彼らの海軍力の範囲でしか貿易独占はできなかた。東南アジア全域を支配していたのではなく，現地の首長と商品取

引の独占契約を結ぶのが精一杯であった。

ヨーロッパ勢が東南アジアで「我がもの顔」で振る舞い始めるのは18世紀の後半にイギリスで始まった「産業革命」から後の時代である。その頃から東南アジアの植民地化が進み，アジアは世界のなかで「弱者」の立場に追い込まれていったのである。インドの手工業による綿織物はイギリスの機械生産による綿織物によって破壊された。それまではイギリス東インド会社はインドの綿織物（モスリンやキャラコなど）をイギリスに輸入し，利益の源泉にしていた。ヨーロッパが産業革命によってグローバル・エコノミー（世界経済）の支配者になると，あたかもそれ以前からヨーロッパが世界の中心であったかのごとき「ヨーロッパ中心主義」史観をアジアにも押しつけ始めた。

日本の世界史の教科書を開けば，西洋史が真ん中に陣取っていることにすぐ気がつくはずである。最近ヨーロッパ経済がアジア製品におされ気味でやや劣勢になってきたためか，ヨーロッパ中心主義史観への反省が出始めた。その代表例がA. G. フランクの『リオリエント』（山下範久訳，藤原書店，2000年）である。フランクは200年前までのアジアがグローバル経済の中心地であり，その商品を手に入れるためにヨーロッパ人は中南米から奪い取ってきた銀で支払ったというメカニズムを解明している。日本でもヨーロッパ中心主義史観の誤りについては故飯塚浩二教授が多くの論文を残されている。私も40年前に「経済地理学」の講義で飯塚先生のお話を伺ったことを今でも鮮明に記憶している。

植民地政策については宗主国によってかなり違いがある。本書では論じなかったがフランスのインドシナ支配はかなり閉鎖的であった。最も開放的だったのはイギリスのマレー・シンガポールであった。しかし，20世紀に入り日本の進出が目立ち始めると，イギリスのランカシアの綿織物を守るために「保護政策」が彼らのメニューにも登場してくる。これはやむをえないことであろう。米国のブッシュ政権も自国の鉄鋼業を守るために2002年になって高率関税を課した。これはグローバル・スタンダード（制限のない自由主義？）に反するなどといきまいてみても仕方がない。近代国民国家においては国民の利益（短期的であれ長期的であれ）を守るために最も合理的な方法をとるのが「良い政府」なのである。その意味では「制限のない自由主義」なるものも，その時々の都合で「適切な修

正」を加えることは大英帝国でも，現代の米国でもやらざるをえないというだけの話である。要は国際関係も考えながらどこに落ち着かせるのが「合理的か」という判断の問題である。そこには最初から複数のスタンダードが用意されているのは当然である。

第Ⅰ部の最後に太平洋戦争について若干論述した。そこでは「大東亜共栄圏」という戦争イデオロギーを実践して，欧米の宗主国を追い払ったあとの東南アジアの経済は「グローバル・エコノミー」から切り離され大混乱をきたしたという事実を指摘した。植民地体制はまさにアジアの民衆を貧困と無知に閉じ込めた体制であるが，経済的にみれば植民地としての東南アジアは1次産品を世界に供給するという意味で，グローバルな存在であった。日本が「大東亜共栄圏」などという枠組のなかに囲い込むことはそもそも無理な話しだったのである。

第Ⅱ部においてはマレーシア，タイ，インドネシア，フィリピンのASEAN 4カ国を中心とした東南アジア諸国の戦後の政治経済の略史を論じた。戦後の独立間もない国づくりは「自力更生」による工業化が目標にされたが，資本も技術も熟練工も経営ノウハウもいない状態ではうまくいくはずもなかった。国営企業が多くつくられたが大方経営的には失敗した。世界銀行は経済調査団を派遣し，民間企業による工業化の必要性を説き，政府はインフラ建設に集中すべしという提言をおこなった。50～60年代前後にかけて「輸入代替工業化」は一応の成果を上げた。この時期に手厚い国内産業保護政策が採用された。しかし，各国とも工業製品生産のための機械や中間材料の輸入が増え，経済成長が進めば貿易赤字が増えてくるのは当然のことであった。

そこで60年代の終わり頃から「輸出指向型工業化」が模索され始める。その時，国内から反対の声が上がった。声の主は保護主義のもとに育ってきた地元ブルジョアジーである。外国資本に入ってこられると自分たちの花園が荒らされるという発想である。同時に知識階級も外資反対の声を上げた。これ以上外資が入ってくると「新植民地主義」を招くというのが彼らの主張であった。結局，外国資本抜きで「輸出指向型工業化」がおこなわれたが，アグロ・インダストリー（農産品加工）を除いてはさほどの成果は上がらなかった。しかし，それは限定的効果しか生まなかった。

80年代には世界銀行の「構造調整融資」をテコに自由化を進め，国際市場で競争していけるような工業化を促進しようという考え方がでてきた。しかし，80年代の国際商品はエレクトロニクス製品が主流を占める時代になっており，やはり多国籍企業の投資が不可欠であった。2度にわたる石油危機の後遺症として80年代前半の世界経済は1次産品の不況が長引き，東南アジア諸国はその被害を直接受けた。ところが85年のプラザ合意の後の急激な円高によって，日本のエレクトロニクス製品メーカーが海外に工場移転を強いられる事態が生じた。日本企業が移転先として選んだのはASEAN4ではタイとマレーシアであり，インドネシアとフィリピンは敬遠された。同じASEAN内部でもそこに大きな経済格差が生じたのである。

なぜそうなったかは第Ⅱ部第2章の国別の戦後の政治経済で論述した。第2節ではインドネシアについて記述した。最大の論点はスハルト体制の評価をめぐる問題である。32年に及ぶスハルト体制は66年のスタート当時のイメージからはまったくかけ離れた姿で97年の通貨危機を迎えた。この間，日本（政府）はスハルト体制を支え続けてきたのであるが，その意味づけの作業は日本ではほとんど手をつけられていない。実態さえも多くはベールに包まれたまま放置されている感が否めない。構造調整による工業化の成功が喧伝されてはいるが内容は合板と繊維といった資源依存型あるいは低付加価値の製品が主役であった。自由化が金融部門を中心に目に見える形でおこなわれ，それが後にバブルの温床にもなった。世界銀行は『東アジアの奇跡』（東洋経済新報社，1994年，135頁）でインドネシアの工業化のパフォーマンスの良好さを賛美しているが，80年代後半から90年台前半にかけてスハルト・ファミリーがクローニー（取り巻き）とともに権益を拡大していき，インドネシア経済が見掛けの繁栄とはうらはらに際限もなく腐敗，弱体化していったのである。

本書では「輸入独占」体制を通じて，インドネシアがハイコスト・エコノミーの罠にはまっていく過程を記述した。また，スハルト政権発足時に活躍したテクノクラート（バークレー・マフィアと呼ばれる）のその後の役割についてやや否定的評価を加えながら考察した。その裏で主に軍出身者からなる「民族派官僚」が次第に経済政策の実権を掌握していく姿を明らかにした。インドネシアの経済は

現象面を見るかぎり複雑極まりない。その理由は隠された国家資金の動きが解明できないというところにある。国家資金の動きは汚職構造とも密接に関係している。表面のマクロ経済の数字だけ見ているとインドネシア経済のファンダメンタルは良好であるという判断になるかも知れないが，インドネシア経済がかつて健全であったなどとは今日の状態を一見すればとうてい考えられない。

第3節ではタイについての記述である。73年10月に学生革命が起こってから，途中でマイルドな軍事政権をはさみながらも政治的民主化が進行し，80年代にはいち早く外資開放に踏みきった。60年代の初めに外国企業の導入によって輸入代替工業化を進めた効果が80年代後半に出てきたことがタイの工業化の成功の遠因である。プオイなどのエリート官僚の先見性の勝利ともいえよう。

第4節マレーシアはブミプトラ政策の展開とマハティール政権の評価をおこなった。ブミプトラ政策によってマレー人の国民経済における地位と権益の拡大を狙ったものだか，ブミプトラ企業は製造業分野にはさほど出ていかず，金融，不動産，高速道路などの国内市場で保護され，独占可能な領域に進出した。特権を受けているはずの代表的な企業がいくつは破綻に瀕している。また，与党UMNO（マレー統一国民組織）の幹部やクローニーが優遇され，一般国民への利益還元はわずかであった。

第5節はヒリピンのマルコス独裁体制の影響について論じた。戦後米国のベル通商条約によって，米国企業の特権は維持され，米国系企業の進出により工業化は順調なスタートをきった。しかし，輸入代替産業が成長すると，貿易赤字が拡大し，62年から早くもIMFが救済に乗り出した。IMFはフィリピンに厳しい経済引き締めと為替の自由化をせまった。65年から21年間マルコスの独裁政権が続くが，結局フィリピン経済を健全に育てることに失敗した。既存の財閥の権益が奪われたまでは「新社会」のスローガンが生かされていたようにみえた。しかし，それにかわって新しい特権階級になったクローニーやマルコス一族が台頭し，外国資本はフィリピンでの事業展開の熱意を奪われていった。石油危機もフィリピンには大きな痛手となった。80年代の前半にフィリピン経済は破綻をきたした。86年からアキノ夫人が大統領に就任したが，改革派が追い出され旧オリガーキーが復権した。マルコスの残党による軍事クーデターにより，経済再建は

挫折した。92年にラモス政権が誕生し，ようやくフィリピン経済は軌道に乗るが，そこで通貨危機がやってくる。ラモスの過度の金融自由化がやはり不動産バブルを膨らませるたすけとなったのである。

第Ⅱ部，第2章では80年代後半の高度成長期の東南アジア経済をマクロ的に分析した。工業化は各国ともかなり進んだとはいえ，マレーシアを除き，農業人口が依然として40%以上存在する。東南アジアは農業をドラスチックに減らして，工業部門に転換していくということはまず不可能である。その意味で「雁行形態発展論」は適用困難である。また，農村を一定規模維持していくことは国民経済の安定のうえからも必要である。国民の多くが都会に移住してしまうと，不況による失業者の大量発生というような事態には対応不可能となる。農村のもっている「ソシアル・セイフティ・ネット」としての機能は，特にタイにおいて，今回の経済危機でいかんなく発揮された。

第Ⅲ部は通貨危機と経済危機とその後の回復過程の分析である。第1章においては通貨危機と経済危機の要因について主に論じた。通貨危機の原因を固定相場制度による通貨の過大評価としてとらえる説がなかば通説となりつつあるが，その矛盾点を指摘した。95年まで年間20%以上もの輸出の伸びを記録しながら，96年に一挙にゼロ成長になった理由を，米国のエレクトロニクス製品輸入の減少と輸出国側の品目構成の変化から96年の「特殊事情」として説明した。実際の通貨危機の原因は不動産バブルの崩壊と金融機関への不信感から外国の金融機関が融資を引き揚げ始め，その延長線上にヘッジ・ファンドのバーツ売りがあったというのが論旨である。IMFへの救済を依頼したため，厳しい融資条件を課せられタイ経済は一気に失速した。特にファイナンス・カンパニーの大幅整理や金融機関の整理・縮小は影響が大きかった。その後遺症は今日（2002年4月）でもなお続いている。事情はインドネシアでも同様であった。

第2章は98，99年からの経済の回復過程について分析を試みた。結局3～4%程度の弱い回復しかできなかったが，それを主導したのは外資系企業を中心とした輸出産業であった。そのおかげで失業も最小限に食い止めることができた。投資を中心とした内需主導型の本格的回復は当分望めない。2001年の米国を中心とするIT不況で東南アジアは再度大きな痛手を受けた。頼みの綱の輸出が減っ

たからである。「東アジア経済の自立循環」はまったく機能不全であった。

第2章，第3節で東アジア経済圏の意義について触れたが，この地域の経済はグローバルな市場を相手にして有史いらい存在してきたのであり，東アジアだけで小さくまとまる意義などまったくない。あくまで世界に開かれたアジアということで首尾一貫すべきだ。ヨーロッパや米国がどうしようと勝手だが，アジアは誰でも自由に受け入れるという方針を貫くことこそ「世界経済のブロック化」を防ぐ道である。

日本はかつてアジアを自分の勢力に囲い込もうとして大きな失策をおこなった。その失敗の経験を今後生かしていかなければ，同じ失敗はまた繰り返される。どこかの国と2国間貿易協定を結ぶなどというのは，発想が狭いという感じを免れない。そこから外れた国々がどう思うかを考えてみればよい。全部の国と自由貿易協定を結ぶならはじめからWTOという国際機関を使えばよいだけの話である。

第Ⅰ部　東南アジア略史

第1章 古代から16世紀まで

東南アジアでの人類の生活を決定づけたのはモンスーン性気候の恩恵を受けた水田稲作である。すでに紀元前2000年（3000年説もある）頃にはタイには稲作が存在したといわれている（タイ南西部のバンカオ遺跡)。その後新しく当地に移住してきた民族の多くは水田稲作の技術をもってきことは間違いない。新石器時代に入りさまざまな土器がつくられたが，特にバン・チェン（タイ東北部ウドンタニ県）で発見された赤色の線模様の入った彩文土器はデザインの優美さで有名である。BC 4000年頃のものであるという説もあるが，同時に鉄器も発掘されており，時代的にはもっと新しくBC 1世紀以降のものであろうといわれている。

また，青銅器のドラム（銅鼓）がベトナム・タインホア省のドンソンで発見され，その後各地で同様の青銅器が発見され「ドンソン文化」と呼ばれている。しかし，これらの青銅器は紀元前7世紀から4世紀にかけて中国雲南省を起源とするものであることが判明した。青銅器・水田稲作文化が中国の雲南省を起点として東南アジアに展開していったという見方が自然であろう。稲作が焼畑を起源として，焼畑首長制なるものが初めに成立して，それが青銅器文化を発展させたという説もある。しかし，焼畑耕作の生産性は極めて低く家族を養うのが精一杯であり，大量の余剰食糧を生産できたとは思えない。一方，青銅器の生産はかなり高度な技術を要する「社会的分業」を必要とするものであり，焼畑農耕のレベルでの青銅鼓生産が存在したとは考えにくい。

日本ではなぜか「焼畑」→「陸稲」→「水稲」という流れを固定化して考える学説がいまだに多い。しかし，焼畑起源説は例えばタイやビルマ族の出身地である雲南省では最近数百年の歴史しかないともいわれている。現在は山岳民族が各地で焼畑をおこなっているが，古代からそれがつながって今日の東南アジアの平野部に連続的に展開したという考え方は合理性に欠ける。小さな川と若干の平地が

あればそこに小さい水田を作って稲を植えていくという形で，どちらかというと山や丘に近いところから水田稲作は普及してきたものと考えられる。大規模な水田はある程度大きな村落が形成され，水利技術も発展した後に形成されていったものであろう。中国の揚子江流域の河姆渡遺跡からはBC 7000年頃のものといわれる水稲の遺跡が発見されている。タイ族の祖先はこの周辺から出てきたと考えられており，東南アジアの人々は水田稲作の知識・技術は相当古い時代から身につけていたはずである。

漁業や狩猟も当然おこなわれていた。漁業やその後の交易で培われた航海技術はかなり遠洋までの航海を可能にし，マレー人種がポリネシア諸島はもちろん遠くアフリカに近いマダガスカル島にまで到達し，そこでの中心的住民として発展した。また，マレー系種族はセレベス，フィリピン群島を北上，移住しながら台湾の先住民となり，さらには沖縄，日本列島や朝鮮半島にまで及んだことは想像に難くない。

水田稲作がもたらした米の高い生産性は多くの余剰を生み出し，また水田稲作は水の管理が必要であり，そこに「村落社会」が形成される根拠がある。厳密な管理を必要とした村では「村の掟」が強く，天然水（洪水）にまかせて水の管理にさほど重要性がない村（タイ）では掟（管理）は当然緩やかなものであった。

集落の大きいものはマレー系ではヌガラ（現在では国家という意味で使われている），タイではムアン（村＝バーンの集合体）と呼ばれている。ムアンの大きいものはチェン（城または都市）である。例えば北部タイのチェンマイ（新しい城）は城壁（土塁）に囲まれ，当時としては小規模とはいえ堂々たる国家であった。

東南アジアの小国家が歴史に登場するのはキリスト暦（西暦）前後のことであるが，それは主に中国の文献と現地に残された石碑（ほとんどがインド系の文字による）によるものである。また，中国と東南アジアの交易の歴史は相当古く，今日インドネシアのジャカルタ国立博物館には中国の唐三彩はもとより，さらに古い漢時代の陶器も保管・陳列されている。

東南アジアにおいて歴史に名前が残る王国（王朝）には共通した特徴がある。それは領内に広範な水田地帯を有し，かつ東西貿易（インドと中国）の中継拠点

であったか，それを支配・掌握していたことである。例えば，フィリピンには王国として名が残るものは存在していない。それはフィリピンが大規模な水田稲作に適した土地ではなかったからである。水田稲作は他の作物に比べ生産性が圧倒的に高く，多くの人口を養うことが可能であった。そのため社会的分業が容易となり，農業生産に従事する必要のない職人や軍人やその頂点に立つ君主，僧侶や官僚を養えたからである。多くの兵士を養えれば支配領域をますます拡大することが可能となり，大王国を形成する基礎ができる。しかし，それだけでは不十分で交易による商業的利益が必要であった。それは何よりも武器やその材料となる鉄などの輸入に必要な資金であった。「米と貿易」が当時のキー・ワードであった。

1.　扶南（プナン）

東南アジア大陸部で中国の記録に残る最も古い大国はメコン河下流の「扶南」であった。その構成員はモン・クメール族であり，「プナン」とは彼らの言語で「山（の王)」を意味する「プノン」であったと推定される。この「山の王」という言い方は中部ジャワに7世紀以降隆盛を誇った「シャイレンドラ」王朝と共通するものがある。これは偶然かもしれないが古代ジャワと扶南の間に何らかの交流があった可能性がある。あるいは別個にインド文明を受け入れた結果かもしれない。いずれも聖地を山（または丘）の上に置き，支配者は山の王として神性を備えるというヒンズー的価値観を体現していた。扶南については『梁書』のなかの『扶南伝』に記述されている。この扶南の港として「オケオ」(クメール語で美しい水という意味）が発見された。これは紀元2世紀から7世紀のものであると推定され，ローマの金貨（紀元2世紀のアントニウス・ピウス帝とマルクス・アウレリウス帝時代のもの）や青銅仏など交易品が数多く発掘され，この港が東西貿易の有力な中継点であったことがうかがわれる。

『梁書』には扶南建国の神話的物語やその後の王位継承争いの経緯などが記されている。『梁書』の伝えるところによれば扶南には「柳葉」という若い王女がいて，南の国からやってきた鬼神につかえる「混填」と結婚したということに

なっている。扶南は巨大な船舶を建造し，マレー半島のシャム湾岸の諸王国（港湾都市国家）だけでなくベンガル湾側の「頓遜」（テナセリム？）などの重要な国々（東西貿易中継点）を占領し，シャム湾以東の制海権（貿易権）を独占し，強大な国家を建設したものと思われる。すなわち，クラ地峡などを支配下におき，シャム湾を横断してクメール領土に商船を往来させる通商ルートを軍事的にも確保していたのである。当時の東西貿易は帆船（700人の乗員まで乗せられるインド式大型帆船も存在した）で商品をインド側からマレー半島に運び，半島部を陸路横断し再度シャム湾から船で中国方面に運ぶというやり方が一般的であったと考えられる。マラッカ海峡を直接船で通過し，南シナ海に出るルートは4世紀には既に知られていたといわれるが，それが本格化するのはかなり後になってからであろう。そう考える根拠は帆船を利用しての航海では半年サイクルで風向きが変わる季節風に制約を受けるので時間のかかるマラッカ海峡の南下（インド側からみて）は相当な時間のロスがあったからである。そのため10世紀以降にいたるまでマレー半島西側のタクアパなどの諸都市やシャム湾側の港湾都市（例，リゴール，パタニ）が貿易上の重要拠点として認識されていた。

この扶南は国家の成立の初めからインド（当時はクシャーナ朝，後にグプタ朝）の強い影響下にあった推定される。宗教としてはバラモン教が王権思想として支配階級中心に受け入れられている。バラモン教のなかでは破壊と創造の神である「シヴァ神」が信仰され，またグプタ朝（320～520年）時代に確立された「マヌの法典」などが輸入された。また一般民衆には「大乗仏教」が広まっていき，後に中国に仏教が伝来していく海上の中継点になった。扶南は中国にしばしば「朝貢」をおこなったと記録されている。357年が最初であり，最後は539年である。

2.　林邑（チャンパ）

現在の中部，南部ベトナムに「林邑　Lin-yi」国が存在した。林邑とは漢書『地理誌』によると日南郡象林県で「象林の邑」の意味である。漢の支配地域の最南端に位置する村であり，漢の罪人の流刑地域でもあった。『後漢書』の『南蛮伝』には周辺の蛮夷が叛乱を起こしたという記録があり，後漢もこの地を事実

上放棄したものと思われる。現地人の役人の子供である区連（または区達）という者が日南郡象林県の県令を殺害し192年に自ら王国を立てた。中国はこれを「林邑」と呼んだ。その中心地は現在のフェ（日南郡）から南の沿岸部であり，住人はオーストロネシア語族のチャム族（マレー系）であった。日南港はやはり東西貿易の中継点であった。林邑は北ベトナムの交州（中国政府の最南端の拠点）にしばしば侵入する。これは中国商人とチャム人との貿易をめぐる勢力争いでもあった。4世紀以降は国王もチャム人であった。チャム族の王はやがてバラモン教を受け入れ4世紀後半に首都インドラプラの西のミソンに初めてシヴァ教の神殿を建てる。

チャム族はやはり中継貿易で巨大な富を稼いでいた。また，チュオンソン山脈の少数民族から沈香，肉桂（シナモン），胡椒，象牙，犀角などの輸出品を得ていた。また，11世紀には中国から陶芸技術を学び輸出商品として陶器の生産もおこなった。首都インドラプラはかつて港湾都市として栄え日本人町も存在したホイ・アンの近くに位置していた。農業面では周辺は狭いながらも平野部が存在し高度な技術の水田稲作がおこなわれていた。ただし，メコン河デルタと比べはるかに狭い地域であったのでクメール帝国のような大勢力には発展しなかった。

チャム族はジャワ族と同じオーストロネシア語族であり，特にジャワとの交易，交流はかなりあったのではないかと推測される。オーストロアジア語族に属する越族（東）とクメール族（西）に挟まれてなぜジャワ系ともみられるチャンパ族がこの地に存在したかは謎である。著名なフランス人歴史学者セデスは林邑にかぎらずインドシナ半島には広範にインドネシア系民族が居住していたという推測をしている[1)]。

実際，チャンパの地理的広がりは南北1,000kmにも及んでおり，各地にチャム族の小王国が飛び地的に散在しており，中央集権的な大王朝ではなかった。

林邑は中国から5世紀には侵略を受けるが，6世紀から8世紀にかけてはチャンパの黄金時代であった。しかし，その後ベトナムの圧迫を受けて次第に南に追いやられていく。中国史書では758年以降は「環王」という名であらわれるが，875年以降は「占城」という名で現れる。988年頃インドラヴァルマンV世はヴィジャヤ（ビンディン省）を首都に定めた。1177年にチャンパは真臘に侵入し

首都を占領するが，1190年にはジャヤヴァルマン7世によって逆に首都ヴィジャヤが攻略された。1280年代に元朝のフビライ帝は貿易港を確保する目的でチャンパに軍を派遣したがベトナムとチャンパは連合して元軍を1287年に撃退した。しかし，チャンパの頽勢は変わらず，ベトナムはヴィジャヤを占領したため1471年には首都はパーントランガ地区に移された。チャンパ王国は東からベトナム，西からクメールの圧迫を受け15世紀末には事実上滅亡し，後はチャンパ族の小王国が細々と17世紀頃まで存続した。

3.　ベトナム（越）

紅河流域のアンナン（安南）　北ベトナムは7世紀以降，隋と唐の支配下に入る。7～8世紀の唐時代はその属領として政治的には安定し，地元の越（ヴィエト）族の豪族は唐の支配体制に組み入れられていた。しかし，8世紀末から9世紀にかけて唐の支配体制が緩んでくると，地元の豪族の叛乱が始まり，紅河をさかのぼり雲南省の「南詔」にまで侵入する。唐は908年朱全忠に滅ぼされ五代十国時代に突入する。939年には呉権が中国軍を撃退し独立を宣言した。しかし，永続した政権はなく，1010年に李公蘊がTang-long（ハノイ）に建てた李王朝が1225年まで続く長期政権となった。彼らはチャンパを徐々に南に押しやりつつ中・南部ベトナムに支配権を確立していく。ベトナムは文化面では漢字をはじめ儒教・大乗仏教を中国から受け入れ，自国の慣習を生かしながら中国の律令制，法制なども導入した。また，農業技術も中国から導入し，経済的にもかなりの繁栄をみた。

4.　真臘（前期クメール王朝）

6世紀の後半にメコン河流域にクメール族による真臘国（Chen-la）が登場した。『随書』の『真臘伝』によると初めは扶南の属国であったが，チトラセナ王（マヘンドラヴァルマン）もしくは次のイシャーナヴァルマンI世（611？～635年？）の時代に逆に扶南を併合した。現在のラオス南部のチャンパサックの辺りを本拠

地としていたと考えられている[2)]。

林邑国とも密接な交流はあった。真臘は内陸部ではメコン河流域の水田稲作地帯を支配下におさめていた。真臘はヒンズー教（シヴァ神）色が非常に強く5，6世紀に扶南に広まっていた大乗仏教は真臘に併合されて以来というもの僧が1人もいなくなるまでに廃れてしまったことを義浄は書きしるしている。この時期の大集落単位（城市）は「プラ」と呼ばれていた。『真臘伝』によれば王都イシャーナプラ（トンレサップ湖の西，カンポン・トゥム付近のソンボール）には2万戸余りが居住し，他にも数千戸のプラが30ほどあった。ジャヤヴァルマンI世（657？～681年）には真臘の勢力はシャム湾沿岸にまで拡大した。それはとりもなおさず東西貿易の中継拠点を確保したことを意味している。8世紀に入り真臘は中部メコンとダンレク山脈北方を勢力圏とする「陸真臘」と現在のカンボジアとメコン・デルタを支配する「水真臘」に分裂した。水真臘はまたいくつかに分裂し，インドネシアのジャワ島のシャイレンドラ王朝の支配を受けていたことが考えられる。このころ前期クメール王朝は実質的に滅亡した。

5.　後期クメール王朝（クメール帝国）

9世紀の初めクメールの王子がジャワから帰国した。彼の名はジャヤヴァルマンII世（802～850年）であり，ジャワの支配からカンボジアの独立を宣言する盛大な儀式をとりおこなって「クメール王朝」を開いたとされている。ジャヤヴァルマンII世が何故ジャワにいたのかは不明である。一説によれば人質でとして連れて行かれたということであるが，彼がそもそもジャワの王朝の血筋を引く人物であったともいわれている。いずれにせよ当時ジャワの勢力（シャイレンドラまたはシュリヴィジャヤ）はこの地に及んでいたことをうかがわせる。

ヤショヴァルマンI世（889～900年）になってクメール王朝は本拠をトンレ・サップ湖の北西岸のアンコール（Angkor）の地に移した。アンコールは海岸から遠く，商業貿易とは離れ水田稲作に経済基盤を集中したといわれているが，水田稲作だけでアンコール・ワットの建設や膨大な常備軍の維持ができたとは思われない。むしろ，貿易は別な拠点を使っておこない，海からのジャワ軍の攻撃を避

けるため内陸奥地に宮廷を移したと考えるほうが自然であろう。

ヤショヴァルマンⅠ世はアンコールに寺院を建設したのをはじめ王国内に100カ所もの僧院を建設した。それらにはシヴァ神，ヴィシュヌ神および仏陀が祭られていた。また，多くの兵員を養い，しばしば遠征を試みた。

1006年に即位したスルヤヴァルマンⅠ世（～1050年）はモン族の王国ロップブリ（タイのアユタヤ近郊）を支配下においた。モン族はタイからビルマにかけて居住し，東西貿易で繁栄した民族である。スルヤヴァルマンⅡ世（1113～1150年？）はさらに勢力を拡大し，現在の北部タイやラオスにまで遠征し，北部チャムと山岳路を通じて交易関係を結んだ（当時，南部チャムは健在でクメール朝は手を出せなかった)。さらに，中国，南宋に朝貢した。また，彼はアンコール・ワットを自らの墓所として建設したことで知られる。彼の死後1177年にチャム族が侵入し，アンコール・ワットを略奪した。

スルヤヴァルマンの従兄弟の子であるジャヤヴァルマンⅦ世（1181～1220年？）がチャム族をクメールから駆逐した。1180年代に彼はチャム族を追放した後，アンコールの支配者となり，1190年代には逆にチャンパの首都ヴィジャヤを占領し，支配下においた。同時に，遠征軍を北方と西方にも派遣し，北部はラオスのヴィエンチャンを版図に加えた。彼は大乗仏教に帰依し，アンコール・トムはその寺院であり，バイヨンと呼ばれる建造物がその中心である。また版図に道路網を整備し，121カ所の宿舎と102カ所の病院を建設した。アンコール期には中央集権的な政治体制が強化され，地方には郡がおかれ徴税や労役徴発の単位となった。当時は軍の遠征には兵員不足のためシャム（タイ）人が傭兵として参加していたことがアンコール・ワット遺跡の壁画にも描写されている。

それはタイ族は雲南地方から軍隊組織をもちながら現在のタイの地に農地を獲得しつつ移民，南下してきたといわれることにも対応していると考えられる。その後タイ族はアユタヤ王朝時代にクメール王国を圧倒し，1431年にアンコールを占領した。

これらのインドシナ半島に歴史上現れた諸王朝は10世紀を過ぎる頃から次第に生彩を失っていき15世紀頃には東南アジアの交易の中心からは明らかに外れてしまう。その原因はいろいろ考えられるが基本的には東西貿易の中継点として

の機能が失われていったためであろう。その最大の理由は宋の時代を境にして中国からの輸出品の主役が絹織物のような軽いものから重量も荷姿も大きい陶磁器に変わり，大型船で中国人商人が直接貨物をマラッカ海峡やジャワやあるいはそれ以西に運ぶようになったためではないかと推測される。宋は966年に広州に市舶司を設置し，東西貿易に本格的に取り組む態勢を整えた。そうなると大型船での重量カーゴ（陶磁器）の中国からの直送はマラッカ海峡の重要性をいっそう増し，パレンバン，ジャンビ後にマラッカというような中継点がクローズアップされるようになった。

6. ビ　ル　マ

紀元2世紀にセン（撣）国が中国に使者を送ったと記録されている。その後，プロームを首都とするピュー（驃）国ができた。ピュー族はチベット・ビルマ系民族であったと考えられる。唐の時代に中国に使者を送った。センもピューも東西貿易の中継地を確保していた。

ビルマ族は雲南省出身ではあるがタイ族とは系統の異なる「ロロ＝チベット語族」である。彼らはイラワディ河中流域に9世紀頃から定着し，アノータヤー王が1044年にパガン王朝を建てた。パガンはイラワディ河とチンドウィン河の合流点であり，東にはチャウセの穀倉地帯が開け，交通・交易の要所でもあった。アノータヤー王はマルタバンの北方にあるタトンを首都としていたモン族（マクタ王）の王国を攻め1057年国王以下大臣，僧侶，職人，農民など総勢3万人が捕虜としてパガンに連行された。

アノータヤー王はモン族の僧侶の勧めにより上座部仏教を取り入れ，またモン族の仲介により，当時は文化的先進国であったスリランカから多くの文物を導入し，ビルマは文化的に大いに開化された。ビルマ文字はモン族の文字を基礎につくられたといわれている。アノータヤー王は上座部仏教をスリランカから受け入れた。同時に「仏歯」を譲り受けパガンにシュエジーゴン・パゴダを建設したことで有名である。その後上座部仏教はビルマ族の仏教として定着し，今日に及んでいる。アノータヤー王はタトンを占領したことによってモン族の支配していた

東西貿易の重要拠点を確保し，その後のパガン王朝繁栄の基礎を築いた。しかし，パガン朝は1287年モンゴル軍の侵入によって滅亡する。

7.　モン族の王朝

モン族はクメール族と同じオストロアジア語族である。ビルマからタイ，インドシナ半島の南部（海岸部）に広く分布し，水田稲作と交易に従事していた。彼らは古代から東西貿易の中継点（ビルマ，タイ）を支配し，豊かな経済と文化をもっていた。特に，インド東海岸の諸都市やスリランカとの交易は密接であり，インドの仏教や文字（パーリ語系）をはじめとして進んだ文化を取り入れていた。また，モン族の王国として「ドバーラバティ（堕羅鉢底)」王国や「ハリプンジャヤ」王国がタイのチャオプラヤ河中流域に7～8世紀にかけ存在した。またアンダマン海側にも支配領域をもっていた。しかし，強力なクメール族の北上により，次第に真臘の支配下に置かれていった。

彼らの経済的基盤は水田稲作以外にやはり東西貿易であったと考えられる。アンダマン海のテナセリムやマルタバンで荷揚げしたインド方面からの商品を陸路で，またシャム湾側に運んだ貨物をチャオプラヤ川の水系を使ってロッブリを経て，途中で陸路に切り替え雲南省まで運ぶルートを押さえていたのである。スコタイはその中間点に位置する。

しかし，モン族のタイにおける支配地はクメール王朝やその後のタイ族のスコタイ王朝やアユタヤ王朝に取って代わられていく。

ビルマにおいては，南（下）ビルマにモン族がペグー朝を建てる。初代の王ワレル（1281～96年）はビルマ出身の行商人であったがタイのスコタイ王朝に仕え近衛隊長にまで出世し，王女と駆け落ちしてビルマに戻り，モン族の王となった。王都は当初，港湾都市マルタバンに置いかれたが後にペグーに移された。ペグー朝は商業貿易国家として栄え，8代続いたが1539年にビルマ軍によって滅ぼされた。

モン族はビルマのサルウィン河々口のマルタバン港周辺では16世紀までかなり強大な勢力を維持していた。また，タイ領のモン族も南下してくるタイ族に上

座部仏教を伝えるなど文化的に大きな影響を与えた。現在，モン族はビルマからタイのチャオプラヤ河流域に集落を作り，少数民族として存在している。総数40万人と推定されている。

8.　タ　　イ

現在のタイ王国領内におけるタイ族の歴史はさほど古いものではない。もともとは中国の揚子江中流域から雲南省にいた民族であり，現在でもタイ族は雲南省に少数民族として西双版納（タイ語で12,000枚の田という意味）を中心に存在している。雲南省においてチベット・ビルマ（ロロ族）族が750年頃大理を都とする「南詔」王国を建てた。タイ族はこのころから民族抗争により徐々にクメール帝国の支配地域であったチャオプラヤ河流域に押し出されてきたと考えられる。当時，すでに水田稲作技術をもち，軍隊組織を有する村落的集団として南下してきたと考えられ，一部はクメール帝国の傭兵にもなったことはアンコールのレリーフにも描かれている。タイ族の一部はインドのアッパ地方やビルマ（シャン族）やベトナムにも移住した。また，タイ語族は海南島にもカダイ族として分布している。ラオスの多数民族のラオ族もタイ系である。

現在のビルマにおけるシャン州の住民はタイ族が多数を占めている。タイ族の南下が本格化したのはモンゴルのクビライ軍が1253～54年に雲南省に侵入し南詔を滅ぼしたことが契機となって大量の移住があったとされるが，タイ族がチェンマイ王国を建てたのが1275年頃であり，またスコタイからクメールの支配者を追放しタイ族の王朝を建てたのは1238年といわれており，モンゴル軍の侵入以前に人口面でもこの地域にはすでに多数のタイ族が居住していたと考えるほうが自然であろう。

スコタイ王朝の第3代のラムカムヘン大王（1283～1317年？）は版図をチャオプラヤ下流域から南ビルマのマルタバン，南はマレー半島のリゴール（ナコン・シ・タマラート），東はヴィエンチャン，メコン河流域にまで拡大した。これによって東西貿易の重要拠点を確保した。また，クメール文字を基礎として現在のタイ文字の原型をつくった。1292年につくられたというラムカムヘン大王を讃

える碑文は最古のタイ語文献といわれているが後の時代の作という説もある。また，彼は中国人の陶工をスコタイの近くのスワンカロクに移住させ，陶磁器の製造をはじめた。この頃からタイの陶磁器は輸出商品（日本でも宋古禄の青磁などとして珍重された）にもなった。ラムカムヘン大王の死後，その子ロ・タイ（1317～47年？）王は仏教に深く帰依し，政治をあまり省みなかったといわれ，政治的空白状態が生じタイ各地で混乱が生じた。さらにその息子のル・タイ王も仏教学者であり仏教宇宙論である「三界論」を著し，1361年に自ら廃位し仏門に入ってしまった。

結局，ペブリの中国系有力者ウ・トンが1351年アユタヤを首都とする王朝を開きラマティボディ王と称した。アユタヤはチャオプラヤ河の下流にあり，モン族の国家であったロップ・ブリに隣接し，シャム湾に近く東西貿易の要衝であり，かつ豊かな米作地帯であった。後に，1600年頃にはアユタヤには日本人町が形成される。

9.「シュリヴィジャヤ」海洋王国と「シャイレンドラ王朝」

ジャワ島は火山等であり，農耕に適した塩基性火山灰を降らせた中部から東にかけて豊かな水田稲作をはぐくんだ地域が人口も多く，王朝文化を生み歴史的に繁栄した。そのなかで7世紀以降強国として文献や石碑に記録されているのがシュリヴィジャヤ王朝とシャイレンドラ王朝であった。両者とも同じ王統であると思われるが必ずしも定かではない。シュリヴィジャヤ（室利仏逝）はスマトラとマレー半島の貿易港の小国家群を支配する貿易国家集団であったと思われる。

シュリヴィジャヤの本拠はスマトラのパレンバンにあったというのがほぼ「定説」になっているが「王朝」を形成したとみられる遺跡は極めて貧弱であり，若干の石碑と，中国僧「義浄」が『南海寄帰内法伝』で書きしるした王朝（室利仏逝）所在地がパレンバンであったのではないかというにすぎない。義浄が672年に室利仏逝に立ち寄ったとき，そこには1,000名の仏僧が居たと記録されている。しかし，広東からわずか20日足らずの航海でパレンバンに到着できるような航海技術が当時存在したのであろうか。またパレンバンに一大仏教拠点の存在

を裏づけるような寺院や宿坊や仏像（小型のものを除き）の痕跡が見当たらない。義浄は「室利仏逝」に長期間滞在し，そこで仏典の翻訳をおこなったところからして，相当の仏教的インフラが存在していたはずである。また，仏教遺跡についていえばシャム湾側の古代都市（ヤラ　Yalaやサティンプラ　Sathing Praなど）の遺跡以外にもマレー半島内陸部のブジャン渓谷（ペナンの対岸）に5～9世紀の大規模な仏教遺跡（ヒンズー教も含む）が発見されている[3)]。

そもそも東西貿易の商船が7世紀という時代にマラッカ海峡から100 Kmもムシ川をさかのぼり，パレンバンという不便な港まで出向いてシュリヴィジャヤ王朝に税金を支払ってまでマラッカ海峡を通過したかいなか疑問である。それとパレンバンという地域はある程度の米作は可能であったにせよ多数の軍隊を普段から養えるような肥沃な水田地帯と多くの農民を当時有していたかさらに疑問の残るところである。パレンバンをシュリヴィジャヤの首都であると認めるためにはほとんどの商船がマラッカ海峡を通るという前提に立たなければならないが，マラッカ海峡を通過すること自体貿易風に頼る当時の航海術では大きな時間的ロスがあり，東西貿易の船舶が無条件でマラッカ海峡を通過したとみるのは合理性にかける。ただし，12世紀の南宋成立以降は中国からの直行船（陶磁器を積載した）がマラッカ海峡を使った可能性は高い。

宋時代以降「三仏斉」という王国がしばしば中国に朝貢（元時代には記録が残されていない）しており，三仏斉＝シュリヴィジャヤと考えれば確かに首都はパレンバン（旧港）にあり後にジャンビ（新港）に変わったという解釈はなりたつであろう。しかし，唐時代の室利仏逝が宋時代の三仏斉と同一であるとみなす合理的根拠は薄弱である[4)]。

このように10世紀以前のパレンバンがシュリヴィジャヤの首都であったという根拠は不確かであるが，シュリヴィジャヤの特質は東西貿易の中継点の多くの港湾都市国家の連合体であり，そのうちの有力な「王国」が自らを「シュリヴィジャヤ」を名乗ったケースもありえたのではないだろうか？　また，シュリヴィジャヤ関連の石碑は他の地域（バンカ島）でも発見されている。

いずれにせよシュリヴィジャヤなる勢力は存在し，9世紀の中頃にはシャイレンドラ王朝の王子の1人がその支配者となったことは事実である。シャイレンド

ラ王朝は8世紀にはマラッカ海峡のみならず，シャム湾からベトナム沿岸まで征服し，東西貿易の独占体制を作り上げたようである。クメールの王族も人質としてジャワに連れ去られていたということも納得できる（後期クメールのジャヤヴァルマンⅡ世の項参照）。

シャイレンドラ王朝はヒンズー教的神権王制をとっていたが，一方において大乗仏教を受け入れ，ボロブドゥールを8世紀に建設した。仏教を受け入れたのは「平等思想」を求める一般民衆に対する懐柔策の意味合いがあったものと思われる。ヒンズー教と仏教の並存はクメールやタイの王朝でも採用されていた。

また，8世紀の初めに中部ジャワのマタラム地方に「サンジャヤ王国（別名マタラム王国)」が出現するが，シャイレンドラ王朝に服属していたと考えられる。しかし，9世紀後半の第7代カユワンギ王（856～85年？）のときに，逆にシャイレンドラ王朝を支配下に置いた。サンジャヤ王国はヒンズー色が強く中部ジャワを支配し「プランバナン寺院」を建設した。サンジャヤ王国の子孫がシンドック王で929年頃東ジャワを拠点とする「クディリ王国」を建設した。

10世紀に入り中部ジャワから東ジャワに政権が移っていった原因は，東ジャワの米の生産力が増加してきたこととジャワ海に面した良港（例，スラバヤ）に恵まれ，米のとれないモルッカ諸島との「米と香料の交易」が盛んになり，経済的繁栄がもたらされたことにある。これに反し中部ジャワの主要都市はインド洋に面し，モルッカ諸島との交易には不便であった。米とのバーターで東ジャワに集められた香料は，さらにマラッカ方面（最終目的地はヨーロッパ）に向けられた[5)]。

ここで重視された香料はクローブ（丁子・clove），ナッツメグ（nutmeg）およびニクズク（mace）の3種類であり，香料群島ともいわれたモルッカ諸島でしか生産できない特産品であった。胡椒も重要であったが，これはインドやスマトラなど他地域でも生産された。

「クディリ王国」はシンドック王の没後一度は叛乱で崩壊するが，バリのウダヤナ王とクディリの王女との間に生まれたアイルランガ（991～1049年）が1016年に王位に就いた。アイルランガはヴィシュヌ神の化身と称していた。彼は1037年までに「マタラム王国」の復活・再建を成し遂げ，バリと中部ジャワを

支配下におさめた。彼は神秘主義的ヒンズー教徒であったが，実際の政治的能力に優れ，ブランタス川にダムを建設し洪水対策と灌漑用とした。また，中央集権的政治をおこない，慣習法を統合して「ジャワ法典」をつくり，港湾整備，徴税制度など数多くの行政上の実績を残したと伝えられる。彼の死後，マタラム王国は 2 人の息子に分割され，東は「シンガサリ王朝」，西は「クディリ王朝」と称した。これらの王朝はその後約 200 年続いた。

10 世紀の末にはジャワはシュリヴィジャヤに侵入し，逆に 1016 年にはシュリヴィジャヤはジャワの首都に攻め入っている。その直後の 1025 年には南インドのタミール族のチョーラ王朝がシュリヴィジャヤの首都などを攻略し，東南アジアの貿易ルートを支配しようとした。当時チョーラはベンガル湾の貿易を支配していた。

また，貿易関係の新たな変化として 10 世紀頃から中国人の商人が自前の商船を仕立てて東南アジア方面に直接進出し始めた。中国側は「朝貢貿易」という形をとっていたためもっぱら西側の（インド，アラブなどの）商船を待ち受け，自ら西側に出向くということは従来少なかったといわれる。中国人商人の東南アジアへの進出はシュリヴィジャヤにとっては貿易独占体制が崩されたことになり大打撃となった。特に，12 世紀の南宋時代に中国人商人が西側（インド以西）との交易に積極的に乗り出したことによってマレー系の貿易支配体制は打撃を受けた[6)]。

さらに，元時代の 14 世紀初め頃から大量の中国の磁器（染付け）が海上ルートで西側（インド，ペルシャ，トルコなど）に輸送されるようになると中国商人が貿易の前面に登場してきた。

それまでシュリヴィジャヤ傘下にあった多くの港湾都市や小国家は独自に中国商人と取引を開始した。パレンバンもマレーの 1 地方の貿易港の地位に転落してしまった。13 世紀以降になると強大な軍事力を有するスコタイ，アユタヤ王朝軍がマレー半島の諸港湾都市国家を支配下に収めていった。それはとりもなおさずマレー半島のシャム湾側の伝統的港湾都市国家は当時依然として経済的価値があったことを意味している。すなわち，「マラッカ海峡ルート→中国直行」コースに東西貿易が完全に移行してしまったわけではなかったということである。当

時のマレー半島西側の貿易港として最も栄えていたといわれるのはタクアパ(Takuapa) であり，その反対側のシャム湾側の港湾都市はチャイヤ（Chaiya）とスラタニ（Surathani）であった。また，ジャワ島においても13世紀にマジャパヒト王朝が成立し，自ら東西貿易に参加するようになった。

10. ジャワの「シンガサリ王朝」と「マジャパヒト王朝」

シンガサリのヴィシュヌヴァルダナ王（1248～68年）はクディリ王朝を支配下に入れた。その子クルタナガル王（1268～92年）が次のマジャパヒト王朝の基礎を築いた。彼は密教的であり悪人を打ち破る能力を備えていることを自負していた。彼はスマトラのジャンビに遠征軍を送り，マラッカ海峡を外国商船が自由に航行できるようにした。この頃元のクビライ・カーンは東南アジアに勢力拡張をはかり，ジャワに1,000隻の艦艇からなる遠征軍を送った。おりしもクディリの反乱軍がクルタナガル王を殺害したばかりであり，クルタナガルの女婿ウイジャヤ（後のクルタラジャサ王，1293～1309年）はモンゴル軍を巧みに説得し，クディリ軍を打ち破り，その後ウイジャヤはモンゴル軍をジャワから追い払うという離れ業をやってのけた。

彼は1293年にマジャパヒトの地に王朝を開いた。その後マジャパヒト王朝は元と通商関係を結び平和的関係を維持した。マジャパヒトの全盛期は1300年代の前半であった。宰相ガジャ・マダ（Gaja Mada，在任1330～64年）が各地に遠征軍を派遣し，現在のインドネシアのほぼ全領域をジャワの支配下に置いた。彼は法体系や行政機構の整備をおこなった。

中国では1368年に元が崩壊し，明王朝に替わった。明の永楽帝は東西貿易に強い関心をもち，パレンバンの王に招請状を出し，パレンバンは朝貢使節を送った。マジャパヒトはパレンバン王国への宗主権を確保すべく遠征軍を送ったが失敗に終わり，マジャパヒトはマラッカ海峡の支配権を徐々に失っていく。15世紀の中頃にはジャワ島の多くの港湾都市国家がマジャパヒトの統制から独立し，彼らは徐々にイスラム化していった。1528年にはマジャパヒトの王族はバリ島に逃げ込み，ジャワはイスラム教の新マタラム王朝に支配される。

11.　マラッカ王国

15世紀初めにはマラッカがこの地域の貿易の中心地として浮上した。パラメシュヴァラなるパレンバンの王子がマラッカ王国の創立者である。彼は最初はパレンバンにおいてマジャパヒトの王女と結婚し，その傘下にいたが独立を目指してタマセク（シンガポール）に根拠地を移した。しかし，そこはアユタヤの直接的圧力が強いためさらに北のマラッカに移転した（1402年）。

パラメシュヴァラは折から中国の明朝が派遣した鄭和の大遠征艦隊（第1回，1405年）に基地を提供し，また明朝に朝貢することなどによって保護領の地位（満剌加国王）を獲得し，アユタヤの圧力をかわした。彼の後継者のムガト・イスカンダール・シャー（1414～24年）はイスラム教に改宗し，その後マラッカはインド，アラブなどのイスラム教徒商人の中継基地となり，マラッカを経由してイスラム教がジャワ，ボルネオなどの港湾都市を中心に急速に広まっていった。マラッカの王はシュリヴィジャヤ的・ヒンズー的王権政治をおこなおうとしていたが，北スマトラのアチェーが既にイスラム化したインド商人やアラブ，ペルシャの商人たちの貿易中継地になっていたため，対抗上イスラム教を受け入れる必要に迫られていた。マラッカは中国やジャワからの商品を集荷させるにはアチェよりも地理的に有利であり，イスラム化によってインドやアラビアのイスラム商人の出入りが盛んになり，さらに貿易港として繁栄した。

マラッカの特徴は住民がもともと少ない場所に貿易港を開いたことにあり，後背地にはわずかな水田以外ほとんどみるべきものがなかった。人口は開港3年後の1405年には約2,000人程度といわれ，その10年後には6,000人に達し，ポルトガルが占領した1511年には約4万人にまで増大し当時としては有数の大都市に成長した。マラッカは海軍を充実させ周辺航路の安全（海賊対策）をおこない，貿易貨物のマラッカでの販売について10%程度の売上高税を課して財政をまかなっていた。ただし食料は無税であった。住民はマレー系各種族（ブギス人，ミナンカバウ人，ジャワ人など）や中国人，インド人，アラブ人などの多民族に分かれ，人種，部族ごとに集落をつくって住んでいた。食料はほとんどジャワ，タイ，

ビルマ（ペグー）からの輸入に頼っていたことがさらに貿易を盛んにする原因ともなった。また，パレンバンやジャンビと異なりマラッカ海峡に直接面した港湾であったこともマラッカの評価を高めた。しかし，マラッカは大帝国にまで成長することはなかった。

マラッカはアチェやアユタヤといった近隣の大勢力の掣肘をうけていた。食料生産は現地のマレー人がわずかに自給している程度であり大規模な人口と軍隊をもつことはできず，覇権的国家とはなりえなかった。中国の服属国としてタイのアユタヤの圧力をかわしつつ，アユタヤに対しても形式的な服属関係を結んで平和を維持していた。また，マラッカ海峡の入り口のパサイ（アチェの南）の王族とも姻戚関係を結ぶなどして友好関係を保つなど外交上の努力を怠らなかった。

マラッカの支配地域はマンスール・シャー（1456～77年）の時に著しく拡大し，マレー半島の西岸とスマトラの東岸の一部にまで広がった。行政面ではかなり整った組織化がなされ，首相，市長，海軍長官，警察長官のほか貿易関係は地域別に4地域に分けて港務長官（シャバンダール）が置かれていた。それらは，① インド西部，② インド東部，ビルマ，スマトラ北部，③ スマトラ南部，ジャワ，香料群島，④ 中国，琉球，チャンパなどインドシナ半島であった。

マラッカを経由してイスラム教が東南アジア島嶼部に15世紀以降急速に広まっていった。それ以前に各地にイスラム系商人は行き来していたが，マラッカが島嶼部の東西貿易の独占的ともいえる一大拠点に成長してからは島嶼部の港町の商人層，ついで支配層に急速にイスラム教が普及していった。しかし，イスラム教は後背地の農民層には事実上ほとんど無関係であった。このように島嶼部の港湾都市を中心にイスラム教が急速に布教した背景にはイスラム教徒のインド商人の存在感が増したことにある。当時のこの地域の人気商品はインド産の綿織物であった。綿織物は何よりも高温多湿のこの地域の住人に好まれ，現地の商人は競ってインド商人から綿織物を求めたからである。

なお東南アジアの産品としては香辛料が目玉商品であったが，胡椒は各地で生産されたため，量は最大であったがさほど重視されず，商業的価値の高かったものはモルッカ諸島に産地が限定されていたクローブ（丁子）とナッツメグとニクズクであった。また，中国からの陶磁器と絹織物も重要であった。香辛料や陶磁

器はヨーロッパでは極めて珍重された。また，中国の陶磁器についてはインドやトルコをはじめアフリカやヨーロッパにも広く輸出された。中国が輸入したものは綿織物，胡椒，薬品，アヘン（アラビア産）などであった。マレー半島ではケダーで錫が生産され，マラッカでは貨幣として鋳造されていた。パハン州からは金が生産され貿易品目に加わった。また，ビルマのペグーからは米や綿織物のほかに造船用のチーク材がもたらされた。

以上述べてきたように，東南アジアはモンスーンという気候条件に恵まれ水田稲作に支えられ，その高い生産性により多くの人口を養うことができ，かつ東西貿易の拠点であった。その拠点の支配権をめぐって幾多の戦闘が繰りかえされ，王朝の興亡がみられた。東西貿易といっても西の終点であった西欧にどれくらいのアジアの商品（絹織物，陶磁器，香辛料など）がもたらされたかは明らかでないが東南アジアの西にはインドがあり，オスマン帝国があった。オスマン帝国はアフリカとヨーロッパ向けの東西貿易の拠点であり，地中海貿易からも巨額の利益を上げる一大商業国家として大いに繁栄し，強大な海軍力を維持していた。アジアからみれば西欧はオスマン帝国のさらに奥地の辺境の地であり，そこからアジアに運ばれて交換に値するような目玉商品はほとんどなかったといってよい。銀の地金や貨幣がその中心であり毛織物のたぐいは東南アジアでの衣類としてはあまりもてはやされなかった。実際に東西貿易の主役は西側ではアラビア人，トルコ人，ペルシャ人，インド人などであり，ほとんどがイスラム教徒であった。かれらは強力な海軍を有し，大型船で海上貿易をおこなっていた。

当時のヨーロッパ人にとってはアジアは物品の豊かな憧れの地であり，せめてイスラム教徒に中間搾取されない形でアジアと直接貿易ができないものかと考えていた。そのなかでコロンブスは大西洋を西へ西へと航海していけば地球は丸いはずだから，やがてインドに行き着けるのではないかという考えのもとにスペインのイザベラ女王の後援を受けて出発し，アメリカ大陸を「発見」したのである。コロンブスはそこがインドであると勘違いしていたが，実際のインドは遠い彼方であった。しかし，そのアメリカ大陸は思いがけない富をヨーロッパにもたらした。その最大のものはアジア貿易に必要な銀であった。銀は中国の現金正貨として大量の需要があった。銀以外にアジアの物産と交換できる大量の商品をヨー

ロッパは持ち合わせていなかった。アメリカ大陸の銀の占有によりヨーロッパはアジアとの貿易を一挙に拡大する経済的基盤を獲得した7)。

一方，1498年にヴァスコ・ダ・ガマがアフリカの南端の喜望峰を回り，アラブ人の水先案内人によってインドのカリカットに到着し，大量の胡椒をリスボンに持ち帰って以来，東西貿易の様相は一変する。国際商業王国マラッカの運命は急転する。ヴァスコ・ダ・ガマのアジアへの新航路開拓後直ちに海軍を派遣し1500年から09年の間にポルトガルはインド洋の制海権を獲得し，イスラム商人の独占海域の支配権を奪う。

【注】

1) セデス著，辛島昇ほか訳『インドシナ文化史』みすず書房，1969年，24ページ。
2) 同上，105ページ。
3) 坂井隆他，世界の考古学⑧『東南アジアの考古学』同成社，1998年，213，214ページ。
4) 『東南アジア史2』岩波講座，2001年，深見純生氏論文参照。
5) その頃から西ヨーロッパでは秋に屠殺した家畜の肉を保存するための香料の需要が増加し，ヴェニスを中心に東南アジアの香料が大量に取引されるようになった。
6) *The Cambridge History of Southeast Asia*, Volume 1, Cambridge Press 1992, p. 174.
7) A. G. フランク著，山下範久訳『リオリエント』藤原書店，2000年。

第2章 欧米の進出と植民地主義の時代

16世紀に入るとヨーロッパ諸国が東南アジアに直接乗り込んでくる。しかし，乗り込んできた当初の目的はアジアの物産（インドの綿織物，東南アジアの香料，中国の陶磁器，絹織物など）をイスラム商人の手を経ないで直接入手することにあった。できれば独占的にそれらをヨーロッパに持ち帰って独占的な商業利潤を得ようとするものであった。ポルトガルもオランダも一応それには成功した。オランダによって東南アジアから追われたイギリスは本拠地をインドに移し，そこでの経営に専念し結果的には成功しインドの綿織物のヨーロッパへの輸出を大いにおこなった。ヨーロッパ勢力はアジアの物産を獲得するために代価としてアメリカ大陸で獲得した銀を大量に持ち込み，それは最終的には中国に流れていった。

18世紀後半にイギリスに産業革命が起こると様相は大分変わってくる。イギリスはそれまでインドで手工業的に生産されていた綿織物を機械製の製品に置き換えていった。そのため邪魔になったインドの綿織物産業（手工業）は徹底的に破壊された。19世紀に入るとヨーロッパ主要国に産業革命が急速に普及し，工業製品の供給能力が急増し，今度は逆にアジアを彼らの製品の市場と考えるようになる。そこでヨーロッパ勢は武力を背景に東南アジアを本格的に植民地化し始めた。その狙いとするところは自国の工業製品の市場とすることと，原料，食料などの1次産品の安定的供給地の確保であった。これが成功し植民地経済体制は着々と整えられていった。インド，中国を含め，それ以前は「ものづくり」でヨーロッパを圧倒していたアジアが逆に工業製品の輸入国となり，1次産品の供給者という位置に閉じ込められてしまったのである。20世紀に入ると，そこに新興工業国としての日本が割り込んでいった。第1次世界大戦の間，欧州勢が東南アジアへの輸出ができなかった時期に日本は地歩を獲得し，世界大恐慌の1930年代に入ると貿易摩擦の形で問題が表面化した。

第1節　ポルトガルの進出

1511年にアルブケルケが率いるポルトガル艦隊がマラッカを占領した。それに先立って1498年にポルトガルはヴァスコ・ダ・ガマがアフリカの喜望峰回りの航路でアラブ人に助けられてインドのカリカットに到達し，大量の香料を持ち帰ったことから，国王マヌエルはアジアへの進出を決意した。イスラム教徒の支配下にない喜望峰ルートの開拓が彼をいっそう勇気づけた。1508年エジプト・インドの連合艦隊を破りインド洋の制海権を確保し，10年にまずゴアを占領し，そこをアジア制圧の根拠地とした。アブルケルケは11年にマラッカにやってきた。地場の海賊を取り締まる程度の海軍しかもたなかったマラッカ王国は簡単にポルトガルに敗北してしまった。

ポルトガルはマラッカの繁栄をわが物にできると考えていたが，その意図は実現されなかった。その最大の原因は彼らのキリスト教（カトリック）をこの地に布教させようとしてイスラム教徒を迫害したことにある。イスラム商人たちは貿易の中継拠点をスマトラ北部のパサイやアチン（アチェ）に移してしまった。ポルトガルはパサイの支配に一時的に成功したが1523年にパサイがアチン王国に占領されてしまった。アチンはトルコから軍隊を雇いポルトガルに対抗し，マラッカに執拗な攻撃を加えた。

マラッカを追われた支配者たちはジョホール王国（リアウ）のビンタン島に逃げ込み，そこから執拗にマラッカ奪回作戦を繰り広げた。また，ビンタン島を貿易港に仕立て，かなりの貿易量を確保し財政的基礎を固めた。ポルトガルは海軍力にものをいわせ香料群島などに支配権を拡大していった。また，マラッカはイエズス会の前進基地になり，フランシスコ・ザビエルはここを拠点にして日本に布教に訪れるなどしたが，肝心の貿易量は減少し，経済的には失敗に終わった。ポルトガルの支配領域はマラッカ海峡と香料群島にほぼ限られていた。インド方面からの商船はスマトラ北端のアチェをベースにするか，スマトラ島の西側のインド洋を通り，スンダ海峡のバンタンに直行した。ポルトガルはバンタンには代

表者を駐在させていたが，軍事的に支配するにはいたってなかった。ポルトガルの守備網には大きな穴があいていたのである。

マラッカには食料の自給体制がないため，食料輸入を試みたが，しばしば旧マラッカ海軍（マレー人）に妨害され，またマラッカ防衛のために要塞化し軍備を強化するなど逆に大きな犠牲を強いられた。ポルトガルは動員できる船舶がさほど多くなかったため通商路の確保と，商業的利益確保のための船団運行が十分にはなされなかった。ポルトガルのアジア貿易は王室が独占しており，常に「最小の費用で最大の利益を上げよう」とする本国政府からは十分な財政的な支援が与えられなかった。マラッカのポルトガル人官僚の間には，先行き不安と低賃金から汚職や私貿易（違法行為）が蔓延していたといわれている。また，ポルトガルはその海軍力で香料群島を支配し，船長は膨大な個人的な利益を得ていた。ポルトガルが失敗した最大の原因は王室の「利潤を極大化」しようとして，周辺諸国，イスラム教徒との協調を怠り，ポルトガル人の軍人・官僚に十分な給与を支給せず，肝心の軍事費すら削減するという基本的誤りを犯した点に求められよう。

16世紀の末にはオランダとイギリスがポルトガルの競争相手として東南アジアに登場し，最後は1642年にはオランダとジョホールの連合軍にマラッカを占領されてしまった。しかし，オランダもマラッカを十分に活用しないままに終わった。オランダにとってマラッカ海峡ルートはさほど重要ではなかった。

また，ポルトガルは1519年にビルマのマルタバンに商館を開設した。取り扱い品目はビルマのルビーなどの宝石類，漆器，蜜蝋，象牙，錫，陶器，アチェの胡椒，ボルネオの樟脳，中国の陶磁器，インドの綿布などであった。さらに，1557年にマカオにおける通商権と定住権を獲得し，中国貿易の直接の基地とした。

第2節　スペインの進出とアメリカのフィリピン支配

フィリピンは7,000余りの島から成り立ち，その住民はオストロネシア語族に属するが，多くの方言があり，いわば多言語多民族集団である。フィリピンの住

民はマレー系，インドネシア系住民を祖先に持ち小船に乗って移住してきたためか，集落は「バランガイ（小船)」といわれ，その長は「ダトゥ」と呼ばれている。フィリピンの古代史は明らかではないが当初は漁民が多かった。水田稲作の適地は少なく，ルソン島などには良く整備された棚田が存在する。中国との貿易もあり，中国の陶磁器（元時代の染付け磁器など）が発掘される。しかしながら，東西貿易のルートから外れ，かつ多くの人口を支える水田稲作もさほど多くなかったため，「王国」の形成にはいたらず，「集落的小国家」が存在したにとどまった。

1.　スペインによる植民地支配

スペインから5隻の艦隊でマゼランが南米沿岸を探査した後，南米大陸の南端を経て太平洋を渡ってこの地にやってきたが，1521年4月にセブ島の隣のマクタン島で村長のラプラプによって殺害された。マゼランの船隊は最後の1隻が残り，喜望峰を回り22年9月にスペインに帰国し，世界一周を達成した。スペインの狙いは香辛料を求めてフィリピンに赴いたがそこでは香辛料は生産されていなかった。

1545年にスペインはメキシコから艦隊を派遣し，香料群島を支配するポルトガルに挑戦したが敗北した。65年2月にレガスピの率いるスペイン艦隊はセブ島を占領し，71年にルソン島のマニラにその本拠地を移し，本格的に植民地化を開始した。当時のフィリピンの人口は75万人から100万人程度いたと推定されている。

スペインはメキシコで生産される銀をアカプルコから運び，フィリピンにもたらされた中国製の陶磁器，絹織物など交換した。メキシコから得られた銀貨は華南に運ばれ，通貨として使われた。ルソンの貿易はガレオン船（大型帆船）による太平洋横断貿易によってその後かなりの発展をみた。18世紀に入るとイギリス東インド会社がインドから綿織物をもたらし，これがガレオン船貿易に加えられた。このガレオン船貿易は1572年から1815年まで続きスペイン政庁に大きな関税収入をもたらし，スペイン商人，中国人商人の富裕階級を生んだ。しかし，

スペインのフィリピン植民地政府は赤字続きであり，メキシコ政庁から毎年多額の補助金を得ながら経営されていた。

フィリピンの行政責任者はマニラに派遣されたスペイン人総督であった。総督はスペイン本国の国王に直結し，勅命で国王の代理人として任命され政治と宗教(カトリック)両面の独裁権をもっていた。スペインはフィリピン全土に行政組織をつくっていった。末端の村落はバランガイ（Barangay）またはバリオ（Barrio）とよばれ，その上部にプエブロ（Pueblo）とよばれる町がおかれ，さらにその上にアルカルディア（Alcaldia）という州が置かれた。州の長官は司法，行政，軍事の3権を掌握し，スペイン人が就任した。

フィリピン政庁はプエブロ単位に税金，強制労働，供出などを割り当てた。また，プエブロとバリオの長はフィリピン人であったがプエブロには教会が置かれ，通常スペイン人の司祭が常駐した。彼らはプエブロの行政を監視し，しばしば介入した。納税人名簿の確定，町長，村長の選任（住民の選挙でえらばれたが司祭の承認を必要とした)。また修道会は所有権のはっきりしない土地を手中に収め，また寄進された広大な土地を所有した。

18世紀後半以降それらの土地が農園（アシエンダ=hacienda）として活用され始め，農民を小作人として雇用し，いっそう住民に対する支配権を強めていった。また国王からスペイン人に譲渡されるなどして大地主が発生した。ネグロス島の大砂糖農園は払い下げの土地に19世紀後半以降つくられた。これ以外に後にみるように華僑系メスティーソ（華僑と現地人との混血）が農民に対する高利貸しによって農民の土地を取り上げることによっても大地主は発生した。しかし，彼らの土地所有の規模は比較的小さく，かつ分散していた。

しかし，スペインはミンダナオ島南部からモロ諸島にかけてのイスラム教徒を支配下に組み入れることに失敗した。数多くの遠征隊が派遣されたがモロ族を武力制圧することはついにできなかった。フィリピン人は遠征用の艦艇の建設や兵士としての動員，さらにはモロ族の襲撃に備えてのザンボアンガ監視砦の建設と維持に重税を課せられた。また，スペインの支配地域においても叛乱が絶えず，有名なボホール島の叛乱は1744年から1829年まで続いた。

ヨーロッパの7年戦争（1756～63年）が東南アジアに飛び火してイギリス軍が

1762年から64年までマニラを占領した。それを機にスペインはフィリピンの植民地経営のやり方を全面的に見直し，現地からより多くの収益を上げる方法として82年タバコの強制栽培制度を始めた。これはオランダのインドネシアにおける強制栽培制度（後述）と類似のものである。また，タバコの専売制度を実施するために「王立フィリピン会社」を設立した。これらの施策は大きな成功を収め，植民地政府の財政はついに黒字に転換した。しかし，スペインはフィリピン全体のスペイン化には努力したが，経済的発展という意味ではほとんどみるべきものがなかった。

スペインのフィリピン貿易の独占的支配は18世紀後半から次第に崩れはじめ，19世紀に入り，1809年にはマニラにイギリス商館が置かれた。34年には正式に開港された。マニラには工業製品は主にイギリスおよびイギリス東印度会社から輸入され，フィリピンは1次産品（砂糖，マニラ麻，タバコ）が輸出されるという典型的植民地経済が形成されていった。これらの産品の主な輸出仕向け地先はイギリスとアメリカであった。宗主国スペインは輸出入ともマイナーな地位に下がっていった。また，港から地方の末端市場への流通は華僑と華僑系メスティーソに握られていた。華僑そのものへのスペイン政府の締めつけは厳しく，居住地はマニラ周辺に制限されるなどされたため，華僑人口は減少したが，「華僑系メスティーソ」はフィリピン人扱いをされたため地元流通機構の主役となった。マニラ開港以降は華僑政策も自由化され，華僑の流入が急増し，彼らが流通機構の主役になっていった。それまでに資本蓄積をおこなっていた一部の華僑系メスティーソは高利貸し資本家となり，土地所有を進め，大地主階級に転身していった。

スペインがフィリピンにそれほどの「経済発展」をもたらせなかった理由は，スペイン本国がイギリスなどと異なり，産業革命に乗り遅れ，ヨーロッパの経済発展からも取り残されたためである。

19世紀後半になると，住民への教育や自由主義思想が普及しはじめると，スペインの植民地体制への批判が高まり，1882年には「プロパガンダ運動」が組織された。その指導者の1人がホセ・リサールであった。彼の小説『ノリ・メ・タンヘレ（我に触るな）』は修道会の非人道的な支配や腐敗と住民の反発をテーマ

にしたものであり，87年にベルリンで印刷され，本国のスペイン人社会に大きな衝撃を与えた。この運動は改良主義的などちらかといえば穏健な知識人の運動であったが，その成果はほとんどみられなかった。92年にはマニラに秘密結社「カティプーナン」が結成された。創設者は下層階級出身の知識人アンドレス・ボニファシオ等であり，彼らは96年には武装蜂起をした。この運動のなかからカビテ本町の町長エミリオ・アギナルドが指導者として台頭してきた。革命軍は当初カビテ州を中心に優勢であったが，スペイン本国から3万人の軍隊が派遣され，革命軍は劣勢となり97年12月にスペイン政府と和議を結び，臨時革命政府の大統領に就任していたアギナルドは170万ペソの和解金をもらい香港に亡命する。また前年の12月30日にリサールはマニラで処刑された。

2.　アメリカによる植民地支配

1898年4月にはキューバ革命を発端にして米国とスペインは戦争状態に陥り，アジアにおいても米国極東艦隊はスペイン艦隊を破り，亡命していたアギナルドはカビテに上陸し，戦闘を再開した。しかし，アメリカは8月にマニラを占領し，フィリピン全土に軍政を布告し，12月にはパリ講和会議において2,000万ドルを支払う代わりに，フィリピン，グアム，プエルトリコの統治権を獲得した。一方，フィリピン国内では革命軍が全土で実質的な支配権を確立しつつあった。

しかし，アメリカはフィリピンの再植民地化を目指し，1899年2月から軍事行動を起こしフィリピン軍を攻撃し，1901年3月にはアギナルドを逮捕した。フィリピン人はゲリラ戦で抵抗を続けたがアメリカは02年7月を平定作戦の終了を宣言した。

アメリカがフィリピンの軍事行動と平行して1899年3月4日には第1次フィリピン委員会（シャーマン委員長）がマニラこ到着し，フィリピンでの基本政策として「アメリカの主権のもとにフィリピン人による自治を保障する」と発表した。次いで1900年6月に第2次フィリピン委員会（タフト委員長）が到着し，フィリピン当地のための立法措置を次々実施し，行政組織の確立がなされた。アメリカの占領完成地域の行政は軍政から民政に移管され，初代の民政長官にはタ

フト氏が任命された。タフト委員会は「1902年のフィリピン法（フィリピン組
法)」をアメリカ議会に提出し，承認を得た。行政にかかわる諸規則のほ
「フィリピン議会」の設立が織り込まれ，フィリピン人に立法権を付与するも
であったが，最終的には「フィリピン委員会」の承認を得ることとアメリカ大
領の「拒否権」が留保されていた。議員の資格は資産家や官僚経験者や知識人
限定されおり，今日の「エリート・デモクラシー」の原型ともいうべきものが
くられた。

アメリカの植民地政策の基本はフィリピンのアメリカ化にあり，そのために
ず無償の初等教育が実施された。1901年8月には600人のアメリカ人教師が
遣され英語教育が開始された。02年には公立中等教育，08年には国立フィリ
ン大学が設立された。一方，「フィリピン組織法」においては詳細な土地利用
天然資源利用の法整備がなされた。アメリカは修道会から16万haの土地を
収し，小作農に譲渡する計画であったが，これは極めて不徹底に終わった。そ
理由はアメリカは統治の基本をフィリピンの有産知識階級（エリート層）に依
したため，彼らの利害に抵触する事態を極力回避することにあったためである

1909年には「自由貿易体制」が確立され，同年アメリカ議会を通過した「
イン・オルドリッチ法」によって両国の排他的自由貿易関係が確立された。当
はフィリピンからの砂糖とタバコの輸出については免税数量の制限が設けられ
いた。それも13年のアンダーウッド・シモンズ法によってこの制限が撤廃さ
34年まで両国間の完全自由貿易体制が出来上がった。その結果第2次大戦前
フィリピン貿易の米国依存比率は極度に上昇し1900年では輸出で37.8%，輸
で19.8%であったものが，40年においては輸出で82.8%，輸入で78.1%に
した。第2次世界大戦後においても対米貿易依存比率は高く，2000年におい
も輸出で29.8%，輸入で16.9%である。特に輸出先では対米向けがトップで
る。当時の貿易内容はアメリカからの輸入は繊維，金属，機械，化学製品など
工業製品が主体であり，対米輸出は砂糖，マニラ麻，ココナツ製品などの1次
品が中心であり，典型的な植民地型貿易構造になっていた。当時，日本は繊維
品（綿織物，レーヨンなど）でフィリピン市場に食い込んだが，アメリカとの
易摩擦に発展し，30年代後半には輸出自主規制をおこなった。

また，砂糖などの商品作物が増大した反面，米の自給能力はなくなり，食料の慢性的輸入国となった。また，電力の70%以上，鉱業・林業の40%以上がアメリカ資本による事業となった。

政治面では1907年10月に第1回フィリピン議会が開かれた，80議席中即時独立を標榜する国民党が59議席を占めた。16年のジョーンズ法（フィリピン自治法）によってフィリピン化はいっそう進み，フィリピンに安定した政権が出来次第独立を認めることが規定された。しかし，フィリピン国内の熱心な独立運動のなかに「建前と本音」の相違が出てきた。それは独立により砂糖などの対米輸出が減ることを恐れる資産階級が議会の主流を占めていたからである。

一方，米国内においては1929年から始まった世界恐慌を境にフィリピンからの砂糖やマニラ麻のロープの輸入を減らそうという動きが農業団体，労働組合から出てきた。彼らはフィリピンの早期独立を達成させることによって従来の「自由貿易」体制を修正したほうが望ましいという立場であり，政治的には米国民主党の支持者でもあった。1934年からアメリカは砂糖輸入の割り当て制度（Quota System）に踏み切らざるを得なかった。

結論的に1933年1月に10年間の独立準備期間をおいてフィリピンの独立を認める「ヘアーホーズ・カッティング法」が成立した。34年5月に同法を修正した「タイディングス・マックダフィ法」に従って独立準備が進められ，35年にはフィリピン人がつくった憲法が発効し，フィリピン・コモンウェルズが成立した。ところが経済面では関税についてはアメリカの対比輸出はこの10年間（コモンウェルズ期）は無税であるが，フィリピンの対米輸出は6年目の1941年から5%の関税を課せられ，その後毎年増加させられるという不平等な取決めになっていた。このように，アメリカは政治的にはフィリピンの独立に前向きであったが経済的には厳しいスタンスで臨んでいた。フィリピンが独立してもアメリカの勢力圏にとどまると考えていたことはたしかである。

34年にフィリピン議会の選挙がおこなわれ35年1月15日にフィリピン・コモンウェルズ政府が発足した。このころからフィリピンは民族資本育成や国営企業による独自の工業化を進め，アメリカとの不平等条約の弊害を少しでも緩和しようという民族主義的な動きがみられた。国産愛用運動が組織され「国営開発公

社 (NDC)」を設立し，缶詰，製糖，製靴，紡績などの工場がつくられた。しかし，小売部門の70～80% は既に華僑資本に抑えられていた。日本人も20世紀初めからミンダナオ島ダバオに進出しマニラ麻（アバカ）の栽培に従事し，30年代中頃にはダバオ州には約14,000人の日本人が居住し，同州の農地約106,000 ha の半分以上が日本人によって経営され，全国のマニラ麻の生産の約30% を占めていたといわれている。それ以外の小売業や漁業，製造業分野でも日本人の進出が目立ち，現地では警戒感をもたれ始めていた。特に満州事変以降はダバオ州を日本人が占拠して「ダバオ国」をつくるのではないかという危惧さえもたれた。

1941年12月8日の真珠湾攻撃と同時に日本軍はフィリピン侵略作戦を開始し，42年1月2日にはマニラを占領し，同年5月6日にコレヒドール要塞を陥落させた。日本軍はフィリピンを軍政下においたがコモンウェルズ政府の人と組織を利用した。ただし，ケソン大統領やオスメニア副大統領らはオーストラリア経由でアメリカに逃れ，そこで亡命政府を設立したが政府関係者の大部分はフィリピンに残り日本軍に協力させられた。43年10月14日にホセ・ラウレルを大統領とするフィリピン共和国が成立するが，日本の傀儡政権であったことはいうまでもない。

第3節　オランダの進出

オランダは当初，ポルトガルのリスボンで東南アジアからもたらされた香料などを買い，北ヨーロッパに売りさばいていた。1580年にフィリップⅡ世がスペイン・ポルトガル統一王国の王になった後，ネーデルランド北部連合州のオランダ人が彼の統治に反抗したためオランダ船のリスボン入港を禁じた。オランダ人の航海士リンスホーテンの『航海記』が95年に出版されてから，従来ポルトガル人に独占されていた東南アジアの知識が広くヨーロッパに知れわたることとなった。オランダは第1回東南アジア遠征隊を派遣し96年6月にジャワ島西端のバンタン（Banten）港に到着した。その後，99年にオランダ商船隊はジャワからさらに香料群島まで赴き，クローブやナッツメグの買いつけに成功した。とい

うことはポルトガルの海軍の支配力は当時それほど強いものではなく，地元の首長は香辛料の販売自主権をもっていたことを意味する。

オランダはアチンとも友好関係を結びポルトガルと対抗した。1602年にはバンタン沖でポルトガル艦隊を破り，バンタン港とスンダ海峡の制海権を獲得し，モルッカ諸島からヨーロッパへ抜ける航路を確保した。すなわち，マラッカ海峡を通らずにスンダ海峡からインド洋に抜けていく航路が採用されたのであった。

1.　オランダ東インド会社

1602年にはオランダ本国で東南アジア貿易にかかわる6カ所の企業連合が「オランダ東インド会社（VOC)」に統一された。独占企業体をつくることが利潤獲得には最適な方法であることが認識されたためである。オランダが胡椒を買い占めロンドンで独占価格で販売したことはイギリスに東インド会社の設立（1600年）を促した。次いで，フランスも04年に東インド会社を設立した。貿易の独占競争は海上での戦闘に直結し，商船は大砲で武装し，商船であると同時に軍艦であり海賊船でもあった。その費用は独占貿易の利潤によって賄われるべきものであった。

VOCはオランダ政府の支援を受け，いわば国家のなかの国家のような行動を許されていた。豊かな資金を与えられ装備の優れた武装商船隊を東南アジアに送ることができた。オランダが何より望んだのはモルッカ諸島における香料の独占貿易であり，地元の小国王・支配者たちと次々に独占的貿易協定を結んでいった。VOCは1609年に初代総督ボート（Both）を現地に派遣した。オランダにとってはポルトガルの支配するマラッカ海峡を通らないルートでジャワ海に入るスンダ海峡のバンタンが最重要拠点であった。しかし，そこは強力なスルタンが支配しており，その隣接地のジャカトラ（ヨーロッパ人の間の呼称で現地人はジャヤカルタと呼んでいた，後にバタビアに改名）に基地を新たに建設した。

VOCの第4代および第6代総督ヤン・ピーテルスゾーン・クーン（Coen＝1619～29年）は商業帝国の基礎を築いた。クーンはまれにみる組織力，構想力，実行力を備えた人物であったという。当時，東南アジアに進出を開始したイギリスは

未だ弱体であり1619年にジャカトラからイギリスを追い出し，23年にアンボイナにおけるイギリスの商館員が，その地を支配していたオランダに対して陰謀を企てたとして10名のイギリス人と9名の日本人が殺害された。イギリス商人はオランダの支配下では安全なビジネスができないことを悟り，この地から撤退していった。

これによって香料群島海域はオランダが独占的に支配できるようになった。オランダはその後1647年にアンボイナを併合し，57年にはアンボイナとウイリアセルス群島以外でのクローブの生産を禁止し，他地域のクローブの木は発見され次第切り倒された。また，ニクヅクはバンダ群島以外では禁止された。また，ジャワからの米の輸入を断絶し，彼らの伝統的食料である「サゴ椰子」のデンプンを常食するように強制した。そのため，栄養不良から現地住民の人口は減少し，クローブの生産も激減したと伝えられる。人口の減少を補うために周辺地域から奴隷を集めてきて耕作させた1)。

香料群島においてオランダは木綿布地（インド製）などの輸入販売権も独占した。17世紀から18世紀にかけてクローブ，ナッツメグなどの貴重香辛料を独占的に年間1,400～1,800トンをヨーロッパに輸出し，現地で1ポンド当たり3ペンス，アムステルダム到着後6ペンスのものが6シリング3ペンス（75ペンス）の基準価格で販売され，オランダは膨大な利益を享受した2)。

1619年にジャカルタをバタビアと改名し，本格的な要塞に仕立てあげた。バタビアは商業上の中心地であると同時に軍事拠点でもあった。マラッカは中継貿易拠点としての機能をほとんど失ってしまったが，41年にオランダによって占領され，ポルトガルはこの地域から完全に駆逐されてしまった。その後，マラッカはオランダによって要塞として再強化されたが，商業港としての地位は2次的なものにとどまった。

ジャワ島ではマジャパヒト王朝が1528年に完全に崩壊し，王族はバリ島に逃げ込み，そこでヒンズー教文化を維持し続けたが，中部ジャワにはマタラム王国が成立した。マタラム王国は農業に集中する傾向をみせた。一方西ジャワではバンタン王国が海外貿易を盛んにおこない，17世紀後半にはバタビアに本拠を置くオランダとの有力な競争相手となりつつあった。

2.　ジャワ支配

バンタン王国は宮廷内の権力争いやマカッサル人の叛乱を契機にオランダの干渉を許し，1680年にオランダに宣戦布告をしたが打ち破られ急速に力を失い，1752年には正式にオランダに主権を譲渡した。マタラム王国も王位継承戦争を契機にオランダ軍の援助の代償に次々と領土と支配権を失っていった。これによってオランダはジャワ島沿岸部の商業港の支配権を次々に手に入れ，島内沿岸貿易をも独占して膨大な利益を得た。

やがてオランダは支配権を背景に地方のレヘント（県長または領主）に対し，毎年一定価格で一定量の産物を引き渡すように要求するようになっていった。18世紀に入るとコーヒー，砂糖，藍などの新しい商品作物が移植・栽培されるようになり，それらは貢納という形で取り立てるようになった。これが「強制供出制度」であり，19世紀に入ると直接管理制度に発展していった。ファーニバルによれば1764年，コーヒー1ピクル（picul）は船積みの時は126ポンド（重量），購入のときは140ポンドと取り決められていた。これは名目上は乾燥による差を考慮したものである。しかし，その差は次第に拡大し97年には160ポンドを要求され，現地人理事官（Regent）もこの悪巧みに荷担し，1ピクルに対し240～270ポンドを耕作者に要求したといわれる[3)]。このような形でオランダ人とインドネシア人官僚は耕作者（農民）を搾取していたのである。

VOCはレヘントを通じてこれを強制し，貢納内容な毎年変化した。レヘントは司法権，行政権は認められていたがVOCの商業的命令に対しては服従を強いられた。VOCは原則として行政権の執行に伴うコストを負担せずに商業的利益だけを掬い取るという基本方針を維持していた。マタラム王国はやがてはオランダ軍の経費まで負担させられるようになった。

また，18世紀には中国人が主に福建省から移住し，さまざまな経済活動をおこなっていた。1720年には既に10万人が居住し，その80%はバタビア周辺で商工業活動に携わったり，徴税請負人になったりしていた。オランダはこれら華僑の自治組織をみとめ，その長をカピタン（甲必丹）として任命した。しかし，

華僑の数が急増するとオランダはバタビアから彼らを一掃する方針をとり40年には約1万人といわれる華僑が虐殺された。この事件をきっかけに41年ジャワ人と華僑が連合して各地でオランダへの叛乱が起こった。しかし，結果的にオランダ軍が制圧し，マタラム王国の全港湾はオランダの支配下におかれ，かつ外国への接触も禁じられ，政治的にも経済的にもVOCの属国となった。

その後，王位継承戦争や領主間の争いのたびごとにオランダが介入し，領土をオランダに奪われていった。オランダはジャワ島の内部に入り込むことによって行政上の支出が急増した。しかし，それによって得られた収入の増加は当初あまりなかった。膨大な常備軍や駐在員を置くようなコストに見合う利益が現地から得られなかったのである。それによってVOCの経営状態は悪化し，給与やその他の経費の切り詰めが強化され，現地のオランダ人の間には汚職や腐敗が蔓延していった（ポルトガルのマラッカと同じ現象）。

また，VOCは華僑をも最大限に利用した。農産物の集荷人としての役割を与え，場合によっては村落全体を華僑に貸与し，会社への定額の賃貸料を支払わせ，その代償として農民からの生産物の強制収納を許した。華僑は農民に対する高利貸しをおこない，また自ら手に入れた農産品を彼らの流通ネット・ワークに乗せ巨額の利潤を獲得した。

VOCは1798年に解散させられ，オランダ政府の直轄支配となった。フランス革命が本国オランダにも波及し，ジャワは1806年には「バタビア共和国」と改称された。

しかし，商業上のオランダの圧倒的な支配力権・独占権は18世紀末にいとも簡単に失われてしまう事件が起こった。それはイギリスの台頭によるものである。それは1776年のアメリカの独立戦争がきっかけとなった。オランダはフランス，スペインから米国の独立を承認して通商条約を結ぶよう圧力を受け，その準備をしていたところ通商条約の草案がイギリスの手に落ち，イギリスはオランダに80年12月に宣戦を布告した。翌年オランダ海軍はイギリス海軍に壊滅的打撃を受け，オランダ商船は次々とイギリス海軍に拿捕された。84年に平和条約が結ばれたがオランダは東南アジア全域にわたる「貿易の自由」を公式に承認させられたのである。

イギリスはアメリカを失ったが東南アジアにおける自由貿易権を手に入れた。1782年から90年にかけてイギリスの輸出入の総額は2,000万ポンド以下だったものが4,000万ポンドへと急増した。産業革命が始まったイギリスにとって東南アジアの貿易圏の拡大は工業製品の市場と原材料の供給基地の確保という大きな意味があった。

イギリスが優勢になったとはいえオランダはマタラム王国とバンタン王国の後継者としてジャワ島の支配を継続した。しかし，ナポレオンがオランダを1810年にフランス帝国に併合したことをきっかけに，イギリス東印度会社は11年から16年の間ジャワを占領した。インド総督ミントー卿代行として蘭印（オランダ領インド＝現在のインドネシア）を支配したスタンフォード・ラッフルズは自由主義的植民地政策をおこなった。ラッフルズは従来の「強制供出制度」を改め，収穫の4分の1から半分を税として金納または米納にし，農民の自由栽培を認め，また奴隷制度の廃止などとともに一連の改革を実行した。

ジャワがオランダに返還された後もしばらくは「自由耕作制度」は維持されたが，植民地政府の財政赤字は改善されず，本国政府にとって大きな負担となった。1825年に起こったディポネゴロの乱の戦費負担や，イギリスの「恐慌」による貿易不振も植民地経済を圧迫した。地租の金納制度も前貸しによる借財のため多くの農民が土地を失う原因となり，商品作物の国際的価格上昇も中間のアラブ商人や華僑に利益を吸い取られ，農民には還元されなかった。ラッフルズ流の「自由主義的制度」は結果的にうまく機能しなかったのである。また，イギリスはジャワをオランダに返還した後も，豊かな工業力を背景にジャワの貿易を支配していた。

オランダは1825年に国王自らも出資する「オランダ商事会社（NHM）」を設立し，ジャワを自由主義的制度から分離し，オランダが有利な貿易をおこなえるよう（貿易独占の復活）に画策した。NHMはジャワの生産物の獲得に優先権を与えられ，オランダ向けの輸送を支配しようという意図があった。

また，植民地の赤字経営を立て直すためにヨハネス・ファン・デン・ボス（Bosh）が総督として派遣された。彼は財政を強化するために「自由主義経済」よりも「計画経済制度」を基本的に採用した。「強制栽培制度」を商業用作物の

全体にわたって1830年から採用した。決められた作物を村の耕地の5分の1に作付けすることが強制され，農民は年間66日間そこで働くことを強制された。それを政府が決めた価格で買い上げるというものであった。この制度を実行するためにオランダは現地人県長（レヘント）を最大限に利用した。レヘントはプリヤーイ（貴族官僚）の頂点に位置した。レヘントとその部下の役人を使って強制栽培制度はうまく機能し，同時に現地人の行政官僚・統制機構をつくることにも成功した。それは農民にとっては大きな負担となったが，オランダにとっては巨額の利益の源泉となった。

一連のファン・デン・ボスの施策は劇的な成果を生んだ。1830年における輸出額は1,290万フローリンであったが，35年には3,260万フローリンに，40年には7,420万フローリンへと急増した。このうち3分の2は「オランダ商事会社」を通じておこなわれた。これらはコーヒー，砂糖，タバコ，茶などの著しい増産によるものであった。この生産の増加は主として人口の増加と国営栽培における労働の組織に基づくものであった[4)]。

コーヒーは山の傾斜地のみならず平地の田畑にも植えられた。しかし，1840年をピークにして輸出額は減少に転じた。55年当時の輸入品は「ヨーロッパ人の酒類と清涼飲料水の輸入額が153.2万フローリン，ヨーロッパ人のための食料が86.1万フローリン，華僑の食料が41.3万フローリン，マニラからの煙草が43.1万フローリン，茶が41.4万フローリン，小間物や香水などが26.4万フローリン，絹82.1万フローリンに対して資本財ともいうべきものは機械や鉄鋼合わせて98.2万フローリンにすぎなかった」[5)]。

この制度は1840年を境に次第に衰退していく。その最大の理由はこの制度が見かけ以上に農民にとって負担が大きかったことであり，例えば同面積の水田稲作に対しサトウキビ栽培は3倍の労力を要したといわれる。道路建設などの労役にも無償で借り出された。ジャワではチレボン中心に飢饉が発生しはじめた。農民を大いに疲弊させたということとオランダ人の自由な企業活動への要求からからオランダ本国でも自由主義者を中心に批判が高まり，徐々にこの制度は廃止されていった。

*　　　　　*

ジャワがオランダに返還されるとラッフルズはイギリス東インド会社の新たな貿易拠点を探しはじめた。結局，1819年にジョホールのスルタンからシンガポールの割譲を受け，そこを新たな中継貿易港とした。シンガポールはマラッカ海峡の出入り口に位置し，かつジャワ方面へも至近の距離にあった。オランダはラッフルズのシンガポール占拠を強く非難したが，結局イギリスはラッフルズの方針を守り抜いた。その後，両国はこの地域の勢力圏分割協定を24年に結び，マレー，シンガポール，サバ，サラワク，ブルネイなどをイギリスの支配地域とし，その他の島嶼部（ジャワ，スマトラ，カリマンタン，香料群島などをオランダの支配地域とすることとした。この時の線引きがそのまま今日のインドネシアとマレーシアとになった。そのため，マラッカ海峡をはさんで古来マレー人（例，ミナンカバウ族）が居住していたが，分断される原因となった。

シンガポール開港のときのラッフルズの基本方針は「自由貿易港」とすることであった。すなわち，貨物に対して税金を原則的に支払うことなく自由に入出港できた。地の利の良さもあってたちまち東西の商船はシンガポールを利用し，後に，スエズ運河が開かれ，中国とヨーロッパの貿易がいっそう盛んになるとバタビア港はまことに影の薄い存在になってしまった。

3.　オランダの植民地経営の新たな展開――1870～1942年

強制栽培制度はオランダに巨額の富をもたらしたが，多くの現地住民を苦難に陥れ，餓死者が多発するに及びオランダ国内からも批判が起こった。自由主義的経済制度（新しい企業家に新規参入を認めるなど）への要求はオランダ以外にイギリスからも起こり，強制栽培制度を続けていくことが困難になり，国営耕作ともども次々に廃止されていった。胡椒は1862年，クローブとニクズクは63年，藍，茶，肉桂等は65年，タバコは68年に廃止された。しかし，コーヒーと砂糖は残存した。砂糖については70年に「砂糖法」が定められ，政府は78年から12年間で砂糖の耕作から手を引き，ジャワにおいて砂糖を自由販売することとなった。コーヒーについては租税目的で強制栽培制度が1916年末まで継続されたが，自由栽培も認められ民間のプランテーション（農園）がこの分野にも進出した。

1870年から1930年頃にかけては「プランテーション経済」の全盛期であった。この間にインドネシアの輸出総額は1.7億ギルダーから11.6億ギルダーへと増加した。

1870年当時の輸出品目はコーヒー，砂糖，煙草，胡椒，クローブ，ナッツメッグ等の香辛料であったが，1930年には工業用原料が前面に出てきた。ゴムは1.73億ギルダー，石油は1.9億ギルダーに達し，コプラと錫も重要な輸出品目となった。この変化により，関心はジャワからスマトラへと移っていった。オランダは1824年にそれまでイギリスの本拠地であったベンクーレンを取得し，25年パレンバンを支配下に置いた。58年の条約でシアク，デリ，スルダン，ランカット，アサハンを支配下に置いた。アチェは1873年から1908年までの激しい戦争の結果ようやく服属した。ボルネオ，セレベス，モルッカ諸島，小スンダ列島などは既にオランダの宗主権を認めていた。ファン・ヒューツ総督時代(1904～09年)に次々に土侯領がバタビアに服属し，1910年にオランダ領東インドの最終的姿が完成した。

(1) 私的資本の進出とプランテーション

1870年までにオランダにおける個人投資家の圧力によって新しい農業法が施行され，企業家がインドネシア人または政府から土地の租借が許されるようになった。すなわち，70年と75年の新土地法によって，「未使用地」は75年，村有地は21年間の貸し付けが許可された。この自由主義政策により強制栽培制度は近代的プランテーションに取って代わられる運命にあった。プランテーション用地は急速に拡大し，従来米作に使われていた村有地へのプランテーションの浸透はジャワの村落構造に大きな影響を与えた。特に東ジャワでは砂糖黍は米との輪作がおこなわれ，農業生産の様相を一変させると同時に，プランテーションへの労務提供の請負人に村落の長（カパラ・デサ）が使われ，外国企業の代理人となり（従来の強制栽培制度下においては官僚・統制機構の末端であった)，多額の手数料を貰っていた。また，75年の土地法の改定により従来の「共同体的土地所有」から「私的土地所有」への転換がおこなわれ，富農（大土地所有者）と貧農(土地無し農民）との階層分離が起こった。

当時西ジャワでは13%の農家が87%の土地を所有していたという調査結果がある。しかし，彼らはブルジョアジーの前身ともいうべき「独立自営農民」にはなりえなかった。大地主は一般的にいって小作人に土地を貸す，いわば金利生活者であって，農業労働者を雇って農場経営をおこなう資本家・経営者ではなかった。大地主の多くは「職田」（村長などに政府から与えられていた）の所有者であり，所有の基礎は資本ではなく，政治権力もしくは政治的影響力であった。また，彼らの周辺は外国資本のプランテーションが商品作物生産を支配しており，そこに生産者として割り込む余地がほとんど無かったのである。

そこでは，現地の民族資本家が育つ余地もなく，マネージメントの伝統も生まれなかった。スマトラのゴム・プランテーションはヨーロッパ人によって1903年に開設され，現地住民もゴムの栽培を始めた。森林を焼いた後に，ゴムの苗木とともに米，砂糖黍，バナナ等を植え，いわば焼畑農業方式でゴムの生産をおこなう者が当初は多かった。小生産者の生産シェアは1934年において30万トンに達し，プランテーションの生産量22万トンを上回っていた。しかし，大恐慌時に国際ゴム生産制限協定によって減産が実施されたが，プランテーションのゴム生産は20.5万トンとわずかな減産にとどまったが，小生産者の生産は14.5万トンと実に50%以上の減産となった。これは政府の税金操作によって小生産者の手取り価格が大幅に減らされたために起こった現象であった。1930年代の後半になると世界的な軍拡競争もありゴムの市況は回復していった。

プランテーションの面積は1930年には3,800 haに達し，その内ジャワ島では1,475 haに及んだ。オランダの私的資本はプランテーションに殺到し，従来の園芸的作物（コーヒー，茶等）に加え工業的作物（ゴム，砂糖）を主に栽培した。大農場は主としてジャワ島以外では北スマトラ（ゴム）に集中しており，特にメダン周辺には多かった。

自由主義理論においては国富の増大は必然的に地域住民の福祉の向上に繋がると考えられていた。農民の現金収入の拡大（労賃，地代）などをその根拠にしていた。最低必要な保護措置は1870年の農業法および80年のクーリー条例に織り込まれていた。インドネシア人の土地譲渡の禁止，最低賃金制度の実施，労働者保護の規定等が織り込まれていた。しかし，現実はナイーブな楽観主義を裏切り，

生産の増加にもかかわらず，1人当たりの所得は減少した。また，村落そのものは多くの面で保護されてはいたが，多数の人々が村から引き出されて都市や農場に移動した。

それよりも，さらに重要な点はプランテーション経営によって生み出された富は，多くはオランダ本国に送金されてしまい，インドネシアに産業資本として投資されることが少なく，したがって資本蓄積も少なく，そのためインドネシアの産業資本の発展は大幅に遅れる結果となったことである。また，インドネシアは弱小資本主義国オランダにとっては自国の工業製品の貴重な輸出先でもあった。

(2) ヤミからヒカリへ「倫理政策」

19世紀の半分近くを占めた強制栽培制度やそれに続くプランテーション全盛時代のオランダの苛斂誅求を反省すべしという“人道主義的”主張や議論が出てきた。1899年に元東インドの高等裁判所判事や弁護士をやっていたファン・デフェンテルは『名誉の負債』という論文を書き，「オランダ議会が植民地財政の議決権をもっていた1867年から77年までの植民地純益と78年以降の東インドの本国への負債償還額の合計1.87億ギルダーを東インドに対し“名誉の負債”(法的義務はないが道徳的義務のある）として植民地に返還して住民福祉を改善すべし」と説き，世論を「倫理政策」へと導いた。

1901年オランダにおいてキリスト教党と社会民主党の連合が自由党政権を倒し，倫理政策は実現に向かった。財政援助により農業開発を援助し，現地人のために保健・教育のサービスを提供することとなった。この点に関しては他のヨーロッパ諸国よりも一歩進んだ政策であった。

倫理政策の目指したところは西洋的でもなく東洋的でもない「東インド社会」という新たな社会をつくりだすことにあり，文化的活力を伝統的インドネシア社会と西欧の源泉双方から汲み出すとしていた。「倫理政策」の大構想はきわめて楽観的であった。倫理政策によってオランダ人は福祉国家の建設を目指したのかも知れないが，インドネシア人にとっては，バタビア政府のプレゼンスがいっそう増し，新しい税金等，彼らの祖先の時代には無かった新しい義務の履行が追加された。彼らの不満は逆に高まっていった。

オランダ人の基準からすれば，叛乱を常とする現地人はまだ「ヤミ」の中におり，西欧式教育を受けた「知識人」はすでに「ヒカリ」の恩恵に浴しているということであった。このようななかで，1890年頃から中部ジャワの一農民が起こした「サミン運動」がある。一種の新興宗教というべきものであって，自給自足の農民社会の建設を説き，外部の政治的権威を否定し，特に1907年以降納税労役を拒否し，植民地官僚の権威を全く認めない行動にでた。指導者は逮捕，流刑されたが運動は根強いものがあった。

具体的な倫理政策の3本柱は教育と灌漑と移民であった　教育は最重点の1つであり，初等，中等教育機関が各地に設置され，官吏養成学校，医師養成学校，農学校，工業学校などの高等教育機関も大都市にはつくられた。しかし，その成果たるやお粗末なものであった。例えば，第2次世界大戦前インドネシア人の識字率は約6%にすぎなかった。中等教育からは毎年数えるほどしか卒業生を出せず，適当な数の現地人技術者と行政官吏を養成できなかった。インドネシアの庶民にとって教育のコストは高すぎたのであった。しかし，わずかではあるがインドネシア人の知的エリートが形成されたことによる影響は次にくる独立運動のリーダーの形成には大いに役立った。

農村指導プログラムは灌漑システムの改善，新耕地の開発，新作物の導入がなされ，それなりの効果を上げた。また，小口資金貸し付け制度（公営質屋）には多くの人々がお世話になった。少しでも不況になると生活苦に追われた人々が長蛇の列をつくった。新交通網の整備は産業活動のためのインフラ向上となった。これらの改革は増大する人口のため，生活レベルの維持が精一杯であり，実質的な向上には結びつかなかった。

また，オランダにはヨーロッパの進んだ技術を持ち込み工業化を根底から進める意図はなかった。オランダが導入した「能率」という考え方そのものが現地人に馴染まず，かえって敵意を生んだ。

(3) 新知識人階級の登場

オランダは雇用問題に適当な考慮を払わずに新しいエリートの養成に着手したため，結果として体制に不満をもつインテリ・グループが形成されることになっ

た。彼らは中・下級のポストを不十分にしか与えられず，フラストレイションが増大していった。特に，問題となったのはオランダ人とインドネシア人との間の混血児の存在である。中等以上の教育を受けられた者のなかで，これらの混血児の比率は相対的に高かった。彼らは「ユーラシアン」と呼ばれ，1905年には95,000人いたといわれている。彼らはオランダ人から差別され，またインドネシア人からも敬遠され勝ちであった。

彼らには，その教育レベルに相応しい職場があまり用意されてなかった。したがって，20世紀の初期においてユーラシアンが社会的な不満分子として世間では注目されていた。

ユーラシアンの反逆では古くはピーター・エルベルフェルト（1671～1722年，父親はドイツ人，母親はタイ人）が有名であり，暴動を企てたかどで逮捕・処刑され，槍で頭骸骨を突き抜いた形で20世紀にいたるまで晒首になっていた。

「エリート内部の分裂」も無視できない。1940年に高等学校を卒業したインドネシア人はわずかに240人でしかなかった。この数字は戦後インドネシアの独立を支える「エリート」がいかに少なかったかを物語っている。これらの一握りの「エリート」は大部分が政府の下級・中級官僚となった。彼らは中間層であってもブルジョワ階級にはなりえなかった。インドネシアにおける伝統的「エリート」はプリヤーイと呼ばれるグループであった。彼らは旧貴族階級に属し，オランダ人の下で地方の支配者として働いた人々である。しかし，20世紀に入り，オランダの支配の末期には新しい官吏階級に西欧式教育を受けたインドネシア人が登用されはじめた。これらの新エリート層は2つの道に分かれていった。1つは「機能的エリート」と呼ぶべきグループの新しい官吏階級であり，もう1つは「政治的エリート」というべきグループで，成長しつつあった民族主義運動に引き入れられていった若手知識人であった。彼ら「政治的エリート」は多かれ少なかれ，オランダ人の支配に抵抗する政治的組織や直接行動に参加していた。

独立インドネシア共和国の初期の国会議員（91%），高級官僚（100%），閣僚（94%）の大部分が高等学校ないし大学レベルの西欧型教育を受けていた。しかし，これら新エリート集団のなかにも多数を占める「ジャワ人」とその他の民族グループに属する人々との対立感情が存在した。インドネシアの「政治文化」と

して2つの流れが指摘されている。① ジャワ人社会の内陸農業官僚制の社会＝貴族文化であり経済的利益追求を蔑視し，（最近ではその反対の傾向も目立つが）反オランダ的であり，より土着主義的であり社会主義的理想に傾斜していた。② 海洋王国型社会＝イスラム的，企業家的文化の尊重し，西欧にも理解があり，個人主義志向が強い。最近のプリブミ資本家の多くはこの階層（スマトラ出身）から出ている。

(4) 民族主義の形成と展開

インドネシアの民族主義運動はオランダの開明的植民地政策（倫理政策）と時期を同じくして出現したという事実がある。倫理政策とその理想主義の帰結はともすると大きな混乱をもたらした。インドネシアの村落民は「優しい圧力」の押しつけによって道路改良工事や灌漑工事その他オランダ人の目から見て「インドネシア人のため」になると思われる賦役に駆り出された。歴史的に家父長的支配に慣れている村民はヨーロッパ流の現地人を蔑視した管理・命令のやり方を嫌悪し，反発した。一方，教育レベルの向上によって生まれた新知識階級のなかから民族主義運動の指導者が出てきた。しかし，オランダの自由主義や福祉増進政策は基本的な植民地主義の政治・経済的大枠を超えないという原則のなかでのみ許された。オランダ人は他のヨーロッパ諸国と比べより博愛的であったと自負していたが，彼らは「博愛主義を広める」ためにインドネシアに君臨していたのでないことは明らかである。

民族主義は圧政の産物というより，社会・経済的変化のなかから自然に生まれてきた。その，社会変化は「福祉増進」政策では抑えきれないものがあった。村落における社会的伝統と秩序の崩壊傾向は住民に広範な不安と不満を引き起こした。1926年に突如として西スマトラにおける共産主義者による叛乱が起こったが，その原因究明委員会は報告書で「新しい経済の浸透により個人主義化が進み，土地の抵当化，家族の絆の弱化，村落におけるアダット（慣習法）指導者の権威の低下などの変化が起こり，オランダに対する抵抗運動の発展を促す環境ができあがった。」と述べている。

民族主義は，新しい経済的圧力によって伝統的社会秩序が破壊されたことや，

それによって，新しい階級（ホワイト・カラーと知識人からなるプロフェッショナル）が形成され，彼らが運動の担い手になっていった。彼らを中心とする民族主義運動は伝統的階級とともに新興階級である資本家や労働者階級からも支持を集めた。

インドネシアにおける知識階級は少数であったが，理想主義的理念に燃えた知識人は比較的多く，さまざまな民族主義的思潮が出てきた。その最初の民族主義団体がブディ・ウトモ（ジャワ語で「最高の徳」を意味する）であった。これは，まさに「倫理政策の落とし子」的な運動であった。1908年，医師，ワヒディン・スディロフソドによって指導された東インド医師養成学校の学生を中心に結成された。08年10月ジョクジャカルタで第1回大会が開かれ，その目標として「教育や産業の振興を通じて原住民社会の調和のとれた発展を目指す」という一種の「改良主義的」啓蒙運動であった。この民族主義運動および婦人運動の先駆者として県長の娘，ラデン・アジェン・カルティニ（1879～1904年）は有名である。カルティニはヨーロッパ人小学校に学び，西洋の新しい知識，思想に触れ民族の啓発，社会生活の変革を進める女性の育成を説き，1902年には女性のための私塾を開き啓蒙運動をおこなったが25歳の若さで死んだ。ブディ・ウトモは次第に中部ジャワの現地人官僚層に指導権が移り，植民地政府との協調路線が前面に出てくるなど保守化傾向が強まってきたため，若い知識人の支持を失い政治的影響力は無くなっていった。1935年に改良主義的・協調主義的なブルジョワ民族主義政党ともいうべきパリンドラ（大インドネシア党）に吸収され消滅した。ブディ・ウトモは後にタマン・シスワ（学生の庭）運動に引き継がれ，穏健知識人の広範な支持を集めた。

1911年，スラカルタでバティック業界への華僑の進出に抵抗するためジャワ人商人の相互扶助組織としてサレカット・イスラム（イスラム同盟）が発足した。やがて，民衆の不満処理や協同組合設立など幅広く活動しているうちに，16年頃から政治活動もおこなうようになった。この同業者団体とも政党ともつかない集団が西洋式教育を受けた貴族階級出身の知識人であるウマール・サイド・チョクロアミノトなどの指導のもとに最も過激な民族主義運動の主体に変身し18年から20年にかけての民族主義運動の高まりのなかで中心的役割を果たした。サ

レカット・イスラムは17年の大会で「独立」をその究極目標に掲げた本格的な民族独立運動であり，スカルノなど多くの人材があつまった。19年には公称加盟者数250万人に達した。14年ヘンドリックス・スネーフリートによって設立された東インド社会民主主義協会（ISDV）のメンバーがサレカット・イスラムに加盟しその役職に就くようになった。彼らは「党内党」を結成した。20年ISDVはインドネシア共産党（PKI）と改称した。これはコミンテルンの方針にそうものであった。PKI分派はサレカット・イスラムの保守派の反発を招き21年の大会で排除されたが大きな影響を残した。

その後，イスラム近代主義を前面に掲げ，イスラム改革派の非政治的・社会団体であるムハマディアと協力関係を結び，組織名をイスラム同盟（PSI）と改めた。さらに，ムハマディアとも分かれ29年にインドネシア・イスラム同盟党（PSII）と改称した。しかし，大衆運動の主流はPKIなどに移っていき，結成当初の勢いは無くなった。1920年代以降，オランダ政庁に対し一貫して非協力路線を貫いた。

1927年，スカルノを指導者としてインドネシア国民党（PNI）が結成された。PNIはインドネシアの独立というスローガンをひたむきに強調し尖鋭化していった。PNIは分裂を避けるために独立後のプログラムをほとんど示さなかった。

インドネシアの民族主義運動は4つの流れからなっていた。① 文化的民族主義，② イスラム的民族主義，③ 共産主義，④ 世俗的（非宗教的）民族主義。

イスラム近代主義もしくはイスラム改革主義運動（汎イスラム運動）はオランダ政府の事前の対策にもかかわらず，民族主義運動に大きな役割を果たす結果となった。インドネシアの一般教育はあるていどの普及をみたが，大衆の知的レベルの向上はイスラム内部にある近代主義的要素を強化することになり，イスラムは民族主義の思想と組織に貢献する結果となった[6)]。

民族主義運動はさまざまな方向からさまざまな思想と共に急速に現れてきたが，思想的対立や地域的対立（ジャワとスマトラ）も拡大し民族主義としての統一の方向に向かわなかった。大きな流れとしてはイスラム系民族主義者と世俗的民族主義者の対立，さらには共産主義者と自由主義者，保守主義者（対オランダ協力派）と急進主義者（非協力者）等である。これらの対立を1927年「インドネシア

民族政治団体協議会」(PPPKI) という緩い連合体に纏めあげたのがスカルノであった。しかし，その連合体はあくまでも緩い連合ではあったが，その柔軟さゆえに独立後のインドネシアのビジョンづくりには大いに役立った。

このような民族主義運動は青年層に大きな影響を与え，1915年に高校生によって設立されたジャワ青年団は「偉大なジャワ」から「偉大なインドネシア」へと考えを変えていった。26年はインドネシア学生協会が設立された。27年にはバンドンにインドネシア青年会が誕生した。28年10月バタビアで開催された第2回青年大会で有名な「青年の誓い」が採択された。「私たちインドネシア青年男女は唯一つの祖国，インドネシアを祖国と認めます。私たちインドネシア青年男女は唯一つの言語，インドネシア語を承認します。」というものであった。この時，後にインドネシア国歌となった「インドネシア・ラヤ（偉大なインドネシア)」が作曲家スプラトマンによって発表された。

(5)　宥和政策と弾圧

1918年には「フォルクス・クラート（国民参事会)」が開設された。これらは中央の役人の諮問機関の域を出るものではなく，さほど実質的な成果を生まず，これに期待を寄せた穏健派民族主義者に大きな失望感を与える結果に終わった。

1922年以降県と市で地方評議会が設立され，後に州レベルまで拡大された。地方評議会のインドネシア人メンバーは下級官僚から選ばれ，政党関係者は入っていなかった。しかし，共産党の叛乱（1926～27年）以降，オランダの方針は抑圧的なものに変わった。29年にはPNI幹部のイワ・クスマ・スマントリが共産党との関係を理由に逮捕され，次いでスカルノ等の主要幹部が相次いで逮捕され，その活動の大部分が非合法化されたため31年4月，PNIは解散し，代わってPNIと同様な綱領をもつインドネシア党（パルティンド）がサルトノ等によって結成された。パルティンドが勢力を伸ばすことに危機感をつのらせた政府は33年8月同党の集会を禁止（36年11月に解散）するとともに，スカルノを再度逮捕し，34年初めフローレス島に流し，後にベンクーレンに移した。

35年1月には大インドネシア党（パリンドラ）が結成された。この党の方針は大インドネシアの実現にあり，オランダとの協調のうえで，人民の統一意識の強

化，民族・民主的政府の樹立，インドネシア人の政治的権利の獲得などを目指すものであった。この党はタムリンが中心的指導者であった。タムリンはバタビア人協会を代表して国民参事会の議員となり，パリンドラが結成された時に入党し，政治部長に就任した。39年5月民族運動を統一させる目的で「ガピ（インドネシア政治連盟)」を発足させ，民族旗，民族歌，インドネシア語使用などの要求を掲げた。その一方，日本との関係を深めたこともあり41年オランダ官憲に逮捕され殺害された。パリンドラは商業者，富農などが支持基盤であったが，ここに民族主義者が大挙集まり，急速に成長し，党員数5万名に達した。パリンドラ，インドネシア人民党（PRI）などの中道政党は国民参事会において「スタルジョ請願」といわれた自治権拡大などを請願し，国民参事会はそれを採択したが本国オランダにその要求を拒否された。

このオランダ政府の態度に反発したサルトノ，シャフリディン，ウイロポ，ウイカナ等が1937年5月，より急進的な左翼的政党であるインドネシア人民運動（ゲリンド）を結成した。ゲリンドはファシズムが世界を支配するとインドネシアの独立が困難になるという認識から「反ファシズム」路線をとり，日本による東インド制圧を防止するためオランダ植民地政府に協力する方針をとり，国民参事会に参加した。

第4節　イギリスの進出

イギリスが東南アジアに近づくきっかけは1585年にスペインとの戦争であった。オランダと同盟してスペインと闘ったイギリスは相手（スペインとポルトガル）が意外に弱かったことで自信をつけた。88年のスペインの無敵艦隊の敗北はヨーロッパにおける勢力交代を告げる決定的事件であった。一方，イギリスのトーマス・カヴェンディッシュは86年に3隻の船団でイギリスを発ちマゼラン海峡を経て太平洋を横断しフィリピン諸島を抜けてジャワに達し，88年にイギリスに無事帰国した。1602年にはジェームズ・ランカスターが指揮するイギリス東インド会社（EIC）の船団がアチェに到達し，翌年大量の胡椒をイギリスに

持ち帰った。

第2回目のEICの船団は1605年2月に香料群島のアンボイナに到着した。その前年，イギリスはスペイン・ポルトガルと平和条約を結びインドネシア海域での通商の許可を得ていた。しかし，オランダは5隻の艦隊を率いてアンボイナに到着し，ポルトガルに要塞の引渡しを強制し，05年8月アンボイナの領主に宗主権を認めさせ，オランダの領地としてしまった。当時オランダはイギリスよりも質量ともに上回る武装商船隊を保有していたので，EICはオランダの強引なやり方を傍観するほかなかった。

EICは何とか香料群島における貿易権を確立しようとしたが，1618年から19年にかけてオランダとの海戦に敗れた。さらに23年にアンボイナにおいてイギリス人10名，日本人9名がオランダの支配権を覆そうとしたという口実で殺害され，同地の商館を撤収した。この「アンボイナ事件」により，EICは東南アジアではバンタンに商館を残すだけとなり，基本的にインドまで後退することとなった。1682年にいたるまで何とかバンタンに商館を維持していたがそれもオランダの圧力により閉鎖され，その後85年にスマトラの南西部のベンクーレンに商館を開設した。そこでは年間約6,000トンの胡椒の積み出しが主なビジネスであった。

1. 東南アジアへの再進出

イギリス人が東南アジアに本格的に再進出を果たしたのはそれからほぼ100年後の1786年のペナン進出以降といってよい。EICはこの頃から「商社」から「国家機関」へと性格をかえつつあった。インドにおいて57年にベンガル地方のプラッシーの戦いでフランスを破り，この地方での自由通商権を獲得した。その後，ムガール皇帝はベンガル，ビハール，オリッサの徴税権（ディーワーニー）を65年にEICに与えた。これによってEICの収益は急増し経営基盤が強化された。EICは領土の割譲を受けたわけではなかったが「領土的責任」をもつこととなった。その後常備軍を増強し，カルカッタには独自の最高法院（Supreme Court）を設立し，イギリス議会に対して責任を負う監督局（Board of Control）が

1784年に創設された。

オランダによって東南アジアからインドに追われた現地のEICはインドの綿織物（キャラコなど）をイギリス本国に輸出することによって順調に業績を伸ばしていた。18世紀の初め頃から貿易のもう1本の柱として中国貿易が登場した。1720年頃から中国からの輸入品の主体が絹から茶に転換し，茶とコーヒー用の陶磁器の輸入も増加した。特に，65年ピット法によって茶の関税が100%から12.5%に大幅に切り下げられたことにより，イギリスの茶の需要は急増した。それによってイギリスは銀地金による支払いが急増したため，別の支払い手段が必要となり，アヘンがクローズ・アップされた。武器も東南アジアへの輸出品に加えられた。EICは自社では直接取り扱わなかったが，ベンガルで栽培されるアヘンを中国に輸出する船に免許を与えた。

このころイギリスは産業革命がスタートし，海軍力が強化されつつあり，アメリカ独立戦争にフランスと同盟を組んでいたオランダは1781年以降海戦で敗れた。EICは86年にペナンを正式に占領した。これにはフランシス・ライトの活躍があった。ライトはケダーのスルタンの保護を口約束することによってペナンを手に入れ，年金6,000メキシコドルをスルタンに支払うことでイギリスはペナンを占領した。

またイギリスはナポレオン戦争に乗じて1795年にオランダが領有していたマラッカを占領した。しかし，マラッカは通商上の価値をはるか昔に喪失していた。イギリスの次なる目標はバタビアであった。そのプランを作成し，実行したのがスタンフォード・ラッフルズであった。オランダがナポレオンによって1810年7月にフランスに併合された時をイギリスはジャワへの侵攻のチャンスと捉え，翌年占領を果たした。「副総督（Lieutenant-Governor）」の地位を与えられたラッフルズは11年から16年の間，ジャワの統治責任者であった。ラッフルズの政策の骨子は次のとおり，直接統治，直接課税の原則である。

① 全ての強制供出および封建的労役を廃止し，耕作および商業的自由の確立。

② 政府が直接土地を監督し，そこからの収益および地代の徴収をおこなう。

ラッフルズはこれによりジャワの封建君主から農民を解放すると同時に，植民地政府の財政的自立を狙いとしていた。彼の直接課税政策はインドにおいてEIC

が実施していたものである。しかし，彼の任期中に植民地政府の財政は赤字を続けた。

ナポレオンの失脚後，オランダはウィリアム・フレデリックが王位に就き，1814年8月イギリス・オランダ協定が結ばれ，イギリスが占領していたオランダの植民地のほとんどが返還された。ジャワもラッフルズの反対にもかかわらず16年8月に返還された。イギリス本国の思惑はオランダをイギリスとフランスの間の緩衝地帯とするということであり，オランダは当然親英国家となるであろうと考えていた。ところが，オランダはジャワが返還されるや，旧来の貿易独占体制の再建を試み，イギリスは半ば裏切られた結果となった。

その後，ラッフルズは1818年3月にベンクーレンの責任者として東南アジアに戻ったが，イギリスの東南アジアにおける中国貿易および近隣貿易の新たな中継点の建設を目指した。彼はその候補地として当時少数のマレー人漁民と中国人農民しかいなかったシンガポールに着目し，ジョホールの前のスルタンの息子（トゥンク・フセイン）から島の実質的支配権を19年に3,000ドルの年金と保護を与えることを条件に獲得した。

カルカッタのEICは彼の行動を支持した。オランダはシンガポールはリアウ地域に属し，オランダの支配権が及ぶ地域だとして抗議したが既成事実がどんどん積み上げられ，開港直後からシンガポールを「自由貿易港」とした。また，ペナンとマラッカも26年から「自由貿易港」となった。

オランダがジャカルタで他国の商船から高額の税金を取りつづけ，オランダ商社による貿易の独占を図ったため，特に地の利を得たシンガポール「自由貿易港」には各国の商船が集まりその後急速に発展した。それに反比例する形でバタビアの地位は低下していった。

シンガポール紛争をきっかけに1824年英蘭条約が結ばれこの地域の支配権の線引きが両国の間でなされた。マレー半島，シンガポールはイギリスの支配地域とされ，オランダはジャワ，スマトラ，リアウ諸島，モルッカ諸島など今日のインドネシアの領域の支配権を確立した。ただし，ボルネオ島についてはオランダは自分のものと考えていたが，条約上は明確な取り決めはなされなかった。これらの取り決めには現地の住民の意向は無視され，また現在のインドネシアとマ

レーシアの国境がこのときつくられたといってよい。

その後イギリス人のジェームズ・ブルックはブルネイのスルタンに軍事援助を与えた代償に1841年にサラワクの領土を与えられた。彼は46年にイギリス政府にラブアン島を献上した。これら一連の動きに対し，オランダは24年の条約違反だとして抗議したがうやむやのうちに既成事実が出来上がってしまった。しかし，オランダはボルネオ島の半分（カリマンタン側）を自国の領域として石炭の開発をおこなった。その後77年にイギリス商人がブルネイのスルタンから領土租借権を獲得し，5年後に「イギリス北ボルネオ株式会社」が設立された。91年に英蘭両国によってボルネオ島の支配領域が決められ，今日に及んでいる。

2.　ビルマの植民地化

ビルマ内部のアラカン族の叛乱があり，アラカン族の叛徒はしばしば国境を越えてインド側に逃げ込んだ。ビルマはアラカン族の抵抗の背後にはイギリスの存在があるとしてビルマ軍は国境を越えてインドに侵攻すべく準備していた。それをいち早く察したイギリスは海軍を使って1824年5月にラングーンを占領してしまった。26年に英印軍は首都アヴァに迫ったため，ビルマ政府はやむなく平和条約を締結した（第1次ビルマ戦争＝英緬戦争）。これによりアラカン州と南部のテナセリム州はイギリスの支配下に入った。イギリスはアヴァに駐在官を置くことができたが，ビルマとの通商条約を締結することはできなかった。その駐在官も1840年には廃止されてしまった。その後ラングーンにおけるイギリス商人に対するビルマ政府の厳しい取り締まりに対し，イギリスは51年ビルマに賠償責任を追及すべく艦艇を派遣し，ビルマ側との戦闘に発展した。翌年イギリスは大規模な遠征隊を送り，ラングーンを占領した。さらに11月にはプロームが占領され，ペグー州がイギリスの支配下に入った。これら3州は58年EICの解体によりイギリス政府の直轄領となり，高等弁務官が支配にあたった。イギリスにとってビルマは工業製品の市場であると同時に，中国への陸路による販売ルートでもあった。67年の条約によってマンダレーでイギリス商人は治外法権が認められ，イギリス商船はイラワジ川の自由航行が認可されるなど大幅な権利が与え

られた（第2次ビルマ戦争）。

1878年にティボー・ミン王が即位するとフランスをイギリスの対抗勢力として引き込む策にでた。85年にフランスとビルマの通商条約が締結された。イギリスは材木会社が迫害された事件をきっかけに最後通牒をビルマに発し，拒絶されるや85年11月に上（北部）ビルマに侵略を開始し，首都マンダレーを占領した（第3次ビルマ戦争）。イギリスは86年2月に上ビルマを占領して英領インドの一部にした。その理由の1つにフランスの干渉があげられる。もし，フランスが上ビルマを占領してしまうと，イギリスはビルマ・ルート（陸路）を使って，中国内陸部の市場（雲南省）に接近できなくなる懸念があったからである。

また，イギリスのビルマの植民地化は経済的理由に加えて，インドを自分の植民地として守るという戦略上の理由であったことも確かであろう。上ビルマをフランスに抑えられることは当時としてはイギリスにとって脅威であった。しかし，いずれにせよ途中までやりかかったビルマの植民地化は完了するまでやらざるをえなかった。その結果はイギリスにとって必ずしも良くなかった。王朝の高級官僚は逃亡してしまい，統治機構を一からつくる必要に迫られ，また各地で叛乱が勃発した。主要な叛乱の討伐には1889年までかかり，上ビルマだけで18,000人もの正規軍の駐在が必要であった。ビルマの支配はイギリス自体の経済にとってさほど大きなメリットは無かったと考えられる。そのこともあってイギリスのビルマの植民地政策は原則として「自由放任政策」であった。

チーク材の輸出以外はビルマの米だけが商業的にまとまった貿易財であった。むしろ，ビルマはインド（イギリス支配下の）との結びつきが強かった。インド人の金貸し業者（チェティアー）は下ビルマの農民を対象に高利貸しをおこない，1938年までにその土地の約半分近くを所有するまでにいたった。下ビルマにはインド人の農民が大挙して小作人などの形で移民し，ラングーンの人口の半分はインド人によって占められるようになった。

後になってイギリス資本により石油資源や鉛，銀などの鉱物資源の開発がおこなわれるようになった。

3.　イギリスとシャム（タイ）とマレー半島との関係

アユタヤ王朝は歴史的にマレー半島の主要な港を支配してきた。ビルマ軍の攻撃によって2度滅亡した（1569，1767年）が，東西貿易の要であったマレー半島への支配は継続した。マレー半島の属領のスルタンはブンガ・ウマス（黄金の花）という金の造花をアユタヤ王朝に数年ごとに贈り服属の証としてきた。

1782年にバンコク（チャクリ）王朝に代わってもソンクラとナコン・シ・タマラートを前進基地としてアユタヤの属国であったケダ，ケランタン，トレンガヌに対し以前と同様な服属関係を要求した。さらに，ペラク（ケダの南）に対しても支配権を拡大しようとしていた。それを知ったケダのスルタン（スルタン・アフマド・ウジュディン）は1818年9月にペラクを先に攻撃し占領してしまった。

シャムは1821年にケダに軍を送り占領した。スルタンはペナンに逃れEICに援助を求めたがEICは中立を保った。シャムはペラクに進軍したが，ペラクは南のセランゴールに援軍を求め，セランゴールは22年シャム軍を破り，今度はセランゴールがペラクの実質的支配者として高額の徴税をおこなうなどしたため住民はパニック状態となり農業と錫の生産が激減し混乱に陥った。

その頃EICはペナンをベースにしてシャムと友好的な通商をおこない，シャムの属領においても貿易を順調に拡大し，バンコク王朝との友好関係を尊重していた。シャムはペラクを占領したセランゴールを攻撃するため海軍を派遣したが，今回はイギリスが介入し，1825年シャム軍を追い払った。EICはヘンリー・バーネイをバンコクに送り，EICの通商条件の改善とあわせ，一連の紛争の調停にあたらせた。翌年，「バーネイ条約」がEICとバンコク王朝との間で締結された。

その骨子は，① イギリス商人は通常の税金を支払うだけでバンコクにおいて自由に商業活動ができる，② ケダはシャムの属領とするがイギリスはそこで自由に貿易できる，③ ペラクがシャムにブンガ・ウマスを献上するか否かはペラクが決める，④ EICはペラクに介入せず，セランゴールからの攻撃はさせない，⑤ シャムはケランタンとトレンガヌ（マレー半島東海岸）におけるイギリス人の

商業活動を妨げない。

その後，ペラクのスルタンはシャムからの圧力をかわすためにペナンに援助を求め，その代償としてEICはパンコール島とスンビラン島を獲得した。

1855年イギリスは香港総督であったボウリングをシャムに送り，新しい通商条約を結んだ。この条約は典型的な「不平等条約」であり① イギリスの領事裁判権を認める，② イギリスの工業製品の輸入関税は3% 以下とする，③ イギリス人のシャムにおける商業活動の自由を認めるなどである。

イギリスとしてはこの「ボウリング条約」によって植民地的支配の「実質」を確保できたことで満足し，タイはイギリスの植民地にならなくて済んだともいえる。フランスはインドシナ半島側からタイに迫ってきたが，ボウリング条約と同種の条約を結ぶことで，それ以上のタイ領への進出はあえておこなわなかった。

4. マレー半島の植民地化

イギリスは当初，マレー半島の内陸部に干渉する意図はなく，ペナン，マラッカ，シンガポールの3港湾を通商上の目的で確保することだけを考え，1830年にはこれらの港湾都市を「海峡植民地（Straits Settlements)」として統合した。また，EICは1813年にインドの，34年に中国の貿易独占権を放棄した結果，多くの民間のイギリス商船がこの地域との貿易に従事した。

イギリスは産業革命以降のイギリス工業の絶対的な優位を背景に19世紀に入り「自由主義貿易」を標榜し，実践してきた。工業製品をどこの国にも自由に輸出し，その原材料を自由にかつ安価に輸入するということはイギリスにとって最大のメリットであった。

一方，1848年にペラク州のラルトで錫の大鉱脈が発見されて以降，マレー半島では錫鉱山の開発が活発化した。当初は華僑資本が華南（福建，広東省など）から労働者（苦力＝クーリー）を連れてきて採鉱していた。華人は主に出身地をベースとする秘密結社（会党，幇＝パン）を結成し，械闘と呼ばれる武力抗争を繰り返した。錫の採掘権は各州の首長（スルタン）にとっては大きな利権であった。ペラクでは王（スルタン）位継承争いも絡んで，彼らの武力抗争が大きな政

治的な混乱を招き，かつ他州へも容易に波及しかねない情勢になった。

イギリスは1858年にEICを解散させ「海峡植民地」をイギリスのインド総督府が引き継いだが，さらに67年には本国の植民省が統括することになった。73年9月にグラッドストーン内閣になってからキンバリー植民地相はマレーへの積極介入を始めた。その口実はペラクはじめ各地の内紛にあった。

海峡植民地知事に任命されたアンドリュー・クラークは74年パンコール沖合いの艦艇ブルート号上にペラクの有力者と華人の「会党」のボスを呼び争いの裁定をおこなった。その骨子は，

① ラジャ・アブドゥラをペラクのスルタンとし，すべての徴税と官吏の任命はスルタン名でおこなわれる。

② スルタンはイギリス人の「駐在官（Resident）」を受け入れ，行政（徴税，財政，警察を含む）は駐在官の助言を必要とする。ただし，宗教と慣習に関わる問題を除くということになった。

この文言を盾にとってイギリスは事実上行政権をスルタンから奪ってしまった。スルタン・アブドゥラはイギリスの意図を見抜くことができず，「駐在官」を単なる顧問程度の存在として考えていたが，1874年バーチ（Birch）がペラクの主席駐在官（First Resident）として就任するや，強引にイギリス本来の意図を実行し，スルタンを単なる名目的支配者に追い込んだ。しかし，75年11月やり手であったバーチは暗殺されてしまった。この事件により現地の駐在官は過度の干渉は差し控えるように本国から指令された。

その後，「駐在官」は各地に置かれるようになり，イギリスのマレー半島内陸部の支配は進んでいった。一方，スルタンはイスラム教とアダット（慣習法）の世界に閉じ込められていった。

パンコール条約のやり方はセランゴール（1874年＝スエッテナムが駐在官に），ヌグリ・スンビラン（76年），パハン（88年）の各州に普及し，95年7月，これら4州はマレー連邦州（the Federal Malay States）を結成した。これはイギリスの支配をより効率的におこなうためであり，クアラルンプールに駐在する「高等弁務官」によって統括された。この高等弁務官はシンガポールの海峡植民地総督の管轄下に置かれた。各州には「州評議会（State Council）」が置かれ，スルタンと

主だった首長と華僑の代表者が選ばれ，「立法議会」の役割を形式的に果たした。同様な趣旨で1909年にクアラルンプールにも「連邦評議会（Federal Council)」が置かれた。これによって「地元の意向を反映する」クアラルンプールの実質的権限が強化された。これら以外の州も徐々にイギリスの支配を受け入れていく。

1897年にはイギリスとシャムの秘密協定によってケダ，ケランタン，トレンガヌ3州のシャムの権利が認められた。しかし，その後シャム政府のアメリカ人顧問のストローベルの斡旋によって1909年にはシャムはボウリング条約で認められたイギリスの治外法権（領事裁判権）放棄と引き換えに，ケダ，プルリス，ケランタン，トレンガヌの支配権をイギリスに譲渡した。これによってケランタンは10年，トレンガヌは19年，ケダは23年，プルリスは30年にそれぞれイギリス人顧問を受け入れた。また，イギリスはシャムにマラヤ国境からバンコクまでの鉄道敷設資金として400万ポンドを年率4％の金利で融資した。これとは別にジョホール州は09年顧問団を受け入れ，14年には総顧問官に駐在官と同等の権限をもたせることに合意した。これら一連の方法によってイギリスはマレー半島の支配権を確立してしまった。

このことよって現地の平和と秩序は維持され，それと同時にイギリスは内陸部の経済的権益を急速に伸ばしていった。初めはそれまで華僑とマレー人王族が独占していた錫鉱山の事業に，蒸気機関を使った新式の掘削（浚渫）機が1912年から導入され，高能率の錫鉱石の採掘をおこない，徐々に華僑資本を圧倒していった。20世紀に入るとゴムのプランテーション，次いで油やし（パーム油）のプランテーションへの投資が大々的におこなわれるようになった。ゴムの輸出は05年にはわずか200トン程度であったが，20年には19.6万トンまで急成長を遂げた。これはアメリカを中心とする自動車産業の発展によるものである。ゴム農園の労働者として南インドとセイロン（スリランカ）からタミール人が多数出稼ぎ労働者として連れてこられた。ゴム農園のほとんどが熱帯雨林を切り開いてつくられた。イギリス資本の農園が主体（全体の4分の3）であったが華僑系や日系のゴム農園も存在した。また，マレー人農民が自分の土地にゴムの木を植えた零細農園も存在した。

一方，マレー人上流階級の子弟を教育するマレー・カレッジを1905年にクア

ラ・カンサルに設立し，10年にはマレー人行政官制度が設けられ，中・下級の官吏のポストにマレー人の上流階級の子弟が就くようになった。軍，警察にはマレー人が採用されはじめた。

また，マレー人を外来民族（華僑，インド人など）から保護するために1913年に「マレー人土地保有保護法」が制定され，稲作をマレー人のために留保する政策がとられた。この政策は確かにマレー人に対する保護・福祉政策という側面はあったが，逆にマレー人が商工業部門に進出するインセンティブを奪う結果ともなった。このころから華僑とインド人は商工業部門，マレー人は農業部門へと特化することになり，後にマレー人の貧困問題がマレーシアにとって最大の政治課題となった。

第5節　フランスのインドシナの植民地化

フランスのベトナムへの進出の先導役を果たしたのはキリスト教宣教師であった。

儒教が支配する中で，開明派の王族はヨーロッパ文化を吸収すべくキリスト教の布教を認めてきたが，有力者（レ・ヴァン・ズエット＝黎文悦）が死ぬと反キリスト教派が勢いを増し，1832年に宣教師ガジュランがフエで処刑されるなどキリスト教徒への迫害が始まった。47年にはダナン（ツーラン）で布教を要求するフランスと阮（グエン）王朝軍との間で戦闘が起こり，朝廷軍の艦艇（ジャンク）5隻が撃沈されている。

その後，ベトナムは1848年キリスト教に対し布教禁止令を出し，宣教師を次々殺害した。フランスはナポレオンⅢ世の全盛期であり，これを口実に軍事介入を開始した。

1856年フランスは租借地と通商条約締結を要求し交渉したが，失敗したためダナン港に上陸し軍事施設を破壊し，さらに58年スペインの宣教師2名が殺害されたことを契機に，フランスとスペインは連合して軍事行動にでた。ダナンを占領した後，連合軍は首都のフエを目指したがグエン・チ・フォン（阮知方）の

指揮する朝廷軍に阻まれたため，南のサイゴンを目指し59年2月サイゴンを占領した。

フランスは59年6月ビエンホアの阮伯儀を通じてフエ王朝に対し領土の割譲，布教の自由，通商の自由などを要求したが，拒否されるやボナール提督はビエンホアを占領するなどさらに軍事行動を拡大した。

中国では1856年，広東でアロー号が中国官憲から臨検を受けた事件をきっかけに，イギリスとフランスが連合して57年広東を攻略し，天津に迫り58年「天津条約」の締結を強要した。清朝は不平等条約に不服であったため抵抗をしめしたところ，再度英仏連合軍は戦端を開き，北京に迫ったため清朝は60年に「北京条約」に調印した。この事件の後，フランスのシャルネ提督率いるフランス軍は61年2月にサイゴンに上陸しベトナム軍を打ち破った。フランス軍はさらにビエンホア，トゥダモット，タイニン，ディエントゥアンに侵攻するなど南ベトナムの主要都市を攻略した。

1862年6月5日に「第1次サイゴン条約」を結び，サイゴン，ビエンホア，ミトの各都市とザディン，ビエンホア，ディンツオンの3省などを割譲させ，ベトナム全土へのキリスト教の布教などを認めさせた。このようにフランスはまずメコンデルタを手に入れた。しかし，それはいわば点と線との支配であったため，コーチシナ全域の支配体制を固めるべく，フランスはさらに軍事行動を起こし，1867年さらに主要都市を次々占領し，6月25日にコーチシナ全域がフランスの植民地であることを宣言した。

メコン河は途中にメコンの滝があるため，海からの遡上が不可能なため，フランスは北ベトナムの紅河に注目した。73年11月フランスの海軍大尉フランシス・ガルニエが貿易商デュピュイのトラブルに介入してハノイを占領してしまった。しかし，ガルニエは阮朝に帰順していた劉永福の「黒旗軍」に敗れ，戦死した。ヨーロッパで普仏戦争（1870年7月19日～71年1月28日）に敗れ，勢いの衰えていたフランス政府は74年3月フエ政府と「第2次サイゴン条約」を結び，北ベトナムの領土的野心を放棄し，代わりに紅河の通行権と主要都市の駐在権を確保した。その後，フランスはベトナムを保護領として貿易の独占を狙った（当時は香港が貿易のほとんどを支配）。

1882年コーチシナ（南ベトナム）総督ル・ミル・ドゥ・ヴィレは匪賊（黒旗軍など）を口実に紅河デルタに出兵した。ハノイやナムディエンを占領したため阮朝は屈服したが，黒旗軍の強い抵抗にあった。フランス軍は軍隊を増派し，フエを砲撃するなど阮朝を脅かし，8月25日全権大使ジョゼフ・アルマンの要求どおり「フエ条約」を調印させた。その結果ビントゥアン省が仏領コーチシナに併合された。

中国，清朝は劉永福を越南東京経略大臣に任命し，35,000名の軍隊を派遣し，フランスと対抗した。しかし，清軍は敗北し84年5月天津（フルニエ）条約を結び「フエ条約」を承認した。勢いを得たフランスはただちに第2次フエ条約の締結を阮朝に迫った。当時，阮朝は国王の死とそれに続く内紛で混乱状態にあった。そのためやむなく6月6日この条約は調印され，① ベトナムはフランスの保護領となる，② 外交権はフランスに委ねる，③ フランス軍の常駐を認める，④ キニヨン，ダナン，スァンドイの各港を開港する，⑤ 北部を分割してフランスの主権を認めるといった内容であった。

その後，清朝は再度北部に軍隊を派遣し，バクレでフランス軍を打ち破った。これに怒ったフランスは中国本土の福州と台湾の基隆を砲撃し，揚子江を封鎖し，福州艦隊を全滅させた。85年6月に天津で「修好通商平和条約」を結び，清朝はベトナムをフランスの保護領とすることを承認し，軍隊を引き揚げた。

1887年フランスはインドシナ総督府を設置し，本格的な植民地経営に乗り出した。

カンボジアは従来タイとベトナム両国の保護国であったが，コーチシナを占領したフランスは「安全」のため隣国のカンボジアの植民地化のチャンスをうかがっていた。おりしも，カンボジアで王位継承権をめぐる内紛が起こるとノロドム国王と1863年8月11日に保護条約を結んでしまった。その名目は「カンボジアの独立を認めないタイからノロドム国王を保護する」ということにあった。タイは65年4月14日フランスのカンボジアに対する保護権を認める条約に批准した。タイはその代償としてバッタンバンとアンコール州がタイ領であることを認めさせ，67年にはさらにカンボジアの2州がタイ領に加えられた。しかし，そ

れらは後に全てフランスに奪われていく。

また，93年にフランスはタイからラオス保護権を奪った。

第6節　独立王国タイ

1.　アユタヤ王朝（1351～1767年）

アユタヤ王朝は417年の長きにわたって続いたが，5つの王家によって継続的に支配された王朝である。アユタヤはチャオプラヤー，ロッブブリー，パーサックの3河川の合流点にあたり，古くから交易の中心地として栄えていた。アユタヤは古くはアヨーダヤとも呼ばれ，同じ地名がインドにも現存することからもヒンズー文化の影響の強さがうかがわれる。アユタヤは暹羅として知られ，これを「シャム」と読んでいるが，暹羅がスコタイ王朝であるという「定説」が長い間信じられていた。

アユタヤは港湾都市である。ただし後背地は豊な水田があり，多くの人口を養えると同時に米を重要な輸出商品していた。貿易は王室に独占支配権があった。アユタヤにとっては東西貿易から利益を上げることが国家経済の死命を制する重要課題であり，マレー半島の両岸の主要貿易港を武力で支配・服属させていた。シャム湾側の南部の要塞都市がナコン・シ・タマラート（リゴール）であった。ここには多くの兵員と艦艇を常駐させていた。また貿易港としても機能していた。

アユタヤ王朝はクメールに再三侵入し，多くの文物とともに捕虜，知識人を連れ帰りスコタイ王朝（仏教中心）とは異なりヒンズー的要素の強い「クメール文明の後継者」になった。特に1431年にアンコール・ワットを占領してからヒンズー教神官，僧侶，官僚などを大勢連れた帰り文化レベルが一挙に向上したと伝えられる。

ボロモ・トレイロカナ王（1448～88年）通称トレイロク王の代になって中央の官僚機構が大幅に整備された。後世にまで大きな影響力を及ぼした「サクディ・ナー」制度という土地俸禄制度が確立した。サクディ（SAKDI）はサンスクリッ

ト語で権威，力を意味し，ナー（NA）はタイ語で田を意味する。国王が個人の位に応じて与えた権威を水田の面積で表示したものであり，副王の10万ライ（1ライ=1,600㎡）から平民の25ライまで決められていた。また，王は官僚機構を整備し，タイで初めての職業的官僚制度をつくった。

ビルマは13世紀末から政治的分裂状況が続いていたが，1531年にビルマ族のタウングー王朝が成立してから国内統一がなされた後，版図を広げ56年チェンマイ王国を占領，ラオスのルアンプラパン王国，ヴィエンチャン王国を征服しインドシナ半島北部全域を支配下においた。さらに，バインナウン王はアユタヤを攻撃し69年これを陥落させ，ビルマは約20年間，インドシナ半島の主要部分を支配した。

アユタヤの独立はナレスエン大王によって回復された。ナレスエン大王（1590～1605年）は黒王子の名で呼ばれ縦横に武勇を発揮した。1593年の戦いでは日本人500名が戦闘に参加しビルマ軍を打ち破ったという記録が残されている。ナレスエン大王はビルマ軍を撃退したのみか，ビルマに遠征しテナセリム，タヴォイ，マルタバンを奪取し，ペグー（モン族の支配圏）の大部分を支配下においた。これにより，ベンガル湾におけるアユタヤの直接貿易権が回復された。

アユタヤは1516年にポルトガルと98年にスペインと通商条約を結び，オランダ，イギリスもアユタヤに商館を開設した。日本も92年豊臣秀吉が堺の商人に朱印状をだして以来，徳川幕府もシャム貿易を重視し，1604年から35年の31年間に御朱印船がアユタヤ向けに56隻出された。また，アユタヤ郊外に日本人町ができ，最盛時には1,500人の日本人が住んでいたといわれる。ここには商人のみでなく日本を追われたキリシタンや大阪城落城によって発生した浪人も傭兵として住んでいた。この時代はアユタヤにとって最大の貿易相手国は日本であった。日本がアユタヤから購入した最大の商品は鹿皮であり，香木，象牙，鮫皮，硝石（火薬の原料），インドからもたらされた木綿製品もあった。日本からは銀，銅，刀剣，漆製品，絹織物，扇子などが輸出された。日本は鎖国（1639年）後もシャム商船の来航を認め1647年から1700年まで130隻のシャム商船が長崎に入港した。また1715年まで年間1隻のシャム商船の入港を認めていた。

ソンタム（SONG　TAM）王のときに山田長政が傭兵隊長として仕え，ビルマ軍

との戦いに何度か勝利したが宮廷内の争いに巻き込まれ，任地のナコン・シ・タマラートの太守（知事）として左遷され，そこで1630年毒殺されたと伝えられる。

ビルマは16世紀末から再度分裂状態になったが，18世紀中頃ビルマ族のコンパウン（アラウンパヤ）王朝（1752～1885年）が成立すると，再びアユタヤは攻撃を受け，1767年アユタヤ王朝は滅亡した。

2. トンブリ王朝とチャクリ王朝

(1) タクシン将軍によるタイの統一

アユタヤがビルマ軍によって占領された時，タクシン将軍（中国・潮州人徴税請負人の父とタイ人の混血，中国名，鄭昭）は500人の部下とともに城外に脱出し再興を図った。ビルマ軍はアユタヤを占領したものの国境に中国・清軍が侵入してきたので急遽主力をビルマに引き揚げたためタクシン将軍の軍勢に圧倒されてしまった。タクシンは1767年12月に王位につき，ビルマへの反攻をおこなうと同時に，チェンマイ王国を1773年に降伏させ，タイ全土を歴史上はじめて統一し，同時にラオスの諸王国を服属させた。タクシン王はバンコックの対岸のトンブリに王都を定め，中国の潮州から多くの移民を受入れ，経済活動に専念させるなど斬新な試みがなされた。

しかし，タクシン王のやり方はあまりに専制主義的であり，タイの王者に相応しい寛容さを欠いていた（王様の白い傘を狭くさした＝被保護者への配慮を欠いた）ことから，精神錯乱を理由に廃位させられてしまった。

(2) バンコック王朝＝チャクリ王朝の成立

チャオプラヤー・チャクリ将軍は都をトンブリから対岸のバンコック（タイ人はクルンテープ＝天使の町と呼ぶ）に移し，王位につきラーマⅠ世（1782～1809年）と後に呼ばれるようになった（王にラーマを冠するのはラーマⅥ世の発案である）。

ラーマⅡ世（1809～24年）の時代に17世紀以来途絶えていた西欧との関係が

復活し，1818年にはポルトガルとの通商条約が結ばれた。

ラーマⅢ世（1824〜51年）は1824年第1次英緬戦争でイギリスが勝利すると素早く反応し，26年にイギリスと通商条約（バーネイ条約）を結び，イギリス商人に門戸を開放し，かわりにマレー半島におけるタイの権益を認めさせた。この結果はからずも砂糖をはじめとして輸出が急増した。

モンクット王＝ラーマⅣ世（1851〜68年）は開明的国王として知られ，僧院に居ながらもヨーロッパ的教育を受け，世界の情勢にも通じていた。そのなかで1855年4月に結ばれたボウリング（BOWRING）条約はタイの近代史上極めて大きな意義をもった。イギリスの香港総督ジョン・ボウリングはタイ王室の貿易独占政策に対し自由貿易の利益をモンクット王に説きこの条約は締結された。内容的にはイギリス人の治外法権を認めさせ，イギリス人はタイ国内においてあらゆる貿易活動が認められ，輸入品は3%，輸出品は5%の従価税という低率に抑えられるなど典型的な不平等条約であったが，タイが開国したという意味は大きかった。この条約によって外国資本の進出や米の輸出が可能（従来は輸出禁止）になり，チャオプラヤ川デルタの灌漑が進み，水田面積が急増するなど経済の近代化に大きなインパクトが与えられた。1850年には90万haだった稲の作付け面積は1905年には150万haに，30年には320万haにまで急速に拡大していった。

これと同じ趣旨の条約は1856年にアメリカと結ばれ，ついで西欧諸国と次々に締結されていった。その結果，輸出商品として米とチーク材が急増した。この時代に多数の外国人を教師，技術者，軍事教官，外務官僚等に雇用し，西欧の知識，経験を積極的に導入した。王子達に幼少の頃から英語教育を受けさせた。先生は「王様と私」で有名なイギリス人のアンナ・レオノウエンズ夫人であった。

(3) タイの近代化政策

チュラロンコーン王（1868〜1910年）はモンクット王の死後15歳で王位を継いだ。たまたま日本の明治天皇（1868〜1912年）の在位時期とほぼ同じ時期に王位にあり，タイの近代化に本格的に取り組んだ。日本は「脱亜入欧」「富国強兵」「殖産興業」を旗印として，極端な西欧化政策・近代化政策を採用したが，

タイの場合は緩やかな近代化の道を歩み，「農本主義」的色彩の濃いものであった。王は「チャクリ改革」と呼ばれる近代化政策を進めた。そのなかで特に大きな社会的影響をもたらしたものは「サクディ・ナー」制度の廃止と奴隷制度の廃止であった。自由になったタイ人は自作農化を目指して新田の開墾に向かっていった。灌漑施設もかなりの部分は農民の手によって自主的につくられた。農民は賃金労働を嫌ったため中国人労働者の導入によって都市開発・運河整備工事がおこなわれた。

この時代にタイにとって最も重要だったことは独立の維持であった。ラオ人の諸国はそれまでタイの従属国であったが，ベトナムを植民地化したフランスが東方から迫り，1907年に軍事的圧力によりタイは宗主権を最終的に放棄した。カンボジアについても07年にフランスに宗主権を奪われた。一方，マレー半島のケダー，プルリス，ケランタン，トレンガヌは従来タイの従属国であったが，09年イギリスとの条約によってタイは宗主権を放棄した。タイは領土的には大きな譲歩をしつつも，英仏の間に挟まれて独立を維持した。

ラーマⅥ世＝ワチラット王（1910～25年）は近代化政策をいっそう推進し，1913年には国民に対し，姓をもつことを義務づけた，タイの風俗にも極力英国風を取り入れようと努めた。ワチラウット王は10年の華僑のゼネストを深く憂慮し，中国（清国）が07年の国籍法で属人主義をとり，外国で生まれた中国人に対して中国国籍を与えることを規定したのに対抗して，13年に「属地主義」による国籍法を施行し，タイで生まれた中国人にタイ国籍を与えることとした。

翌14年には「東洋のユダヤ人」という文章で華僑に対し，① タイ人に対しいわれなき優越感をもっていること，② 日和見主義的行動，③ 市民としての徳性の欠如，④ 拝金主義などを挙げて批判した。

ラーマⅦ世（1925～35年）は1927年には関税自主権が確立され関税収入が増加したのに加え，保護関税も可能になり，国内の工業生産の育成ができるようになった。しかし，29年に始まる世界恐慌は米の輸出によって支えられていたタイ経済に大打撃を与えた。

(4) 人民党革命と立憲君主制

当時フランスに留学していた学生の指導者であったプリディ・パノムヨン，ピブン・ソンクラーム等7名のタイ人留学生が集まり1927年2月「人民党」を結成し，32年6月24日クーデターは決行され，国王は「立憲君主制」への移行が強要された。フランスの社会主義思想の影響を強く受けていたが一気にタイで社会主義革命をやるだけの客観情勢ではなかった。当時は労働者階級すらほとんどいなかった。「民主主義」という言葉が当時のキーワードになった。しかし，一般国民出身のエリートからクーデターを仕掛けられたラーマⅦ世プラチャーティポック王は35年退位してしまい，彼の甥でまだ9歳と幼かったラーマⅧ世アナンダ・マヒドーン王（1935～46年）が後を継いだ。ラーマⅧ世は勉学のためスイスに滞在中であり，戦時中はほとんど帰国しなかった。戦後帰国してまもなく46年6月に暗殺されてしまう。

38年11月におこなわれた総選挙の結果，陸軍青年将校グループの指導者であり立憲革命の中心人物の1人であったピブン・ソンクラームが首相に選ばれた。「ラッタニヨム」（国家信条）とよばれる一連の布告をおこない上からのナショナリズム運動として国家意識，国民統合をおこなおうとした。国名はこのとき「シャム」から「タイ」に変更された。タイ文字の使用を義務づけ，外国の手先（中国本土に対する華僑の忠誠心）になってはならない等の布告も含まれていた。また，全国の中華学校を廃校させた。

経済政策としては華僑の米の流通の独占を排除する目的で「タイ米穀会社」を設立し，また地方に「協同組合」をつくった。また，36年には「土地法」が公布され，取得できる土地の面積を50ライと特定し，耕作者は自分で3年間耕作してから土地の所有権が与えられた。これにより，新田開発も進み，逆に大土地所有の発生も防止された。

この人民革命は宮廷貴族の策謀によって骨抜きにされるが，それから戦後のサリットのクーデター（57年）まで，国王は政治の表舞台から隠れてしまう。

第7節 日本占領時代の東南アジア

1. 大東亜共栄圏

大日本帝国は何故無謀としかいいようのない太平洋戦争に突入してしまったのであろうか。「大東亜共栄圏の建設」により東南アジアの人々を欧米の植民地・帝国主義的支配から解放するためであるということをまともに信じきっている人たちが日本には今もって少ないながら存在する。

もしそのような理想主義的情熱を日本人がもっていたならば，台湾や朝鮮の植民地体制を自ら解体してから「聖戦」に取り組むべきではなかったかと私は言いたい。「まず隗より始めよ」である。しかし，東南アジアへの日本軍の侵略（進出という表現でも実態は同じ）は「大東亜共栄圏」などという空想的理想主義のためというよりは，中国侵略戦争（正式に宣戦布告した戦争ではなくあくまで「事変」であった）に完全に行き詰まって，「ジリ貧」状態を回避すべく軍国主義者たちが打った大博打であった。それに「1億の民」が打って一丸となって（されて）強引に引っ張っていかれた戦争であった。その結果どうなったかはいまさら言うまでもない。日本人のみならず，アジア諸国の人々をも巻き込んで言語に尽くしがたいような苦しみと犠牲を強いた。これからの日本人は過去の事実関係をはっきりと確定する作業が必要であると同時に，それらの意味づけを客観的にやる必要がある。

日本帝国は1938年に「国家総動員計画法」を施行し，こう着状態にある日中戦争を打開すべく，本格的戦時経済体制をとった。これに対し米国は39年7月に「日米通商航海条約」を破棄し，対日禁輸政策を次第に強化しつつ，国民党政府への援助を本格化させていった。39年9月1日にドイツがポーランドに侵攻し第2次世界大戦が始まった。40年9月29日，日・独・伊の三国同盟が締結され，米国との関係悪化が決定的となった。その直前の40年9月23日に日本軍が北部仏印（ベトナム）に進駐すると，日本の東南アジア侵略は迫ったとして（事

実そのとおりであった)，米国はいっそう対日禁輸措置を強化させた。日本はやむなく自力で石油などの戦略物資の調達をする方針を固めた。

とりあえずはオランダと交渉し必要戦略物資（主に石油）を確保しようとして日・蘭印経済交渉がもたれ，石油輸入の契約はできた。翌41年になると蘭印政府は対日輸出制限を強化した。日・蘭交渉の行き詰まりにより，蘭印の石油確保を武力的におこなう方針の第一歩として，日本軍が41年7月に南部仏印進駐を決行した。米国は直ちに反応して，日本への石油全面禁輸，日本資産の凍結などの報復行動にでた。日米交渉はデッド・ロックに乗り上げ，最後通牒とも言うべきハル・ノートが提示された。そのなかで日本軍は中国，仏印からの完全撤退などを要求された。

2年分といわれた石油の備蓄が刻々減るなかで，現状を打開しないと「ジリ貧」になるとして「死中に活を求める」日米開戦不可避論が政府部内で優勢を占めついに41年12月8日真珠湾攻撃とマレー上陸作戦が開始された。そこには日本の運命を見据えた「長期的視野」がまったく欠如していたといえよう。米国の対日要求の骨子は日本に中国侵略をやめさせるという点にあった。そうすることによって長期的に日本は失うものは軍部の面子（大日本帝国の威信と称する）以外に何もなかったはずである。しかし，少数の反対論はかき消され，無知な国民の上には焼夷弾の雨が降り注ぎ東京は一夜にして焼け野原となり，広島，長崎に原爆が落とされるまでことが進んでしまった。これらの原因と責任の所在の解明と反省が21世紀に入った今現在十分になされているとは言いがたい。

戦後，東南アジアの植民地の独立が太平洋戦争のおかげで促進されたなどという日本人もいるが，それは帝国主義日本が意図したことではなく，結果としてそうなったという発言にとどめるべきであろう。現にフィリピンは1934年にコモンウェルズ体制が出来上がり，10年後には独立することを米国から約束されていたのである。

2.　大東亜共栄圏の経済的側面

1929年の世界大恐慌以前は東南アジアにおいてはフランスの支配するインド

シナ諸国を除き，概して自由貿易体制が維持されていた。しかし，第1次世界大戦後急速に工業生産力を伸ばしてきた日本の進出の脅威にさらされ，イギリスやオランダの植民地も本国の工業資本家の市場が日本に奪われていくことを看過できなくなってきた。日本は製品市場としてだけでなく工業用原料の供給地としても東南アジアに依存していた（石油，ゴム，木材，錫，鉄鉱石，クローム，マンガン，銅，ボーキサイトといった非鉄金属，無煙炭など）。欧米諸国は植民地に対する日本の投資を歓迎していた。そのためゴム園，鉄鉱石鉱山，マニラ麻農園などに日本資本の投資が積極的におこわれていた。

日本からの輸出は繊維製品が最大の商品であったが雑貨など広範囲にわたっており，日本の商社も現地支店を開設し，現地人を雇用し販売網を着実に拡大していった。1931年12月の金輸出再禁止に伴う円切り下げ（31年平均1ドル=2円5銭，32年平均=3円56銭）によって日本の製品輸出はさらに勢いをました。特に影響を受けたのはイギリスとオランダの植民地であった。フィリピンとインドシナは差別的保護関税により宗主国以外の国は不利な取り扱いを受けた。しかし，日本の繊維業界はアメリカ―フィリピン間の特恵関税の合間を縫ってフィリピンへの輸出を急増させた。1935年10月に日米間で数量規制を内容とする対フィリピン向け綿織物輸出協定が締結されたが，日本は中国で生産した製品を香港経由で持ち込むなどしたため失敗に終わった。このことは米国の対日不信を助長し，かつ間に入った米国国務省（ハル長官）の立場を悪くした。しかし，この繊維協定は日本側の自粛によりその後も延長され，太平洋戦争直前まで何とか機能した。

世界恐慌によりイギリスは自由貿易体制の全面的見直しを迫られ1932年のオタワ会議において大英帝国内特恵関税制度を取り決めた。当時綿織物については イギリスと日本が大輸出国であり，世界市場で激しい競争を繰り広げていたが，低賃金を武器に日本がイギリスを追い越しつつあった。34年2月にロンドンで「日英会商」がもたれ，イギリスから綿織物の輸出に関する数量制限や地域別協定が提案されたが，日本は自由市場競争原則を主張し一歩も譲らず，交渉は失敗に終わった。これはかってのイギリスの歴史的主張を新興工業国日本が使ったことになるが，客観情勢を考えればある程度の譲歩はやむを得なかったのではないかと思われる。この交渉の失敗により34年にはイギリスはマラヤでの輸入割当

と輸入関税を適用したため日本は綿織物輸出についてブレーキがかけられた。

蘭印（オランダ領インド=インドネシア）は日本にとって最も輸出しやすい市場であった。というのはオランダはイギリスと同じく自由貿易政策をとっており，かつ本国の工業資本はそれほど大きなものではなかったからである。日本から蘭印への輸出のほぼ半分は綿織物であり，輸入品は砂糖，石油，ゴムなどの1次産品であったが圧倒的に日本の輸出超過であった。日本製品は欧米の製品に比べ割安だったので世界恐慌の影響で不況に苦しむインドネシア人の間では人気が高まった。しかし，こと綿織物に関してはオランダ本国にもジャワ向け輸出に依存する業者が存在した。日本の輸出急増は彼らを直撃したのであった。1934年6月バタビアで日本と蘭印間の貿易不均衡の是正や蘭印が設けていたさまざまな規制措置の緩和を話し合う「日蘭会商」がもたれた。この会商においても日本は強硬姿勢を崩さず決裂した。しかし，その後民間をベースにする粘り強い交渉の結果36年に海運協定，37年に日蘭通商仮協定などが成立し，日本側も蘭印向け輸出管理をおこなうための対蘭印綿織物輸出組合を結成し，貿易の円滑化を図った。

欧米の植民地体制のなかに日本は後から「お客」の立場で入っていったわけであり，一方的な原則論を振りかざして一歩も譲らないという態度には相手側から厳しい反撃を受けるのは当然であった。相手の立場を尊重しつつ自分の利益を長期的にはかっていくという基本的な態度は不可欠のものであった。

このようにオランダも1933年以降日本からの輸入を意識的に規制し始め，蘭印（インドネシア）の輸入総額のうち日本のシェアは1933年の31%から18%に激減し，一方オランダのシェアは12%から21%に増加した[7)]。

このように日本は自由市場であった東南アジアにおいて進出が抑えられたが，1931年の満州事変，33年の国際連盟脱退というような一連の自己中心的な動きが欧米諸国に必要以上に警戒感を抱かせたことも事実である。

その後，中国への日本軍の本格的侵攻はさらに欧米に危機感を募らせた。蒋介石の率いる国民党政府に対する物的援助はいっそう強化されていった。その物流はビルマやベトナムを通じておこなわれた。中国戦線は膠着状態に陥り，長期戦の様相を呈してきたが，その原因は欧米の支援にありとして欧米との対立感情が日本側にも高まっていった。欧米側からすれば日本が中国を支配下に置くことは，

大きな市場の喪失につながり，看過できない大問題であった。

そういうなかで1938年に近衛文麿首相は「東亜新秩序」声明を出し，欧米帝国主義を中国から追い出すことを宣言し挑発した。欧米側は次はいずれ「東南アジア」にやってくるであろうという危機意識をもった。

経済的側面だけに限定して日本の東南アジア占領の意義を考えてみると，東南アジア諸国は欧米の植民地体制（タイは別として）下にあったとはいえ，世界の貿易体制に組み込まれていたのである。たとえばフィリピンは砂糖を米国中心に大量に輸出していた。タイは米を周辺諸国（マレー，フィリピン，ジャワなど），マレーはゴムと錫を欧米にそれぞれ輸出し，国別にはタイ，ビルマ，ベトナムなどを別とすれば食糧の自給態勢がなくなっていたのである。いわば，グローバル経済にモノカルチャー的1次産品供給国という立場でつながっていた連鎖が一挙に断ち切られたのである。

その結果，フィリピンは砂糖の輸出先がなくなり，マレーのゴムや錫も行き先がなくなり，タイ，インドシナ，ビルマの米は輸送船不足と制海権を米軍の潜水艦に奪われたためマレー，シンガポールなどに運べなくなった。欧米から輸入されていた機械類はもとより衣類や医薬品などはいっさい入ってこなくなった。貧弱な日本の工業力では東南アジアへの資本財（機械や鉄鋼など）の供給は限られていた。そこへ大日本帝国が何十万という大軍を送り込んだのである。現地ではたちどころに食糧難や衣類不足や極度のインフレに見舞われ，経済的大混乱に陥ったのである。当時の日本人指導者はこうなることを想定していなかったのであろうか。戦争が日本の勝利に終わった暁には，日本が「大東亜共栄圏」の名の下に，東南アジアの経済いっさいの面倒を見られると考えていたとしか思えない。そうだとすればそれは実態を無視したとてつもない幻想であった。

42年1月20日の閣議決定では「南方経済対策の方針は重要資源の充足と，大東亜自給体制の確立」というまことに日本の自己中心主義の方針であった。

開戦と同時に日本軍はスマトラのパレンバン（シュリヴィジャヤ王国の首都があったとされる）に落下傘部隊を降下させて石油施設を占領している。また，北ボルネオのミリの油田も最優先で確保した。破壊された石油精製設備などはやがて回復された。その限りでは太平洋戦争の第1の目的は達成されたといえよう。

しかし，その後に待っていたものは日本史上かってない大惨劇であった。

3.　日本軍政時代の東南アジア

日本軍が占領するとまず軍政がしかれた。行政機構の大部分は従来の植民地政府と官僚が使われた。ただし，欧米人は財産を没収され，ほとんどが収容所（軍人は捕虜収容所）に入れられた。その欠員は多くは日本から官吏や民間人が派遣され埋められたが，現地人も多く登用された。現地人の軍隊や警察も整備されたが，そのなかには華僑は入れられなかった。

軍政の第一歩は治安の回復であり集会・結社の禁止と日本の物資動員計画にそった厳重な「統制経済政策」であった。物資の生産，集荷，流通の全過程が軍当局によって掌握された。統制経済を実施するために日本から多くの官僚や民間人が現地に派遣され直接指揮をとった。しかし，戦前の輸出農作物を主体とした農業製品（砂糖，コーヒー，茶，ゴム等）は輸出販路が極度に狭まったため，急遽減産を余儀なくされ，逆に，輸入品は日本の輸出余力も無く入ってこなくなったため，繊維製品など現地で生産を開始するなど混乱を極めた。また，米などの物資を集荷するために強制的な「供出制度」と「配給制度」を採用した。日本軍が現地での食料調達で大量の軍票をばらまいたため，インフレが昂進し貧困がいっそう拡大した。物資は大幅に不足し，現地で生産可能なものは自給体制がとられた。例えば，マレーでは日本製鉄の技術者が派遣され，現地の鉄鉱石を使って銑鉄の生産がクラン，イポーなどでおこなわれた。それを使って小規模工場で鋳物生産がおこなわれ，機械部品や砲弾がつくられた。しかし，工業生産の実績の少ない東南アジアにおいては技術者や熟練労働者もなく，かつ関連産業も少ないためさほどの実績は上げられなかった。

東南アジアの民衆にとっての関心事ともいえる「独立」問題についてはフィリピンとビルマについては比較的早期に独立を容認し，最大の資源国インドネシアについては独立をちらつかせながら極力引き伸ばす方針であった。マレーについては「独立運動」そのものが戦前からあまりなかったことと豊な天然資源保有国であったので独立させることは軍部の念頭になかった。

(1) インドネシア

日本軍が侵攻するとオランダ植民地軍はあっさりと降伏してしまった。一方，日本は太平洋戦争を戦うためにインドネシア人の協力を必要としていた。そのためスカルノやハッタという当時島流しにされていた民族主義者を日本は利用したのである。彼らもまた日本軍の敗北の暁には独立が早期に達成できると読んで日本軍に協力したのである。彼らの読み筋は見事に的中した。

日本は占領後ただちにスマトラとジャワに陸軍の行政機関を別々に置き，その他の諸島を海軍の支配下に置き軍政を敷いた。統治にあたっては，地方行政は既存のオランダ植民地の政府機構を極力利用した。日本のインドネシア統治のイデオロギーは「大東亜共栄圏の建設」であったが，本音は日本軍の中国戦線など作戦継続のための石油資源等を確保することにあった。これは当時の日本の大本営（作戦総本部）などの資料に述べられている。

この「資源」のなかには，後には不幸にも「人的資源」も追加されることになった。さらに，「ロームシャ」（労務者）という形で，半ば強制的に労働力の徴発がおこわれ，過酷な労働条件の下で軍事施設の建設などで働かされ，また，ビルマやタイにまで連れて行かれ鉄道建設（泰緬鉄道）などに従事させられ多くの犠牲者を出した。ジャワ島外に連行されたロームシャの数は23万人（30万人という説もある）ともいわれ，戦後帰国できた人はそのうち10％程度といわれている。現地にそのまま住み着いた人もいるがかなりの人が死亡した。

日本軍は占領政策を円滑におこうために，インドネシア民衆の支持が必要であるとの認識にたって，スカルノやハッタのような大衆的人気の高い民族主義者を活用し，「独立」という餌をちらつかせながら大衆をコントロール下に置こうとした。1943年3月に結成されたプートラ（人民総力結集運動）はその試みの1つであった。日本軍の目的は民衆の軍政協力促進のための宣伝活動にこれを利用することにあったため指導部のスカルノ（委員長）やハッタ（副委員長）との軋轢が絶えなかった。また，地方の協力が得られなかったため1年で解散し，44年3月に「ジャワ奉公会」に取って代わられた。

一方，ムスリム勢力の協力をも結集するために，ムハマディヤ，ナフダトー

ル・ウラマ等のグループを，インドネシア・イスラム教徒協議会（MASYUMI 通称マシュミ）を43年11月に結成させた。彼等は独自の義勇軍ヒズブラを結成するなどして日本軍から優遇された（独立後のイスラム政党マシュミは別の組織)。

同時に，地方組織として「隣組」,「青年団」,「警防団」,「婦人会」など日本の戦時下に存在した組織を作り，住民に対する宣伝（宣撫）活動や団体訓練などをおこなった。また，学校教育も重視し，日本語教育とともにインドネシア語による教育をおこなった。

日本軍は現地人による軍事組織として「ペタ（祖国防衛義勇軍)」,「兵補」,「ヒズブラ」,「奉公推進隊」などを編成し，将来の日本軍の補完兵力として軍事訓練をおこった。これらは，戦後オランダとの独立戦争に図らずも大いに役立った。また，ペタ（PETA）は43年10月に組織され44年1月には33,000人に達した。そのなかから戦後のインドネシア軍の幹部や政治家が輩出した。初代国防軍司令官となったスディルマンや後のスハルト大統領もその1人であった。ペタは日本軍から戦争の技術（徴兵，訓練，戦闘など）を学んだ。

日本の敗戦が近づくにつれ日本軍はインドネシア人の協力をますます必要とし，ついに44年9月の小磯声明で「将来」の独立を認め，45年3月に「独立準備調査会」が設置された。いずれ成立する「インドネシア共和国」の憲法草案のなかにはスカルノにより提案された「パンチャシラ」すなわち，「民族主義」,「人道主義」,「民主主義」,「社会正義」,「神への信仰」からなる「建国5原則」の精神が貫かれている[8)]。スカルノ，ハッタ，スバルジョ，スカルニ，ユスフ・クントらは1945年8月17日，日本海軍武官府の前田少将の邸宅で独立宣言を起草し，独立を宣言した。

(2) マ　レ　ー

マレー半島を日本軍は東西の海岸沿いに英軍と戦いながらシンガポールまで南下していき，シンガポールにジョホール水道を越えて上陸し，水源地を占領するにいたり，英軍は2月15日に無条件降伏した。降伏の交渉はブキテマのフォードの工場があてられ，英軍司令官パーシバルに対し，山下奉文第25軍司令官は「(無条件降伏に）イエスかノーか？」と迫ったというエピソードが伝えられてい

る。

この戦闘のなかで，現地の華僑が英軍の援助をすべく義勇軍を組織し，日本軍に対し頑強な抵抗を試みた。また，現地華僑は日中戦争のなかで，国民党軍を支援すべく「義捐金」を送り続け「日貨排斥運動」もおこなっていた[9)]。日本軍がマレーの華僑に対し東南アジアでは最も厳しくあたったのは人口の3分の1が華僑であったことも指摘されている。これらの事情もからみ，シンガポール占領後，日本軍は華僑に対しかなり苛烈な「報復」おこなった。一説によると5万人の華僑を虐殺したといわれている。元日本軍の関係者には5千人以下という人もいるが，大虐殺がおこなわれたことは間違いなく，戦後チャンギ（現在の国際飛行場の所在地）の海岸から多数の人骨が発掘され，現地の反日感情は一時期高まった。日本政府は公式に謝罪し，ラッフルズ・ホテルの近くに広場（マー・ライオンの像の背後）に「血債の塔」を建設し，犠牲者の霊を弔った。それ以降シンガポリアンの反日感情は沈静化に向かったといわれる。

マレー人に対しては日本軍はおおむね良好な関係を保った。これはイギリス植民地政府のやり方と同様なものであった。行政は英語で主におこなわれた。一方，華僑に対しては5,000万ドルの献金を強要した。華僑はかって国民党政府に多額の送金をしていたのだから，これくらいはやれるだろうというのが日本軍の言い分である。しかし，日本軍の侵攻によって経済活動が大打撃を受けた当時にあっては日常の生活にも困る人も多く，巨額の献金は大変な負担であった。地域的割り当ても合理性を欠いていた。華僑は出身地ごとにもっていた共通の会館の建物など売りつくし2,900万ドル集めたがなお不足し，横浜正金銀行（戦後の東京銀行）に残額2,100万ドルの借金をして献金を何とか実行した。彼らのなかには献金のために個人財産を失うものが少なくなかった。日本占領下で華僑からなるマラヤ共産党は抗日ゲリラ活動を継続した。その指導者は陳平（タン・ペン）であり，戦後も活動を継続した。

(3) フィリピン

日本はフィリピンを占領すると比較的すんなりと，43年10月にフィリピンを独立させた。フィリピンは既に1934年の「タイディングス・マクダフィー法」

で10年後には独立が約束されていたことと，何よりもフィリピンには石油資源がなかったことが最大の理由であろう。また，深刻な食糧・物資不足に対する不満の矛先をフィリピン人の政府に向けさせる狙いもあったものと考えられる。日本軍はホセ・P. ラウレルを大統領に指名した。もちろん重要事項の決定は日本軍がおこない，独立の実質は与えられなかった。日本からの大使は村田省蔵であった。彼は日本軍人のおこないの悪さを嘆いて「我が同胞は教育あれども教養なきが如し」と日記に記している。

日本軍はフィリピンを占領すると42年末までにすべての政党を解散させ「カリバビ」(新フィリピン奉仕同盟) という組織に統一してしまった。42年8月にはインドネシアと同様の隣組組織「ダナス」をつくり，配給制度などの一般行政に利用し，同時に連帯責任を負わせ住民の抵抗を封じようとした。しかし，フィリピンは抗日ゲリラが東南アジアのなかでは質量ともに最も多かった。民族主義者の多くはアメリカの敵はフィリピン人の敵だと考え抵抗した。そのゲリラのリーダーのなかにマグサイサイやマルコスなど後に大統領になった人物が存在した。共産系のフクバラパップ団は戦後も反政府武装闘争をおこなった。

一方，日本軍はフィリピン人の義勇兵集団マカピリ（フィリピン愛国同志会）を44年11月に結成する。総数5,000名程度と推定されるが，日本軍と行動をともにし，戦死者も多数出ている。

【注】

1)　ファーニバル著，南太平洋研究会訳『蘭印経済史』1942年版，54，68頁。
2)　ハリソン著，竹村正子訳『東南アジア史』みすず書房，1967年，121頁。
3)　ファーニバル，66頁。
4)　同上，185頁。
5)　同上，190頁。
6)　レッゲ著，中村光男訳『インドネシア歴史と現在』サイマル出版，1984年
7)　ヤン・M. プルヴィーア著，長井信一監訳『東南アジア現代史（上・下)』東洋経済新報社，1977年。
8)　この「Pancasila」という言葉は後のスハルト大統領によって独裁政治の正当化のために，しきりに利用された。異なる意見，思想，利害関係などもろもろの要素

の一致点を見出すことがインドネシア的民主主義としてのパンチャシラだということになり，イスラム国家論や反体制的意見が抑圧された。

9)　日貨排斥運動は宣伝された割には不徹底なものに終わった。というのは日本からの輸入品（織物や雑貨）を扱わないと，華僑自身の商売が成り立っていかなくなったからである。

第Ⅱ部　東南アジア諸国の戦後の経済発展

第1章 経済発展の主な流れ（1980年代中頃まで）

第1節 戦後の工業化の流れ

1. 輸入代替工業化の試み――民族資本育成，国営企業，外資依存

太平洋戦争が終わり，各国ともタイミングの差こそあれ相次いで独立を達成した。新生国家がまず取り組んだことは戦前の植民地経済からの脱皮であった。戦前は宗主国や他の先進工業国（欧米諸国と日本）が工業生産を独占し植民地はその輸出市場であり，植民地は食料や工業原料（ゴムや錫や石油など）の供給国となるような，いわば「水平的国際分業」体制が成立し，かつ事実上固定化されていた。このような宗主国にとって好都合な国際分業関係論の基礎はリカードの「比較優位論」によって与えられた。お互いに得意なものを交換するのが，最も望ましい交易関係であるという考え方であった。このような枠組みのなかで東南アジアは遅れた低開発国として位置づけけられ，「開発経済学」のターゲットにされてきた。しかし，ヨーロッパ勢が400年前にやって来たときは彼らはアジアの進んだ製品技術に驚嘆し，産業革命以降になって強力な軍隊を送り込み，この地を植民地化し，支配したことを忘れている。そもそも欧米諸国がアジアを低開発国だと定義づけること自体問題のある考え方なのである。

それはさておき，非工業国のまま戦後の独立を迎えた東南アジア諸国は出発点において戦前と何ら変わることのない「農業国」であった。いわば「植民地型経済体制」を近代的経済社会に変えてゆくには東南アジア諸国が自ら「工業化」をおこなわなければならなかった。工業化にまず必要なものは資本，技術，技術者，熟練労働者などであった。しかし，自国内で調達できるものは小額の資本，原材料の一部および農村地帯に滞留する過剰労働力しかなかった。工業化を進めるに

は先進工業国からの援助に相当たよらなければならなかった。しかし，それは新たに先進工業国の支配（新植民地主義）というリスクが待ちうけていると，多くの政治リーダーは考えた。

各国とも資本は農業部門の「余剰」（農民からの税収）と外国からの援助が主な財源であった。各国政府はこれらの資金をつかって「国営・公営企業」を設立し，できるものから工業化（日用品など）を図るというのが基本的なやり方であった。しかしながら「背に腹は代えられず」先進国特にアメリカや世界銀行からの援助が重要であった。

工業化の目標は今まで先進国から輸入していた日用品などの国産化が第1に掲げられた。これは「輸入代替型工業化（Import Substituting Industrialization : ISIと略称)」といわれる工業化パターンであった。

そのなかで戦後もっとも目覚しい発展をとげたのはフィリピンであった。戦後すぐに独立と復興援助金と引き換えに「ベル通商条約」を批准させられ，米国資本，米国人の「内国民待遇（フィリピン人と同一の権利)」が保障され，自由にフィリピンで事業活動ができるようななっていた。それ以前にフィリピンは地主階級が存在し，彼らは工業化に必要なある程度の資本を蓄積していた。工業化はかなりのスピードで進み50年代の前半にはアジアでは日本に次ぐ工業国とまでいわれるようになった。日用品の数々の工場もフィリピン人の資本家が次々につくっていったのである。しかし，内容的には中間加工された工業品をフィリピンに輸入し仕上げ加工をするだけのものも多く，それを保護関税で助けられて高く国内で販売するというものであった。国民の所得レベルが上がると消費が増え，輸入が増えて貿易赤字が拡大し，外貨準備の天井に突き当たるというパターンをたどった。

マレーも比較的順調な経過をたどった。戦後いち早くイギリス資本が復帰してきて，それなりの工業化を進めていった。サイム・ダービーやギャスリーといった大資本も戻ってきてゴム園やパーム油農園や錫鉱山の復興などがなされた。しかし，復帰組のイギリス資本はマレーの工業化に優先順位を置いていたわけではなく，マレー政府（当初はイギリスの植民地政府）は工業化のための優遇措置などを与えながら徐々に工業資本の呼び込みを図った。それらは一定の成果を上げ，

1957年に独立後のマレーシアは大英連邦にも参加したことによって国際的な市場が確保され比較的恵まれたスタートを切った。

タイは戦前からの独立国であり戦後もこれといった保護者をもたない国であった。経済的には自ら新たな発展を求めていくほかなかった。プリディ（文官）にせよ戦後クーデターで首相に返り咲いたピブン（軍人）にせよ工業化の課題には苦しんだ。米の輸出税などで財源を確保しいくつかの国営企業を設立した。日用品のタバコなどの国営工場がつくられたがその経営者には多くの場合軍人が派遣された。軍人がビジネスに関与すると多くの場合失敗し，かつ公金横領や汚職がつきものであった。ピブンは華僑資本を商業から工業へと転換させようとしたが技術的ノウハウが無い分野に進出する華僑資本家は少なかった。1950年代の終わりころまで政府の努力にかかわらずISIはさほど成功したとはいえなかった。

ASEAN 4カ国のなかで最も多くのハンデを背負っていたのはインドネシアであった。1945年に独立宣言はしたものの帰ってきたオランダ軍と独立戦争が続き，本当の独立が達成されたのは49年末であった。その間国土はいっそう荒廃し，戦後の状態よりさらに悪化した状態からのスタートであった。50年代の初めはオランダに留学経験のあるハッタ副大統領やシャフリル首相といった「インドネシア社会党」のリーダーが中心になって経済政策を担当した。一言でいえば彼らはオランダ仕込みの西欧的社会主義者であった。彼らは華僑商人に対抗すべくインドネシア人の経営する「生活協同組合」をつくった。また，民族（プリブミといわれる原インドネシア人）資本家を育てようとして「ベンテン（砦）政策」といわれる民族資本育成策をとった。しかし，実際にうまく立ち回ったのは華僑資本家であった。というのは「特権を与えられた」プリブミは，ライセンスなどを華僑資本家に売り渡し，一時的な利益を得て満足してしまったのである。それらの特権を買い入れて実際に商品を輸入し，売り捌いて大儲けしたのは華僑資本家であった。これを「アリ・ババ」経済といって，その後もこの方式はインドネシアやマレーシアでは大いにはびこり国民経済の発展を歪めたといえる。

インネシアは」独立後もオランダの干渉が続き，なかなか統一国家としての実態が整わず，かつ1955年の総選挙の結果，少数政党の乱立で安定政権もできず，ついにスカルノ大統領は「指導された民主主義」と称する一種の「独裁体制」に

移行し，シャフリルなどはそれを不満としてスマトラに独立政府をつくり，ジャカルタ政府と対抗した。その鎮圧に成功する間もなく，今度は西イリヤンの帰属問題でオランダと再度対決し，その混乱のなかでインドネシア内のオランダ系企業を接収するなどといった事件が相次ぎ，国際社会からも孤立するなどスカルノ時代は経済建設に落ち着いて取り組める状況になかった。このような状況下で，インドネシアは戦後の工業化への取り組みがASEAN 4のなかで最も遅れた。

1950年代に入ると朝鮮戦争の勃発などをきっかけにして，世界の政治情勢は米ソ対立の冷戦の時代に突入していた。東南アジアは55年の第1回アジア・アフリカ会議がインドネシアのバンドンで開催され（バンドン会議）中国の周恩来首相やインドのネルー首相などが出席し，戦後世界の平和の維持が主張され，新興諸国の中立が宣言された。

しかし，現実には東南アジアは米ソの陣取り合戦の場と化し，特に米国は東南アジアを自由主義経済圏として育成すべく，援助を通じての経済発展（工業化資本主義化）を試みた。ソ連もベトナムやインドネシアへの援助をおこなった。

このように東南アジアは戦後初期の工業化は多くの国で戦後の独立や自立というナショナリズムの高揚のなかで「自力更生」的な工業化が企てられ，国営企業路線が採られたりしたが，50年代の後半になると伸び悩み現象が起こってきた。

2. 民間資本・外資による輸入代替工業化

米国や世銀の論理は国営企業という形で，一般消費財を生産していくことは非効率であり，官と民の分業が本来のあるべき姿であるということであった。確かに工業部門のマネージメントの経験がほとんど無かった東南アジア諸国の国営企業は，その多くが慢性的赤字に苦しんでいた。その赤字体質を国営企業に市場を独占させるという「保護政策」でカバーしていたのである。その結果，貧しい国民に割高な国産の日用品（工業製品）が提供されるという好ましからざる現象が生じたのである。

50年代の中頃から世界銀行は資金援助に伴う「経済調査団」を各国に派遣して，将来の経済発展のあるべき姿を「提言」していった。その骨子は，

① 国家は電力，水，道路，港湾といったインフラストラクチャー部門に専念する。

② 一般製造業は民間資本に任せる。

③ 民間資本が国内に不足する場合は外国資本を参入させる。

④ 経済計画を策定し，マクロ的経済政策を確立する。

といった内容であり，各国にほとんど共通したものであった。

この提案に最も積極的に反応したのがタイであった。ピブンがサリット将軍のクーデターで倒された57年以降，ピブン時代に政権から離れていた官僚がサリト政権に協力し，数々の「開発計画」を実現していった。その目指すところはタイの本格的工業化であり，世銀の勧告どおり，外資に門戸を開放し，各国の有名企業が続々とタイに進出をした。

その結果，タイの工業化は一気に進んだが，その工業化の内容はあくまで「輸入代替」であり，投資が一巡すると直ちに「保護政策」がとられた。この間，華僑資本も外資以上に工業分野に進出を果たした。しかし，両者の工業化の内容にはおのずと違いがあった。

フィリピンはアメリカ資本以上に国内資本が成長した。地主資本家以外にも都市部において小資本家が輩出した。華僑資本家も工業部門への投資をおこなった。

マレーシアはパイオニア（創始産業）企業の育成・導入がおこなわれ，ある程度順調な工業化に踏みだしたが，いずれも日用品の輸入代替の域をでるものではなかった。インドネシアは本核的な輸入代替工業化が始まるのはスハルト政権が発足した1966年以降であった。それまでオランダ企業などを接収して成立した国営企業（軍営企業）においてはプランテーション，商社，海運，鉱山などであり，工業化という意味ではさほどみるべきものはなかった。

3.　輸入代替工業化の限界と輸出志向型工業化の試み

各国とも多かれ少なかれ輸入代替工業化も一定の成果を上げてきた。しかし，さらに経済成長が進み，国民の消費水準も向上してくると新たな問題が生じた。それは貿易収支の悪化と外貨不足である。その理由は消費財の原材料や機械類の

輸入が増加する一方，それに見合う輸出が増加しなかったからである。関税の税率も，国産が可能になった消費財には高関税がかけられ国内産業が保護されたが，資本財や中間材料の輸入関税は一般的に低率であった。そのため，資本財部門や中間財部門への投資誘引も働かなかった。

ISI型経済構造の矛盾から逃れる方法は2通りあり，1つは「第2次輸入代替」ともいうべき資本財（機械産業など）や上工程（アッパー・ストリーム）の中間材料（鉄鋼，化学など）への新たな投資であるが，どちらも巨額の資金と複雑・高度な技術体系を必要とするため外国資本（企業）に頼らざるをえないという問題があった。また，同時にこれらの製品には，もともと国産化されていないため高率関税をかけにくいため，ほとんどの国で成功しなかった。

もう1つの方法は，ISI産業そのものを輸出型志向型工業化（Export Oriented Industrialization : EOI）に転換するという方法である。これにはすでに国内に存在する消費財（自転車，タバコ，電器製品など）を輸出可能な製品レベルにまで向上させる必要があった。すなわち，生産規模を拡大する，製品の質を海外市場に通用するレベルまで引き上げる，輸出市場を開拓する，ブランド・イメージを高める等の努力が必要であった。しかし，一般に輸出能力をもち，海外市場にネット・ワークをもっているのは松下，ソニー，フィリップス，GEなどの巨大多国籍企業であった。これらの多国籍企業を新たに誘致することに反対する勢力が受入国側に存在した。

外国資本のさらなる導入に最も反対したのは保護主義政策のもとで安住していた地元資本家たちであった。これにインテリ層が「新植民地主義」に反対する立場から唱和した。タイやフィリピンでは70年代の初めに外資導入を促進しなければならないという政府の方針とは全く裏腹な「外資規制法」の強化や「外国人就業規則」の強化がおこなわれた。外資導入反対運動はナショナリズム運動として学生や知識人によってこの時期激しく展開された。彼らの意図と国内資本家のそれが図らずも一致した。したがって，1970年代のEOI政策は工業化の進展という意味からはあまりみるべき成果は上げられなかった。

タイは独自の輸出産業強化策を打ち出し，農業の多角化や農産品加工品（アグ

ロ・インダストリー）の拡大に成功し，比較的安定した経済発展をとげた（5%前後の成長率）ものの機械工業などの発展はみるべきものがなかった。

フィリピンは70年代の前半から，半導体の委託加工という特殊な分野で米国半導体メーカーの導入には成功したものの，その他の分野では国内資本家（特に議会で勢力の強かった地主資本家階級）の抵抗にあいみるべき工業化の進展はなかった。マルコスのクローニー（取り巻き）たちによる経済分野の急進出も外資の投資拡大意欲を阻害した。

マレーシアはブミプトラ優遇政策がNEP（New Economic Policy）の名のもとに強化された。「工業調整法」などによって華人資本の抑制と同時に外資にも制約が課されたため，外資からは敬遠された。ただし，隣国シンガポールの成功に刺激されて，限定的にエレクトロニクス（特に半導体）はペナンに輸出加工区が設けられ，パイオニア・インダストリー（創始産業）として優遇措置がとられ，この分野では急成長がみられた。

インドネシアは70年代に入り，外資に対する規制が強化され，スハルト政権発足時の自由化政策は全く影をひそめた。74年1月のマラリと呼ばれる反日デモの後，プリブミ政策の名のもとに外資規制法が一段と強化された。しかし，これは外資規制の口実に使われたにすぎず，実際は国営企業の独占体制維持とスハルトのクローニーの特権拡大が本当の狙いであったとみるべきであろう。輸出振興策は主に「輸出金融」や「ドローバック制」と呼ばれる輸出用原材料の関税免除（輸出後に払い戻す）などの方法が採られた。特に73・74年の第1次石油ショックによる石油輸出収入の急増によりスハルト政権は強気に転じ，外資不要論に等しいような外資規制政策強化がなされた。

4.　80年代前半の世界的不況の影響――再度EOIを模索

70年代の輸出指向型産業化は上にみたようにおおむね不発に終わった。80年代に入ると第2次石油危機（79/80年）後の世界的な不況に見舞われた。特に1次産品の市況低迷が長期化し，原油価格それ自体も値下がりし，インドネシアやマレーシアを直撃した。80年代の前半には世界銀行がタイやインドネシアに構

造調整（Structural Adjustment）をおこなえば低利融資をするという，いわゆる構造調整融資（SAL）をおこなった。構造調整とは工業化を図る際，自由化によってさまざまな規制や保護策を撤廃し「国際競争力」を増すということがその骨子である。これには金融の自由化も含まれていた。

タイはSALの条件が魅力に欠けていたのでさほど深入りはしなかったが，インドネシアは石油ブームの時も外債を減らさず「開発路線」を突き進んだ結果，ひとたび石油ブームが去るとたちまち外貨危機に直面した。そのため世銀のSALに頼らざるをえなかったのである。

インドネシアの構造調整はハイ・コスト・エコノミー体質の除去策として，① 多くの重要工業品（鉄鋼，電機，プラスチックなど）の「輸入独占」がおこなわれていたが，それらを徐々に撤廃していく，② 税関の汚職を避けるために，輸入品の積出港における「事前通関制度」を採用する，③ 金融の自由化を進め，民間銀行の設立を容易にし，かつ為替の自由化をおこなう等であった。

しかし，輸入独占にはそのほとんどにスハルト一族がクローニーとともに関与していたためなかなか自由化が進まなかったが80年代の後半にかけて徐々に減少はしたが廃止されないものも残った。食糧調達庁（BULOG）の扱う小麦，大豆などの輸入独占には手をつけられなかった。また，クローブ（丁子）の独占化（スハルトの3男トミーが関与）やオレンジの独占販売（スハルトの次男のバンバン・トリハトモジョが関与）など新たな独占体制が形成されたものすらあった。さらに，インドネシアのその後の経済にとって結果的に大きなインパクトを与えたのは金融部門の自由化であった。これによって民間金融機関の数は倍増し，主要な華人財閥は自分の銀行を開設し，グループ企業に対し資金調達を拡大させた。しかし，それらはややもすると不動産投資など「非生産的投資」に回されていった。また，為替の自由化はルピアからドルへの交換が自由化されたため，シンガポールなどへの巨額の資本逃避（Capital Flight）を容易にした。

マレーシアは80年代に入るとマハティール政権の発足と同時に重工業化政策が採用された。国営投資会社であるHICOM（マレーシア重工業公社）が80年1月に設立され，外資が選択的に導入された。これは基本的には第2次輸入代替工業化政策というべきものであった。HICOM系の合弁会社はほとんどが外国資本

（例，プロトンという国民車製造会社が設立され三菱自動車が参加）がパートナーであり，地元華人が資本参加できた会社は限られていた。したがって，HICOMもブミプトラ政策の一環という見方も可能である。

ブミプトラ政策のがどのように実施されたかというと，従来の華人資本が強制的にマレー人に移されるということにはならなかった。その代わり，マレー人の経営するブミプトラ企業（多くは公営）が国家資金によって多くつくられた。公共事業の発注はマレー人企業に優先的に割り当てられた。また，マレー人が株式取得を容易にできるように公的ファイナンス・カンパニーが次々つくられた。また，民営化政策と称して国家資本の企業や株式がマレー人とりわけ有力者に不透明な形で譲渡された。主要なブミプトラ企業の経営者にはUMNO（統一マレー人国民組織）の幹部やそのクローニーたちが就任した。その多くは経営的に失敗したが，それを国家資金で救済するということがおこなわれ，今日のマレーシア経済の欠陥部分を構成している（失敗企業の例，RENONG，ペルワジャ・スチール，マレーシア航空など）。

第２節　インドネシアの戦後の政治経済

スハルト政権が通貨・経済危機を機に崩壊したのは1998年５月のことであった。スハルト政権は軍事独裁政権であり，汚職がインドネシアに蔓延した時代であった。日本はスハルト体制発足後まもなく最大の援助国になり，国民の税金を使ってスハルト体制を支えてきた。一部の学者や研究者もそれに動員され，あるいは進んで協力してきた。毎年巨額の経済援助を実施し，そのなかでインドネシアは工業化に成功した国であると日本では概ね評価し，多くの学者が「開発独裁」や「構造調整」の成功例として取り上げ，さまざまな「神話」をつくってきた。スハルトこそはスカルノ時代の経済的混乱（と共産党の支配）から解き放ち，今日の経済的「繁栄（？）」を築いた「開発の父」という評価である。本書の使命は従来の「開発独裁礼賛」論から一歩踏み込んだ分析作業を試みることにある。

現在（2002年４月）はメガワティ政権（闘争民主党）が民主化と経済再建のた

めに苦闘しているが，スハルト政権の残した膨大な政治・経済上の「負の遺産」に国民は苦しめられている。

スハルト時代に入って「オルデ・バル：Orde Baru（新秩序)」と呼ばれる政治経済の改革がおこなわれ経済政策面ではバークレー・マフィアに代表される「テクノクラート」が主導権を握り，インドネシアの経済発展に貢献したといわれているが，結論的にスハルト一族やクローニーの経済覇権を阻止することはできなかった。テクノクラートが客観的に果たした役割は外国からの資金導入の窓口とマクロ経済政策の立案であった。外国からの資金流入に際しては世界銀行とIMFの役割が大きく，それら機関の経済改革要請（構造調整など）を国内政策に反映させようとした。スハルトは表面的にはそれらの要求を部分的に受け入れながらも，自分たちの利害に沿ったヘゲモニーを確立していった。テクノクラートはスハルトにとっては外面を飾るマントの役割を果たしたともいえる。彼らとはまったく異なる勢力としてスハルト一族やクローニーや民族派官僚が台頭し，インドネシア経済を牛耳っていった。その過程でインドネシアは汚職やさまざまな不正に国中が汚染されていった。その汚染は政治家や官庁や軍隊・警察はもとより司法にまで及びスハルト体制崩壊後4年を経過した現在も事態はさほど改善されていない。

インドネシアの経済は今日なお，例えばマレーシアやタイと比較してみても工業化の内容に雲泥の差がある。機械系加工製品にはさほど国際競争力がない。ノン・ミガス部門が拡大したといっても森林などの国内資源を食いつぶしている部分が多い。繊維産業（特に衣類）は一応国際競争力をもっているが人件費の安さの割には圧倒的な強さを示しているとは必ずしもいえない。

現在のメガワティ政権は改革のスピードが遅いなどさまざまな内外の批判にさらされながら民主主義の確立と経済建設に着実に前進している。クローニー華人資本が崩壊し，またシンガポールなどへ逃亡してしまったいま，外国資本の果たすべき役割は非常に大きい。

1. スカルノ時代（1945～65年）

(1) 戦後の混乱期（1957年以前）

第2次世界大戦直後のインドネシアは外国資本に対しては警戒的ではあっても必ずしも敵対的ではなかった。むしろ，外国資本はインドネシア経済復興には必要であると考えられていた。この時期にスミトロ通産相（後に蔵相）が中心となりオランダに出向き繊維産業などへの投資約束を取りつけるなど，極度に不足していた工業製品の国産化への努力をおこなった。51年にはスキマン内閣は米国とMSA（相互安全協定）を結び，米国からの援助を引き出そうとした。インドネシア政府は経済建設にあたり外国資本よりもむしろ華僑資本に対抗できる民族資本（プリブミ資本家）を育成すべく全力を傾けていた。

当時はオランダやイギリスなどの外国資本を除いてインドネシアには見るべき企業は存在せず，小規模なバティックや手巻きタバコの工場ていどのものしかなかった。輸出品目はゴムやココナツといった農産品が主体であり，外貨不足から日用品は極度に不足し輸入代替工業製品の工場建設が最重点の課題であった。1949年には小規模工場への融資を目的にバンク・ラクヤット（BANK RAKYAT 民衆銀行）が設立され，1951年にはベンテン（Benteng・砦）計画（後述）をサポートするために，BNI（BANK NEGARA INDONESIA・インドネシア国立銀行），さらには同年，工業化プロジェクトへの融資のためにBIN（BANK INDUSTRI NEGARA・インドネシア興業銀行）が設立された。BINの傘下には流通部門を担当するUsindoが設立されBINの所有する企業の製品販売，原材料調達をおこなった。これに先立ち48年にはCTC（the Central Trading Company・中央貿易会社）が設立された。この2社は国営企業のはしりであり，特にオランダと華僑に支配されていた流通部門にインドネシア人の企業を設立し，育成していこうという政府の意図がうかがわれる。

政府はベンテン計画（1950～57年）によりプリブミ資本家を育成すべく，輸入ライセンス（主に繊維製品）の発給や工場建設のための融資をプリブミに与えた。しかし，その試みは結果的には失敗した。輸入ライセンスや外貨割当はプリ

ブミから華僑に転売され，華僑はそれを有効に活用し大儲けをした。これを「アリ・ババ方式」といってハッタ副大統領は嘆いたと伝えられる。「アリ」とはイスラム教徒によくある名前でプリブミを意味し，「ババ」とは東南アジアに移住してきた華僑の現地生まれの子孫のことをいうマレー語である。BNIの融資はコゲつくきになることが多く，ベンテン計画そのものは57年に取り止めとなった。

また，52年4月に成立したウィロポ内閣で蔵相に就任したスミトロ・ジョヨハディクスモ博士（社会党員，インドネシア大学初代経済学部長）が中心になり国連の外国人チーム（米国人のエコノミストが多かった）を加えた国家開発局（52年設立）が数年かけてインドネシア経済の実態分析をおこない，第1次5カ年計画を56年5月に発表し，9月に閣議承認された。計画の内容は個別プロジェクトに焦点が当てられていたが，政府の民間企業への直接支援を止め，公共部門への投資を重視したものであった。

この時期の政治的な特徴を見ておくと，戦前からの独立運動のなかで国民党，共産党，社会党などのほかに宗教政党としてマシュミ（Masyumi）党，ナフダトゥール・ウラマ（NU : Nahdlatul Ulama）などがあった。しかし，これ以外に地方政党が多数存在した。1955年に総選挙がおこなわれたがスカルノの国民党（PNI）が22.3%，共産党（PKI）が16.4%，社会党（PSI）が2%，宗教政党のマシュミ党が20.9%，NUが18.4%と主要政党のなかで抜きんでた多数党は出現しなかった。しかも主要政党間の思想・利害がかけはなれていたため容易に安定的な連立政権も組めず，結局「指導された民主主義」なるスカルノ大統領の独裁ともいうべき政治体制がとられた。

これを矢野暢氏は「ジャワの伝統的な集会結社の伝統が掘り起こされ，全国にやたらと政治集団が形成された。その結果，政党は民意のチャンネルとしての調整能力がもてなくなり，政治過程に過剰にインプットが投入されて，政治はパンクせざるを得なくなる。現に，こういう“アリラン現象[1)]”の結果，政治の処理案件が過剰になって，専制権力への誘因が生じ，またたくまに，インドネシアの民主主義はダメになったのである。」（『中央公論』1979年3月号）と論じている。いまや故人となられた矢野氏の揚げ足をとるつもりは毛頭ないが，戦後オランダ

から独立したばかりのインドネシアに西欧的な民主主義がそもそも定着していたはずもないし，「民主主義がダメになった」というのは変である。

スカルノは確かに独裁者であったかもしれないが銃口で国民を脅しつけるようなスハルト・タイプの独裁者ではなかった。民主主義はインドネシアの政治体制として当然あるべき姿だと思っていたことはスカルノも当時の政治家，国民も同じである。したがってスカルノは後にスマトラで反乱を起こした社会党などを禁じたりしたが，反対者をやみくもに多数殺害したり，投獄したりという乱暴なおこないは基本的にはやっていない。これは後にスハルトがおこなった強権的独裁政治と根本的に異なる点である。

(2) 西側との対決の時代（1957〜65年）

西イリアン帰属問題がこの時期のインドネシアにとって最大の政治課題となり，国連の場で54年から毎回議題にされつつもオランダの抵抗で前進をみなかったことから1957年に「反植民地闘争」として爆発した。主に共産党系労働組合によるオランダ企業のストライキからオランダ人経営者の追放，次いで企業の接収という思いがけない事態へと発展してしまった。政府もこれを追認せざるをえなくなり，接収された企業は軍の管理下におかれ58年の「国有化法」によりオランダ資産は全面的に国有化されるにいたった。プランテーション農園生産の90%，外国貿易の60%，銀行，鉱業，海運業と次々に接収がエスカレートし60年に10大商社の国有化をもってオランダ資本による経済支配は幕を閉じた。

しかし，インドネシア人のマネージメント能力不足や資金不足からこれら国有企業の多くは経営がうまくゆかず，同時に接収にたいする西側諸国の強い反発を呼び，援助の削減などさんざんな結果を招いた。この問題を契機にインドネシアはソ連，中国への傾斜を強め，ソ連からは援助が強化された。また国内では共産党が大きく勢力を拡大した。スカルノは軍と共産党との勢力のバランスをとりながら政治をおこなうようになっていった。1965年9月30日事件を契機に，共産党員に対する弾圧，大量虐殺，スハルト体制の確立へとつながっていった[2)]。その意味で「西イリアン」問題は戦後インドネシアの悲劇の引き金となった重大事件であった。

1958年の経済成長はマイナス13%と激しく落ち込んだ。また，59年5月には農村地域の流通業から華僑を締め出すことを目的とした「59年政令10号」が公布され，60年1月から実施された。これは56年から民族経済会議（KENSI）がかねて「華僑資本」の経済支配に対抗する広範囲な民族化計画の実施を要求していたものを，マシュミ党やNU（ナフダトゥール・ウラマ）党のイスラム政党の支持で実行に移したものであった。この影響はかなり深刻なものがあり，当時農村にあった87,000の小売り商のうち，84,000は華僑の所有とみられ，そのうち約25,000が直接影響を受け，多くの華僑が農村から都市へ移住し，約12万人がインドネシアから離れたといわれている。しかし，華僑に代わるべき村落協同組合は経営能力，資金力不足などから十分機能せず，村落のみならず都市においても消費物資の不足が顕在化した。

輸入に頼ろうにも外貨は底をつき，外国からの借款も西側との敵対関係のなかでは思うにまかせず，共産圏からの援助や日本からの賠償が頼りという事態が続いた。加えて，1963年のマレーシア連邦成立を機にイギリスとも対決を深め，イギリス企業の接収もおこなわれた。コンフロンタシ（Konfrontasi）と呼ばれるマレーシアとの対決は事実上の軍事行動であり，インドネシア政府の財政を破壊すると同時にいっそうの国際的な孤立を招き65年1月国連を脱退した。外貨収入が少なく，西側からの援助も細り，財政赤字が拡大するなかで年率600%ものハイパー・インフレに見舞われ経済はマヒ状態に陥った。アメリカの石油資本にまで接収が開始されるにおよんでスカルノ政権は命運を断たれる事態に立ち至った。

2.　スハルト時代（1966～98年）

(1)　安定復興期（1966～68年）

1966年3月11日にスカルノから大統領の地位を奪ったスハルトはスルタン・ハメンク・ブオノⅨ世を経済・財政・鉱業問題調整大臣（副首相格）に任命した。彼は早速インドネシア大学経済学部のエコノミストたち（彼らの多くはアメリカ留学経験者でありバークレー・マフィアと呼ばれた）を中心に経済顧問団を組織し

経済再建計画を策定した。そのチームには後に亡命先から帰国したスミトロ元蔵相が加わった3)。

また，IMF ミッションの力を借り 68 年には経済再建戦略をまとめた。当面の課題はインフレの沈静化，ディコントロール（規制緩和），対外債務のモラトリアムおよび新規の対外借款であった。インフレ抑制のために極度の金融引き締めをおこなった。財政政策については均衡主義がとられ，毎年の政府支出はその年の経常歳入およびインドネシア債権国会議（IGGI）からの資金援助の範囲内で実施されなければならなかった。当時 23 億ドルに達していた外債の支払いは 1966～68 年の間は猶予された。この頃定着した見かけ上の「均衡予算」は対外公表用にその後も頑なに維持された。しかし，それは実際面では無理があり「裏予算（オフ・バジェット）」がつくられ，実行されていた。これは全体が把握されておらず，非公式のものであり実態はよく判からないが，例えば軍の経費は表の予算では 20% 程度しかカバーしてないといわれ，裏で国営企業や華僑からの寄付金（上納金）などでまかなわれていたものと考えられる。

この時期の経済回復について今日バークレー・マフィアと呼ばれるテクノクラートの功績として賞賛されている。しかし，インフレ収束などに実際の役割をはたしたのは米国による緊急食料援助などによる全面的ともいえる「てこ入れ」である。また米国は IGGI の資金援助に先立って過去の融資の返還について延期を認めている。米国はベトナム戦争の動向からみてインドネシアを東南アジアにおける「第2の防衛線」と考えていたことは十分考えられる。

1967 年以降，関税政策を中心に国内産業の復興，保護が図られ，華僑への締めつけも緩和された。当時は外債支払いと経済再建のための輸入資材をまかなうために外貨獲得が最優先課題であり，外国資本の導入とともに輸出促進策が講じられた。その1つとして BE（BONUS EXPOR・輸出ボーナス）制度を 66 年5月から実施した。輸出業者は輸出で獲得した外貨を商品カテゴリーによって異なる比率で BE 証書として受け取り，有利なレートで輸入業者に外貨を売りわたし，輸入業者は BE 証書なしで外貨割当を受けられないというものであった。この制度は 70 年4月に廃止された。

またスカルノ時代の国営企業中心主義から民間企業・市場経済重視へと経済構

造の転換が図られた。しかし，その後，完全な市場経済にインドネシアが向かっていったとは言い切れなかった。なぜならば，スカルノ時代の「社会主義的体制」はスハルト個人にとっても，また彼のクローニーや軍や民族派官僚にとっても何かと「便利」だったからである。 外国からの援助金や国営企業の利益は「政府」が全て掌握し，それを配分するという仕組みは権力者にとっては汚職・蓄財の何よりの手段になりえたからである。

接収した外国資産の返還と保障もこの時期におこなわれ，スタンバック，カルテックスなど石油会社の政府管理も1966年12月には解除された。67年には「外国投資法」が，68年には「国内投資法」が制定された。67年外資法においては税制上の優遇措置，利益・配当の制限をしない，国有化はしないなど概して開放的なものであった。

これら一連の改革は新秩序（Orde Baru・オルデ・バル）と呼ばれた。しかし，このような自由化政策は長続きしなかった。71年には早くもスハルトが外資はプリブミに資本を譲渡すべきであるという演説をおこなっている。70年4月には商業大臣決定34号により外資のインドネシア国内での商業活動が禁止された。また，大統領令第10号（Keppres No.10／1971）によって国営企業に独占権を与えた。独占権を与えられたのは国営企業だけではなかった。69年には後にスハルトのクローニー財閥として東南アジアでナンバー・ワンとなったリム・シウ・リオン（林紹良・スドノ・サリム）も小麦の独占輸入・加工・販売権を獲得した。サリムの背後にはティエン大統領夫人とスハルトの異母弟のスディウイカトモノがいた。その主な舞台となったのは66年に大統領直轄機関となった食糧調達庁BULOGであった。当初は公務員・軍人への米配給（給与の一部現物支給）のための調達機関であったが，米の国内価格安定のために輸入や在庫管理をおこなうようになった。その後扱い品目は拡大され，71年には小麦と砂糖，74年には牛肉，77年には大豆，79年にはとうもろこし，緑豆，ピーナッツというように輸入権を独占していった。問題はBULOGがこれらの食糧を輸入するさいにスハルト一族やクローニーに独占的な輸入代理業務をおこなわせ高額なコミッション（米の場合は10%）を支払っていたことと，BULOG自身があげる独占的利益をスハルト側に還元していたことである。また，BULOGの利益はオフ・バジェット

(政府の財政勘定外）の資金として，政治工作や軍隊の資金にも使われていたのである。

70年代に入り74年1月の反日暴動（マラリと呼ばれる）によって外資に対する規制が強化されたというのが多数説であるが，実はスハルトが大統領としての実権を掌握した71年頃から自由化政策の修正が開始され，第1次石油危機によって外貨獲得が容易になったこともあって外資に対し次第に規制が強まっていった。これはバークレー・マフィアとは別の民族派軍部・官僚群（アリ・ムルトポ，スダルモノ等）によってだされてきた方針であった。75年には外資に対する自由化方針は全くといっていいほど陰をひそめ，

① 外資は10年以内にはプリブミに51％の株式を譲渡すること
② 外国人は主管者を除き3〜5年で帰国すること
③ 投資分野の制限強化
④ タックス・ホリディー（法人所得税免除）などの優遇措置の削減など

外資にとって極めて不利な条件が課せられた。これは基本的に90年代まで継続され，インドネシアにたいする外資の進出は極めて緩慢なものであった。

オルデ・バルの自由化政策の企画者として一部の論者によって異常に高い評価を受けていた革新的官僚グループ（テクノクラート）ともいうべき「バークレイ・マフィア」についても，彼らがインドネシアの経済改革に実際どのような役割をいつまで果たしたかは少なからぬ疑問が残るところである。確かに彼らは70年代以降も経済調整相や蔵相や国家計画開発庁（BAPPENAS）長官などの地位を代わる代わる務めた。彼らは世銀やIMFやIGGIとの折衝などで国際的な折衝をおこない，5カ年計画（レプリタ）を作成し，マクロ政策をおこなうなどの「表の役割」を担っていた。しかし，70年代初めからBULOGがらみの不正やプルタミナ（PERTAMINA・石油公社）をめぐる汚職が既に大きな政治問題になっていた。その後の展開をみるとインドネシア経済の実態面を動かしていった華人財閥，スハルト・ファミリー，プルタミナなどの動きをテクノクラートがチェックしたり，何らかの重要な影響力（ブレーキ）を実質的に及ぼしたようには見受けられない。むしろ，スハルトのいいなりになって国家資金を貸し付けたりした者が最後まで政権内部に居残った感がある。71年の段階においてスハルトは国内

投資資金の貸付の85%を華人資本家に与えていると非難されていた。

また，スハルトの右腕として70年以降のインドネシアの政治経済の支配体制を構築した情報担当のアリ・ムルトポは自前のシンク・タンクともいうべき戦略国際問題研究所（CSIS）を創設し，これにはユスフ・ワナンディ，パンライキムらが参加した[4]。彼らは華人が多かったが民族主義派官僚に理論的サポートを与えた。パンライキムはインドネシアの経済発展は日本の明治維新をモデルにすべきであるという論陣を張った[5]。

スミトロ自身はインドネシアの汚職体質を批判する発言を時どきおこなっているが，70年前後にかけて彼の商業相時代の行動に就いては少なからぬ批判がある。また軍人となった息子のプラボオがスハルトの次女と結婚し，超特急で昇進し特殊部隊の司令官を務めるなど軍の一方の旗頭になり（結局99年の民主政権の成立とともに失脚），民主派や学生運動を弾圧した。またその実弟のハシム・ジョヨハディクスモはスハルト・ファミリーの一員として財をなし，ティルタマス（Tirtamas）グループを率い，パイトン1号（石炭火力発電所）など政治的色彩の強いプロジェクトに参画している。いずれにせよ彼らに対する歴史的な評価はこれから下されていくことになろう。

68年3月に軍の強力な支持のもとに大統領に就任したスハルトはどうしても選挙を実施し，国民からの「形式的上の支持」を必要とした。それは終身大統領の資格をもっていたスカルノから強引に地位を取り上げたというひけ目があったためであろう。69年12月には「総選挙法」などを決め，国会および国民協議会に任命議員（国会は460名中100名，国民協議会は902名中307名）を入れ，いつでも多数派を握れる体制をつくった。このときゴルカル[6]を与党として育成し71年7月の選挙に勝利し，軍と民族派官僚を利用していわば本音ベースの経済運営を開始した。その際の資金源は石油公社プルタミナであった。70年代早々から早くも後のインドネシアの宿弊ともいうべき独占的ビジネス慣行が随所に出始めた点が注目される。このような政治的枠組みをデザインした中心人物はアリ・ムルトポであった。

(2) 70年代――スハルト独裁体制の確立

スハルト体制が発足して早々レプリタ（Repelita＝5カ年開発計画）と呼ばれる経済開発（発展）計画がバークレー・マフィアに代表される新官僚群テクノクラートによって作成された。その第1回目が第1次5カ年計画　レプリタI（1969年4月～74年3月）である。

レプリタIの資金は全面的に外国からの借り入れと援助によるものであった。例えば71／72年度の国家予算の3分の2は外国からの資金によるものであった。その開発目標として食糧，衣料，インフラ，住居，雇用機会の拡大と精神的厚生が6大目標とされた。農業部門の近代化は特に重視され，折から脚光を浴びつつあった米の「緑の革命」が積極的に導入された。それまでインドネシアは米の輸入国であり，外貨節約とインフレ抑制からも米の増産は最大の課題であった。その後84年には米の自給は一応達成された（90年代には再度輸入国になった）。

工業政策としては「輸入代替産業」の育成が目標とされ関税政策，税制上の優遇策，金融政策などの政策がとられたが，「保護主義」が早くも明瞭にでてきたことは注目に値する。この頃から輸入禁止品目，外資の投資規制品目（主に国営企業関連業種と軽工業）が次々につけ加えられていったのである。これは次のレプリタIIでさらに激しいものになったのである。

また，外資法が67年の法令第1号として1月から施行されてきたが申請に時間がかかることや大蔵省が税制面での優遇措置をだし渋るなどの問題があった。73年6月には従来の投資委員会に代わり，投資調整庁（BKPM）が設置された。これは大統領直属の組織であり，計画開発庁（Bappenas）のウィジョヨ・ニティサストロ長官の監督下に置かれ，申請手続きの簡略化を狙ったものであるとされていた。しかし，BKPMの副委員長であるスフドは投資委員会時代からの実力者であり，プルタミナのストウ総裁系の人物であり，アリ・ムルトポとも極めて近く，後に工業相（1978年）となり外資政策および工業政策に大きな影響を与えた。このころからBKPMの運営内容も民族派官僚色を次第に強めていった。

従来の自由化路線に対する軌道修正は74年3月のスハルト自身が語ったレプリタIIにおける外国資本についての方針に明確に表れている。すなわち，「外国資本に対してはより厳格化し，その投資分野についてもBKPMに対しジャカル

タ周辺での投資を禁止する分野を拡大するように指示をした。また，投資に当たっては全ての外資企業は合弁形態にすることと，可及的速やかに持ち株の51% 以上をインドネシア人に譲渡するように政府として決定した。」というものである[7)]。この大統領発言は外国資本ばかりでなく，華僑・華人資本家に対しても当初は衝撃を与えたと伝えられている。ところが実際は華僑・華人のうち，リム・シウ・リョン，ボブ・ハッサンといったクローニーには膨大な特権が与えられていった。彼らは独占的なビジネスによって得た利益の一部をスハルト・ファミリーに分与しながら巨大な富を蓄積していったのである。外資も彼らと何らかの形で組まないと円滑に仕事がやりにくい雰囲気が出来上がった。

また，この段階で既にバークレー・マフィアの発言力は大幅に低下していたことがうかがわれる。彼らは経済の表舞台での表面的役割を果たしていくことになり，実権はスハルトの利害と密接に結びついたスダルモノ等の民族派官僚に握られていく。71 年にはテクノクラートはスハルトに対して政策提言者というより「政策的選択肢」を提供するにとどまっている。スハルトは世銀資金などを使えない場合はプルタミナを使って外国金融機関の融資を受けさせプロジェクトを進めていった（鉄鋼，肥料，セメントなど）。そのためプルタミナは第 2 の財政当局になるとともに自社内に多くの異業種プロジェクトを抱えこむ結果となった。ストウ総裁はスハルトと直結して強大な権力を握り，かつ汚職によって膨大な個人資産の蓄積をおこなった。形式的にはプルタミナを監督する立場にあった鉱業相にはモハメド・サドリなどバークレー・マフィアが就任していたが，プルタミナは鉱業省を上回る権力をもつっており，テクノクラートの介入を許さなかった。

1974 年 1 月 15 日に田中首相のインドネシア訪問時に発生した反日暴動はインフレ，汚職，外資と結びついた政商的華僑企業の躍進と伝統的地場企業の没落などスハルト政権下で生じた問題に対する国民の広範な不満が背景にあった。この反日暴動は額面どおり，インドネシアの「反日感情」がきっかけであると単純に考えることは誤りである。実際は「反日」にかこつけた「反スハルト」運動の一環であった。これが大暴動に発展してしまったのはスハルトの右腕であり，スハルト独裁体制を強化しようと画策していたムルトポの陰謀であったと考えてよいであろう[8)]。

この暴動により，スハルトはかねて評判の悪かった大統領補佐官（アリ・ムルトポ）制度を廃止し，同時に自分の直接のライバルとして評価の高かったスミトロ治安秩序回復作戦司令官を暴動の責任をとらせて辞任させた。しかし，米国との太いパイプをもつアリ・ムルトポ（マラリを陰で演出しスミトロを追い落としたとされている）はその後もスハルトの右腕として手腕を振るい，ゴルカルを中心とするスハルト・軍部独裁体制を構築すると同時に，国家官僚のスダルモノと組んで民族派を形成し，プルタミナや華人財閥を利用しつつインドネシア経済の歪んだ独占体質を形成していった。

同時に，アリ・ムルトポはテクノクラートへの批判を強めてった。例えば74年初めにはインドネシアが米不足に陥ったのは，3年前の肥料工場の新増設を世銀の勧告にしたがい認めなかったことに原因があったとし，またセメント不足問題は設備増設を認めず韓国やフィリピンなどから輸入すればよいとしたためであると論難した。これらは世銀の意見に従ったバークレー・マフィアの責任には違いないが，資本不足の当時のインドネシアとしては投資できなかった事情もあったことであろう。ナショナリストはこれらをテクノクラートの失政として大いに非難したのである。また当時の経済企画庁の理事会は外国人が2名参加していたため英語でおこなわれていたことも批判の対象とされた[9]。

マラリを契機にして外資政策はいっそうナショナリズムの強いものとなった。これは急激な外資進出に対する学生，知識人の反感を和らげるものであったといわれているが，その背後で国内産業保護の名目で国営企業やスハルトの息のかかった華僑資本の保護がおこなわれ，今日のインドネシア経済の特殊な構造が出来上がる出発点となったのでる。

当時インドネシアは第4次中東戦争（1973年10月）をきっかけとする第1次石油危機により原油価格が急騰し「タナぼた式の利益」が得られ，スハルト政権としても「独裁政権」の正当性を国内にアピールできる絶好の機会であった。レプリタⅡの工業化目標は原料（石油等）を基礎資材に加工する工業の発展に重点がおかれた。

外資に対しては規制がいっそう強化され，1974年1月22日に発表された外国投資に対する新ガイド・ライン（10年間有効）において，

① 現状で十分とみられる分野およびプリブミのために留保されている分野には外国資本の進出を認めない。

② 新規外国資本のパートナーはプリブミでなければならない。

③ 税制面での優遇措置は縮小する。

などの「インドネシア化」が強調され，投資分野も選別を強化し，高度技術，大資本を使用する川上部門が優先分野とされた。そのため，日系企業も石油化学や繊維部門の上工程などの資本集約的分野への投資を進め，家電部門などにはほとんど進出しなかった。この時の規制色の強い外資政策は実質的に1994年まで続いた。

74年4月には雇用に関する大統領令がだされ，外国人の就業規制が強化され，引き続き同年9月にはBKPMより通達がだされ，外国企業は10年以内にインドネシア側の出資比率を51%以上に引き上げることが義務づけられた。

また，国内投資についても次のガイド・ラインが示された。

① 投資金融はプリブミに限られる。

② 非プリブミ企業（華僑系）によって所有されている国内株式の50%を資本市場を通じてプリブミに売却しなければならない。

③ プリブミと非プリブミの国内投資の出資は50対50となるようにする。

この国内投資向けガイド・ラインは一見，華僑資本への厳しい規制を感じさせるが，実際はほとんど何もおこなわれなかった。一方，外資規制は比較的厳しく実施され，これらの極端に後退した外資政策のなかで最大の受益者はスハルトや軍と強いつながりをもつ華僑資本であった。彼らは外資との競争の無いインドネシアの国内市場を独占的に支配し，資本蓄積をおこなうことができた。今日のインドネシアの大手民間企業の大部分が華僑資本のコングロムラット（KONGLOMERAT・インドネシア語で財閥の意味）であるという姿を見れば明らかである。

輸出政策としては1975年4月以降3次にわたり輸出振興策がだされた。その目玉は75年の輸出ドロー・バック制度（輸出にかかわる原材料の輸入税の還付）の導入であった。また，76年6月にはノン・ミガス（非石油・ガス）製品に対する輸出振興策がだされた。その内容は輸出税の減免，輸出印紙税廃止，輸出金融金利の引き下げ（15→12%）と貸出枠の拡大，港湾賦課金の軽減，輸出加工区の設

置などであった。また，78年にはルピアの32%（1米ドル　425ルピアから625ルピアへ）切り下げをおこない，それに伴い輸入関税率を50%引き下げたほか，輸出品の生産に必要な輸入関税の減免もおこなった。また，SE（SERTIFIKAT EKSPOR＝輸出証書）制度が導入された。これはドロー・バック制度を拡大・強化したものでSEにより原材料輸入税の還付が簡素化されるなど，輸出補助制度の強化でありアメリカがGATTの場で問題にしたため86年7月にもとのドロー・バック制度に戻された。この制度は対象59品目中23品目が繊維製品で占められていた。

この時期（75年）に，石油公社プルタミナの放漫経営による経営破綻が表面化した。不当なタンカー用船契約，果てしない汚職，目的不明な事業の拡大，不明朗な金の流れなどにより石油ブームのなかで100億ドル以上の負債をつくり76年3月ストウ総裁は辞任した。ストウ総裁はスハルトの金庫番とも呼ばれ，原因は明らかにされないまま事件はウヤムヤのうちに終わった。国軍系統の大企業としてのプルタミナはスハルトと民族派官僚にとってテクノクラートと世銀の干渉を直接受けない最有力な資金源であった。プルタミナは石油事業にとどまらず，肥料工場，セメント工場，製鉄所（クラカタウ・スティール）の建設などの大プロジェクトやホテル，ゴルフ場建設などにも多額の資金を投入した。プルタミナの挫折後はウィジョヨを筆頭とするテクノクラートのチームが契約の見直しなどの作業を進め，中央銀行がプルタミナの財務を直接監督するなどの措置をとったが，プルタミナ本体の問題点の摘出と処理は国防相のパンガベアン（スハルトの腹心）に委ねられた。このように社内の抵抗やスハルトの介入などにあってプルタミナの改革は部分的な成果しか上げられなかった。

プルタミナ改革の不徹底はその後のインドネシア経済に大きな影響を残した。というのはプルタミナはその後もスハルト・ファミリー，民族派政治官僚，華人クローニー，民族資本（バクリーなど）によってキャッシュ・カウ（現金を生む乳牛）として利権の対象にされ続けたからである。また，ストウ73年末にドイツのメッサー・シュミット社の技術担当副社長に昇進していたハビビをプルタミナの幹部社員として帰国させた。ハビビの強い要請によりインドネシアの国産飛行機会社ヌルタニオが設立された。ウィジョヨとハビビとのコンビによってビンタ

ン島のアルミナ・プロジェクトの再交渉などをおこなった。またこの時目立った動きをしたのはラディウス・プラウイロ商業相である。彼はオランダ留学組であり，バークレー・マフィアとは一線を画していたがテクノクラートとして認知されていた。しかし，彼はリム・シウ・リョンとの関係の深いスペインの銀行から資金調達をおこなうなど純粋のテクノクラートにはみられない役割を演じた。また，ラディウスは81年には商業相としてカウンター・パーチェイス政策へのイニシアティブを発揮し，民族派政治官僚とほぼ同一歩調をとるに至っている[10)]。

ハビビが加わることによって航空機，鉄鋼，造船などのハイテク産業をプルタミナの事業として実行する人材をえて，民族派官僚グループはさらに自らプルタミナへの直接支配権を強めた。また，辞めさせられたストウは自らの財閥[11)]を維持し，87年にはインドネシア赤十字総裁に就任した。

このような政治的あるいは民族派官僚層の台頭の背景としてインドネシアの戦後経済の特徴と結びつけて考えざるをえない。また軍営企業成立の歴史を振り返ると，スカルノ時代オランダ企業の国営化がおこなわれたがその経営にあたったのはほとんど軍人であり，事実上軍営企業が多数創設された形となった。その主導権を共産党系労働組合と争ったケースもあったがスカルノは軍に経営を任せた。一方，国軍は国家予算不足から，人件費を含め経費の大半を賄うべく師団単位で事業活動をおこなわざるをえなかった。その事業のなかには密貿易も一時期重要な役割を果たし，それを実践していたのは軍の出入り商人華僑であった。軍営企業は軍人が経営者であり，彼らの一部は米国に派遣されマネージメントのトレーニングを受けたともいわれるが，内実は多くの場合，華僑・華人が経営に深く関与してきた。したがって，軍部と華人資本家とは今日においてすら密接な関係にある[12)]。一般的に華人資本家は戦後も経済に大きな影響力を保持しかつ拡大してきたが，当時のインドネシア経済における主役は軍営企業を含む国営企業が圧倒的な力をもつっていたのである。その裏側には華僑がぴったりとはりついていたのである。

1980年当時の推計によれば国家が国内の投資資産の約60%を保有し，外資が9.2%，残りが華人資本とプリブミ資本家の所有であったとされる[13)]。国家資本の多くは石油公社プルタミナ（当初は軍医中将ストウが支配する軍営企業）が資金

的なバック・アップをおこなっていた。このような背景のなかで国家書記局(Sekneg) を支配する軍人官僚出身のスダルモノ国家官房長官の影響力は極めて大きいものがあった。このような当時の経済環境のなかで米国流市場経済主義者である一握りのバークレー・マフィアが，たとえ国際金融機関のバック・アップがあったにせよ，その主義主張を発揮できる場面はもともと限定的なものであったとみることができよう。

(3) 80年代——輸入独占，構造調整，金融自由化

この時期には79年末から第2次石油危機があったにもかかわらず5年間のGDP成長目標6.5%（実績6.1%），工業部門の目標成長率11%（実績9.5%）を達成できなかった。

レプリタⅢ（1979年4月～84年3月）の3大開発目標として，

① 開発とその成果の公平な配分と社会的公正の実現

② 高度経済成長，

③ 健全かつ躍動的な国家の安定，が掲げられた。

また，「公平への8つの道」と称するスローガンも掲げられたが，結果的にはインドネシア経済社会がますます不公平への道を歩んだ。「開発の成果の配分」とは具体的には経済的に弱体な企業すなわちプリブミ企業への優遇策を意味した。政府機関の調達に関しては

① 2,000万ルピア以下は入札なしで地元のプリブミ企業に発注する。

② 5,000万ルピアまでは入札をおこなうがプリブミ企業のみ入札できる。

③ 5,000万から1億ルピアまでは国内企業（華人系を含む）に公開入札するが契約価格の10%は弱小プリブミに与えなければならない。

④ 2億ルピアまでは国内企業全てへの公開入札とする。

⑤ 2億ルピア以上は外資企業も入札に参加できる。

これらは大統領令14A号と呼ばれるものであるがマレーシアのNEP（新経済政策）と類似の発想によるものであろう。

【輸入独占】

この時期の産業政策の特徴として国内産業の保護を目的とした輸入規制強化，輸入窓口の1本化（独占輸入）などが公然とおこなわれたことが注目される。その典型的な例は世間の常識を著しく超えた巨費（通常価格の3～4倍といわれる）を投じて建設され77年に完成し，79年から稼働を開始した国営製鉄所のクラカトウ・スチール社の保護であった。同社は操業の当初から巨額の固定費負担（原価償却と金利）に加え，操業率が予定よりも低く（設備がうまく稼働しなかった），マネージメントにも問題が多く，たちまち赤字に直面してしまった。同社の当時の社長はアリウィボオであり，彼は政権末期には商工業相を務め，96年にはスハルトの3男トミーの「国民車」計画推進の中心人物となった。政府は同社の救済と保護を目的として「輸入鋼材の集中購買制」（輸入窓口の1本化）を1980年から実施した。クラカトウ・スチールを鉄鋼流通センター（PPBB）に指定し，指定品目の独占輸入を認めるものであった。

その結果，例えば国内の線材圧延メーカーは国際価格より30%も高いビレット（鉄鋼半製品）を同社から買わされる羽目に陥った。この集中購買制度は利益が大きいことが明らかとなったため，プラスチック原料や綿花などにも範囲が拡大された。鉄鋼製品のように，国民経済にとって不可欠な基礎資材がインドネシアのような低所得国で国際価格より高く販売されるということはインドネシア経済にとって極めて大きな問題であった。

さらに，82年には総代理店制度（AGEN TUNGGAL : AT）が導入され，自動車関連産業，重機械，電子機器，家電の4業種を対象に1業種1代理店制とし，代理店の整理統合によりコンポーネントの輸入の専門化を図った。その目的はコンポーネントの標準化とアフター・サービスの向上を図り，国民経済に貢献するというものであった。

初期の段階ではこれらの輸入独占は政府系機関がおこなっていたが，次第にクローニーとスハルト一族の利権となり，結果は独占輸入による膨大な利益が一部の特権階級，当事者にもたらされただけであり，その後の経済発展に禍根を残したことはいうまでもない。

これらはいずれも「公平」や「公共」目的という大義名分がつけられていた

ことは皮肉である。さらに，82年11月には電機電子部品，自動車部品，化学品，金属製品，繊維，機械および部品，重機械および部品の7業種の輸入業者登録制（IMPORTIER TERDAFTAR：IT）が商業省令により実施された。IT制度の目的は国内産業の保護と外貨節約であるとされていた。IT制限対象品目の輸入は登録業者に制限されており，対象品目はクオータ制が布かれ輸入規制は82年以降も拡大された。このような輸入規制と特権集団保護は資本財，中間製品などの多くを輸入に依存しているインドネシアの製造業全般に深刻な打撃を与えたことはいうまでもなく，同国の「ハイコスト・エコノミー」体質はこの時期にさらに固まったとみてよいであろう。

これらの輸入窓口1本化制度は輸入枠の設定などの規制措置とあわせて「輸入独占（Import Monopoly）」として国内外の批判が高まり，世銀の85年レポートのなかでも問題にされた。「輸入独占」問題はインドネシア国内ではタブー視されてきており，これをインドネシアのメディアはTosiba Business（Toshiba，東芝をもじったものであるがもちろん東芝とは何の関係もない）という隠語で表現していた。これはスハルトのクローニー華僑とともに3兄弟（長男Sigit，次男Bambang，3男Tommy）が深く関与し，膨大な利益を得ていたと信じられていたため彼らの名前の頭文字を使ったものであった。この輸入独占を政府が廃止するかもしれないことを報道した『シナル・ハラパン』誌は普段からの反政府的な報道姿勢もおそらく災いして86年10月に廃刊に追い込まれた。政府はこの時に「輸入独占」の撤廃の方向を打ちだし部分的には実行された。しかし，次男バンバン・トリハトモジョの権益であったプラスチックなどは対象から外された。

このような極端な保護主義に加え「国産品使用強化」策も打ち出された。政府の物資調達の審査をおこなうため1980年1月，国家書記局内に大統領令10号チームが設置された[14)]。国家書記局は民族派の牙城とみられ民族資本への利益誘導に積極的な役割を果たしたが，最も有力な民族資本家はいつのまにかスハルト・ファミリーになっていたのであった。

経済全般としては1980年の前半は第2次石油危機の後遺症による世界的な不況により，インドネシアの石油輸出をはじめとして，1次産品の輸出の不振により86年まで，毎年輸出額が減少していく危機的事態に立ち至った。そのためル

ピアの切り下げと工業製品を中心とする輸出振興策が採用された。82年1月に輸出振興パッケージとして以下の方針を打ち出した。

① 輸出により獲得した外貨は自由に保有してよい
② 輸出入代金決済方法の自由化（従来はL/C決済のみ）
③ 輸出金融金利の引き下げ（9%→6%）
④ 輸出信用保証制度，輸出保険制度の新設
⑤ カウンター・パーチェイス（CP）制度の採用

この時期，ノン・ミガス輸出商品の目玉として登場したのが合板・木材および衣類・繊維製品であった。

【世銀の構造改善の実施】

インドネシアの実質GDPは81年に8.0%の成長を記録した後，82年には2.2%，83年4.1%，84年7.0%，85年2.5%と，LNGが増産となった84年を除くと80年代前半は低調であった。これは逆オイル・ショック時代の石油価格・1次産品の国際的市況低迷の影響である。世銀はこの機会を捉え，融資を条件にインドネシアに「構造調整」の実施を迫った。石油・天然ガス以外の「ノン・ミガス＝Non Migas（Minyakは石油を意味し，Gasは天然ガスである）」の輸出拡大策が大きな目標とされた。しかし，プラザ合意の85年9月以降，急激な円高によって対外債務も膨張し，借入の返済時期開始と重なり，開発予算が圧迫された。これまでに培われた「ハイコスト・エコノミー体質」により輸出も低迷し，外国資本の流入もタイやマレーシアと異なりさほど増えなかった。

「ハイコスト・エコノミー」からくる国際競争力の低下をカバーするためにインドネシア政府が多用した方法は通貨の切り下げであった。これによって，国内の原料を利用できる輸出産品は国際競争力をある程度回復できるのである。しかし，部品などを海外から調達しなければならない加工貿易型の産業（例えば電機産業）は為替切り下げのメリットを人件費部分でしか基本的に享受できない。また，外国資本も投下資本（資産）の評価が目減りするので通貨が弱い国に投資するのは得策ではない。この時期にはルピアは，83年3月（1ドル＝702→970ルピア），86年9月（1ドル 1,134→1,644ルピア）へと凄まじい勢いで切り下げられ

た。

このようなルピアの大幅切り下げで輸出競争力がある程度ついた産業が合板や衣類であった。その後も合板と衣類がインドネシアの代表的輸出品目の地位を維持してきたのである。また，財政基盤を強化するために85年4月から付加価値税（消費税）を導入した（国内の強い反発により実施が1年延期されていたもの)。同時に所得税の簡素化と最高税率の引き下げをおこない「金持ち優遇」税制と逆進課税をおこない貧しい人々からも税金を取り上げるという「公平」を実現する結果となった。このような大衆課税の強化についてテクノクラートはむしろ積極的な役割を果たし，後に自慢の種にすらしている。

しかし，この時期には経済不振を克服するために輸出振興策の一環として税関の汚職問題に具体的に対処せざるをえなくなり民族派も一定の譲歩を迫られた。それは製品輸入の事前通関制度である。当時，インドネシア税関は汚職が激しく，内外からの批判に応えるため政府は入港後の税関検査を廃止し，輸出品の積み出し港において「事前通関」を85年から実施した。検査機関としてはスイスに本社のあるSGS社が起用された。この方法は一定の成果を上げた。先述の「輸入独占」の部分的廃止とともに貿易面での環境整備をある程度断行したのはアリ・ワルダナ経済調整相やラーマット・サレ商業相（前職は中央銀行総裁）のテクノクラートであったことは間違いない。これは世銀からの「構造調整」的圧力も作用したものとみてよいであろう。

このように80年代の終わりにきてようやく従来の汚職体質の修正機運もでてきたが，それは本質的なものとはならなかった。なぜなら独裁権を握るスハルト自身が自分の一族の利益，利権確保に執念を燃やしつづけ，彼自身が改革の最大の障害になっていたからである。

外資政策としては産業インフラ投資を外資に開放するとか，資本財輸入の免税をおこなうなどの措置がとられたが抜本的な開放とはほど遠く，さほどの実効はあがらなかった。

【金融の自由化】

80年代前半の石油価格の低迷によってインドネシアは財政的，資金的苦境に

たった。そのなかでインドネシア政府は他部門に先駆けて金融政策の改革をおこなった。金融政策はいわばテクノクラートの独壇場であり，改革に手をつけるのは比較的容易であったことも作用している。83年6月にはPAKJUN 1983といわれる改革をおこなった。その主な内容は第1に金利の規制緩和である。これによって預金と貸し出しを増加させることを狙いとした。第2は貸付限度額システムの撤廃である。これによって資金の流入量を増すとともに，活用されていなかった資金が必要な分野に自由に回っていけるようにした。第3は中央銀行が他の国立銀行（6行）への補助を削減すると同時に，国営企業の国立銀行への預金義務を削減した。これによって国立銀行の経営を活性化させようとした。

次にインドネシアがタイ，マレーシアに先駆けてやったことは1988年10月からの金融の自由化（PAKTO 88）であった。これにより，外国銀行もインドネシア国内で営業活動をおこなう道が開け，外国資金の流入がいっそう容易になった。しかし，国内の銀行も例えば預金準備率を15%から2%に引き下げるといった極端な自由化がおこなわれ，一部に乱脈経営から破綻をきたすところがでてきた。スマルリン財務相は中央銀行総裁アドリアヌス・ムーイと組んで金融引締めを90年中頃から開始した。これはスマルリン・ショックともいわれ一時的には効果を上げた。しかし，この金融自由化によってジャカルタにおける民間商業銀行の数は1988年には104行であったものが5年後の93年には213行に急増し，支店の数も876から3,382店に増加した。

PAKTO 88以前は国営銀行が貸付残高の70%を占めていたが90年代中頃には民間銀行のシェアがほぼ50%にまで高まった。これらの銀行の多くは民間企業グループごとに形成され預金や借入金を自分のグループに貸しつけた。中央銀行は自グループ内への貸付を制限していたがほとんど守られなかった。また，金融自由化によって外貨管理が大幅に自由化されたため資本逃避（Capital Flight）はいっそう容易になった。当初は外国の資金の流入を容易にし，この「資本逃避」を防ぐために投資の自由化が促進されたという解釈も可能かもしれない（いつでも出し入れ自由なのだからあわてて資本逃避する必要はない）。しかし華人資本は中国（出身地である福建省が多かった）への投資や香港，シンガポールなどへの資本逃避（移転）を着実に増加させていった。90年の段階でスハルトの最大のクロー

ニーであったサリム・グループは既にインドネシアのGDPの5％に相当する売上を確保し，その資産の4分の1は海外に移転していたといわれる[15)]。また，シナル・マスのウイジャヤ一族も中国に多額の投資をして失敗している。

(4) 90年代——通貨危機まで

レプリタV（1989年4月～94年3月）の5年間で労働力人口が7,450万人から8,640万人に約1,200万人増加することが見込まれた。GDPの成長率は5％と低目に設定されていた。80年代の後半から日系企業のタイやマレーシアへの工場移転が活発におこなわれていた時期であり，インドネシア政府も急遽89年から外資に対し新たな規制緩和をおこなった。それは外資進出の大きな障害の1つになっていた「投資優先リスト」から「投資禁止リスト」に切り換えたことで投資への分野が拡大された。投資禁止リストには75の業種があげられているが，その多くは製品の65％以上を輸出すれば認可されるというものであった。しかし，同時期のタイやマレーシアと比べればまだ規制が強く，インドネシア政府の及腰の姿勢が目立った。91年6月には外資規制の緩和と一連の関税引き下げ措置も発表された。投資禁止分野は75から60にまで縮小された。そのなかには自動車部品のブレーキやクラッチといったものが遅ればせながら含まれていた。またゴム加工業も65％以上を輸出することを条件に開放された。

パーム油の輸出も原則的に自由化された。パーム油はその70％が21社の国営のプランテーションで生産されていたが，各社別に輸出することができるようになった。それまでは「民間企業」であるMindo Citra Upaya Duta社が国営企業のパーム油の輸出権を独占していたのである。同社は11名からの株主で構成され，そのなかにはスハルトの次男バンバンと親族，ビマンタラ（バンバンの会社）の株主とプリブミ資本家バクリーが含まれていた[16)]。このような部分的な「開放」がおこなわれる一方でスハルト・ファミリーやクローニーには新たな特権が付与されていく。全く時代の流れが読めずに，自己中心の措置をとったとしかいいようがない。

3男のトミーにはクローブ（丁子）の独占販売権が90年末には与えられた。国内産の丁子の集中仕入れと輸入独占および独占的販売権を一手に掌握し，寡占状

態にあったタバコ業者に販売した。

クローニーのサリムが所有するSarpino社にはBULOGが独占輸入した大豆の製粉権を独占させた。このように80年代末から90年にかけて一族，クローニーのための独占的ビジネスを確立すると同時に，それ以外の分野では自由化を進めるという2本立ての政策が実施されていたのである。彼らは自分たちの「聖域」ビジネスの範囲を少しでも拡張しようとスハルトへの働きかけを執拗に繰り返した。96年に問題となった3男トミーに付与された「国民車・チモール」計画もそのような流れの一環である。

また農産物の貿易自由化も一部実施されたがBULOGの独占的な取り扱い品目である米，小麦，大豆，砂糖は開放されなかった。米と砂糖は別として小麦と大豆はサリムのビジネスと密接に結びついていた。

88年の金融自由化以来スハルト・ファミリーとクローニー華人とが組んだ大型プロジェクトが次々に出現した。91年には1兆ルピアを超えるプロジェクトが37件あったといわれている。テクノクラートはインドネシア経済の過熱と暴走による破綻を食い止めるために国営銀行からの，また外国資金の無制限の借り入れによるこれら官民のプロジェクトを阻止しようと試みた。そのために10人委員会（チーム39またはCommercial Offshore Loan Team : COLT）を組織し，1件ごとの審査をおこなった。そのなかにはプラヨゴ・パンゲツ（バリトー・グループ）とスハルトの次男バンバンが企画した石油化学プラント「チャンドラ・アスリ（Chandra Asri，日本の丸紅なども関与)」やパルプとレーヨンの「タンジュン・エニム・レスタリ（プラヨゴとスハルトの長女トゥトゥト＝Tututのプロジェクトで所要資金10億ドル)」も含まれていた。金融引締めもおこなわれ借り入れ金利は30％にまで達した。その結果4プロジェクト（金額89億ドル相当）を延期することができた。しかし，チャンドラ・アスリは香港に投資会社をつくり，「外資企業による投資」であるという体裁を整えてプロジェクトを強引に進め結局実現した。このような金融引締めも結果からみると所期の成果を上げたか否かは疑問がのこる。テクノクラートの危機感から出発した引き締め政策もスハルト自身が一族からの強い要求を受け入れ，次々に大型プロジェクトを進め，彼らはなし崩しに寄り切られていった。

そのなかにはインドネシア開発銀行（Bapindo）がおこなった巨額融資にまつわるゴールデン・キー（Golden Key）事件といった国家資金（4億ドル）が横領されるという事件も発生した。93年の組閣ではスマルリンなどの古いテクノクラートは全て再任されなかった。

90年代前半のインドネシアのGDPの伸び率は平均すると7％程度であった。ノン・ミガスの輸出も伸び，90年には輸出総額（257億ドル）でようやく81年（252億ドル）の輸出水準を10年振りに回復した。しかし，この時期にはタイやマレーシアに実質的に大きな差をつけられていたのである。実質GDPの成長率をとってもタイは約9.2%，マレーシアは約8.7%を達成した。1人当りのGDPでみると80年においてはインドネシアは491ドル，タイは693ドル（1.4倍）とその差は202ドルにすぎなかったが，95年においてはインドネシアが1,038ドルであるのに対してタイは2,834ドル（2.7倍）とその差が1,796ドルと大きく開いてしまった。両国の国民の半分以上は農民であり，工業化が両国とも同じように「成功」したのだとすれば，両国の国民が同じように働きながらこのような大きな差が発生した原因は一体何なのだろうか？　石油や天然ガスなど豊かな資源に恵まれていたのはインドネシアの方であり，本来この数字は逆であって然るべきものであろう。その答えを解くカギは工業化の内容にあることは既に指摘したことである。工業化の内容・質を論じることなく単にノンミ・ガスの輸出増加を構造調整の成果であるとし，「主要な輸出業者は，無税輸入への無制限のアクセスを与えられた」などという世銀の『東アジアの奇跡』（邦訳137頁）流の議論は浅薄にすぎるといわざるをえない。

また，この時期にスハルト・ファミリーのビジネスが極端に拡大したことが注目される。「構造調整」政策の結果，外国資本に対する規制も緩和の方向に向かい，インンフラ部門への門戸が開かれた。外国資本は次第にインドネシアへの投資を拡大したが，多くのプロジェクトに大統領の一族やクローニーが「出資者」として参加し，ファミリー・ビジネスを急拡大させていった。それは外資がプロジェクトの認可を政府から取得するとき，大統領一族と組めば認可も得られるし，融資も有利な条件で受けられたからである。90年代のインドネシア経済を最もスポイルしたのはこれらファミリー・ビジネスの繁殖である。構造調整の見かけ

上の成果（世銀は自画自賛している）がどうあれ，結果的にマレーシアやタイに大きな差をつけられた現実を直視すべきである。外国資本特に，リーディング産業であるエレクトロニクス産業にとって良好な投資環境を遂に提供できずに終わったスハルト体制のもつ問題点がインドネシアの最大の弱点だったのである。

第3節　タイの戦後の政治経済

1.　第2次世界大戦直後（ピブン時代）のタイ経済

【戦時中】

太平洋戦争直前までタイは中立を宣言しながらもピブン首相は日本軍に協力せざるをえなかった。1941年12月日本軍がタイ領を通過し，マレー半島に侵攻する際に日タイ攻守同盟を締結させられ，翌42年1月25日に英米に宣戦を布告している。しかし，駐米公使セニ・プラモートは米国政府に対し宣戦布告を通知しなかったばかりか「自由タイ運動」の提唱者の1人としてタイ国内の反日抵抗運動を支援した。米国はタイ政府のこのような立場に理解を示した。その結果，戦後タイは連合国側に席を与えられ，戦勝国としての待遇を受けた。正式に宣戦布告を受け取っていたイギリスは米国のこのようなタイに対する扱いに反対したが，戦後の米国の発言権の方が強かった。タイ国内ではピブンのかつての盟友プリディが反日組織「自由タイ運動」を43年2月に組織し，ゲリラ活動を開始した。

日本軍はタイをビルマへの中継・補給基地とするためチェンマイからトングーへの道路を建設したほか，後に映画「戦場にかける橋」として有名になった415kmに及ぶ「泰緬鉄道」を建設した。これは42年7月から43年10月という短い期間に人海作戦で完成した。この突貫工事には連合軍捕虜と周辺諸国から「労務者」が動員され，連合軍捕虜16,000人を含む10万人の人々が餓死，伝染病，暴力等によって死亡した。

経済面では日本は米・ゴムをはじめ戦力物資を「軍票」で買いあさり，タイ国内では激しいインフレと物資不足が起こった。日本の敗戦が迫るとピブンは首相

を辞任した。

【戦後初期――農業中心の経済からの脱皮】

セニ・プラモートが米国から45年9月17日に帰国し，首相に就任し自由タイ運動のメンバーを中心とする内閣を発足させた。その後46年3月からプリディ・パノムヨンが首相になった。マヒドーン国王ラーマⅧ世もスイスから帰国したが，46年6月9日に暗殺されてしまい，弟のプミポンが後継し新国王となった。この暗殺事件にプリディが関与したという噂が流され，プリディは8月に首相を辞任し，翌年11月の軍事クーデターで海外亡命を余儀なくされた[17]。

自由タイ運動グループが戦後政治の主導権を握るなかで，戦時中に首相だったピブンは軍人グループ「変政団」を組織し，これに現役の将校が多数加盟した。彼らは現政権の腐敗と戦後大量に入国した華僑と政治家・官僚の癒着を激しく攻撃し，「タイ人のためのタイ」というナショナリスティックな政治スローガンを打ち出した。変政団は47年11月にクーデターを成功させ，ピブンは48年4月8日に首相の地位に返り咲いた。

太平洋戦争直後のタイの経済政策はどちらかというと「農業重視」あるいは「農本主義的」政策であり，農業部門で得た蓄積をベースに国営企業，公営企業を設立し，工業化を進めていくという基本的な考え方に立っていた。1950年には農林水産業がGDPの47%，就業人口の80%強を占めていたことからもこのような政策は当然のことであった。しかし，この国家主導型経済はうまくゆかず，その多くは失敗に終わった。

1948年に政権についたピブン（第3次内閣）は翌年9月にはポンドのリンクから通貨を離脱させ，世界銀行とIMFに加盟した。50年には国家経済審議会(NEC)が設置された。また米国とは「米タイ軍事援助協定」と「米タイ経済技術協定」を締結した。53年には「国営企業法」が制定され数多くの国営・公営企業（砂糖，タバコ，酒，セメント，銀行など）が設立された。54年10月には「産業振興法」を制定し，金属，麻袋，製糖の3業種を指定し，工業化に向けての第一歩を踏み出した。その背景としては朝鮮戦争後の貿易収支の悪化（特需が無くなった）により輸入代替産業を育成することが急務になったことと，商業に

特化しがちであった華僑資本を工業に向けさせる狙いがあった。

同じ年に首相直属の投資委員会（BOI）が設置され，首相自らが委員長に就任した。さらに従来の国営企業中心の産業育成政策に行き詰まりを感じたピブンは57年7月には世界銀行の調査団を受け入れ，世銀の提言にそった政策変更をおこなおうとしていた矢先にサリットのクーデターで政権を追われた。ピブンが政権を追われた最大の理由は軍人と官僚の癒着・汚職であった。国家資本を中心に製造業などへの投資がおこなわれれば当然官僚や軍人が経営者として国営企業の経営にあたる。また，国家資金の配分計画を取り仕切るということから華僑資本家との癒着関係が生じたのである。もう1つ無視できない理由としてプリディ派の有能な官僚層の協力がえられなかったことがあげられる。

この時期は民間資本の工業化とはいっても微々たる存在であった。54年当時は就業人口の80％は1次産業（農業・漁業・林業）であり，製造業に従事するものはわずかに2％にしかすぎなかった。また，工業製品の輸出はわずかに5,100万バーツであり，輸入は実に25億9,100万バーツと圧倒的に輸入超過の状態にあった。それでもGDPに占める農業のウエイトは徐々に低下し（50年の45％から60年には38％に），商業部門などのサービス部門が増加するといった変化の兆しは見られたものの，工業部門にはあまり大きな進展はなかった。この時期は輸入代替産業の育成期であったが外国資本とその技術の導入が少なく，自前の工業化は限られた成果しか生まなかった。

2.　サリット，タノム・プラパート軍事独裁政権時代

冷戦構造が定着するなかで，東南アジアにおけるソ連との陣取り合戦で優位を占める必要に迫られた米国は50年代の初めから，タイにさまざまなアプローチを試みた。インドネシアや北ベトナムが米国から遠ざかっていく現実を目のあたりにして，王室制度に支えられた軍事政権は米国にとって誠に好ましい友好国にみえたことは確かである。しかし，米国にとってこのアジアの友人は経済力という面ではあまりに頼りなさすぎた。米国はサリット政権の誕生（57年9月のクーデター）を機会に積極的行動を起こし，援助と引き換えに世界銀行の調査ミッ

ションの報告書にそった経済改革を受入れさせた。58年6月にタイ政府に提出された世界銀行の提言はほぼ次のような内容になっている。まず,「54年産業振興法」が施行後5年間さしたる成果を上げなかったことと，その法令と実施面の不備を指摘した後に,

① 政府と民間の役割を分離し，政府はインフラ整備に注力する。

② 民間企業の投資を促進し，産業活動における民間のウエイトを増大させる(国営企業のウエイトを低下させる)。

③ 海外からの投資や借款を積極的に導入する。

④ 国家としての中長期的な開発計画をつくる。そのための組織もつくる。

タイ政府はこの提言を全面的に受け入れた。

サリットが58年10月に正式に首相に就任するとすぐに経済顧問委員会を設置した。これにはピブン政権時代の汚職体質に批判的であった経済学者や官僚や財界人が集まった。その代表的人物はプオイ・ウンパーコーンである[18]。

まず第1に手掛けたことは当時のタイの物価高対策であった。米，砂糖，木炭などの価格引き下げ，国営企業の製品（タバコなど）やバス料金の引き下げをおこなった。ついで国家の総合的経済政策を立案するための組織として国家経済開発庁（National Economic Development Board : NEDB）をつくり，次いで海外からの投資を積極的に受け入れるために58年10月と59年1月にピブン時代（54年）に制定された「産業振興法」の改正をおこなって民間企業特に外国資本の投資インセンティブ（輸入機械の関税免除など）を増やし，外国企業に対して工場建設用地取得の制限を大幅に緩和した。さらに60年1月には「投資委員会（BOI)」を発足させた。同時に予算局と財政政策局も設置された。これらは世銀と米国の強い要請によるものであった。

NEDBは，まず60年に「第1次6カ年経済開発計画」(1961～66年）を作成した。BOIは従来の「産業振興法」を全面的に改定した「産業投資奨励法」(60年）に基づき，積極的な外資優遇策により外国企業の投資を勧誘した。同法は62年にも改正され，当時としては極めて自由主義的な外資政策であり，その後約10年間にわたりタイの外資政策の基本となった。その骨子は，① 輸入代替工業の育成，② 海外からの投資に対しては土地所有の制限解除，③ 利益送金の保

証，④ 出資比率の制限撤廃，⑤ 税制面での優遇などであった。

タイの工業化はかくしてサリット政権の開発（パッタナー）政策の中心として60年から本格的に開始された。真っ先に反応したのは欧米系の16の企業であり，薬品，タイヤ，自動車組み立て，家電製品などの業種であった。ついで日本企業も大量に進出を果たした。その時の第1期工業団地がバンコク郊外のサムット・プラカン県に設置された。そこには，当時トヨタ，日産，いすゞ，本田，日立，松下，花王，住友金属等の大手企業が数多く進出した。同時に欧米多国籍企業もエッソ，カルテックス，シェル，ユニリーバ，ネッスル，ヘキスト，バイエル，ICI，フィリップスなども進出した。

これらの企業は輸入代替産業として高関税による保護を受けたが，国内需要を充足するとその後しばらくの間は大きな発展はみられなかった。いくつかの企業は輸出も並行的におこなってはいたがあくまで内需中心であった。輸出総額に占める工業製品の比率は61年にはわずかに5% にすぎず，米の36% をはじめ，農産物，木材等の1次産業製品によって当時のタイ国経済は支えられていたのである。しかし，85年には工業製品の輸出に占めるシェアは既に43% に達していた(2000年には79%)。

この新投資法によって何よりもメリットを受けたのは地元の華人資本であった。彼らは政治家，高級官僚にさまざまなアプローチをおこない，機械や原材料の関税免除や税金の減免を受け，急速に資本蓄積を果たしていった。66年までに承認された投資案件は資本金額でみると実に3分の2が地元華僑資本によるものであった[19)]。この時期は軍，官僚および企業（主に華人資本）の3者連合体制が確立され，多くの軍人・官僚が華人企業に天下りさまざまな特権を彼らに与えた。外国資本では日本がトップで台湾，米国，英国，西独などが主な投資国であった。この当時の外国企業誘致の重点は「輸入代替」に置かれていたため，タイの輸入業者（華人資本）と日本のメーカーとの合弁会社が次々と誕生した。これらと組んだ華人資本家，企業グループは次々に成長していった。

この段階ではタイの経済・産業政策の根幹をなす経済計画が一時はその存在を忘れられかけながらも実際は比較的重要な意味をもっていた。

[第1次計画（1961～66年)] ――この計画は6年間の計画であり，計画の主な

内容は以下のとおりである。

① 農業および工業面の生産性の向上に力をいれる。農業においては従来，米とゴムを中心に考えていたが，国際的な商品であるトウモロコシやキャッサバにも力点を置く（農業の多角化の開始）。

② 国内生産を増加させるために国内，海外資本に投資しやすい環境を整備する。

③ 基礎的なインフラストラクチャーの整備をおこなう（電力，高速道路，運河の復旧，鉄道と駅，郵便，通信，放送，電話設備の改善）。

この計画は世界銀行の勧告を基本的に採用したものであり政府の開発支出の42% が電力および通信・運輸に，また29% が社会開発に配分され，鉱工業部門への開発（国営企業向け）予算配分は7.8% にとどまり，この分野は民間主体に投資がおこなわれるべきものであるという基本方針が明らかにされた。

統計資料が著しく不備ななかで作成されたこの計画は数字的な具体性の乏しいものにならざるをえなかった。そこで政府は63年に国家統計局を設立し，農業センサスなどもおこなわれるようになった。

この時従来の「国家経済開発庁」は「国家経済社会開発庁」(National Economic and Social Development Board : NESDB) と名称変更をおこなった。

当時米国がベトナム戦争に最も深く介入していた時期であり，タイは米軍の特需と米国政府の援助によって大いに潤い，サービス部門，建設業も大きく成長した。ベトナム戦争用の飛行場やハイ・ウェイがタイ東北部を中心に次々建設され，ベトナム特需によりタイ経済にはかつてない好況がもたらされた。また，道路網の整備により農産物の輸出が容易になった。一方，日本との貿易バランスが極度に悪化したため69年3月には対日輸入制限が通告された。同年9月には「国内自動車産業保護策」が発表された。

しかし，このような輸入代替産業に対する保護主義的政策によって経済成長とともに消費が拡大し，結果的に設備機械や原材料，中間材料の輸入が増加し貿易収支の悪化をまねいた。そこで70年には世界銀行は保護主義から脱却し，輸出指向型産業の導入・育成を強く求めるにいたった。

3. 1970年代の経済政策

サリット首相の死後（1963年12月），彼の腹心であったタノム，プラパートの両軍人が政権を引き継ぎ，よりナショナリズムの色彩の濃い経済政策に転換していった。彼らは比較的好調であった経済事情のもとで企業との癒着，汚職，ネポティズム（族閥主義，縁故主義）など目に余る行動が目立った。70年代にはいると日系企業や日本製製品の進出が目立ち学生運動が「日貨排斥運動」の口火を切ったのである。学生運動の本当の狙いは抑圧的な軍事政権打倒にあったが，運動の初期においては直接軍事政権打倒をアピールすることが困難であったためこのような行動に出たものと思われる。このようなナショナリズムの背景には60年代に力をつけてきた地元資本家（華僑）の後押しがあったことが考えられる。輸入代替産業はある程度育ってくると政府に保護主義をいっそう強く要求するようになり，ナショナリズムの衣をまとう運動を展開するのは比較的広くみられる傾向である。タノム・プラパート政権は70年には輸入関税の大幅引き上げをおこない国内産業保護を強化し，72年に外資に対しより規制色の強い「投資奨励法」「外国企業規制法」「外国人職業規制法」を制定し，選別的な外資政策へと転換していった。輸出指向型工業化（EOI）が必要とされていた時に，全くあい矛盾する政策をとったのである。軍事独裁政権といえども自己の正当性を一般大衆に多少ともアピールする必要があることがわかる。

72年の新「投資奨励法」（布告第227号）の特徴は，① 輸出産業の誘致，② 工業立地の地方分散，③ BOIの権限強化などであった。しかし，この時期はベトナム戦争での米軍・南ベトナム軍の敗色が濃厚となり，ラオス，カンボジア情勢も一変した。また73年末には第1次石油危機も起こりタイに対する外資の進出は停滞した。

折しも，73年10月に学生運動を中心にいわゆる「10月革命」が起こり，軍事政権が倒れ，民主政権が成立した。さらに，その3年後，76年10月6日の「血の水曜日」事件により，軍部が再度実権を握り，反共主義者として有名なタニン判事が首相に就任した。しかし，その反動的政策が知識人の離反など社会の亀裂

をいっそう深め，かえって王制の崩壊にもつながりかねないという危機感をつのらせた軍部の改革派（ヤング・タークス）がクーデターを起こし，77年11月にクリアンサク政権が成立した。このあと，80年3月にプレム首相に引き継がれタイは穏健な軍事政権下で長期の政治的安定を得ることになった。

経済面をみるとこの時期は71年8月のニクソン・ショックと米国のベトナムからの撤退に加え，第1次石油危機という非産油国であるタイの経済を直撃する事件が起こった。輸出指向型産業の育成は外国資本がほとんど入ってこなかったため農産加工品（アグロ・インダストリー）以外はみるべき成果が上げられなかった。また，石油価格の上昇により国内物価は10%以上の上昇となった。

輸出指向型産業が伸びなかったのは国内的要因も挙げられる。すなわち，60年代の輸入代替産業育成の成功の結果として地元資本家が大きく成長し，次第に政治的影響力を強め政府に保護主義の継続を強く求めたことである。その結果，国内の調達品価格のコストが高く，ハイコスト・エコノミー体質に陥ったからである。また，同時にナショナリズムの高揚により新規の外国企業の進出にブレーキがかかったことも見逃せない。

この時期の目立った動きとしては「労働者保護」が政策課題として登場したことである。72年3月には「新労働法」が施行され，73年4月からはバンコクと周辺地域の「最低賃金法」(12バーツ/日）が実施された。さらに74年10月には「全国最低賃金」(バンコク20バーツ，中・南部18バーツ，東北部16バーツ/日）が拡大，施行された。これはタノム・プラパート政権が69年に議会選挙をおこない，形式的な議会民主制を復活させたが旧体質の政治家が復活し，汚職も多くかつ非効率であるとして71年11月17日に「無血クーデター」をおこない再度軍人中心の独裁政権NEC（国家執行評議会・National Executive Council）を確立したことに関連している。NECは60年代末に頻発し始めた労働争議を抑える目的もありかねて労働者から要求の強かった最低賃金制の制定に踏み切ったものと考えられる。提示された最低賃金自体低すぎて労賃の向上には貢献しないという批判がなされていた。

同時に73年3月には「外国人職業制限法」が発効し，外資系企業の駐在員枠が厳しく管理されるようになった。さらに75年1月（民主政権下）には「労働関

係法」が国会で承認され，3月から労働組合が公認された。

70年代後半につくられた第4次計画（1977～81年）も具体的イメージに欠ける包括的なものであったがベトナム戦争の終結を受けて共産勢力の農村部への浸透を避けるために比較的農村に重点を置いた計画となった。第3次計画に比べ社会正義の実現と開発利益の公正な配分が標榜された。農業の生産性の向上，森林資源の保護などが強調された。タンボン計画，乾季の農村雇用対策，新農業開発計画などが織り込まれた。また，米の輸出にかかわる税金（ライス・プレミアム）も70年代後半にはかなり軽減された（最終的に米の輸出税が廃止されるのは86年1月からである）。しかし，このような目標は地方に回す政府の予算上の制約があり十分な成果を上げげたとはいいがたい。

本計画で注目すべきは石油危機による75年以降の大幅な貿易赤字を減らすための「輸出振興策」が本格的に経済政策とし再登場してきたことである。工業発展政策についても鉄鋼，プラスチック，化学肥料など14品目について産業別の調査と政策立案がおこなわれた[20]。

1976年には国家鉄鋼産業開発委員会が設置され，シャム湾における天然ガスの発見後は海綿鉄プロジェクトが検討された（これは結局実現しなかった）。77年にはタイ石油公社が設立され，石油・天然ガスの開発から，石油精製までの一貫した事業がおこなえるようになった。続いて政府は80年末に「東海岸基礎産業開発委員会」を発足させ，天然ガスの有効利用によって産業開発をおこなうためのフィージビリティ・スタディが日本などの協力で着手された。ラヨン県マープタプットに工業団地を建設し，化学肥料や鉄鋼プロジェクトなどを実施する提言がなされた。これらは資金的な事情から多くは日の目を見なかったが，石油化学関連のみは同地域に立地され，またその後ラヨン県は工業団地が多くつくられ自動車産業などの工場が建設されることとなった。

4.　1980年代の経済政策――世界不況と外資開放政策

第2次石油危機によりタイは80年代の初めに大幅なインフレに見舞われ，財政状態，貿易収支が大幅に悪化した。また，過去の急速な経済開発によるヒズミ

も森林破壊やバンコクの人口急増等といった形で顕在化してきた。経済政策全体に引き締めムードが強く，東南アジア諸国に共通する「憂鬱な80年代前半」であったが，それは意図せざる引き締め効果をもたらし物価抑制，貿易収支改善という側面でははからずも成果をおさめた。

1980年代中頃の経済の状況をみると，80〜85年の5年間の成長率は平均5.5%であった。これはASEAN 4のなかでは最高の成長率であったが，前後の時期に比べれば不況感は強かった。80年と85年のGDP（実質）を比較すると農業部門も20.1%から19.1%へ，製造業部門は23.1%から22.5%に減少し，鉱業部門（シャム湾の天然ガスが81年から寄与）が0.8%から1.8%に伸びている。サービス部門も増加した。

就業人口についても同様な傾向がみられる。すなわち，1980年の就業者2,252万人，失業者20万人であり，部門別には農業就業者1,594万人（70.8%），製造業就業者179万人（7.9%）であった。1985年には就業者総数は2,585万人と333万人増加した。部門別には農業1,768万人（68.4%）が174万人増加したが，製造業は207万人（8.0%）とわずかに28万人増加したにすぎなかった。失業者は100万人にも達した。第3次産業部門で129万人の雇用が増加した計算になってはいるもののかなりの部分はバンコクに定職をもたないまま流出した可能性が高い。

このように80年代中頃のタイは相当深刻な経済危機に見舞われており増大する労働人口を外資導入による工業化の拡大により吸収していく必要に迫られていた。そこでまず82年4月に外資規制が緩和され，83年1月から輸出比率の高い外資に対しては100%出資を認めるなど他国にさきがけて外資優遇策に踏み切った。

世界銀行は第2次石油危機の影響に苦しむタイにもやってきて得意の経済分析をおこない，構造調整融資[21)]とともにタイ政府に対しいくつかの提言をおこなった。その主なものは，① 国内のエネルギー価格を国際水準にまで引き上げる，② 輸入代替政策を廃止し，輸出指向型産業の育成に注力すること，③ 為替管理を実質的に減らすこと，④ 経済の引き締めをおこなうこと，⑤ 国営企業の民営化をおこなうこと，⑥税制を改革して収税をやりやすくすること，⑦輸入関

税を引き下げ，輸出税を撤廃することなどである。

これらの提言は石油価格高騰に伴うインフレ対策という側面はあるが，それ以上に自由市場経済体制への対応を迫るものであった。

タイ政府はこれらの提言を基本的に受け入れたと考えてよい。それは第5次5カ年計画（82～86年）にも織り込まれている。その主要目標は次のとおりである。

① 国の経済的・財政的地位の改善

② 経済構造の調整と生産効率の向上

③ 社会構造の調整と社会的サービスの地域分散化

④ 絶対的貧困の減少と遅れている農村地域の開発促進

⑤ 経済開発活動と国家安全保障との調和

⑥ 経済運営と所有の分配の改革

この計画は社会的不平等の拡大に対する問題意識が表れているが，具体的対策についてはいつものことながらスローガン倒れに終わっている感は免れない。GDPの目標成長率6.6%に対し実績成長率は4.4%にとどまった。貿易収支については1980年にはGDP対比で6.3%もの赤字であったが，86年には逆に2.1%の黒字に転換した。物価上昇率も第5次計画は目標値10.6%に対して実績は2.7%におさまった。この計画は81年6月に発足したシャム湾の天然ガスの上陸地点であるEastern Seaboard（東部臨海工業地帯）の発展を目指す「東部臨海開発委員会」(ESDC）のマスター・プランが重要な柱になっていた。そのなかで強調されていた点は，

① 天然ガスなどの国内資源を有効に活用し，輸入を削減する。

② 過密状態のバンコク首都圏から経済活動を地方に分散すること。農村部に民間の投資を誘致するような対策を講じる。地方都市の機能を高める。

③ レムチャバン地区に港湾を新設し，輸出産業，中小企業，労働集約産業を充実させる。

④ マープタプット地区で石油化学，化学肥料などの基礎産業の発展を図る。

といった内容である。基礎産業の発展は極力民間企業に主役を担わせ，そのために税制優遇，国際金融機関からの資金導入，官民の共同出資の実施などを提唱した。ただし，政府の資本参加は必要かつ最小限にとどめ出資期間は10年以内と

し，また平均以上の保護はおこなわないなどというものであった。

残念ながらこの時期は第2次石油危機後の世界的不況とタイミングが一致してしまったためあまり大きな成果を生まなかった。レムチャバン港の開港も実質的に90年にまでずれ込んだ。しかし，このようなマスター・プランができ，遅ればせながらもレムチャバン港が建設されたことにより，この地に三菱自動車が工場を建設し，自動車の輸出を開始し，その後相次いで周辺（ラヨン地区など）に各社の自動車工場や部品工場が数多く進出した。シャム湾の天然ガス開発を出発点とする地域開発計画が実を結ぶという結果になった。

世銀の提唱した構造調整も上述のように融資資金が少なく，融資期間は20年間と長かったが金利は11%と高いものであった。そのため構造調整融資（SAL）とはいってもいささか有り難味と迫力に欠けるものがあった。しかし，タイ政府（プレム政権）はその精神を汲み取り極力実行に移そうとしたことは事実である。しかし，石油製品の値上げは市民や企業からの強い反発を受けた。国有企業の民営化は労働組合が猛烈に反発した。関税の引き下げは地元企業のみならず外資系企業もこぞって反対した。そのなかでも輸入関税は多少なりとも引き下げの方向に向かい，米の輸出税も大幅に引き下げられ輸出促進策がとられた（82年4月）。

82年4月以降の外資に対する大幅な規制緩和がなされた。83年初からはすでに輸出指向（80%以上の輸出）の外資には100%出資が認められていた。これが85年のプラザ合意以降の外資（主に日本企業）のタイへの進出のカギとなった。結論的には世銀の構造調整策のうち投資の自由化によって輸出指向型産業を育てるという部分はタイでは実質的に生かされていたといってよいであろう。

プレム政権は第6次5カ年計画（87〜91年）を定めた。この計画立案段階では未だ景気の低迷期を脱しておらず，経済成長率の目標値も5.6%と控え目に設定された（実績は10.5%であった）。しかし，この時期からタイは外国企業の進出ラッシュをきっかけに，誰もが想像だにしなかったような本格的高度成長の時代に突入する。87年頃から外資による工場建設が本格化し，バンコクもビル，マンションの建設ブームが始まった。それはタイの歴史始まって以来のブームのスタートであった。特に，88〜90年の3年間は2桁成長を遂げた。それを見届けるようにプレム首相は退陣し，チャチャイ首相と交替し（88年8月）民政移管を

果たしたのである。

85年から90年にかけてGDPの構成も大きく変わった。農業は19.1%から13.6%に減り，製造業は逆に22.5%から27.8%へと急増した。建設部門，商業部門，金融部門は増加になったが，政府部門は縮小するという形になった。

驚くべきことに，かなり多くの経済学者はこのプラザ合意を契機とした外資の進出ラッシュについてさほど重視していないかことさらに無視している。彼らは戦後の輸入代替産業育成期から輸出指向型産業育成期の延長線上でものごとを考えようという傾向が強すぎるのである。輸出指向型産業の育成が70年代の初めから80年代半ばの15年間にうまくいった国がいったいどれだけ地球上に存在したのであろうか。もちろん，あるていどの成果を上げたとみられる国はタイをはじめとしていくつか存在することは事実である。例えば，タイに則していえば農産加工品や繊維・衣類産業が輸出産業としてそこそこ成長したことは間違いない。しかし，プラザ合意以降の80年代後半の外資特に日系企業の投資ラッシュに伴う輸出の急増と高度成長はそれまでの各国政府の輸出指向型産業育成政策の延長線上に生じたものではない。日系企業（多くは電子機器メーカー）にとってみれば輸出用電機製品の製造基地としてどこが適切か，あるいは投資環境が良いかという投資企業側の選択の問題であった。そのなかで東南アジアはマレーシアとタイが選択されたのであった。

5. 1990年代の経済――自由化の進展

80年代の後半から通貨危機が起こる直前の96年にまでは一貫した長期的高度成長の流れのなかにあった。90年と96年のGDPの構成をみると，さらに農業部門が減って（13.6%→10.68%），製造業部門が増えた（27.8%→31.4%）。また，サービス部門では金融部門が増えた（5.6%→7.5%）が商業部門（17.4%→16.1%）や政府部門（3.2%→2.5%）のウエイトが減るという変化がみられた。

このような高度成長の過程で，タイ政府が選択した大方針は「自由化による国際競争力の強化」であった。タイはASEAN 4においてリーディング・インダストリーというべき電子・電機産業においてマレーシアとならぶ有利な地位を確保

し，自動車産業，機械産業（コンピュータ部品を含む）では他国を大きくリードした。

タイ政府は80年代の末期から金融の自由化をおこなったが，外資および関税政策などに関してもいっそうの自由化政策に踏み切った。この政策はタイ政府（当時はチャチャイ政権）の自主的な判断から出されたものであり，当時の大部分の日系企業には少なからぬ驚きをもって迎えられた。これは世界の自由化への趨勢，ASEAN内部での相互関税引き下げの動き（後にAFTA,CEPTとして具体化）を先取りする形で，タイの国際競争力を強化する基本方針を採用したことを意味する。具体的な動きとしては機械類や中間材料の輸入関税の大幅な引き下げである。自動車関連部品の輸入関税は40～50%であったものが90年の10月には20%程度にまで引き下げられた。91年の7月にはコンピュータ関係の関税が20～40%であったものが一挙に5%に，またコンピュータ部品は40%から1%にまで下げられた。

金融面で90年5月にIMFの14条国から8条国への転換を発表し，資本移動の自由化をおこない，また93年3月にはオフショア市場（Bangkok International Banking Facilities : BIBF）が創設された。オフショア金融は外国から資金調達されて，外国に貸し出される「外→外」取引が普通の姿であるが，タイの場合は外国から資金調達されたものが国内の企業に貸し出される「外→内」取引が多いという変則的な形になっている。それは何故かというと，タイの市中銀行の金利は国際相場からみて異常に高く（プライム・レートで96年7月初現在13.25%），タイで操業する企業にとってはマレーシア（同8.8%）やシンガポール（6.0%）の金利とくらべはるかに割高であり，国際競争力の阻害要因であった。それまで資金調達力のある外資系企業はタイの高い市中金利を使うよりはシンガポールなどから安い金利でドル建て（円建てももちろん可能）融資をうけ，設備資金や運転資金などに使っていた。それでタイ政府はバンコクにもシンガポールと同様の機能をもたせたのである。国内の企業に対する保護政策がおこなわれていれば多少高い金利でもあるていどやっていけるが，国際競争にさらされるようになると金利水準も外国並みに下げないと企業のコスト競争力が低下するのは自明の理である。外国銀行もBIBFの免許のみ与えられているところが21行（95年3月末現在）あ

り，金融機関への外資開放が部分的に実現された（第Ⅲ部第1章参照)。

また，電機，自動車産業などの国際競争力を向上させるには中小の部品・下請け産業の充実が必要であるという認識にたって，中小部品メーカーの誘致を積極的に推進する政策を採用した。1992年4月にはBOIの機構改革をおこない機能別組織から業種別組織に代え，サポーティング・インダストリー育成のためにBOIの企画部内にBUILD（BOI UNIT FOR INDUSTRIAL DEVELOPMENT）を設置し，93年9月には金型，ジグ，鍛造，鋳造を「技術発展業種」と規定し，ついで1994年5月には工具，切削，研削，表面処理，エンジニアリング，プラスチックなど10業種を「特別重要業種」として定め，優遇措置の対象とした（通貨危機以降の展開は第Ⅲ部参照)。

第4節　マレーシアの戦後の政治経済

戦後のマレーシアの政策課題は工業化の推進と「ブミプトラ政策」と呼ばれるマレー人の経済的地位向上対策であった。工業化は柔軟な外資優遇策もあって1985年のプラザ合意以降の急激な円高による日系電機メーカーを中心とする投資ラッシュにより世界有数の電機・電子機器輸出国に成長をとげた。しかし，ブミプトラ政策は一部マレー人政治家，有力者の富裕化には成功したもののマレー人の民族資本家が本格的に育つには至っていない。また，急激な工業化が労働集約型産業を中心になされたことにより極端な労働力不足に陥り，98年初現在，200万人（内非合法80万人）ともいわれる外国人労働者が存在している。

マレーシア政府はハイテク産業や資本集約型産業の導入により産業構造の転換を図ろうとしている。しかし，それを急激におこなうとマレーシアの産業基盤である電機・電子機器産業が崩れてくる危険も秘めている。セット・メーカーがマレーシアから移転すれば部品メーカーも移っていってしまうからである。2020年には先進国の仲間入りを果たすことを新たな政策目標としているが，マレー人のみならず華人，インド人も含めて教育の機会均等なしには経済の自立的なハイテク化は困難である。またブミプトラ政策の成果配分の公平化やブミプトラ政策

による歪みの是正なしには今後の政治の長期的な安定と健全な国民経済の発展は期待できないであろう。

1.　独立（1957年）以前のマレーの経済

第2次大戦後，マレー（マレー連邦とシンガポール）はイギリスの植民地体制に復帰し，軍政下におかれた。日本軍政下の荒廃はしばらく続いたが48年頃にはゴムや米の生産は戦前のレベルにまで回復した。1950年代においては輸出の65～75%，輸入の60～70%がヨーロッパ系の企業によっておこなわれていた。華人系企業の輸入取り扱いシェアは10%，インド系は2%，マレー系はゼロであった。またヨーロッパ系企業は錫生産の60%を支配し，残りの40%は華人資本によるものであった。プランテーションの所有面積は83%がヨーロッパ系，華人系は14%であった[22)]。

マレー半島の最大の農産品はゴムであった。ゴムの生産はインドネシアに次いで世界第2位であった。米は85万ヘクタールの耕地面積を有し，全農地の15%を占めていたが自給率は約半分にしかすぎなかった。第2次産業は手工芸品，造船関連（シンガポール），ゴム製品，食品加工などであり，マレー半島とシンガポール合わせると雇用の10%程度を占めていた。鉱物資源はスズが世界最大の生産であった。当時マレー半島を襲った最大の事件はマレー共産党の叛乱であった。48年6月には非常事態宣言が出され，マレー経済にも深刻な打撃を与えた。しかしながら共産ゲリラはジャングルに追い込まれ次第に勢力を減退していった。

50年に勃発した朝鮮戦争はマレー経済に大きなブームをもたらした。49～53年の間に実質経済成長率は年間約20%に達したと推定される。

当時からマレー人の所得が低いことが問題となり，1950年にはRIDA（農村工業開発公社）が設立され，マレー人が商工業分野へ参入しやすいような低金利融資や訓練を実施した。しかし，成果はさほど上がらず融資もしばしば焦げついた。また農業振興対策として56年にFELDA（連邦土地開発公社）が設立された。これは土地なし農民に主に開墾によって土地を所有させ，現金農作物の生産（ゴムやパーム油など）を推奨した。56年から70年にかけて20,700戸の農家がこの計

画に参加した。

独立直前のマレーの GDP の構成比は第1次産業（農林水産と鉱業）が45%，第2次産業が10%，第3次産業が44% であった。

2. 初期のブミプトラ政策

戦後のマレーシアの工業化政策は1955年の「世界銀行調査団報告書」によって方向づけがなされた。この報告書では錫とゴムという植民地経済の典型ともいうべきモノカルチュア的経済構造から脱却するため，「経済の多角化」の必要性が説かれた。すなわち，新たな1次産品の開発と工業化の必要性が強調された。工業化政策については，まず，国内市場に立脚する「輸入代替型工業・ISI」の導入が提言された。マラヤ政府はこの提言をベースにして，「第1次マラヤ計画(1956～60年)」を作成し，工業化実現のための第一歩を踏み出した。しかし，マラヤ政府は「報告書」が提言した「関税による保護」ではなく，投資企業に対する「税控除」という方法を選択した。これにより，外資の新規参入に道を開き，既存の華人資本が高率関税で「保護」されるという事態を回避した。マラヤ連邦は1957年8月31日に独立を果たし，イギリス連邦に所属することとなった。また，63年9月16日にはシンガポール自治領，サバ，サラワクを統合したマレーシア連邦が発足した。しかし，華人が多数を占めるシンガポールは65年8月9日に分離・独立した。

マラヤ連邦政府は58年に「創始産業条例」を制定した。この法律は法人税の一定期間の免除をベースとして，工業部門へ内外からの投資を促進・導入することを目的としていた。これは輸入代替産業の育成を狙いとしたものであった。初期の段階では化学（26社），金属加工（18社），食料品（14社），繊維（5社）などが多く，主に輸入代替品（亜鉛鉄板，ブリキ缶，ペイント，石鹸，セメント，薬品など）を生産した。このなかで華人系の企業は従来型の食品加工やプラスチック，木材加工といった技術レベルの低い産業にしか投資できなかった。マレー系はその分野にすら参入できなかった。

1965年には FIDA（連邦工業開発庁のちに MIDA に名称変更）が設立され ISI の推

進が図られたがさほど成果が上がらず，60年代の終わりにはマレーシア政府は輸出指向型産業（EOI）の導入に政策転換を図ることとなった．

その後，外資導入政策は68年の「投資奨励法」を経てさらに86年の「投資促進法」へと展開していった。

EOIを強化するために1971年にペナン島を外資に開放しハイテク産業への投資を誘引する目的で「自由貿易区法（Free Trade Zone Act）」を成立させた。ここに投資をする企業は輸出入にかかわる税金が免除され，かつ100％出資が認められた。この政策は劇的な効果を生んだ。アメリカや日本のエレクトロニクス関連（主に半導体）企業が次々に投資し，その後のマレーシアの工業化の方向を決定づけた。マレーシア政府の外資政策は概して外国資本に対しては友好的なものであったといえよう。何故このような外資優遇策がとられたかといえば，旧来の「国内産業保護政策」では戦前からの外国資本と華僑資本のみが実質的に優遇されてしまい，ブミプトラ（マレー系住民）が経済的に浮上することが困難になり，むしろ外資とブミプトラを組み合わせることによってブミプトラが資本蓄積をし，マネージメントと技術を学習する機会を与えられるようになることを狙っていたとも考えられる。

マレー人の経済的地位を高めることを狙いとした初期（戦後から69年まで）の「ブミプトラ政策」は比較的緩やかなものであった。バス，トラック，タクシー等の営業用車種に対するマレー人優遇割り当て制，錫採掘権，木材伐採や製材部門における許認可のマレー人に対する優遇割り当て政策がとられた。50年に農村開発の促進を主たる目的にしたRIDA（農村工業開発公社）の設立とマレー人の株式資本所有率工場を目的とした国営投資会社（NIC）が61年に設立された。さらに65年バンク・ブミプトラが設立され，マレー人のための本格的資金援助機関が設立された。マレー人に株式を割り当てる創始産業法が65年に制定された。これによりパイオニア企業は税制上の特典を受けることと引き換えに，株式の10％をマレー人に譲渡することが義務づけられた。

1965年と68年と2回開催された「ブミプトラ経済会議」は当時のラザク副首相（ブミプトラ政策強硬論者）によって指導されたものであった。この間に各州においてSEDC「州経済開発公社」が設立された。PERNAS（国営企業公社）はこ

の時の決議に基づいて69年に設立されたものである。ブミプトラ殖産振興公社(MARA) は先のRIDAを編成替えしてつくられた。これらは後のブミプトラ政策の実行にあたって有力な組織となった。

この間，69年には「5・13事件」とよばれる激しい人種間対立の暴動が起こり，ブミプトラ政策がいっそう強化されるきっかけとなった。この事件は下院議員と州議会選挙の結果，野党の勝利を誇示する華人と，UMNO（統一マレー人国民組織）が勝利したとするマレー人のデモ隊との間の衝突であり，200名近い死者を出したが，紛争の背景には人種間の所得格差があったと考えられる。選挙の実態は与党連合はマレー人の有権者の半分と非マレー人の有権者の3分の1しか得票できず，実質的な敗北におわった。ただし野党側も分裂しており与党としては事無きをえたというものであった。

70年における平均月収は1世帯当たり，マレー系172リンギ（以下RM），華人系394 RM，インド系304 RMであった。商工業は華人にほとんどおさえられ，マレー人は66％が農林水産業に従事し，都市部では官僚（マレー人4に対し華人は1と決められていた）や教師を別とすれば，華人企業のドライバーや家政婦などの下積み的な仕事に従事するものが多かった。事件後，国家非常事態宣言が出され国家運営評議会議長にラザク副首相が就任した。7月1日には新経済政策(New Economic Policy : NEP）が発表され後のブミプトラ政策の基本となった。

3.　70年代以降のブミプトラ政策――「新経済政策（NEP)」

70年9月には穏健派のラーマン首相が退き，ブミプトラ政策の中心的推進者であったラザク副首相が第2代首相に就任した。ラザクは貧しいマレー人農民の生活向上対策として農村開発投資だけでは農民の生活向上は図れないとしてマレー人も商工業の分野でそれ相当の地位を占めなければならないと主張した。69年の暴動の後に実施されたNEPの基本目標は「種族に関係なく貧困所帯を無くすこと」と「種族間および地域間の経済格差を縮小すること」にあった。まず長期政策展望　OPP（1971～90年）が発表され，NEPの長期目標が提示された。その基本政策として，

① 雇用機会の配分にはマレーシア全体の種族別人口比率を反映させる。
② 1971～90年の20年間で生産的資産の所有と経営（株式資本）の30%をブミプトラが所有するようにする。
③ 1971～90年の20年間でブミプトラが商工業活動の30%を少なくとも所有，経営するブミプトラのコミュニティを創出する。
④ 貧困率（マレー半島）を70年の49%から90年には16%に引き下げる。

これらの「新経済政策」は特定の集団・種族に偏らず，また他の種族の利益を損なわない建て前になっていたが，実際にはマレー人の地位向上をその政策目標にしていた。また，NEPは実施初期において所得の分配が不公平にならないように政府が直接的に経済に介入し，また国家資本による公営企業の設立と，資本蓄積を行う必要があるとしている。その結果夥しい数の国営・公営企業が創設されその幹部には与党UMNOの幹部や知人が就任した。それを可能にした条件は2度の石油ショックによる石油収入の飛躍的増大であった。71年に発表された「第2次マレーシア計画」のなかで打ち出されたNEPが実行されていく過程で，外国企業の出資比率が「行政指導」という形で規制されていった。

73年の「第2次マレーシア計画中間報告」のなかで，各産業ごとに持ち株比率を「ブミプトラ対非ブミプトラ対外資」の比率が「30対40対30」という構成比率にすべきことが述べられている。70年代初期においてマレー人の所有比率が上昇しなかったことから，マレーシア政府は「輸出企業」を除いて，「投資奨励法」に基づいて認可を受ける企業は少なくとも30%の資本をマレー人に割り当てることを義務づけた。「雇用構造」についても種族別人口構成をあらゆる産業・職種について反映させるという政策目標を掲げた。例えば会社の管理職についてもマレー人を一定比率維持させることを意味し，現地企業では大きな問題となった。これらの「規制」を実施するためラザク首相は経済企画庁のなかに「外国投資委員会（FIC）」を設置し，さらに，75年5月に「工業調整法（Industrial Coordination Act : ICA)」を制定した。これによると株主資金25万RM，常雇い従業員25名以上の全ての製造業者に対し，製造業ライセンスの取得を義務づけることによってNEPの目標達成を順守させようとしたのである。この工業調整法は特に華人企業に大きな衝撃を与え，経済活動を鈍らせる原因となり，悪法であ

るとして批判の声が内外からあがった（フセイン政権になって，77年3月ICAは手直しされるなど，その後も実質的な緩和策がとられた)。

この工業調整法に対応するため多くの外資系企業，華人企業はマレー人有力者を「名義株主」に仕立てるなどの対策におわれ，また，実際に70年代の後半は外国企業の投資は停滞した。マレー人企業および企業家をつくりだすにあたり，政府は公営企業の設立と拡大ならびに小規模企業の育成を2大重点施策とした。この過程でマレーシア政府は国家資金をさまざまな補助金という形でマレー人特にUMNO関係者にばら撒いた。1946年の結成当初は地方の学校の教員を支持基盤にしていたUMNOは次第に新興の成金・ビジネスマン階級が支配する党になっていく。教員出身の代議員数は81年には41％を占めていたが，87年には19％に激減し，ビジネスマンは25％に達し逆転した。それ以降も支部長や代議員は金持ち階級が増加し，UMNOはマネー・ポリティクス（金権政治）の色彩を増していった。

76年1月にフセイン・オンが第3代首相に就任し，ブミプトラ政策の強硬派であり，一時期UMNOから追放されていたマハティールを副首相に任命した。彼の『マレーのジレンマ』という著書が発禁になっていた。

78年から国営企業の所有株のブミプトラ大衆への譲渡がおこなわれた。70年代の製造部門に関係する公営企業としては，従来の国営企業公社（PERNAS)，ブミプトラ殖産振興公社（MARA)，州経済開発公社（SEDC)，都市開発庁（UDA）に加え，72年に新たに農村部での食品加工産業育成のためにマレーシア食品加工公社（FIMA）が設立された。しかし，SEDCなどの子会社の多くで，経営能力不足や公私混同により赤字経営に陥り，問題は今日まで持ち越されている。また，公営企業の民営化がおこなわれる一方で新しい公営企業が次々と設立されていった。60年には22社だったものが70年には109社，80年には656社，92年には1,149社に達している。

特にPERNASは国家資金を動員して積極的に大手外資系企業の買収をおこなった。1975年にはLondon Tin（後のマレーシア鉱山株式会社）を買収し，さらにサイム・ダービー（プランテーション)，グッドイヤー（タイヤ）などの名門会社も次々に傘下に収めていった。

政治面では73年にバリサン・ナショナル（Barisan　Nasional：BN＝国民統一戦線）が成立した。これはマレー人政党UMNO，華人政党MCA，インド人政党MICの与党連合（Alliance）に加えいくつかの野党[23)]も参加したものであった。これによって政権基盤を安定させたラザク政権は74年の総選挙で圧勝した。

4.　マハティール政権の経済政策――ブミプトラ政策の新展開

(1)　重工業化と民営化

1981年7月，マハティール第4代首相の誕生とともにブミプトラ政策は新たな展開を開始した。マハティール首相の経済政策は，

① NEP＝ブミプトラ政策の継承
② 公営企業の民営化
③ 重化学工業化
④ ルック・イースト（東方国家＝日本，韓国などに見習う）政策
⑤ マレーシア株式会社＝Malaysia　Inc.（「日本株式会社」と同じ発想で官民一体になっての工業化）政策などである。

このなかで「公営企業の民営化」という一般的には理解しやすいスローガンがマレーシア（インドネシアでも同じであったが）では特別な意味をもっていた。政府としても財政赤字対策として公営企業の民間払い下げの必要があったことはたしかである。しかし，この民営化政策は多くは普通一般のマレー人に払い下げられたのというよりは多くのUMNO関係者の懐を著しく豊にする効果があった。これによりマハティール首相は自らの権力基盤をいっそう強固なものにすることができた。PERNASは傘下の優良企業を次々に手放すことを強要された。例えば国営海運会社の株式の50％をダイム・サイヌディン財務相の仲間のタジュディン・ラムリが所有するTRI（テクノロジー・リゾース産業）社に安値で売ったというような話が枚挙にいとまがないほどあった[24)]。時にはマハティールの子息も疑わしい取引をおこなったという報道もなされた[25)]。ダイム・ザイヌディン自身も多くの疑わしいビジネスに関与してきた。ダイムはマハティールの同郷

の後輩で，数年にわたり財務相を勤めた（1984～91年，99～2001年）腹心の部下である。自分たちの息のかかったUMNO関係者に「分け前」を配分するのはダイム・ザイヌディンであり，それはもちろんマハティールの合意のもとに実行されてきたと考えてよい。一部はマハティールの子息へも分配された。彼らは数十社の株式を所有する富裕階級である[26]。このような構図はスケールはかなり小さいがインドネシアのスハルト体制によく似ている。

またマレーシア政府はPERNASとは別にブミプトラ個人に株式を所有させる目的でPNS（国民資産公社）を74年に設立し，さらにその下にASN（79年設立され81年からPNBの優良企業の株式を保有）とASBという投資信託会社を90年に設立した。ブミプトラ企業は数多くつくられたが1つの共通点がある。それは製品をつくる会社は比較的少なくて，そのほとんどが国際市場で競争できるようなものを製造していないということである。例外は「プロトン」という国民車だけといってもよい。プロトンは年間2万台程度の輸出を例外的にしてきたが，それとて大英連邦内の優遇措置をうけられる地域向けがほとんどであった。主なブミプトラ企業の得意分野は不動産投資，高速道路の建設管理（RENONG社），通信，金融といった国内市場中心である。これらはバブル崩壊後あるいはそれ以前から経営的に問題を起こしているところが多く，その処置に政府・中央銀行は忙殺されているといって過言ではない。

(2) 重化学工業化政策――第2次輸入代替工業化

政府は「第4次マレーシア計画（1981～85年)」の開発支出の重点をはっきりと「重工業部門」にシフトした。これは，政府資本が直接的に工業部門に投下され始めたという点で70年代の経済政策とは質的な変化を遂げたと見ることができる。その中心的役割を担うものとして「マレーシア重工業公社（HICOM)」が1980年1月に政府の100％出資によって設立された。これを投資母体として，自動車製造，直接還元鉄一貫製鉄所，セメント，オートバイ用エンジン，鋼管，自動車販売，不動産開発などがその対象プロジェクトとなった。HICOMは第2次輸入代替産業化政策という性格が強かった。

HICOMの目的は，重工業分野において「プロジェクトの立案，実行，経営，

管理」を行うことにあり，その特徴は，重工業の育成とブミプトラの商工業分野への参加という2つの目標を追求することにあった。HICOMは重工業企業の経営と技術をマレー人自身によって習得させようという狙いがあり，そのパートナーに日本企業が多く選ばれた。その過程で華人系資本がHICOMプロジェクトにほとんど参加できず，華人からは逆差別が問題とされた。

83年にマレーシア政府は国連開発計画（UNDP）と国連工業開発機構（UNIDO）の協力を得て中期工業化計画の作成に着手し，「中・長期工業化マスター・プラン（IMP)/1986～95年」を策定した。IMPでは資源利用型輸出工業の発展と輸出向け非資源利用型工業の多様化の2つを軸とする輸出指向工業化（EOI）と，それを支えるための重化学工業の選択的導入が工業化戦略として提示された。IMPの年平均経済成長率は6.4%とし，ブミプトラ政策を緩和し，民間活力を重視した工業化政策が掲げられ，電機・電子産業・自動車産業が重点とされた。しかし，80年代前半は財政赤字や国際収支の赤字のため積極的な開発計画がおこなえず，1984年を境にして数年間は極度の不況に陥った。

マハティール政権の苦境を救ったのは80年代後半以降の海外からの投資であった。80年代後半には政府は不況対策として，外国資本のより積極的な導入のため86年には「投資促進法」を制定し，外資の出資比率規制の大幅緩和等をおこなった。

(3)　独裁化するマハティール

マハティールは国家資本を動員して重工業化政策とブミプトラ企業の育成をすすめていったが政治的にはマハティールの独裁政権的な様相を強めていき，マレーシアは前の3人の首相時代と政治的に大きな変化をとげたことは注目に値する。マハティールは首相でありながら内相を兼務し警察権を掌握した。87年にはマハティールに批判的な政治家，活動家，ジャーナリストを逮捕投獄するというマルコス，スハルト流の荒業をやってのけた。このときに使った法律がイギリス植民地時代のISA（Internal Security Act・国内治安法）であり，これによって国内の治安を乱す疑いのある人物は裁判にかけることなく何年でも留置所に収監しておけるという極めて大時代的な反民主的法律である。シンガポールのリー・ク

ワンユー首相が愛用してきた法律でもある。

また，司法も行政に服属させていった。マレーシアの裁判所は1960年代，70年代はシンガポールなどに比べ良識的であるというのが一般的な評価であった。ところがマハティールが政権についてからは数年にして様相が一変した。警察権，裁判権を一手に掌握したのであった。これはいわゆる「開発政策」をおこなうための必要な措置であったというような解釈が日本の一部の学者からなされているが，客観的なマレーシア経済の発展のプロセスを観察すると，マレーシアの開発政策のためにこんなことをいまさらやる意味があるのかという疑問は当然出てくる。

マハティールはHICOMをつくり，重工業化政策をおこなった。重化学工業化政策そのものは当時としては国民一般の支持を得られた政策であり，独裁権力の行使をしなければ実行できなかったという性質のものではない。しかし，結果をみると，プロトン以外その多くのプロジェクトは失敗するか，所期の成果を上げられなかった。それはマレーシア自身に経済的・技術的評価を下すだけの蓄積がなくエンジニアも少なく，かつ貪欲な官僚や政治家の介入がしばしばあったからである。ただし，ペルワジャ・スチールの還元鉄プロジェクトの失敗は日本側に技術上の責任があったと考えられる。

80年代の前半は第2次石油ショック時のバブルの崩壊でマレーシアは経済的に停滞したが，それを結果的に救ったのはプラザ合意以降の日系企業の大量投資であったことはタイと同じである。

マハティールのもう1つの政治課題は「ミプトラ企業の育成」であった。これはラザク前政権時代からの引き継ぎ事項である。マハティールの時代には高速道路網の建設など多数の大型プロジェクトが実行され，この建設工事や高速道路の管理などによってブミプトラ企業（RENONGなど）が次々と誕生していった。それらブミプトラ企業の経営者はUMNOの幹部や彼らの盟友であった。国民の富をUMNOの幹部中心に分配する仕組みが出来上がってしまったのである。

このような仕組みをデザインし取り仕切ってきたのはマハティールとダイム・ザヌイデンであった。マハティールとダイムは首相と財務相またはUMNOの会計部長として常に表裏一体の関係にあった。「国民の財産」を仲間うちで勝手に

配分するには独裁権力が必要だったのである。こういうやり方はマルコス，スハルトという2大先輩が東南アジアには既に存在していた。マハティールの独裁を「開発独裁」などと称して正当化する根拠は全くのところ見当たらない。

ここで必要なのはブミプトラ政策なるものの客観的評価であろう。ブミプトラ企業の経営の実態は上場企業の表面的な決算数値以外に外部にはわからない。しかし，その多くが経営的に問題を抱えていることは時代とともに次第に明らかになってきつつある。マハティールの異常ともいえる言論弾圧は，UMNO幹部とその仲間による国民的財産の私物化や諸々の批判を回避するためのものであり，マレーシア国民のセキュリティ（安全）のためではないことはいうまでもない。

5.　マレーシア経済発展の軌跡――1次産品から電機・電子機器へ

マレーシアは第1次石油危機（1973年）に至るまで，錫とゴムとパーム・オイルに依存した典型的な1次産品国であった。輸出額をみても60年の3,633万RMから72年の4,853万RMまで大した変化はなく。12年間の伸び率はわずかに33%（年率2.4%）にすぎなかった。経済成長率（実質GDP）も60年代を通じて年率5%程度であった。マレーシア経済の浮上のきっかけは2回にわたる石油危機である。第1次石油危機の訪れた73年は世界的な好況にも与って，1次産品の好調な輸出に支えられた。これを契機にマレーシアの石油・天然ガスの開発が大いに進み，79年の第2次石油危機には産油国としての恩恵をフルに享受したのである。

一方，工業製品はと言うとNEP体制下で外資の導入が活発化し，71年には自由貿易区（FTZ）法が制定され，同時に輸出型電子産業に対する優遇措置（71～73年までに進出認可を得た企業はパイオニア・ステイタスが得られ，10年間の免税）が講じられたことからアメリカ（ナショナル・セミコンダクター，テキサス・インスツルメントなど）や日本の半導体メーカー（日立，東芝，NEC）がペナン島を中心に進出を開始した。70年代の工業化は繊維・同製品，食品・農産物加工などの軽工業分野が比較的多かった。しかし，70年代の輸出の主役は依然として石油，ゴム，木材，パーム・オイル，錫などの1次産品であった。

経済成長率も第2次マレーシア計画（1971～75年）の期間は平均6.6%を達成し，第3次マレーシア計画（1976～80年）の期間は8.5%と高度成長を達成した。これに続く80年代の前半は第2次石油危機後の世界的1次産品不況の影響を他の東南アジア諸国と同様に受けたが，マレーシアはホテルや公共投資による建設投資により，84年までは何とか6～7%の成長を維持した。しかし，83年からは財政引締めをおこなわざるをえなくなり，85年にはついに息切れし，半導体不況も加わり，−1.1%，86年には+1.2%と独立後はじめての長期的不況に苦しむことになった。国内不況の最中に重化学工業化政策を強行したためマレーシアの対外債務は1979年の50億米ドルから87年には228億米ドルに膨れあがった。その後，外資（主に日系企業）の投資ラッシュがあってマレーシア経済はいったんは救われた。しかし，92年以降マレーシアは再びバブル経済に陥り対外債務は急増し97年末には472億米ドルにまで拡大する。

80年代末から通貨危機までの10年間のマレーシアの工業化の急成長を支えたのは必ずしもHICOMプロジェクトによる重工業部門とはいえない。77,78年の円高が始まった時代からぼつぼつ輸出を念頭においた民生用電子製品のマレーシア進出がおこなわれたが，工場進出が一気に加速化されたのは80年代の後半のプラザ合意以降の過激な円高以降であった。既に進出していた民生用電子機器メーカーも輸出拡大体制を整備した。経済成長率も87年にいたり5.4%にまで回復し，88年以降は平均8%を上回る高度成長（90～96年平均は9.6%）を続けて，通貨危機のあった97年は7.3%，98年は−7.4%，99年は6.1%，2000年は8.3%と回復したかに見えるが，2001年は世界的IT不況により0.4%に落ち込んでいる。

産業構造の変化を輸出構成でみると，1次産品主要5品目（石油，ゴム，木材，錫，パーム・オイル）のシェアは75年の70.7%が80年には72.4%とむしろ増加している。これは石油の輸出増が寄与したためである。半導体などの電機・電子類もこの頃から徐々に増加し始め，後にマレーシア経済の牽引車となる兆しを見せはじめたのである。すなわち，75年においては5億RM（5.52%）から80年には30億RM（10.7%）と6倍にも成長した。しかし，1次産品主要5品目はパーム油は大きく成長したが，石油，ゴムは横ばい傾向，錫は減産となるなどし

て，全体として85年には55.4%であったものが95年には15.0%にまで低下した。その分，工業製品とりわけ電機・電子部品が著しく増加していったのである。95年においては工業製品の輸出は79.6%を占める，なかでも電気機械類の輸出は95年の輸出総額（1,850億RM）の52.3%を占めている。工業製品の輸出の実に3分の2が電機・電子機器である（第2章表2—7参照)。

また，製造業の付加価値の推移をみると，85年においては化学製品のシェアが15.7%で電気機械類15.1%を上回りトップであった。食品も8.0%と3位でありマレーシアの主要産業の一角を占めていた。しかし，その後の日系AV機器メーカーなどの大規模な投資があり90年には電気機械類が21.5%と化学製品10.8%を大きく引き離した。この間電気機械類が完全にマレーシアの経済発展をリードしたことがうかがわれる。95年にはこの傾向がさらに強まった。電気機械類のシェアは28.9%にまで拡大した。これに機械類（電機を除く）が5.0%，輸送機械（自動車が中心）5.0%であり，これら3者を合計すると38.9%が製造業の付加価値ということになる。80年の段階では3者合計で21.4%にしかすぎなかった。化学製品も金額ベースでは増加しているもののシェアは15.7%から8.0%に低下している。このように見てくるとマレーシアの製造業は過去10年間は機械類中心の成長をとげたといえる。錫やゴムやパーム油といったマレー半島を代表していた伝統的な主要産業はなお重要な産業ではあるが相対的地位は低下した。

しかし，電気機械類の内容も急速に変化しつつある。80年代後半のAV機器の完成品（組立て製品）の工場進出は関連部品メーカーの進出を促進し，90年代の半ばにはむしろ電機・電子部品の製造・輸出がリード役にとって代わりつつある。組み立て製品はマレーシアの労働力不足により人件費が高騰し，国際競争力を失いつつあるのである。また，コンピュータ部品産業も拡大しつつある。これはかって70年代の初めからマレーシアが誘致を進めてきた半導体産業が電子部品とコンピュータ部品産業と接点をもつに至ったことも寄与している。

6. 経済成長における外資と日系企業の役割

戦前のマレー半島への日系企業の投資先はゴム園や鉄鉱山であった。鉄鉱山は石原産業が開発し，鉄鉱石の積み出し港であるバト・パハットが特に有名で，日本人がつくった町であるとさえいわれた。しかし，敗戦によって日本企業の資産は全て没収された。戦後のマレーシアへの外国資本投資は50年代から始まった。その頃の投資は繊維，化学調味料，鉄鋼2次製品，歯磨粉，家電製品などの輸入代替製品であった。投資が本格化したのは70年代以降であり，これまで3回のブームを経験している。第1回は72～73年であり，家電製品，繊維，電機・電子部品，木材加工製品など輸出指向産業に重点がシフトした。この時期は電子産業分野においてアメリカ企業が集中的に進出し，70年代の前半には14社の米国半導体メーカーが進出を果たし，後のマレーシアのリーディング産業としての電子部品産業の中核となった。

第2回目のブームは82～83年であった。この時期はビル建築ブームに沸いていたが，重工業分野への投資も相次いだ。HICOM（重工業公社）プロジェクトへの参加（三菱自動車のプロトン社），液化天然ガス・プロジェクト（三菱商事）への大型投資などである。以上はいずれもマレーシア政府の工業化政策の流れに沿う形で日系企業が進出したとみることができる。その結果，85年までに約140社の日系企業が製造分野に進出するに至った。

第3回目のブームは87年以降，円高による海外への生産拠点のシフトという目的で，爆発的な投資ラッシュ以降今日に至る本格的高度成長の時期である。マレーシアにはタイよりも1年ていど遅れて外資ブームがやってきたのである。何故，マレーシアが投資先として選ばれたかというと，当時は比較的安い労働力が確保できたこと，隣国シンガポールに既に電子機器産業がかなり進出していて部品の調達が容易であった（例，日立のカラーテレビ・ブラウン管など），86年の「投資促進法」により輸出型および雇用創出型の外資にたいする大幅な優遇措置拡大と規制緩和が行われたことなどが大きな要因としてあげられる。それ以外の一般的なメリットとしては，英語が通じることや生活環境がよいこと，汚職が比

較的すくないこと，政治が一応安定していることなどがあげられるであろう。難点は人件費が比較的高いことと転職率が多いことであろう。インドネシアがマレーシアに近い緩和措置をおこなったのは94年6月であることと比較すると，マレーシアの機敏さが一際目立つ。

国別の投資（認可ベース）では日本が87～96年の累計で254億RM（シェア22.76%）と首位であり，台湾が206億RMと2位であるが，台湾は90年に認可された大型鉄鋼プロジェクトが中止されたので実際の日本との差はもっと大きい。3位はアメリカの143億RM，4位シンガポール144億RM，5位香港50億RM，6位フランス49億RMの順である。なお，シンガポールの数値には日系の現地資本が相当含まれている。

業種別には民生用電子機器（テレビ，ラジカセ，VTRなど）と電子部品（半導体など）の電機が303億RM（シェア27.19%）が最大で，次いで石油精製・LNGが184億RM，3位が化学の139億RM，4位が基礎金属製品（鉄鋼など）の121億RMである。このうち基礎金属の大半は台湾の鉄鋼プロジェクトであり，計画段階で中止となっている。最も実行率が高いのは日系メーカーが多い電機関係であり，また国営石油会社ペトロナスがらみの石油化学プラントも順調に建設され，輸出実績も急激に伸ばしている。

日系電機メーカーは半導体関係とエアコン，AV機器などの民生用電子機器が多いのが特徴である。最初はこれらの「セット・メーカー（松下，日立，ソニーなど)」が進出し，これを追いかける形で部品メーカーの進出があり，次いでこれらの部品産業を支えるプラスチック，銅管などの「素材産業」と「裾野産業」といわれる「素材加工型産業」，「基盤的技術」をもった中小企業の進出が盛んになりつつある。

マレーシア政府としてはこれらの「裾野産業」が将来の工業発展の基礎になるという認識からベンダー育成プログラム（VDP）により地元中小企業育成に力を入れ，93年4月以降，政府・外資・金融機関による三者協定方式を採用している。その中心的役割を担っているのは質量ともに日系企業である。しかし，肝心のローカル・ベンダーが技術・資本力とも弱いため，かならずしも所期の効果は上がっていないが，工業化政策の方向としては正しい道を歩んでいることは確か

である。これとは直接関係なしに，金型メーカーがペナン中心に自然発生的に急速に増加しつつある。このような「組立て産業」「部品産業」「素材加工産業」「基盤的技術」までといった製造業としての「生産体系の深化　一貫化・総合化」ができるのは日系企業の特徴であるといって差し支えない。熟練形成に加え，これこそが真の意味の技術移転に他ならない。しかし，このような厚みのある工業化は時間がかかるのである。

また，マレーシア政府は「人材養成」のために技術教育という「学校教育のレベル・アップ」という形でこれを達成しようとしている。しかし，日本企業が工業化を成功させるなかで技術レベルを向上させたのは学校教育もさることながら自社内，自工場内でのOJTによる「現場教育」による「知的熟練」の形成によってである。マレーシアの労働市場の逼迫がジョブ・ホッピングの風習を生み，熟練を形成するに至る前に，次々と職場を替える労働者を増加させ，日系企業にとって最大の頭痛の種となっている。職場への定着なしに熟練形成や技術移転が困難であるからである。しかし，日系企業（特にAV機器メーカー）は現地人スタッフを中心とするR&D機能を急速に拡大しつつある。

業種として「単純組立て」の域を出ることのない欧米企業はマレー人を社長にしたり，外国人エンジニアを引き揚げて現地人に全てを任せたりしてあたかも「現地化」が進んだといわれているが，それだけ「深みのない技術」の現地化にしかすぎない場合が多いのである。「現地化」が遅れると「アジアの人々から相手にされなくなる」といった評論家流の説もあるが，それは真の工業化の意味を理解しない議論といえよう。日系企業の本音は1人でも多くの現地人エンジニア，マネージャーを育て，人件費の高い日本スタッフを減らしたいのである。

第5節　フィリピンの戦後の政治経済

1.　第2次世界大戦直後のフィリピン経済

1946年7月4日（米国の独立記念日と同じ日），フィリピン共和国発足の日に，

米国と「フィリピン通商法（ベル通商法)」を締結した。この協定によってフィリピンは米国の経済的支配下に引き続きおかれることとなった。

この通商法の問題点の第1は，再び両国間で「自由貿易関係」が結ばれたことである。これによって米国依存のモノカルチュア経済体制が継続され，フィリピンは工業化への本格的な脱皮のチャンスが失われることとなった。第2の問題点は「パリティ（平等権）条項」であった。この条項によって米国人はフィリピンの天然資源の利用と公共事業の運営にフィリピン人と同等な権利が認められた。この通商法は「フィリピン復興法」と抱き合わせで提示され，通商法を認めなければ，復興援助を削減するという脅しがあった。1947年3月には「軍事基地協定」と「軍事援助協定」が締結され，フィリピンにある米軍基地を99年間（後に1991年までに改正）使用できることになった。

戦後のフィリピン経済はベル通商法によって縛られたが，米国の植民地的経済体制のなかで工業化が全く進まなかったということではない。早くも46年には「新規必需産業法」が制定され，輸入代替産業育成への方向が明らかにされた。しかし，ベル通商法のもとでフィリピンの貿易収支は急速に悪化し，外貨準備は45年末の6億ドル弱の水準から49年末には2.6億ドルと半分以下になってしまった。たまりかねたフィリピン政府は50年から輸入統制令を施行し，ついで為替管理を実施した。これは輸入代替産業の育成を促す結果となり，50年から60年にかけてかなりの工業化の進展がみられた。51年には早くも戦前の製造業の水準を10%上回り，55年は戦前水準の2倍になり，65年には55年水準のさらに2倍となった。

戦前は農産加工品や日用品を生産する家内工業的なものが主体であったが，戦後は自動車組み立て，鉄鋼製品，タイヤ，ラジオ，セメント，電気機器，化学薬品，合成繊維，合板，ガラス，魚網，石油精製，軽金属，紙・パルプなど広範囲の工業製品が生産されるようになった。このなかには米国資本によるものも少なからず含まれていたのである（例，自動車組み立てのスチュード・ベイカー社)。しかし，これらはフィリピンにおいて単純包装や組み立てをおこなうにすぎないものが多く，またいずれも「輸入代替産業」の範囲にとどまるものであった。それにしても国民所得に占める製造業のシェアは確実に上昇し，50年には8.5%で

あったものが65年には19.7%にまで著しく上昇した。一方農林水産業は50年に42.3%だったものが65年には35.4%にまで低下した。結果的にフィリピン人の実業家・企業家がかなり誕生することになった。しかし，彼らの多くは資本蓄積のある地主階級であった。

産業育成政策面をみると，まず46年には国内工業の振興を目的に新規産業に対する減税措置や外貨割り当てがおこなわれたがさほど効果を上げなかった。しかし，49年には外国為替取引が政府の管理下におかれ輸入制限措置をとるなどして国内産業の保護政策が明確におこなわれるようになった。

50年には米国政府からダニエル・ベルを団長とする調査ミッションが派遣され，10月に報告書が提出されている。そのなかで今後5年間に2億5,000万ドルの米国からの資金援助が必要とされ，次の諸点を政策目標とすべきことが提言された。増産と生産性の向上および所得と雇用機会の増大が必要であり，それを達成する手段として，① 米比通商協定の改定，② 租税制度の整備と確立（累進課税，徴税の効率化，輸入関税の整備，産業特別免税など），③ 農業金融銀行の設立，④ 最低賃金制の確立と生活水準の向上，⑤ 小企業育成のための特別金融制度確立，⑥ 経済多角化のための政策（インフラ整備，技術者教育機関の拡大など）である。これらをみると戦後の「米国の良心」の健在を伺わせる極めて格調の高い提言内容であるといえよう。このベル報告書はその多くが米国政府によって直ちに実施に移された。51年4月には「経済技術協力協定」が締結され，2億5,000万ドルが資金援助として投入され，資金援助が有効適切に使用されるようにフィリピン米国援助資金事務局「PHILCUSA」が設立された。米国の資金援助はこれによって有効に使用されたと評価されている。また，輸入抑制と国内幼稚産業保護政策は投資をおおいに刺激し，50年代の高成長の基礎となった。

この時期の目立った特徴としては教育の普及率が著しく向上した。また，同時に所得格差・貧富の格差も拡大した。税制改革がベル報告書で提言されたことは既に顕著な税金逃れが実在していたことを示唆するが，金持ち階級の税金逃れは一向に改善されなかった。60年代における所得に対する直接税は全税収の30%にも満たなかった。54年には米比通商条約が改定されフィリピンは国内産業保護のための輸入統制権を確保した。56年には国家開発会社（National Developing

Company）が鉄鋼，電力，セメント，造船，繊維，灌漑，水利開発などの事業を推進することとなった。

独立直後のフィリピンの工業化政策は「輸入代替産業」育成に焦点が合わされていたが，この政策自体がフィリピンの工業化の発展に一定の役割を果たすと同時に，後のフィリピンの工業化を歪める大きな原因となった。まず，49年1月に奢侈品や非必需品の輸入を制限する目的で「輸入管理法」が施行された。その後，53年には中央銀行が外貨割り当てをおこなう方式に切りかえられた。中央銀行は生産財の輸入を優遇し，非必需財の輸入を抑制することを基準に輸入管理をおこなった。その結果，輸入に占める消費財のウエイトは減り，資本財や中間財，原料の輸入が増えていった。これはさらに税制によって裏打ちされ，新規かつ必要な産業については所得税，売上税などの内国税が免除され，その後関税の減免にまで進んでいった。これらの優遇措置のほかに政府から低利融資もおこなわれた。その結果多くの新規投資がなされ50年代には輸入代替産業が大いに発展した。輸入代替産業は「最終需要産業」であった。関税の体系も機械，中間材料，原料は低かったため相対的に安い価格で輸入できた。しかし，逆の見方をすれば中間財を生産する産業は冷遇されたことになり，上工程の産業や機械装置産業は発展が阻害された。同時に，経済の拡大とともに中間財などの輸入が急増し外貨の慢性的不足が生じることとなった。

このような事情を背景に61年には「基礎産業免税法」が制定され，鉄鋼，ニッケル，アルミ，銅精錬，化学，紙・パルプ，重電機，産業機械，造船，合成繊維などの基礎産業分野の企業の投資促進を狙いとする機械・部品輸入の関税減免措置がとられた。

フィリピンの工業生産は55年から59年にかけて年平均11%の成長率を上げたが次第に工業部門の成長率は鈍化し始めた。60年から64年にかけては経済成長も年平均6%の伸びにとどまった。さらに65年には2.8%の低成長に陥った。その理由としては60年から為替の自由化が実施され，同時に金融引き締め政策がとられたためであるが，輸入代替産業が一応の発展を遂げ，国内需要を充足させてしまったからでもあった。輸入代替産業にブルジョワジーが集中的に形成され，彼らの代表が議会で多数派を占めていたために，政府に対しつねに保護主義

政策を要求することができた。他方，輸出産業・企業には輸入代替産業を上回るような有効な保護は実質的に与えられなかった。通貨政策もほぼ慢性的にペソ高（輸出に不利）で推移した。

50年代の前半にはフィリピンのエリート層の間に新たなナショナリズム運動が起こった。外交面では対米自主路線を採るべしという主張がなされ，55年9月，「フィリピン通商法」を改正する目的で「ラウレル・ラングレー（Laurel-Langley）協定」（L-L協定，74年7月失効）が結ばれた。これによって通商上の不平等は一部改善されたが，交換条件として米国はあらゆる種類の企業活動において，米国人はフィリピン人と同等の資格で参加できること（内国民待遇）が認められた。経済面では「フィリピン人優先策」ともいえる「小売業国民化法」（54年）や「米・トウモロコシ業（取引，精白，貯蔵）国民化法」（60年）も制定された。これは民族資本の育成と華僑資本の支配に対抗するための法令であった。これによって華人資本は製造業部門に活路を見出すものが急増した。一方，アメリカ人はL-L協定によって内国民待遇を与えられていたため「小売法」の適用を免れた。

またこの時期に華人の多くはフィリピン国籍を取得するようになった。このようなナショナリズムが高まった背景としては，戦後フィリピンにも産業資本の一定の成長がみられ地元資本家階級が勢力を増してきたためであるともいえよう。しかし，あまりに自己中心的なナショナリズムは弊害が多く，55年に外資導入法案が議会に提出されたが地元財閥の支配する議会はこれを否決し，62年にもマカパガル大統領が5カ年計画の資金を確保するために外資導入法が必要であるとして提案したが，これまた否決された。マカパガルは前任のガルシア大統領の「フィリピン人優先主義」を退け，為替の自由化など思い切った開放政策をとったが，少数与党のため常に議会との衝突は避けられなかった。保護主義のもと国民経済の発展よりも自己の利益を優先した議会はフィリピン経済の長期的発展を犠牲にしたともいえよう。

57年に国家経済審議庁（NEC）は「1957～61年度5カ年計画」を策定し，そのなかでフィリピン人優先の「工業優先順位システム」を定め，融資，外貨割り当て，免税，賠償物資の取得・配分，外国援助の適用，公共所有資材の配分など

のフィリピン人優先配分を定めている。このような経済ナショナリズムの勃興とともにフィリピン経済は逆に外貨不足，インフレ，低成長に陥っていった。それは先に述べたように輸入代替産業が狭隘な国内市場の壁に突き当たった結果でもあった。50年代の成長の代償として貿易収支の赤字と外貨不足に見舞われた。フィリピン政府はIMFと協議の結果，為替相場の調整（ペソ切り下げ）と自由化，単一レートの設定，外貨割り当て制の自由化をおこなうことになった。62年にはそれまで1ドル＝2ペソで固定されてきた為替レートを一挙に1ドル＝3.9ペソにまで切り下げた。その直接的影響を緩和するために輸入関税を引き上げた。

IMFは借款の融資条件として為替の自由化と金融引き締めを強要し，その結果製造業分野は深刻な不況に陥り，特に繊維産業は大きな打撃を受けた。このIMFの処方の失敗と自由化推進論者であるマカパガル大統領の任期が一致したことが，フィリピンの「自由化反対論者」に大きな力を与える原因の1つとなった。マルコスはその間隙をついて出てきたのである。

61年夏にフィリピンに派遣された世界銀行（国際復興開発銀行：IBRD）の経済調査団の勧告を受けて，フィリピン5カ年統合社会経済プログラム（1963〜67年）がマカパガル大統領によって議会に提示された。この計画にかかわる重要法案は議会によって承認されなかったが毎年の予算教書に計画の骨子は織り込まれた。計画の実施を図るために「経済実施庁（Program Implementation Agency)」が設置された。この5カ年計画の骨子は，

① 経済成長率の平均6％達成。特に67年は7％成長を目標とする。

② 新規労働力の増加分は製造業とサービス部門で吸収する。

③ 投資総額の72％は民間部門とする。うち89％は国内資本，11％は外国からの借款や外国資本の導入による。

等であった。このうち議会が反対した点は外国資本の導入が前提とされ，外資法の制定が意図されていたことにあった。国内の貯蓄が少ないフィリピンにおいては意欲的な成長計画は必ず外資の誘引を必要とすることは自明でもあった。既に，一定の実力を備えていた地元資本家にとっては保護主義体制の継続こそが最も望ましい選択であったといえよう。フィリピンのブルジョアジーにとってのナショナリズムは国民経済の健全な発展よりも自己の既得権益の擁護のためのかくれみ

のにすぎなかった。

2.　マルコス政権下のフィリピン

(1)　初期のマルコス政権

1965年マルコスが自由化論者マカパガルを破って大統領に就任した。

マルコスは当初，ベトナム戦争派兵反対を公約していたが，当選すると直ちに派兵に踏切った。初期のマルコスの経済政策は「コメと道路（R&R）」計画といわれたように，農業開発とインフラ整備に重点がおかれた。コメについてはフォード財団，ロックフェラー財団の支援を受けた国際稲作研究所（IRRI）がフィリピン大学農学部で開発した「高収量新品種米」（HYV）が66年に発表され，急遽その普及を図り，70年までに稲作面積の50%にまで達した。60年代の後半には年率5.5%の単位面積当たりの収穫増加がみられた。

マルコスも経済開発のためには外資の進出が必要であるとして外資導入法を議会に提出したがやはり承認がえられなかった。そのため大統領令を出し，66年9月，工業化の推進のため「内外投資促進に関する政令」を発表し，外国投資の償還，利益送金，外国借款の返済，特許料の支払いなどに保証を与え，投資を奨励する分野を明示した。それまではL-L協定によって米国資本にとって極めて寛大な開放をおこなう一方，他の工業国に対し，過度に制限的であったが，ここで方向転換がなされ67年の「投資奨励法」，69年の「輸出加工区法」，70年の「輸出振興法」の制定によって法的投資環境は整備された。

しかし，これら一連の投資奨励法は内容的にみて必ずしも外資に友好的なものとはいえず，外資の進出分野は優先部門とパイオニア企業に限定され，投資奨励策は専らフィリピン企業を対象としていた。そのため外資はほとんど積極的な関心を示さなかった。加えて，現地の財閥関係者が多数を占める議会は外国資本に対し極めて警戒的であり，68年には「外国人事業活動規制法」を制定し外資活動を規制した。この時期にタイは60年に外資法を制定し，かなり自由主義的な外資政策を採用した。

日本とフィリピンは1960年12月に日比通商航海条約を署名し，日本側は61

年10月に国会承認を得て批准したが，フィリピン側は国会にすら上程せず，66年5月17日に大統領令によってフィリピンにおける日本人の事業活動を認める指令を出した。この条約をフィリピンが批准したのは，マルコス独裁時代の73年12月になってからであった。74年7月に米国とのL-L協定が失効するに先立ち，日本側にも門戸を開放する必要に迫られたとみることもできるが，フィリピンの保守的外資政策が工業化を遅らせる原因になったことは明白である。

この時期のフィリピンは貿易収支の赤字を外国からの借入金で埋め合わせる以外になく，対外債務（公的および民間）は65年には6億ドルであったものが72年には22億ドルに拡大し，さらに79年会計年度末には約90億ドルにまで膨れあがった。フィリピンは世界銀行とIMFから外債についての指導を受けていたが両機関とも米国の圧倒的な影響下にあり，新古典派的な経済思想のもとに「市場，金融の自由化」を常時迫られた。

(2)　戒厳令と「新社会」――対外借款依存の安定経済成長

マルコスは69年，強引に大統領再選を果たした。この選挙は従来のフィリピンの保守政権の順送りという暗黙の伝統を破壊し，フィリピン人エリート階級の間に大きな亀裂を生んでしまった。70年にはIMFの勧告を受け入れ変動相場制に移行するやペソは暴落（1ドル＝3.9ペソから6.4ペソへと39%の切り下げ）し，機械や中間財を輸入に頼る製造業は大きな打撃を受け，インフレ率が高まる一方で景気は悪化するという典型的なスタグフレーションに陥り，70年代の初頭には労働人口の50%以上が失業または半失業の状態にあったといわれる。IMFの処方は62年の時と同様，この時も問題を引き起こした。農村に滞積していた失業者は大挙して都市に流入し，大規模なスラムを形成するに至った。71年8月のニクソン・ショックは不況に苦しむフィリピンに追い討ちをかける結果となり，不況はいっそう深刻化した。71年からは稲作も不振に陥り，再び一時的に米の輸入国となった。フィリピン経済はペソの切り下げ，国際通貨の不安定に加え，米の不作で不況下のインフレという最悪の事態に直面した。

72年9月23日，マルコスは共産勢力「新人民軍」の破壊活動を口実にフィリピン全土に戒厳令を布告し，自らクーデターを起こし全軍司令官としての権限お

よび行政権，立法権を一手に集中した。彼は議会を解散し，言論，出版，集会の自由を極度に制限し，反マルコス派議員を逮捕した。多数の反マルコス派の人々が投獄され拷問を受け殺害された。このようなマルコスの独裁を可能にしたのは軍部を完全に掌握していたためである。その意味でマルコス政権は実質的に軍事独裁政権であったといえる。マルコスは大統領就任いらい急速に軍隊の増強をおこない，軍人・兵士の大部分が故郷のルソン島北部のイロカノ族で構成された。また軍幹部には腹心のイロカノ族出身者（例，エンリレ国防相）をあてた。国軍兵力はマカパガル時代の45,000人から72年9月には6万人に増え，76年には14万人になり，84年には20万人に膨れあがった。同時に，中央集権的政治体制が強化された。

マルコスは戒厳令体制を「新社会」と呼んだ。政治面では議会制度が廃止され，従来の支配階級であった特権的政治家が排除された。「新社会」のスローガンは「治安，土地改革，経済改革，新道徳価値，行政改革，教育改革，社会サービス」の7項目であった。マルコスは土地改革に意欲をみせ72年10月には新しい土地改革法が公布された。この法律では小作農への土地所有権の移転を定めて，地主の保有制限を自己耕作の場合に限り7ヘクタールに抑えたことなど画期的内容のものであった。74年6月には土地移転証書受領農民数は全国平均で17.6%（後にこれは1,700件にすぎず誇大報告であったことが立証された）に達し，米自給化計画も高収量品種による増産計画も順調に進み，76年には自給体制が実現するなどして一応の実績を上げた。

マルコスはこの独裁体制を「立憲的権威主義」とよび旧来の地主層を中心とした支配階級の特権を排除し大多数の貧困者層のための政治を権威主義体制でおこなうことを標榜していた。一部の知識人や中産階級のなかにはマルコスに期待を寄せるものも出てきた。「立憲的権威主義」はハーバード大学のサムエル・ハンティントン教授らによって提唱され，第三世界では大衆に政治的代表権を与える前に，秩序と権威が確立されていなければならないという考え方である。マルコスはこの理論を自らの独裁政治を正当化するために利用したのである[27)]。日本のアジア学者のかなりの多くが開発独裁論を支持し，マルコス体制やスハルト体制を擁護・支援してきたことは記憶に新しいところである。

外資政策については輸出指向型工業の積極導入策がとられた。外資政策としては67年に制定された「投資奨励法」が出発点になり，69年に「輸出加工区法」，70年の「輸出振興法」によって輸出振興策がとられた。この時期は「保護主義」下の「輸出振興」の期間といえよう。73年には段階的自動車国産化計画（PCMP）が開始され，75年には電気製品国産化計画（ELCP）も開始された。

マルコスの70年代初めの外資政策のなかで実際に実を結んだのは米国の半導体メーカーの資本進出であった。これは半導体の工程のなかで最終組み立て工程や検査工程の委託加工をフィリピンの若い女子労働者を使ってやるものであり，同時期のマレーシアのペナンの輸出加工区（自由貿易区）と同じような内容である。インテル（74年），モトローラ（79年），テキサス・インストルメント（79年）その他有力企業が相次いで進出した。地元資本家に工場を建てさせ委託加工をおこなうというやり方も少なくなかった。そのほうが地元資本家の反対を受けずに済むし，労務管理などからも解放されるという発想である。IC以外の電子部品についても多くのメーカーが進出した。しかし，輸出指向産業は半導体の委託加工や衣類を除いてはあまり大きな発展をとげることはなかった。

フィリピン政府は半導体の次は何を誘致するというような具体的な輸出指向型産業育成のビジョンに欠け，政策目標の羅列に終始して時間を空費してしまった。実質的には多くのマルコス系企業（クローニーを含む）の保護に重点がおかれ，また通貨のペソも高めに維持されたため国内にハイコスト・エコノミー体質が徐々に浸透してきて，特に第2次石油危機以降80年代に入ると，マルコス政権が崩壊する86年までは輸出の伸びはほとんどみられなくなってしまった。

77年9月に策定された5カ年計画（78～82年），10カ年計画（78～87年）および2000年までの長期計画のなかで，投資に関しての基本方針として「効率的，生産的，対外志向的，かつ創始的な投資には投資奨励措置が与えられる。外国投資については，創始的産業，ハイテク産業および輸出志向的産業には優遇策を講じる」ということは一応謳われてはいた。それについで81年さらには83年には世界銀行のイニシアティブによって「投資奨励法」が改定された。しかし，80年代の初めには既に「政策」の策定や実行という段階を通り越して，かつてない経済的混乱にフィリピンは巻き込まれていった。

マルコスの「新社会」は初めの段階ではあるていど積極的側面をもち，従来，国政を私物化してきた古手の政治家の一部が淘汰され，1次産品ブームにも助けられてそこそこの経済成長率を実現できた。1973年の実質成長率は9.6%，74〜78年の平均成長率も6.5%と比較的好調であった。同時期の農業の成長率は4.9%，製造業は6.8%であった。しかし，第1次石油危機の始まり以来74年から対外債務は急速に拡大していく。73年末の対外債務残高は28億8,600万ドルであったのに対し79年末には133億5,200万ドルにまで増加した。この時期の経済成長は対外債務の拡大によってなされた成長であるとみることもできる。戒厳令体制をしいたマルコスは安定的経済成長を標榜し，それを実行してみせる必要にかられ，第1次石油ショックに対し引き締め政策を採用できなかった。70年代後半はほぼ6%台の成長を続け，成長率が5%をきるのは第2次石油ショック後の80年以降である。

また，この時期（70年代）には輸出も拡大しているのである。それは伝統的輸出商品（砂糖，コプラなど1次産品）もさることながら，半導体などの電子部品や衣類の輸出が急増しはじめたのである。貿易収支についてみると73年は1次産品ブームでフィリピンも貿易黒字を記録した。しかし，74年以降第1次石油ショックにより非産油国であるフィリピンは貿易赤字が急増した。

戒厳令を布いたマルコス体制は明らかな民主主義の破壊行動にもかかわらず米国政府から手厚い保護を受けた。米国国際開発局（USAID）のフィリピン向け融資と贈与は戒厳令前の4年間で総額5,620万ドルであったが，戒厳令布告後の4年間で2億4,050万ドルと4.3倍にも膨れあがった。これはマルコス政権が国内の共産勢力に対抗する「危機管理政権」であるということへの支援であったとみることができよう。これ以外に米国輸出入銀行（EIB），海外民間投資公社（OPIC），商品信用公社（CCC）などの米国政府系機関からの融資はさらに重要であった。すなわち，69会計年度からの4年間の融資総額は5億930万ドルであったが73会計年度からの4年間は10億9,710万ドルと倍増した。

また，戒厳令布告後，外国からの投資も一時期は増加した。中央銀行が承認した新規外国投資は72年には2,000万ドルに満たなかったが73年には約1億2,000万ドルに達した。しかし，その後の5年間では1億3,600万ドルにとど

まった（承認ベースではさらに増えているが中弛み傾向となっていた）。しかし，外資にとっては規制の多いフィリピンは居心地が悪く，マルコス時代を通してさほど活発なものではなかった。日系企業もフィリピンへの投資は消極的であった。マルコス政権の腐敗体質や反日感情の強さが敬遠されたものとみられる。海外企業の投資が本格的に増加するのは86年のアキノ大統領就任以降のことである。投資委員会は危機感にかられて自由化路線を発表したが，地元企業はこれに反発し圧力を加えた。この時期の外資の４分の１は金融機関であった[28]。また，この時期に日本の援助が急増した。これはマルコス体制への支援を強化することに対する米国国内の批判の高まりによって，米国政府がフィリピンへの援助の肩代わりを日本に依頼した結果ではないかともみられる。70年から76年にかけての対比開発融資援助に占める日本のシェアは７％から19％にまで拡大した。

(3)「改革路線」の破綻

1976年前後から「改革路線」は早くも変調をみせ始める。まず，土地改革については自己耕作原則が緩和される。これには軍人の出身基盤である小地主の強い抵抗が背後にあったからである。製造業の成長率も77年の7.5％をピークに低落傾向をたどり始める。財政は75年から赤字に転じ，経常収支赤字も肥大化していく。石油危機の最中にも安定成長を追い求めるマルコス政権はインフラ投資の拡大を図るなどの無理な経済運営を続けた。拡大路線を続けることこそが独裁者としての存在意義だと考えたのかもしれない。また，大型プロジェクトを企画して汚職・蓄財をたくらんだのかもしれない。マルコスに限らず，スハルトであれ，マハティールであれ大型プロジェクトは好きである。

第１次石油危機後の1976年にフィリピンはIMFから２億8,000万ドルの借款を受けた。融資条件として向こう３年間の経済監視を受け入れた。さらに79年には１億9,000万ドルの追加融資を受け，IMFの監視はさらに強まった。IMFの信用拡大供与（Extended Fund Facility：EFF）と呼ばれるものである。IMFは監視以外のさまざまな融資条件をつけた。インフレ率を7％以下に抑えること，徴税比率を75年の13.6％から16％に引き上げること，金利の上限や価格統制を撤廃することや債務の引き締め，関税の引き下げなど「市場の自由化」を強制した。

IMF の EFF は世界銀行の構造調整融資（SAL）と内容的には同じようなものである。その結果，前回同様，経済の混乱を招き失業率は上昇した。しかも，IMF がつけた条件の多くは実質的に守られなかった。特に，交渉相手の中央銀行が必ずしも協力的でなかった。それは，例えば輸入ライセンスの発給権限を中央銀行のスタッフ（マルコスの親類）が握っており，一大利権となっていたためであるといわれている。

IMF が EFF として供与した融資金額はさほど大きなものではなかったが，IMF がフィリピン政府にコミットしたという事実によって，国際的な民間銀行がフィリピンへの貸し付けを増やしたことによってフィリピン政府は大きなメリットを得たのである。

この時期に IMF と世銀はフィリピンに金融自由化を実施させるべく合同で調査をおこなった。この金融改革は金融機関の間で競争をさせ，同時に中長期資金の供給を改善することに重点がおかれた。80 年からユニバーサル・バンキングが導入され，5 億ペソ以上の資本金の銀行は証券業務や他社への出資ができるようになり，貸付け金利の上限撤廃などとともに総合的金融機関として経営の自由度が格段に増加した。また，外資政策として 81 年にオムニバス法が公布され，外資に対する投資インセンティブの拡大や認可事務の簡素化などが織り込まれた。しかし，当時のフィリピンでの投資環境はマルコス政権の末期的諸症状が露呈し良好なものではなく，この法案の趣旨は次のアキノ政権の時代になって生かされることになる。

80 年 8 月にセサール・ビラタ蔵相（フィリピン大学経営学部教授）は世銀総裁マクナマラにフィリピンの工業化政策に関する説明をおこない協力を求めた。その骨子は次のとおりである。① 輸出指向型産業の育成，② 保護関税の引き下げと輸入許可制度など制限措置の自由化，③ 為替レートの弾力化，④ 部門別近代化。

ビラタ蔵相は 70 年代初めにフィリピン大学経済学部から市場開放論者であるヘラルド・シカットを計画相として入閣させた。構造調整融資（SAL）はビラタとシカットが中心になって世銀と折衝した。

これに対し世銀は直ちに構造調整融資を用意した。第 1 次構造調整融資（SAL

1) は80年9月に承認され2億ドルが供与された。このときの融資条件は関税改革プログラムの実施が重点項目であった。マルコスはクローニーや地元財閥の圧力に屈し，何とか実施をサボタージュしようと世銀と折衝を重ねていたが，フィリピン経済はさまざまな事件により混乱を極めていたため，第2次構造調整融資(SAL 2) を実施せざるをえなくなり，83年4月に3億200万ドルの借款が承認された。なおシカットはイメルダなどとの折り合いが悪く81年8月には解任されたがビラタは首相兼蔵相としてその後もマルコス政権を支えつづけた。

一方，フィリピン政府は79年に商工大臣に就任したロベルト・オンピンが中心になって取りまとめた総額60億ドルの11大プロジェクト（総合石油化学プラント，一貫製鉄所，銅精錬，アルミ精錬，燐酸肥料，ディーゼル・エンジン，紙・パルプ，セメント合理化，重機械工業など）を実施する方針を固めた。SAL構想と11大プロジェクトは相矛盾する要素が多々含まれていたが，内容を縮小することで世銀からようやく了承を取りつけた。オンピンはこれらのプロジェクトはフィリピンが生き残るために必要不可欠なものであるということを強調した。すなわち，第2次輸入代替産業ともいうべき中間材料の自給率向上を目指すということであった。しかし，折りしも第2次石油危機とタイミングが重なったこともあり，フィリピンの経済危機は足元に迫っていた。また，大型プロジェクト自体マルコスとそのクローニーの汚職の源泉であるという見方がなされていた。

79～80年の第2次オイル・ショックによってフィリピン経済はいっそうの追い討ちをかけられた格好になった。80年代に入る早々からマルコス体制の崩壊の兆しは経済面からも顕著になっていた。81年1月にはマルコスのクローニー華人実業家デューイ・ディーが巨額の借金（9,000万ドル）を踏み倒して海外に逃亡するという事件が起こった。この事件をきっかけに81年末には金融恐慌(銀行への取りつけ騒ぎ）が発生した。また大統領令によって事業の独占権が一族やクローニーにしばしば与えられるようになり既成財閥の多くは活力を失い，あるものは海外に逃避するものもでてきた。82年と83年にはIMFが信用供与を停止した。

83年8月21日のベニグノ・アキノ元上院議員の暗殺によって米国の世論が一気に反マルコスに傾いた。その直後の83年10月には総額240億ドルに及ぶ膨大

な対外債務を抱えたマルコス政権は外貨不足のためついに銀行債務の支払い停止措置（デフォルト）をとらざるをえなくなり，90日間のモラトリアム（一時的支払い停止）を繰り返すことにより1年以上にわたり対外債務の支払いを実質的におこなえなかった。そのため輸入信用状の発行も停止され輸入原材料・機械部品の手当てもできなくなり，多くの企業が操業短縮や工場閉鎖においこまれた。フォード自動車もこの間フィリピンから撤退した。輸入品の不足は激しい物価騰貴の原因となった。マルコス大統領は選挙対策として多額の資金をばらまいたことによりインフレはさらに激化し，84年には50%を超えるに至った。このようにマルコス政権は80年代前半には経済的にも破綻を来しつつあったのである。

マルコスの行政改革についても当初の意気込みは薄れ，恣意的な大統領令やイメルダ夫人による居住環境省（Ministry of Human Settlements）の設置（1978年）によって屋上屋を重ねる事態が随所に出現し，歯止めのかからない資金流出が続いた。国家財政の私物化も一段と目立ち，マルコスの独裁体制も日に日に大儀名分を喪失していった。マルコス一族とイメルダ夫人のロムアルデス一族およびクローニーと呼ばれる取り巻き集団（エドゥアルド・コファンコ，ロベルト・ベネディクト，ルシオ・タンなど）が前例をみない政治・経済の私物化をおこない莫大な不正蓄財をおこない，フィリピン経済を破滅させてしまった。

経済面でマルコス政権に止めを刺したのはインドネシアの場合と同様IMFであった。融資と引き換えにIMFは厳しい引き締め条件を課し，それを受け入れた結果フィリピン経済はいっそう悪化した。国内に日増しに高まる反マルコス感情のなかでマルコスは最後の賭けに出て86年2月7日に総選挙を実施し，結局コラソン・アキノ夫人に敗北した。

3.　アキノ政権時代

86年2月22日にアキノは大統領就任の宣言をおこない，ラウレル副大統領，エンリレ国防相（留任），ラモス参謀総長を従え新政権を発足させた。アキノ政権を誕生させた原動力は「ピープルズ・パワー」と呼ばれる市民勢力であった。

しかし，実際のアキノ政権は地主財閥階級（アキノ・コファンコ家）やマルコス政権下での改革派（エンリレ，ラモス）やピープルズ・パワーの代表者や野党の大物政治家（ラウレル，ミトラなど）を含む連合政権であった。

アキノ政権が引き継いだのは惨憺たる状態の経済と対外債務（85年末266億ドル）の山であった。財界人出身のハイメ・オンピン財務相が真っ先にやらなければならなかったのは世界銀行とIMFや債権国との債務返還延期（リスケジューリング）と新たな救済資金を求める交渉であった。オンピンにとっての最大の難問は483もの民間銀行が所有する132億ドルの債務（フィリピン政府全体の公的債務は280億ドル）のリスケジューリング交渉であった。民間銀行団はメキシコやブラジルに比べ不利な条件をフィリピンに課そうとした。1カ月にも及ぶニューヨークでの交渉の末フィリピンもようやく中南米主要国並みの金利（LIBOR＝ロンドン銀行間取引金利+0.875%）の条件を獲得した。しかし，その直後にシティ・バンクなどはメキシコの金利をさらに下げ0.8125%にまで引き下げた。これは明らかなフィリピンに対する差別待遇であり，必死のオンピンの努力も国内的には弱腰という批判を招く結果になった。国内にはマルコス時代の対外債務はそもそも返す必要がないという世論が強かった。オンピンがマルコス時代の債務を完済しようとしたのはフィリピンの経済再建のために今後とも外国からの融資が必要だと考えたことと，外国からの融資によって地主から土地を買い上げる資金にして土地改革を進めるべきだと考えたからであった。その後オンピンは87年に財務相を辞任させられ，同年末に自殺してしまった。反マルコス派財界人としてアキノとともにマルコス政権打倒のために闘い，アキノ政権成立後も経済再建に粉骨砕身してきた有能な経済政治家オンピンをアキノは見捨てた結果になってしまった。87年末の段階でアキノ政権は身内のコファンコ家の影響を最も強く受ける政権に変質してしまった。

国内の経済政策としては「人民の力による開発計画」を発表した。これはマルコス政権の末期に世界銀行が提示した勧告案を骨子にしたものであった。その内容は保護主義から脱却して製造業の貿易と投資にかんする「自由化を推進」していくというものであった。

国内経済はアキノ政権発足と同時に上向きに転じ，インフレも85年の23%か

ら86年には1％にまで低下し順調なスタートをきった。一方財政赤字は急増し，81～85年平均110億ペソであったものが86年には313億ペソとなった。政府は財政負担を軽減するために86年12月に民営化委員会と資産民営化トラストを発足させ国有企業・資産の民間への売却やマルコス一族から差し押さえた資産の売却をおこなった。しかし，マルコス資産の多くはスイスの銀行などに隠匿されており実際は手がつけられなかった部分が多かった。

87年には「オムニバス（包括）投資法」が制定され，外国企業や国内資本の投資も復活し始めた。87年4.3％，88年6.8％，89年6.2％とGNP成長率も順調に回復し，フィリピン経済もこのまま成長軌道に乗るかにみえた。このとき旧マルコス派の軍人がクーデター騒動を起こし，それはラモス国防相によって鎮圧されたが，立ち直りかけたフィリピン経済に水を差す結果となった。89年から貿易収支が悪化し，インフレ率も10％台に上昇し，電力や輸送能力の不足が表面化し始めた。電力問題については85年に21億ドル（当初計画10億ドル）をかけて完成した原子力発電設備（620メガ・ワット）が動かせないという事情も影響した。これは原子力発電そのものに対する安全上の不安と，その建設にあたってはマルコスが米国のウェスティン・ハウス社から巨額のリベートを取っていたという風評が立ち，発電所自体がマルコスの「悪業の象徴」になってしまったからである。

経済の歯車も変調をきたし，90年3.0％の成長率は，91年には−0.6％，92年には0.3％になってしまった。せっかく進出しかかった外資も政情不安（6回の軍事クーデター騒ぎ）から引っ込んでしまった。また，政権内部でもリベラルなテクノクラート・改革派（オンピンなど）や市民派が旧勢力（アキノ大統領の実弟ホセ・コファンコなど）によって徐々に追い出されていった。結局最後に残ったのはアキノ・コファンコ家などの地主財閥勢力と軍部と保守派政治家だけになってしまった。

アキノが当初目指した「土地改革」も身内の反対や議会が地主出身の旧勢力に押さえられていたため極めて中途半端なものに終わった。アキノ大統領にリーダー・シップが欠けていたという批判も当たってはいるが，暗殺されたベニグノ・アキノの夫人であるということだけで何の政治的プログラムもなく大統領に

なり，周りにいる家族からの声しか耳に入ってこなくなってしまえばもはや政治家としておしまいである。それよりも何よりもマルコスの残した「負の遺産」があまりにも大きすぎたのである。

4.　ラモス政権時代――自由化の推進

アキノ政権の国防相であったラモスが92年6月30日に大統領に就任した。彼は米国のウェスト・ポイント（陸軍士官学校）で教育を受けた職業軍人であったが，マルコス時代は警察（軍の組織）畑が長く軍の主流派ではなかった。軍隊は米国流にシビリアン・コントロール（文民統制）下におかれるべきであるという信念をもちつづけ，独裁者マルコスとはそりが合わなかった。86年のクーデター以降は軍をマルコス体制前のシビリアン・コントロールに戻した。しかし，マルコス時代には出身地のイロカノ族を軍人として大量に採用していたため，軍の内部には依然として親マルコス派が多く，隙あらばクーデターを起こそうと狙っていた軍人もいた。彼らが数回騒動を引き起こし，それをラモスが鎮圧することによってラモスは国民の信頼を獲得した。

ラモス大統領の最大の政策課題は，当時「アジアの病人」と呼ばれていたフィリピン経済の再建であった。政権発足とともに「フィリピン2000年計画」を発表し，2000年までにマレーシアやタイの工業化に追いつく計画を立てた。その計画の基本となった考え方は経済の自由化であった。これはアキノ政権と同じ方針であるが，投資環境をいっそう整備して外資を呼び込み，輸出産業を中心とした工業化政策であった。農民層の反対を押し切ってWTOのウルグアイ・ラウンドに調印をし（94年12月）自由化政策への取り組みの意欲を示した。アセアンの場においても93年からスタートしたAFTA（アセアン自由貿易地域）に積極的に参加し，関税引き下げを早めに実施しタイと並んで域内自由貿易構想のリーダーになった。

94年8月には「資本財の関税引き下げ法案」を施行し，約600品目に及ぶ設備機械および部品の関税引き下げをおこなった。関税政策においては輸入代替産業の保護を目的とした累進的関税体系（加工製品は高く，原材料・国産不可能な機

械は安い）の格差を縮小した。94年11月には「衣類・ガーメント，化学品の関税引き下げ法」，95年7月には「工業製品の関税引き下げ法」が定められ，完成品の関税率が2004年以降一律5％の単一税率とすることが定められた。また，95年から2000年までに関税体系を3％から最高30％の4段階に簡素化することとし，その後段階的に最高税率を引き下げ，2003年までに原材料3％，完成品を10％にするという2段階関税率を適用するという思い切った自由化政策を打ち出した。こういう政策を打ち出せた背景にはマルコス時代に旧来の工業資本家の勢力がそがれていたことが影響していたものと考えられる。

このような動きによって外資がフィリピンでの投資をあきらめるといった思わぬ結果をもたらした。例えば石油化学製品のうちポリエチレンとポリプロピレンは95年9月以降一律10％の関税率になったのを受けて，日系の商社が参加を予定していた石油化学プロジェクトから手を引いてしまった。また今年（2002年）になて，石油化学製品の関税率が周辺諸国にくらべ安すぎるというような苦情が政府に寄せられている[29)]。

国内経済は電力不足，高失業率，輸送ネックなど課題が山積していたがラモスは官僚群の先頭に立ち1つ1つ着実に解決させていった。最大の難問であった電力不足は世界銀行から新たな借款を得るなどして比較的短かい時間で解消の方向に向かった。金融の自由化も積極的に進め，92年9月には外国為替の自由化拡大や外国銀行の営業活動の枠を拡大し，94年5月には「外国銀行自由化法」を成立させた。また，93年6月には中央銀行（CP）が抱えていた膨大な不良債権を国家財政で肩代わりし，新たな中央銀行（BSP）を発足させた。これらの一連の自由化は外国資本に評価され，直接投資も増加し，コンピュータ部品（HDDやFDDなど）が一大輸出商品になるなど大きな効果があった。しかし，金融の自由化によって，不動産部門への融資が野放しになり，タイ，インドネシアよりも小規模ながら通貨危機・経済危機へと展開していく。

国内政治面では軍の近代化を推進し，マルコス派時代からの旧勢力一掃し，クーデター騒動の根源を絶ち，マルコス時代から地方の地主階級が保有していた私兵団を解散させた。また共産ゲリラとの和解を進め，帰順した共産ゲリラには寛大な措置をとったためゲリラを離脱するものが多く，共産勢力は縮小した。一

方，ミンダナオ島以南のモロ解放戦線（MNLF）などのイスラム勢力との和平交渉を成功させた。議会でも与党 Lakas-NUCD を中心に多数派工作により下院で多数勢力となり，95年の選挙では上院でも勝利を収め，安定した政権づくりに成功した。

ラモス政権時代の経済成長率（実質 GDP）は93年2.1%，94年4.4%，95年4.7%，96年5.8%としり上がりに好転してきた。97年は通貨危機があった年でるが5.2%と比較的良好であった。98年には−0.6%とマイナス成長に陥ったが99年以降またプラスに転じてる。通貨危機のとき比較的打撃が少なくて済んだのは，アキノ政権時代90年前後にクーデター騒動が起こり，投資が停滞したのが幸いした。固定資本形成の伸び率では91年は実に−14.2%と大きく落ち込んだ。

ラモス政権時代全体を省みると，かつて「アジアの病人」といわれたマイナス・イメージは完全に払拭されたとみてよい。ラモスが大統領に就任した直後にシンガポールのリー・クワン・ユーがフィリピンを訪れ「フィリピン人に必要なのはデモクラシーではなくてディスプリン（規律）だよ」と言ったそうである。ラモスはその両方を成し遂げたという意味でフィリピンいや東南アジア全体の歴史上，最も傑出した政治家の1人であった。しかし，問題はフィリピンの大統領は憲法上1期しか務められず，その後継者としてフィリピン国民は元映画俳優エストラダを選んでしまった。彼は全く期待外れの人物で，汚職を理由に途中で解任されて，後任にはマカパガル・アロヨ（父親は元大統領）が就任した。

フィリピンの80年代後半以降の経済を振り返ってみるとタイやマレーシアに大きく差をつけられたままであるという実感は否めない。その原因を求めるならば，外国資本の進出が少ない点があげられる。東南アジアへの外資の進出ラッシュが始まったのは86年以降であり，アキノ政権になってからであるがその前のマルコス時代に外国資本に徹底的な不信感が植えつけられ，当時投資先を決める段階でフィリピン（とインドネシア）は選択肢に入りにくかったのである。これはラモス政権になってかなり挽回されたが到底タイやマレーシアには追いつかない。

【注】

1) アリラン（Aliran＝流れ，流派）現象とはクリフォード・ギアツがジャワ社会の構造を説明したときの概念で，特定の政党や宗教団体に結びつく社会組織や集団が村落共同体のなかにできてしまう現象をいう。文化的・政治的縦系列組織である。

2) 共産党系の若手軍人が6人の将軍を殺害し，クーデターを起こそうとした事件であったがジャカルタにたまたま駐在していたスハルトの指揮する戦略予備軍により簡単に制圧され，これを機にスハルトが軍の実権を掌握し，後に大統領になった。これは共産党のクーデター事件であるということで当時200万～300万人ともいわれるインドネシア共産党に対する大弾圧がおこなわれ，50万人の共産党員とその支持者が虐殺された。そのなかには多くの華人党員が含まれていた。虐殺に関与したのは軍人をはじめとしてナフダトール・ウラマの若手党員や普通の村人も加わったとされている。殺害を免れた党員や同調者の多くはほとんど裁判抜きで長期間刑務所に入れられたり，島流しにされた。事件の真相は不明であり，米国のCIA（中央情報局）の謀略説やスハルト自身の謀略説もあるが，「共産党が組織的に企てた」というスハルト政権がつくった「定説」には現在も多くの疑問が投げかけられている。それらの実態の解明は21世紀にもちこされた。

3) バークレー・マフィア（Berkeley Mafia）と呼ばれるインドネシア大学の若手教官グループでスカルノ時代米国に留学しカリフォルニア大学バークレー校の大学院で近代経済学を学んだ人たち。ウイジョヨ・ニティサストロ，エミル・サリム，モハマド・サドリ，アリ・ワルダナなど。

4) 戦略国際問題研究所＝CSIS（the Center for Strategy and International Studies）を創設し，これにはユスフ・ワナンディ（Yusuf Wanandi=Liem Bien Kie 華人学生運動家でスカルノ追い落としに活躍，実業家 Sofjan　Wanandi は実弟）インドネシア大学のエコノミストでありバークレー・マフィアと一線を画していたパンライキム（Panglaykim）が参加した。彼らは華人が多かったが民族主義派官僚に理論的サポートを与えた。

5) Richard Robison, *INDONESIA, The Rise of Capital* 1986, p. 149, パンライキムは華人のエコノミストであり，インドネシアの発展のためには明治時代の日本やシンガポールのように国家が投資の優先順位を決定し，インフラを整備し，資金調達をおこない，国内投資の調整をおこなうべしといった「国家主導型」発展論を展開した。こういう考え方はテクノクラートの市場重視の自由主義経済とは明らかに異質

である。しかし，民族派官僚層の経済政策の基本となる考え方であった。

6) Golkar（Golongan Karya＝職能集団）はスカルノ時代に共産党への対抗勢力として軍によってつくられた職業別集団（1964年10月10日ゴルカル共通事務局設置）であるがアリ・ムルトポ等によってスハルト政権を支える与党に仕立てなおされた。公務員は全員参加を義務づけられた。退役軍人を中心とする執行部は存在したが，スハルト自身が顧問委員会（執行部に対して拒否権をもつ）の議長に就任しゴルカルを実質的に支配した。1999年の選挙ではメガワティ率いる闘争民主党（PDI–P）に敗れたが，第２党の地位を保っている。国会議長アクバル・タンジュンが同党党首。

7) *FEER*（*Far Eastern Economic Review*＝アジア専門の経済週刊誌），4 Mar. 1974.

8) 『毎日新聞』94年１月29日号，ストポ・ユウォノ退役中将とのインダビュー。

9) *FEER*, 20 May 1997.

10) カウンター・パーチェイス政策：このCP制度は国家書記局通達により５億ルピア以上の政府・国営企業の調達案件を受注した企業は外貨相当部分についてインドネシア政府の指定したインドネシア産品の新規買いつけが義務づけられた。

11) Richard Robison, *INDONESIA, The Rise of Capital*（1986），pp. 350－358参照。

12) スハルトがディポネゴロ師団長時代，後のクローニー財閥に成長したリム・シウ・リョン（スドノ・サリム）やボブ・ハッサンは密輸にも協力した出入りの華僑商人であった。スハルトの出世とともにクローニーも大資本家に成長していった。軍部と華人資本家とは今日においてすら密接な関係にある。一般的に華人資本家は戦後も経済に大きな影響力を保持しかつ拡大してきたが，多くの軍営企業・国営企業の背後には華人資本家がついていたのである。

13) Richard Robison 他編 *Politics and Markets in the Wake of the Asian Crisis* Routledge, 2000, p. 175から，原典はTempo 14，1981。

14) 調達委員会（大統領令10号チーム）：５億ルピア以上の公共事業や調達（プルタミナを含む）には「調達委員会（supply steering team)」によって契約が決められるというものであった。外国企業が受注する場合にはカウンター・パーチェイスはもちろんのことインドネシア人の企業に下請けをさせるような指導がおこなわれた。これは大統領令10号（Keppres 10）によるものであった。チームの議長はスダルモノ官房国務大臣，副議長はスマルリン国家改革担当大臣兼国家計画企画庁

次官，委員としては中央銀行総裁のラーマット・サレー，国家書記局のギナンジャール・カラサスミタなどがいたが実務上の権限を握っていたのはギナンジャールであった。スマルリンやサレーはテクノクラート派と見られているがこの大統領令10号自体極めてナショナリズム色が濃いものであり，この段階でインドネシアの経済政策の主導権はスダルモノ－ギナンジャールを中心とする民族派政治官僚に握られていたことが判る。テクノクラート派は世銀・IMFという「外圧」を利用しつつ経済改革を推進しようとしたが彼らは主導権を握ることはできなかった。

15) *FEER*，14 Mar 1991.

16) *FEER*，13 June 1991.

17) プリディ；Pridi Phanomyong（1901～83年），1932年の人民党革命の文官指導者であり，日本軍に対する抵抗組織「自由タイ運動」を指導した。タマサート大学の創始者である。46年に首相に就任するがアナンダ・マヒドーン国王暗殺事件の責任をとって2カ月後に辞任。47年11月の軍事クーデターで中国に亡命，70年からパリに移住。タイの知識人が最も尊敬する人物の1人である。

18) プオイ；Puey Ungphakorn（1917年生まれ），1938年ロンドン大学に留学中に自由タイ運動のメンバーとなり，戦時中に国内に潜入し反日ゲリラに加わった。49年に財務省に入り，55年にタイ国立銀行副総裁に就任した。サリット政権発足とともに初代の予算局長に就任し，タイ国立銀行の総裁も兼務した。サリット政権が軍事政権にはめずらしくまともな経済政策が打ち出せたのはプオイなどの協力があったからである。64年にタマサート大学経済学部長に就任。71年にはタノム・プラパート政権との軋轢でイギリスに避難。73年10月革命時に帰国。

19) 59年から69年にかけてBOIの認可を得たプロジェクトは607件に達し，そのうち350件が稼動を開始した。授権資本金ベースでみるとその3分の2が地元資本であり，外資は3分の1にすぎなかった。外資系のうち日本企業は31.7%，米国企業は16.1%，台湾企業は14.3%であった。業種別（承認ベース）にみると全体の44%は非耐久消費財，22%が中間材料であった（Chris Dixon *The Thai Economy*, 1998, Routledge, 87)。

20) サーマット・チアサクーン他「タイの1980年代の経済開発政策」アジア経済研究所，1989年。

21) 世銀は82年3月に1億5,000万ドル，83年4月に1億7,550万ドルの構造調整融資をおこなった。別にIMFが81年から83年にかけてSDR 81億4,500万ドル

を設定。

22)　Edmund Terence Gomez and Jomo K.S. "Malaysia's Political Economy" Cambridge University Press, 1999, pp. 13, 14.

23)　Paltai　Islam　SeMalaysia：PAS＝マレーシア・イスラム党，1977年に脱退やGerakan Rakyat Malaysia＝マレーシア国民運動，People's Progressive Party : PPP＝人民進歩党（非マレー多民族政党）等が参加した。

24) Edmund Terence Gomez and Jomo K.S. Cambridge, p. 33以降に疑惑ビジネスについての詳細なケース・スタディがある。

25) *FEER*（Far Eastern Economic Review）18 April 1996, "The Son Also Rises", *FEER*, April 15, 1999.

26) *FEER*. 5 July 2001. マハティールの次男モクザニ（Mokzani）は「持ち株の全てを手放そうとしている。自分がビジネスに首を突っ込んでいると根拠もないネポティズム（縁故）の嫌疑をかけられるからだ」と語っている。ダイムはモクザニが大株主であるフィレオ・アライド・バンクをPNS傘下のMaybankに吸収させようとしてマハティールと対立したと伝えられる。またモクザニの所有する最大の企業はAvenue Asset社であり不動産事業が中心である。

27)　鈴木静夫『物語フィリピンの歴史』中公新書，1997年，263頁。

28)　ディビッド・ワーフェル著，大野拓司訳『現代フィリピンの政治と社会』明石書店，1997年，269～271頁。

29)　Philstar，2002年3月19日，フィリピン産業協会会長アントニオ・ガルシア氏の発言「グローバリゼーションを急ぎすぎて，いくつかの国内産業は参っている。石油化学産業（25万人の雇用者）はその一例であり，ポリマー・レシンの関税はたったの15%だが台湾，韓国，日本，インド，タイ，マレーシアおよびインドネシアは最低25～40%である。他の自動車，電気製品もみな同様である」。

第2章　1980年代後半以降の高度成長の時代

第1節　プラザ合意以降の変化——日本の直接投資

これまで見てきたように，東南アジア諸国の輸出志向型産業化は必ずしも成功したとはいえなかった。しかし，思いがけないチャンスが巡ってきた。1985年のプラザ合意後の急速な円高によって，日本から輸出産業の工場移転（投資）が急増したのである。

アメリカはレーガン政権発足後，貿易赤字が急速に拡大した（図2—1）。アメリカは第2次世界大戦後長い間貿易黒字を続けてきた。アメリカの優位は戦後の西ドイツと日本の復興によって徐々にゆらいできたが，それが決定的になったの

図2—1　米国の貿易赤字（商品）

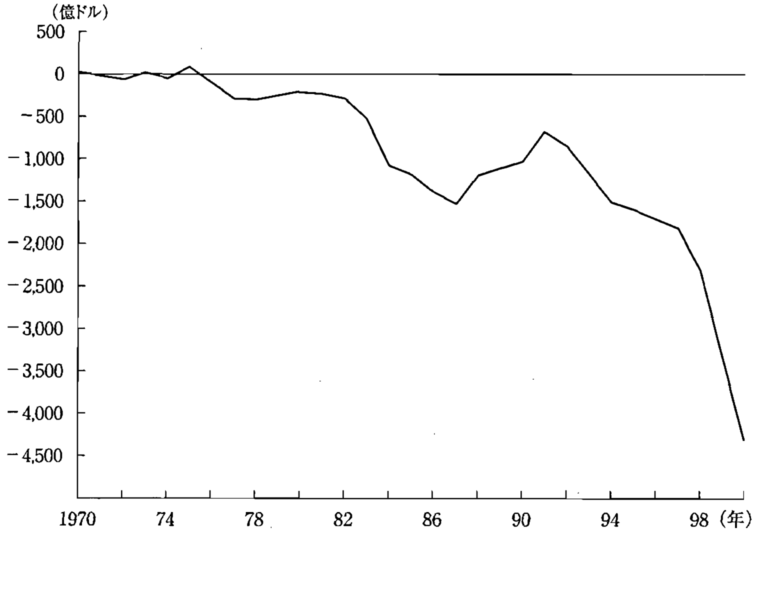

はベトナム戦争以降であった。68年から急速にアメリカの貿易黒字が縮小しはじめ，71年には戦後初めて15億ドルの貿易赤字（センサス・ベース）を記録した。同年8月15日アメリカは金とドルの固定相場制を廃止した。これによってドルの交換レートが下がり，世界貿易に大きなショックを与えた（ニクソン・ショック）。その後もアメリカの貿易収支は悪化していきカーター大統領の時代（1977～80年）には貿易収支の赤字が4年間の年平均で255億ドルに達した。民主党政権ではだめだということで，サプライサイダーの経済学者の声援を受けてレーガン大統領が登場した。しかし，81年にレーガン大統領が就任すると貿易赤字はさらに急拡大し84年には1,067億ドルにまで膨れあがった。それは日本が為替を意識的に低く抑え「不公正な」輸出をアメリカに対しておこなったからだという理由づけがなされた。アメリカ側の論理は「悪いのはいつも他国」という基本的なスタンスが根強く，85年の9月にニューヨークのプラザ・ホテルに主要国5カ国の中央銀行総裁，蔵相（G5＝日，米，西独，英，仏）が集まり為替問題に対する会議が開かれた。その場で日本は「円高容認」政策を取ることを合意させられた。西独もマルク切り上げを容認させられた。

その結果，それまで1ドルおよそ240円で安定していた円は急速に上昇し1年後には1ドル約150円にまで急上昇した（表2—1）。

アメリカの貿易赤字の原因はレーガン政権の「強いアメリカ」＝「強いドル」という政策にその原因の一部は求められる。レーガンは強いドルの実現のために高金利をもたらす金融政策を実行し，米国の国内金利は10％を超えた。その結果国内では「設備投資」が停滞もしくは減少した。一方，日本では石油危機後の「省エネ」投資が盛んにおこなわれ自動車，家電などで「省エネ機器」が数多く開発・生産され，それが輸出された。

したがって，80年の前半で日米の製造業の国際競争力の格差は開く一方であった。それを為替で調整しようとすれば急激な円高になるのは当然であった。

また，レーガンは「サプライ・サイド」の経済政策を標榜しながら，実際は社会福祉予算を高水準に維持したため膨大な財政赤字を余儀なくされた。

以上のような2つの要因から膨大な「貿易赤字」が実現したのであった。しかし，このような為替のドラスチックな調整がおこなわれたにもかかわらず，また

表2―1　ASEAN 5カ国と日本の為替変動

	バーツ	ルピア	リンギ	S. $	ペソ	円
1970	20.8	363	3.06	3.06	5.9	360.0
75	20.4	415	2.39	2.37	7.2	296.8
80	20.5	627	2.18	2.14	7.5	226.7
81	21.8	632	2.30	2.11	7.9	220.5
82	23.0	661	2.34	2.14	8.5	249.1
83	23.0	909	2.32	2.11	11.1	237.5
84	23.6	1,026	2.34	2.13	16.7	237.5
85	27.2	1,111	2.48	2.20	18.6	238.5
86	26.3	1,283	2.58	2.18	20.4	168.5
87	25.7	1,644	2.52	2.11	20.6	144.6
88	25.3	1,686	2.62	2.01	21.1	128.2
89	25.7	1,770	2.71	1.95	21.7	138.0
90	25.6	1,843	2.71	1.81	24.3	144.8
91	25.5	1,950	2.75	1.73	27.5	134.7
92	25.4	2,030	2.55	1.63	25.5	126.7
93	25.3	2,087	2.57	1.62	27.1	111.2
94	25.2	2,161	2.63	1.53	26.4	102.2
95	24.9	2,249	2.50	1.42	25.7	94.1
96	25.4	2,340	2.52	1.41	26.2	108.8
97	31.4	2,909	2.81	1.48	29.5	121.0
98	41.4	10,014	3.92	1.67	40.9	130.9
99	37.8	7,855	3.80	1.69	39.1	113.9
2000	40.1	8,420	3.80	1.72	44.3	107.8
97. 7. 1	24.7	2,432	2.53	1.43	26.4	114.8
98. 1. 5	50.3	6,575	4.07	1.71	42.6	133.2
98. 1.23	54.4	13,250	4.54	1.77	43.9	126.2
98. 7.10	41.8	15,150	4.25	1.73	42.0	141.3
98. 9. 2	40.8	10,600	3.80	1.75	43.4	137.5
99. 6.23	35.7	6,750	3.80	1.70	37.7	122.1
00.11.27	43.5	9,449	3.80	1.76	49.4	111.4
02. 3.21	43.3	9,860	3.80	1.83	51.0	131.8

(資料)　Asian Wall Street Journal　などから作成.
(注)　バーツ（タイ），ルピア（インドネシア），リンギ（マレーシア）ペソ（フィリピン）S$（シンガポール・ドル），1米ドル当たり.

レーガノミックスによってサプライサイダーの経済政策がおこなわれ，アメリカの製造業は生産性が向上し，国際競争力が飛躍的に強化されたなどという経済学者の説とは裏腹に貿易赤字は拡大の一途をたどった。図2—1に見るように商品貿易赤字は2000年には実に4,361億ドルにまで拡大した。アメリカはサービス収支は黒字（2000年798億ドル）だが両方合わせてもなお3,500億ドル以上の赤字である。このままいけばどうなるのであろうか。

このような急激な円高のもとで日本の輸出産業は大きな打撃を受け，電気機器産業を中心に輸出用加工工場の海外移転がおこなわれた。その行き先が東南アジア，とりわけタイとマレーシアであった。フィリピンとインドネシアは当時は敬遠された。「投資環境」と「熟練形成の経験」に差があったからである。フィリピンとインドネシアへの投資が増加し始めたのは90年代に入ってからである。

また，90年代に入り中国への投資が急拡大している。12億人の市場を期待しての投資がかなり多かったが実際は中国内での販売が思ったほど伸びず，やむなく日本や米国に輸出するという結果となった。そのため中国の輸出は急増している。

1.　日本の直接投資の急増

日本からの東南アジア向けの投資を製造業全体（表2—2）でみると，1986年度から2000年度までの累計では最も多いのはタイ向けで95億5,800万ドル，次いでインドネシア向けが89億2,900万ドル，マレーシア向け63億5,200ドル，最も少ないのがフィリピン向け35億4,200万ドルであり，インドネシア向けは金額としては2番目である。しかし，問題はその業種別内訳である。日本からの直接輸出の代替加工基地を最も切実に探したのは電機産業（表2—3①）である。円高になってから自動車メーカーは米国で直接生産に乗り出したが，電機メーカーは米国にいまさら工場をつくってもコスト的にペイしない。一方，韓国がすぐ後ろから追いかけてくるという事情もあって早急に工場移転先を探す必要があった。しかし，どこでやるべきかという結論は簡単にでた。というのは多かれ少なかれ70年頃までに多くのメーカーは東南アジア各国に進出していて，いわ

表2―2　日本のアジア向け投資（製造業）

（単位：100万ドル）

年度	1986－92	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	86－00
韓　国	1,290	77	108	176	133	343	232	778	477	3,615
台　湾	1,681	196	190	273	280	351	139	239	396	3,744
香　港	681	261	215	276	396	215	108	135	99	2,385
シンガポール	1,808	203	335	466	428	966	154	508	218	5,086
NIEs 4	5,460	737	848	1,191	1,237	1,874	632	1,661	1,190	14,830
インドネシア	2,842	244	813	1,044	1,428	1,127	541	501	388	8,929
マレーシア	2,690	685	563	499	415	456	379	460	204	6,352
タ　イ	3,318	415	557	1,003	931	1,356	769	615	594	9,558
フィリピン	743	130	308	579	386	360	315	343	377	3,542
ASEAN 4	9,593	1,474	2,241	3,126	3,160	3,299	2,005	1,919	1,563	28,381
中　国	1,622	1,377	1,853	3,497	1,807	1,515	801	541	761	13,773
Total	16,675	3,588	4,942	7,815	6,204	6,688	3,439	4,121	3,513	56,984

（資料）大蔵省（届け出ベース）http://www.mof.go.jp/fdi より作成.
（注）1995～2000年度は日本円ベースを米ドルに換算.

ば「土地勘」があったのである。結果的にはタイ向け投資（電機）が25億6,700万ドルと最も多く，次いでマレーシアが22億3,600万ドルであった。次はフィリピン向けで15億5,300万ドル，インドネシア向けは9億8,000万ドルと最も少ない。

東南アジアの工業品輸出で最も重視しなければならないのがこの電機（エレクトロニクス）製品であった。これこそがリーディング・インダストリーの筆頭であった。インドネシアは化学産業への投資が最も多かったのである。インドネシアは労賃も低くエレクトロニクスのような組立て加工型産業は最も適した産業であったにもかかわらず，資本集約型の化学産業が多かったという理由は，まず第1にインドネシアは東南アジア最大の産油国であったということである。第2の理由はインドネシアは労賃こそ安かったが他の費用がかかりすぎて結果的に組立て産業を移転するの適してなかったのである。何故かといえば，インドネシアでは80年代には電気機器の部品は「独占輸入」の対象品目であり，スハルト一族とクローニーが支配する流通ルートを通さなければ輸入できなかった。これは輸入コストが高くなることを意味していた。それ以外にも工場を操業していくうえでさまざまなレビー（levy）と称する諸税，官憲への支払い（ワイロ性が高い）や

表 2—3①　日本のアジア向け投資（電機）

(単位：100 万ドル)

年度	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン	ASEAN 4 カ国	中国
1986	30	22	2	1	55	5
87	26	91	4	14	135	43
88	229	207	14	29	479	101
89	273	243	15	55	586	80
90	261	178	5	138	582	22
91	284	203	83	30	600	123
92	107	79	52	11	249	189
93	141	94	28	49	312	332
94	165	163	82	142	552	492
95	177	313	245	226	961	939
96	186	235	166	148	735	395
97	160	421	74	163	818	422
98	88	113	75	90	366	127
99	77	72	89	148	386	66
2000	32	133	46	309	520	323
累計	2,236	2,567	980	1,553	7,336	3,659

（資料）大蔵省：財政金融統計月報から作成.

税金の不当な取り立てなど多くの問題があった。

輸入通関そのものは 85 年から「事前通関制度」が布かれ問題はないはずであったが，抜き取り検査と称して部品を運んできたコンテナーが長期間税関で放置されていたり，輸出する場合も通関が必要で，不必要な時間がかかった。それらの時間を短縮するにはワイロを使う必要があった。労働者の質はけっして低くはなく真面目に働くワーカーが多かったので熟練形成には他国とくらべほとんど問題はなかった。しかし，総合的なコストがインドネシアでは高かったのである。諸悪の根源は官憲の汚職体質にあったことになるが，そのおおもとの元凶はスハルト体制そのものにあったといわざるをえない。

また，機械産業（表 2—3②）についてみるとタイが最も多く 9 億 6,300 万ドルであり，マレーシアの 4 億 6,800 万ドルを大きく引き離している。この機械部門は統計上コンピュータ関係が事務機械というカテゴリーで含まれている。もちろん工作機械なども含まれている。輸送機械（主に自動車）はやはりタイが最も多い。こうしてみると日本企業は機械関係（エレクトロニクスを含む）はタイに最も

表2―3② 日本のアジア向け投資（機械） (単位：100万ドル)

年度	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン	ASEAN 4カ国	中国
1986	2	36	0	0	38	3
87	0	13	2	0	15	2
88	37	136	5	5	183	12
89	26	181	2	2	211	42
90	81	59	8	3	151	50
91	26	77	21	5	129	29
92	54	27	2	9	92	50
93	23	103	6	1	133	229
94	113	29	36	3	181	131
95	36	69	30	65	200	481
96	14	46	4	39	103	284
97	21	42	35	60	158	189
98	4	86	15	31	136	89
99	21	23	5	32	81	39
2000	10	36	4	14	64	86
累計	468	963	175	269	1,875	1,716

（資料） 前表に同じ.

幅広く投資をしていることがうかがわれる。

最近，中国のエレクトロニクス，機械部品の輸出が急増して東南アジア諸国をおびやかしていることが問題になっている。日本企業はASEANの次に中国への投資を急増させた。それは1993年からであり，95年がピークであった。しかし，2000年にまた増加した。86～2000年度までの累計でみるとエレクトロニクス関連は36億5,900万ドルで単独では最も多い。しかし，ASEAN 4カ国の合計が73億3,600万ドルであるから約半分である。ところが機械産業についてみると17億1,600万ドルでASEAN 4カ国合計の18億7,500万ドルとほぼ同額である。中国への投資目的は13億人の人口をもつ中国の「国内需要」を当てにして多くの企業が投資をしたはずであるが，それはほとんどの場合当て外れであった。

というのは中国国内における販売が難しいからである。まず売掛代金はなかなか回収できない。先方はお金があっても支払わず，彼らの他のビジネスや株式投資に資金をまわしてしまったりする。また，省を跨る商売にはなにかと制約が多い。中国では省というのは一種の国家であり，省内企業優先といったような特質

がある。また，沿岸部から内陸に輸送するコストが高い。さらに，中国は人口が多いが低所得者が圧倒的に多く，意外に購買力が低く，日本製品のような「高級品」はなかなか売れないなどの多くの問題がある。そのため，進出した企業の多くは製品を日本にもちかえるか米国などへの輸出にまわさざるをえなくなった。そうなると今度はASEANとの競争という別な問題が発生する。

2.　労賃比較

企業が投資を決定する場合，投資環境が重視されるのは当然である。日本企業の場合は最近は労務費と政治的安定と人口の多さ（潜在的需要）などというわかりやすい要素だけで進出を決めてしまいがちである。あるいはもっと単純に親会社から出て来いといわれたからやむをえず進出するというケースも珍しくない。

ジェトロ（日本貿易振興会）は定期的に現地の日系企業を対象にさまざまなコスト要因の調査をおこない，「通商弘報」などに結果を公表している。それによると，労務費だけを比較すると中国はもはや絶対的な有利性はない。たとえばインドネシアはルピアの大幅な下落によって中国よりも最低賃金は半分程度になっており，平均賃金でみても北京や上海の半分以下になっている。深圳よりもかなり割安になっている（表2―4）。タイは中国の北京や上海よりも低めである。ただし，深圳よりは若干高目である。これは仕事の内容によって大きく左右される。若年女子の組立て手作業が多いと賃金は安くなる。業種の内容からいってタイの方が自動車など男子熟練工の比率が高いので，同一職種で比較しないと厳密性にかける。

マレーシアも200ドル以下になっている。マレーシアの場合は職種構成はタイと似ている。組立て型エレクトロニクス機器などはインドネシアなどからの外国人労働者の低賃金に依存し，最近巻き返してきている。ただし，今回（2001年）の不況で不法滞在の外国人ワーカーを締め出す動きに出ている。フィリピンは数年前はタイよりも高い数字で報告されていた（97年6月調査）が，現在（2001年末）は中国の深圳なみである。フィリピンでは国内に製造業が少なく，失業率は常に10%前後となっており，多くのフィリピン人が国外に出稼ぎに出ている。

表2—4　労働者賃金比較

（単位：US＄/月）

	97年6月調査	2001年11月調査	1US＄当たりレート		通貨
			96年平均	01年11月	
韓国（ソウル）	1,423～2,331	890～1,275	804.5	1284.0	ウォン
中国（北京）	60～97	152	8.3	8.3	人民元
（上海）	93～171	190～279	8.3	8.3	
（大連）	75～160	57～129	8.3	8.3	
（深圳）	76～162	85～157	8.3	8.3	
シンガポール	953～1,102	421	1.4	1.817	シンガポール・＄
タイ（バンコク）	164～368	141	25.4	44.45	バーツ
マレーシア（KL）	218～439	198	2.52	3.8	リンギ
インドネシア（JKT）	103～149	67	2,340	10,620	ルピア
フィリピン（マニラ）	242～284	92～146	26.2	52.044	ペソ
（セブ）	163～176	90～138	26.2	52.044	
ベトナム（ホーチミン）	86～160	96～144	11,156	15,043	ドン
台湾	993～1,363	725～783	27.5	34.49	新台湾ドル
香港	800～2,065	981～3,217	7.7	7.788	香港ドル
横浜	2,992	2,471	108.8	122.5	円

（資料）JETRO調査をもとに作成.

女性の職種は香港やシンガポールでのメイドが多い。また，看護婦としても米国その他で働いている。男子は建設労働者，船員，工場労働者などさまざまであるが，サウジ・アラビアの日系企業の例では技術者以下ほとんどの工場要員がフィリピン人で技術レベルも非常に高いという例がある。フィリピン人の海外労働による仕送り額は年間40億ドル以上といわれ，フィリピンの経済を外国から支えている。

3.　投資環境について

投資環境のなかでは「政治的安定」という要素が比較的重視されるが，インドネシアは目下民主化が進行中であり，政治的な混乱は多少はあるが，スハルト独裁政権時代よりは明らかに安定化に向かっている。スハルト時代は後継問題が常に潜在的な不安定要因であったがいまはそれはない。汚職そのものは今日でもあるが規模ははるかに小さくなっている。民主化の恩恵で汚職問題を起こすと新聞

などで激しく追及されるため，スハルト時代に比べればはるかに額は小さくなっている。現在（2002年3月）食糧調達庁（BULOG）の資金横流し事件で国会議長アクバル・タンジュンが逮捕され裁判を受けているが，その金額たるや400億ルピア（5億円）にしかすぎず，それも彼がハビビ政権の時に与党ゴルカルの選挙資金としてBULOGから引き出したものである。スハルト時代ではこの程度の金額は全く問題にすらされなかったことを思うと隔世の感がある。中国の汚職腐敗の方がはるかに規模も大きい。最近，中央銀行の幹部が巨額の不正を働いたという嫌疑がかけられている。また，法改正も日常茶飯事であり，税金についての予告なしの変更は当たり前におこなわれる。中国共産党の一党独裁下では政治的に安定しているというのは，かつてスハルト時代にインドネシアが安定していたのと同じことである。独裁政治というのは「氷の張った湖」のようなもので何時の間にか氷が薄くなっていることはままあることである。民主主義体制下ではそれがかなり予見できるし，長期的には安定している。ただし，言論機関がいいかげんな国では汚職や政治家・官僚の不正についてチェック機能が働かないと形だけの民主主義になってしまい，国民は大きな負担を強いられるというのはわれわれが身近に見聞するところである。

中国に最大の投資をおこなっているのは実質的に台湾である。台湾資本は香港経由で投資をやっていたので，台湾政府の直接の許可を受けて投資していた額の数倍に達しているものと思われる。最近（2002年3月）に台湾政府が発表した推計値では総額約500億ドルである。台湾の中国への投資は，当初は労働集約的な雑貨や簡単な組立て製品や自転車などであり，主に広東省や福建省に工場を建設していた。最近は上海周辺にもかなり進出している。業種としては台湾が最も得意とするコンピュータ関連の周辺部品にまで及んでいる。マウスやキーボードなどは大半が中国に移された。台湾政府は重要部品やハイテク製品の工場移転は禁止しているがその壁も徐々に取り除かれつつある。現在（2002年）議論の対象になっているのはICチップの部材である8インチ・ウエハーの投資をやってよいか否かという問題である。台湾は既に低付加価値品の製造は急減しており，コンピュータなどのハイテク製品に特化することが生き残りの道であると考えられてきたが，IT不況を境にさらにこれらハイテク製品の中国移転が進むと，産業の

空洞化がいそう顕著になり，台湾の政治体制そのものに大きな影響を与えることになりかねない。

4.　熟練形成について

日本企業は投資先としてタイを真っ先に選択した理由の1つに熟練形成の問題をあげなければならない。先に述べたように，日本企業は60年代の初めからかなりの企業がタイに進出していた。そこで生産していたものは輸入代替製品であり，耐久消費財（ヘアー・ドライヤー，蛍光灯，扇風機，クーラー，冷蔵庫，電機釜など）であった。部品の単純手作業の業種もあったが製品に自社のブランド名をつけて一般消費者に販売するセット製品であった。これらをつくるときに日系企業は本工と臨時工とを採用した。臨時工は通常3〜4カ月契約で雇用され，そのなかから優秀なワーカーは本工に採用されていった。学卒者も主に高専出の人たちが現場のリーダーとなっていった。本工は長期雇用（60歳定年）で工場の基幹工としてOJTを中心に育成されていった。この日本的（先進工業国も熟練形成に同様なシステムを採用している）生産方式がタイではうまく機能したのである[1)]。一方，華人系の会社では日系企業が育成したこれらの熟練工を引き抜いていって，残りは未熟練の臨時工を大量に雇って工場をなんとか動かしていくというやり方が多かった。これだと安いかもしれないが「耐久」消費財は生産できない。そればかりか日系企業に技術的キャッチ・アップすら困難である。普通に考えるとタイ人の労働者は英語が通じずタイ語しか話せなくて日本人の指導員と意思疎通が難しいと考えられがちであるが，実際は日本人スタッフがタイ語の片言を覚え，タイ人も工場用語の日本語や英語を覚えていくのでさほどの困難は生じないのである。85年のプラザ合意以降，いざ日系企業が輸出用製品の工場をどこにつくるべきかと考えたときに，自分たちで育てた熟練工や技術者の蓄積が多いタイが真っ先に候補にあがったのであった。マレーシアの場合は，最初に70年代後半にシンガポールに進出した工場が，人手不足などの理由でお隣のマレーシア側（ジョホールなど）に次第に移動していった経験が生かされている。

フィリピンにはこのような経験がなかったのである。政治的な不安定というよ

りも，日系企業がマルコス政権時代にフィリピンで人を雇い工場を動かした実績がなかったというのがフィリピンに進出しなかった最大の理由である。しかし，新しい製品（コンピュータ部品や自動車部品など）をやる場合は別にタイを選択する必要はないので当然フィリピンやインドネシアも候補にあがる。インドネシアの場合は2億人という人口規模が将来の潜在的市場になるのではないかという幻想にかられて（中国の場合も同じ）進出したエレクトロニクス関連メーカーも少なくない。しかし，本当に購買力をもった階層は全人口の1割にも満たないのである。10年間ぐらいは辛抱しなければならないであろう。

第2節　輸出構造の変化

1.　全体の推移

太平洋戦争が終わった直後東南アジアが工業品輸出国になるなどということは誰も予想しなかった。1985年頃でも東南アジアの工業化は極めてゆっくりしか進まず，「停滞のアジア」というようなイメージが定着しつつあった。実際のところ，東南アジア諸国の輸出は1970年頃までは旧植民地型の1次産品が主体であった。これは各国の輸出構成をみれば一目瞭然である。70年代に入るとやや変化が現れる。まず，マレーシアとフィリピンにアメリカの半導体関係のメーカーが輸出基地をつくり，そこで半導体の最終仕上げ加工と検査をおこなうようになる。これは視力がよくて手先の器用な若年女子労働者を大量に雇用する典型的な労働集約型産業であり，付加価値は低いながら名目上は「電気機器」の輸出増加につながる。しかし，これは実質的に繊維産業と同じことでエレクトロニクス産業全体に何らかの技術的，経済的波及効果（後方・前方関連効果＝backward or forward linkage effect），を及ぼすものではなかった。

それはともあれ，75年における「機械類の輸出」がマレーシアとフィリピンは頭を出しはじめる。それでも工業製品の輸出比率はマレーシアで31.7%，フィリピンで23.7%にすぎない。ところが70年代には2度にわたる石油危機の

お陰でインドネシアとマレーシアの鉱業品（石油）輸出が急増する。そのせいもあって鉱物および鉱物燃料の比率がマレーシアにおいては85年まで，インドネシアにいたっては90年まで全体の輸出の50%を占めていた。工業製品の輸出が50%を超えるのはマレーシアで89年，タイは87年（80年の67.1%は1年のみの特殊現象），インドネシアは92年，フィリピンは85年といったところであり，総じて80年代前半までは1次産品系の輸出がまだ過半を占めていた（表2—5)。

国別の順位をみると1973年からインドネシアがASEAN 4のなかでは輸出金額がトップになり86年までその状態が続くが87年からマレーシアが首位になる。それは石油・天然ガスなどの資源輸出が第2次石油ショック後の低迷により，インドネシアの輸出が1981年の222.6億ドルをピークに下降線をたどり始め86年には148.4億ドルにまで落ち込んだ。ところが同じ産油国のマレーシアは石油の落ち込みをカバーするエレクトロニクス関連の輸出が増加し，87年以降はASEAN 4では輸出金額において首位を独走している（第Ⅲ部表1—2参照)。

表2—5 ASEAN 4 輸出構成比推移(SITC分類による) (単位:%)

製造業製品	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
マレーシア	27.6	31.7	28.5	32.1	55.9	77.2	82.5
タ イ	20.9	23.5	67.1	43.0	65.1	74.4	79.3
インドネシア	7.3	2.9	4.7	14.1	38.9	52.6	59.3
フィリピン	14.3	23.7	40.0	62.9	73.3	82.9	93.1
機械類							
マレーシア	1.6	6.2	11.5	18.6	35.7	55.1	62.5
タ イ	0.1	1.3	9.9	8.9	22.3	33.9	43.8
インドネシア	0.4	0.5	0.5	0.5	1.4	8.4	17.3
フィリピン	0.1	2.4	12.4	22.3	25.8	46.7	74.7
鉱物・鉱物燃料							
マレーシア	60.9	45.5	56.8	50.8	32.7	13.5	12.3
タ イ	30.2	16.0	24.9	11.5	6.6	6.4	6.5
インドネシア	78.2	89.6	88.1	76.2	50.5	36.4	32.2
フィリピン	53.2	30.0	25.8	11.3	8.9	4.6	2.3

(注) 1. 製造業製品はSITC 1およびSITC 5からSITC 9までとした.
2. 機械類はSITC 7, フリピンのみはNSC統計の電機と機械の合計.
3. 鉱物・鉱物燃料はSITC 2とSITC 3の合計である.

2.　国別の特徴

インドネシアは資源豊な国であるが石油輸出はスカルノ大統領時代（60年代中頃まで）は年間2億ドル台であった（図2—2）。66年にスハルトが政権をとってから欧米石油会社の接収資産の返却をおこない新規油田の開発が再開され，72年には石油の輸出が9.13億ドルにまで増加した。73，74年の第1次オイル・ショックによりインドネシアの石油輸出は74年に52.11億ドルとスカルノの時代の約20倍になった。79，80年の第2次オイル・ショックで石油の輸出金額は81年には一挙に207億ドルに跳ね上がった。80年代の前半を通じて石油・天然ガスだけで年間160億〜207億ドルという巨額の輸出をおこなっている。当時は輸出の約80％が石油・天然ガスであった。

インドネシアは80年代中頃の石油低迷（逆オイルショック）の時期以降，輸出を工業製品によって増加させるが，品種的にはタイやマレーシアとは際立った違いがある。インドネシアの80年代の工業品輸出の増加は主に衣類と合板によるものである。インドネシアのノン・ミガス（非石油・天然ガス）の輸出総額に占める衣類のシェアは86年に12.4％だったものがピーク時の92年には25.4％に達する。2000年においてもなおかつ17％のシェアを維持している（表2—6）。合板は木材輸出が禁止されたために切り出した木材を使って合板に加工してから

図2—2　インドネシアの輸出

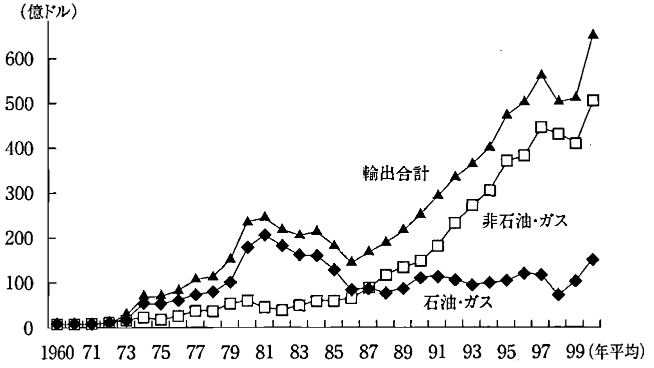

表2—6　インドネシアのノン・ミガス輸出構成比

（単位：100万ドル，％）

	1986	1987	1990	1992	1993	1995	2000
機械・電機	1.3	0.7	2.0	5.5	6.0	9.9	20.9
繊維	12.4	12.3	19.4	25.4	22.9	17.5	17.0
鉱物製品	4.3	3.4	5.2	6.3	5.6	7.7	7.8
木製品	22.1	27.5	22.9	17.8	20.7	14.1	7.7
パルプ・紙	0.5	1.2	1.7	1.7	1.9	4.2	6.3
プラスチック・ゴム	11.3	11.8	7.2	5.7	4.9	7.8	5.3
基礎金属	7.8	8.2	8.0	4.9	4.6	5.1	4.9
化学品	3.8	2.9	3.6	3.0	2.5	3.5	4.7
履物	0.2	0.3	4.0	5.7	6.2	6.0	3.5
油脂	2.6	3.4	2.7	3.1	3.0	4.2	3.5
動物性食品	5.4	5.5	6.8	5.3	5.2	4.6	3.5
加工飲食品	4.2	3.5	3.5	3.4	2.9	2.9	2.5
植物性食品	20.7	14.0	6.5	3.6	3.8	3.5	2.2
輸送機械	0.3	0.3	0.7	1.1	1.6	1.4	1.4
宝石類	1.0	3.4	1.3	1.2	1.9	1.3	1.1
光学機器	0.6	0.1	0.4	0.6	0.8	0.8	1.0
皮革	0.9	0.7	0.7	1.1	0.9	0.8	0.9
その他	0.5	1.0	3.4	4.5	4.5	4.7	5.7
ノン・ミガス計	100	100	100	100	100	100	100
ノン・ミガス計金額	6,552	8,472	14,731	23,624	26,080	36,215	48,483

（資料）図2—2共に，インドネシア銀行，統計月報より作成.

輸出するようになった。木製品全体の統計（主体は合板）でみると86年には22.6%，ピークは87年の27.5%であった。衣類と合板の2品目でノン・ミガス輸出の40%以上を93年まで維持していた。合板については，その後マレーシアなどが競争に参加したためインドネシアはやや押され気味で，近年輸出金額も低下しており，2000年にはシェアは7.7%にまで下がった。

この合板ビジネスを取り仕切っていたのがスハルトの華人クローニーの代表格のボブ・ハッサンであった。彼はAPKINDOと称する輸出独占機関をつくり，そこを経由してからでないと国内業者は合板の輸出ができない仕組みにした。その目的は国内業者自身の輸出過当競争を排除して限られた資源（木材）から最大の利益をインドネシアにもたらすというものであったが，同時にボブ・ハッサンに

も巨大な利益が転がり込んだ。

94年に外資への規制が大幅に緩和されてのち電機メーカーが本格的に進出を始め，2000年にはついに電機製品が輸出のトップ（シェア=20.9%）になった。これは日系企業だけでなく韓国のLGや三星といった大手電機メーカーも進出したことが大きく寄与している。インドネシアのワーカーの労賃は中国に比べてもかなり割安（前掲表2—4）であり，労働力の質も比較的高いことから，政治的な安定が得られれば近い将来，エレクトロニクス製品などの労働集約型組立て産業は大いに増加する可能性を秘めている。

マレーシアは戦後ゴム，錫，パーム・オイルといった1次産品系の輸出が主力であったが，70年代の初めからペナン島に「自由貿易区」をつくり，エレクトロニクス関連の外国企業を誘致してから産業構造，輸出構造が一変したというのは既にみたとおりである。

「電機・電子」部門の輸出についてやや詳しくみると75年はマレーシアの工業品輸出のなかでは電機・電子のシェアは5.5%であった。85年にはそれが17.1%に増えたが，そのうち半導体が11.7%と3分の2を占めていた。消費者用電気機器（Consumer Electrical Products）はわずかに1.5%であった。90年になると電機・電子のシェアが33.3%とほぼ倍増する。半導体が最も多く14.7%であったが消費者用電器が6.9%と急増する。これはセット製品（カラーTV，ラジカセといった）であるが，この頃から部品メーカーがマレーシアに進出しはじめ，電気機械・部品（Electrical Equipment & Parts）の輸出（4.6%）も急増しはじめる。95年になると輸出全体に占める電機・電子のシェアが52.3%と半分以上になる。そのなかで半導体が最も多く18%を占めているが電気機械・部品が12.8%と急激にシェアを伸ばし，ついに消費者用電器（11.5%）を上回る。2000年の数字をみると，実に電機品・部品が輸出総額の61.7%を占め，そのなかで電気機械・部品が25.6%であり，半導体の19.0%を上回った。逆に消費者用電器は7.1%と相対的なシェアは低下している。こうみてくると，マレーシアのエレクトロニクス産業は最初は半導体からはじまって，次に消費者用電器（カラーTV，ラジカセなど）が工場移転によって急増した。さらに，それを追いかけるように進出してきた電器部品メーカーがセット製品を上回る設備投資をおこない，一大輸出産

業になったということがいえよう。そのほかの輸出品では1985年に最も多かった石油とLNG（合わせて29%）の輸出シェアは2000年には6.8%にまで低下している。その分比較的に増えているのは化学品で2000年のシェアは4%に達している。これは石油・天然ガスを利用した石油化学製品が主体である（表2—7)。

タイは石油生産がほとんどなく80年代の前半にシャム湾から天然ガスが生産されるようになるが，それはもっぱら国内向けであった。輸出に貢献したのは米

表2—7　マレーシアの主要輸出品構成　(単位：100万リンギ，%)

	1975	1980	1985	1990	1995	2000
半導体	n.a.	8.1	11.7	14.7	17.9	19.0
電気機械・部品	n.a.	0.9	1.2	4.6	12.7	25.6
消費者用電器	n.a.	0.4	1.5	6.9	11.5	7.1
商業用電器	n.a.	0.4	0.9	4.2	5.4	6.3
電気産業機械	n.a.	0.8	1.6	2.7	4.3	3.4
家電製品	n.a.	0.0	0.1	0.2	0.3	0.2
エレクトロニクス計	5.5	10.7	17.1	33.3	52.3	61.7
繊維	2.4	2.9	3.4	4.9	3.5	2.8
化学品	0.9	0.7	1.6	1.8	3.4	4.0
ゴム製品	0.5	0.3	0.3	1.7	1.8	1.3
輸送機械	0.7	0.8	1.5	2.4	2.8	0.8
木製品	2.2	1.7	1.0	1.7	2.7	1.8
金属製品	0.7	0.9	0.9	2.0	2.5	2.3
石油製品	1.1	0.7	2.7	1.6	1.7	2.2
光学機器	3.6	0.5	0.6	1.3	1.6	1.8
製造製品計	21.9	22.4	32.8	58.8	79.6	85.2
ゴム	21.9	16.4	7.6	3.8	2.2	0.7
パーム油	14.3	9.2	10.4	5.5	5.6	2.7
木材	12.0	14.1	10.3	8.9	3.3	1.5
錫	13.1	8.9	4.3	1.1	0.3	0.1
石油	9.3	23.8	22.9	13.4	3.6	3.8
LNG	0.0	0.0	6.1	3.3	1.7	3.0
6品目小計	70.7	72.4	61.5	36.1	16.7	11.8
輸出総額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
輸出総額	9,231	28,172	38,016	79,646	184,987	373,307

（資料）Bank Negara Malaysia　統計月報.

以外にタピオカやゴムやメーズや砂糖といった農産品の柱が次々に登場してきた。それら以外にアグロ・インダストリー（農産加工品）と呼ばれる魚介類の缶詰やブロイラーや冷凍エビなどが重要な輸出品として加わった。ICの生産は70年代からおこなわれていたが規模が小さかった。60年代に進出したエレクトロニクス・メーカー（松下，三菱電機，日立，フィリップスなど）は専ら輸入代替産業で比較的小規模の工場で，非常に多くの種類の製品（多品種少量生産）をつくっており，輸出向けはさほど多くはなかった。しかし，このときからの電機機器，機械工場などの操業経験は熟練工の養成にも役立ち，80年代後半以降の輸出ラッシュ時に生きてきた。農産加工品（アグロ・インダストリー製品）に加え繊維製品（織物と衣類）など輸出品目のバラエティーがしだいに増えてきた（表2—8)。また90年代中頃以降になると従来内需型産業であった自動車（部品を含む）の輸出が急増していることも注目される。これはタイに世界の主要自動車メーカーが組立て工場を建設した結果ではあるが，市場の特性から1トン・ピックアップという小型トラックが大量に国内で売れたため，まずこの車種が輸出の突破口を開いた（三菱自工など)。また，それらを支える部品メーカー（地元資本が多い）もタイには数多く存在する。

輸出金額が最も少ないのはフィリピンである。戦後は工業化が最も早く進んだフィリピンも，輸入代替産業の域にとどまっていた。1965年における輸出の構成比をみると伝統10品目と称するココナツ，砂糖，木材，銅精鉱などの1次産品が輸出の92.6%を占めていた。輸出指向型工業化もかけ声倒れに終わってしまった。65年から86年まで続いたマルコス体制のもとで輸出産業強化の重要性は認識されてはいたが，国内の資本家やクローニーが寡占市場の保護を求めたため，結果的に輸出産業のための外国資本をほとんど入れなかった。そのためフィリピン経済は終戦直後の勢いはなくなり，IMFから借金とひきかえに経済の引き締め条件を課せられ，工場の近代化も遅れをとり活力を徐々に失っていった。そのマルコス体制の後遺症を払拭できたのはアキノ政権を経てラモス政権になってからである。93年頃からようやく外資の進出が本格的に増加した。それまでの半導体の委託加工中心からコンピュータ部品（FDDやHDDなど）メーカーの新規投資がみられるようになった。過剰人口が多い割には人件費が割高であり，今

表2—8　タイの輸出品構成比

(単位：億バーツ，%)

	1977	1980	1985	1995	1996	2000
米	18.8	14.6	11.6	3.5	3.6	2.4
タピオカ	10.8	11.2	7.7	1.3	1.5	0.7
ゴム	8.7	9.3	7.0	4.4	4.5	2.2
ブロイラー	0.5	0.5	0.8	0.7	0.7	0.6
農産品小計	n.a.	n.a.	38.0	11.4	11.8	7.1
エビ	1.6	1.5	1.8	3.6	3.1	2.2
水産品小計	n.a.	n.a.	5.5	5.1	4.5	3.3
1次産品計	n.a.	n.a.	43.4	16.5	16.3	10.4
繊維	n.a.	7.2	12.2	10.1	8.4	6.8
衣類	2.4	3.7	3.6	7.2	5.6	4.5
コンピュータ，部品	n.a.	n.a.	n.a.	9.1	11.7	12.2
絶縁体	n.a.	n.a.	n.a.	0.8	0.9	0.7
IC	3.0	4.6	4.3	4.1	4.1	6.5
電機機器	n.a.	n.a.	n.a.	7.3	7.5	7.6
モーター，部品	n.a.	n.a.	n.a.	1.8	2.1	2.4
自動車，部品	n.a.	0.2	n.a.	1.2	1.3	3.6
化学品	n.a.	n.a.	n.a.	0.7	1.0	1.5
石油製品	n.a.	n.a.	n.a.	0.5	1.3	2.6
基礎金属	n.a.	n.a.	0.7	2.4	2.5	3.3
プラスチック	n.a.	0.5	0.7	4.4	2.2	4.0
家具	n.a.	0.5	0.7	1.5	1.5	1.5
履物	n.a.	0.3	1.2	3.8	2.4	1.2
ゴム製品	n.a.	n.a.	n.a.	1.5	1.3	1.5
魚缶詰	n.a.	0.5	3.8	2.7	2.7	2.8
砂糖	10.5	2.2	3.2	2.0	2.3	0.9
工業製品計	n.a.	n.a.	49.4	81.9	81.5	85.5
輸出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
輸出合計（金額）	712	1,332	1,934	14,063	14,121	27,777

(資料)　タイ中央銀行，統計月報から作成．

後周辺国との競争にさらされ不利な状況は続くであろう（表2—9)。

表2—9　フィリピン商品別輸出の推移　(単位：100万ドル，%)

	1965	1975	1980	1990	1995	2000
コプラ	274	172	47	20	13	1
ココナツ（乾燥）	20	30	116	61	68	73
ココナツ油	68	230	567	361	826	464
砂糖	132	581	624	111	66	57
材木	162	194	273	20	18	34
銅精鉱	47	212	545	207	134	28
金	0	76	239	90	62	41
パイナップル缶詰	9	35	82	89	81	90
バナナ	0	73	114	149	224	291
アバカ繊維	24	15	27	16	23	19
A. 伝統10品目	737	1,619	2,635	1,124	1,515	1,098
電気電子機器	0	47	671	1,964	7,413	22,517
機械・輸送機器	0	10	47	150	741	5,930
衣類	5	107	500	1,776	2,570	2,562
その他計	54	511	1,935	3,172	5,208	5,970
B. 非伝統的商品	59	675	3,153	7,062	15,932	36,979
輸出合計	796	2,294	5,788	8,186	17,447	38,077
A. 伝統10品目	92.6	70.6	45.5	13.7	8.7	2.9
ココナツ3品目	45.6	18.9	12.6	5.4	5.2	1.4
電気電子機器	0.0	2.0	11.6	24.0	42.5	59.1
機械・輸送機器	0.0	0.4	0.8	1.8	4.2	15.6
衣類	0.6	4.7	8.6	21.7	14.7	6.7
B. 非伝統的商品	7.4	29.4	54.5	86.3	91.3	97.1

(資料)　フィリピン国家統計調整委員会，年報より作成.

3.　輸出向け先——米国向けの重要性

85年以降の米国の国別の輸入実績推移を表2—10によってみると，まず日本のシェアの大幅な縮小がみられる。85年の日本のシェアは約20%だったものが2001年には11.1%にまで減少している。これに代わってシェアを急拡大したのは中国で，85年1.1%だったものが2001年には9.0%になっている。NAFTAのメキシコは同じ時期に5.5%から11.5%にまで増加し，絶対額でも日本の1,266億ドルを上回る1,314億ドルに達し，カナダの2,170億ドルに次いで第2

表2—10　米国の主要国別輸入シェア

（単位：100万ドル，％）

	1985	1990	1995	2000	2001
日　本	19.9	18.1	16.6	12.0	11.1
中　国	1.1	3.1	6.1	8.2	9.0
台　湾	4.7	4.6	3.9	3.3	2.9
韓　国	2.9	3.7	3.3	3.3	3.1
香　港	2.4	1.9	1.4	0.9	0.8
シンガポール	1.2	2.0	2.5	1.6	1.3
NIEs 4	11.3	12.2	11.0	9.2	8.2
マレーシア	0.7	1.1	2.4	2.1	2.0
タ　イ	0.4	1.1	1.5	1.3	1.3
インドネシア	1.3	0.7	1.0	0.9	0.9
フィリピン	0.6	0.7	0.9	1.1	1.0
ASEAN 4	3.0	3.5	5.8	5.4	5.1
東アジア計	35.4	36.9	39.6	34.8	33.3
カナダ	20.0	18.4	19.4	18.8	19.0
メキシコ	5.5	6.1	8.3	11.2	11.5
NAFTA	25.5	24.5	27.7	30.0	30.5
ドイツ	5.9	5.7	5.0	4.8	5.2
EU 4	15.8	15.0	13.1	12:9	13.5
輸入総額	100	100	100	100	100
輸入総額	345,276	495,311	743,445	1,218,022	1,142,286

（資料）　http：//www.census.gov/foreign-trade

位に浮上した。これに比べアジアNIEs 4カ国は11.3％から8.2％に減少している。なかでも台湾は4.7％から2.9％へと減少している。ASEAN 4カ国は3.0％から95年には5.8％へといったんは増加したものの，その後2001年には5.1％へと減少している。

このようにみてくると中国とメキシコの躍進が目立つ。中国が米国で増えたのは雑貨や衣類などの低付加価値品を増加させたことが最大の理由であるが，エレクトロニクス製品も急増している。96年にはSITC 7分類（機械類）の輸入額が140億ドルだったものが2000年には349億ドルと2.5倍に増えている。中国からの輸入金額総計は同じ時期に515億ドルから1,001億ドルと1.9倍であり，機械類の急ピッチの伸び目立つ。おそらく日系企業の貢献が非常に大きいものと推

測される。またメキシコが増えたのはマキラドーラという自由貿易区に米国，日本などのメーカーが工場を建設し，NAFTA 協定に基づくゼロ関税で米国に製品を持ち込んだからである。

日本という国家単位でみると対米輸出シェアが減ったことになるが日系企業にとってはかならずしも減ったことを意味しない。数字から立証することは困難であるが，中国やメキシコや東南アジア諸国に進出した日系企業の対米輸出はかなり増えたことはまぎれもない事実である。

シンガポール，香港のシェアの低下もやや目立つが，両者とも物づくりの拠点としては急速に機能が低下しつつあることを示唆している。香港はかつては中国製品を中継で輸出していたが，その中継機能も 97 年の中国への返還後衰えてきている。シンガポールは対米向けには東南アジア各国が直送し始め，中継機能がやはり低下している。今後の香港とシンガポールの生き方は人件費も高くかなり難しくなってきている。シンガポールは主要国と FTA（自由貿易協定）を結んで生き残りをかけている。日本との協定に続き米国とも協定を結んだ（2002 年 4 月)。このような 2 国間協定は WTO の精神に照らして疑義のあることは否定できない。

【ASEAN 4 からみての輸出先】

東南アジアとりわけマレーシアとタイの 80 年代後半以降の輸出先は米国向けが最も大きく伸びシェアも拡大した。マレーシアの 85 年の対米輸出シェアは 12.8% であったが，最近では 20% 台になっている。これはいうまでもなくエレクトロニクス関連製品と最近ではコンピュータ部品の輸出も増加しているからである。同じ理由で台湾向けのシェアも 90 年 2.1% から 99 年には 4.5% と増加した。対シンガポールのシェアが急減している背景には，マレーシアの港湾や空港の整備により，マレーシアから需要地に直送する比率が上昇しているためである(表 2—11)。タイは 85 年に既に 19.6% が対米輸出であった。当時は農水産加工品や衣類が輸出の主役であったが，その後電気製品が加わり，年によって増減はあるものの 20% 台を維持している。カラー TV などのさほど特徴のない製品の輸出は停滞傾向にある一方シーゲートや富士通といったハード・ディスク

(HDD) メーカーの進出があり，コンピュータ部品など増加が目立ってきている。そのため台湾向けのシェアも増えてきている（表2—12)。

インドネシアは70年代の石油危機のころ対米輸出シェアは75年26.3%と拡大したが80年代にはいって石油の価格が下がると対米シェアは減少し90年には13.1%にまで下がった。最近年（2000年）でみると少しずつシェアが拡大傾向にあるのはインドネシアも遅ればせながらエレクトロニクス関連製品の輸出が増加しつつあるからである。

フィリピンは70年には日本と米国の2カ国向けだけで輸出シェアの80%以上

表2—11　マレーシアの主要国別輸出構成比

（単位：%）

	1990	1995	1999	2000
米　国	16.9	20.7	21.9	20.5
日　本	15.8	12.7	11.6	13.1
中　国	2.1	2.7	2.7	3.1
韓　国	4.6	2.8	3.0	3.3
台　湾	2.1	3.1	4.5	3.8
香　港	3.2	5.4	4.1	4.5
シンガポール	22.7	20.3	16.5	18.4
NIEs 4 小計	32.6	31.6	28.2	30.0
インドネシア	1.2	1.3	1.5	1.7
フィリピン	1.3	0.9	1.5	1.8
タ　イ	3.5	3.9	3.3	3.6
ASEAN 3 小計	6.0	6.2	6.2	7.1
東アジア計	56.5	53.1	48.7	53.2
イギリス	3.9	4.0	3.8	3.1
ドイツ	3.9	3.2	2.4	2.5
オランダ	2.6	2.4	5.0	4.2
フランス	1.4	1.0	1.0	0.7
イタリア	0.9	0.8	0.6	0.6
EU 5 小計	12.8	11.5	12.8	11.1
その他	13.8	14.8	16.6	15.2
輸出合計	100.0	100.0	100.0	100.0

（資料） Bank Negara Malaysia　統計月報より作成.

表2—12　タイの主要国別輸出構成比

（単位：%）

	1985	1990	1995	2000
米　国	19.6	22.7	17.8	21.3
日　本	13.3	17.2	16.8	14.8
中　国	3.8	1.2	2.9	4.1
韓　国	1.9	1.7	1.4	1.8
台　湾	1.6	1.6	2.4	3.5
香　港	4.0	4.5	5.2	5.0
シンガポール	8.0	7.3	14.0	8.7
NIEs 4 小計	15.5	15.2	23.0	19.1
マレーシア	5.0	2.5	2.8	4.1
インドネシア	0.6	0.7	1.4	1.9
フィリピン	0.8	0.7	0.7	1.6
ASEAN4小計	6.4	3.9	4.9	7.6
東アジア計	39.0	37.4	47.6	45.5
ドイツ	3.7	5.2	2.9	2.4
イギリス	2.4	4.1	2.9	3.4
オランダ	7.1	4.8	3.2	3.3
欧州 3 小計	13.3	14.0	9.0	9.1
その他	28.1	25.9	25.6	24.1
輸出合計	100.0	100.0	100.0	100.0

（資料） Bank of Thailand，統計月報より作成.

を占めていた。その後80年（マルコス時代）には米国向けのシェアは27.5%にまで落ち込んだが，最近では30%大を維持している。かつては砂糖などの農産品が輸出の大半を占めていた時期もあったが，最近では半導体に加え，コンピュータ部品なども加わり米国向けの輸出は安定的に増えている。日本向けのシェアは下がる一方である。70年に40%を超えていたが2000年には15%を下回っている。これは日系企業の投資が他の3カ国に比べて少なかったことに加え，最近のコンピュータ部品（HDDやFDD）は日系メーカーがフィリピンで製造して，それを台湾や米国に輸出してしまう傾向にあるからである（表2—13），（表2—14①②）。

80年代後半以降の東南アジアの輸出急拡大（高度成長に結びつく）は日本企業の米国向け輸出の加工工場の移転，すなわち「迂回生産」によるものであった。したがって，対米向け輸出が直接的に増加したのは当然の成り行きである。しかるに，アジア域内向け輸出も同時に米国向け輸出と同等もしくはそれ以上に増加した。

それをみて「東アジア経済の自立循環」が始まったなどという早とちりの議論が出てきたのである。こういう議論は戦前の「大東亜共栄圏」などという誤った思想にノスタルジャを感じる前時代的発想の日本人には受け入れられやすい。前にもみたように太平洋戦争時代に日本が東南アジア諸国を占領して，この地域が世界経済（グローバル・エコノミー）から切り離されたとたんに生じた経済的大混乱はまず想起されなければならないであろう。

それはさておき，アジア域内での貿易量が増加した理由は以下のとおりである。

① 日本などの「部品メーカー」が「セット・メーカー」（松下，日立，東芝，ソニーなどの大手電機機器メーカー）に続いて数年遅れて東南アジアへの進出を果たしたのである。彼等は各国別に部品工場をつくると生産が小口化するため，1カ所に「採算規模」の大き目の工場を建設し，周辺諸国のセット・メーカーにその部品を「輸出」するのである。また，シンガポールのような「ハブ機能」を果たすところに集めて，他の部品とセットにして「再輸出」するのである。要するにいままで日本から輸入していた部品が現地生産化され，それが「東南アジアを駆け巡る」という構造が出来上がったのである。

表2—13　フィリピンの主要国別輸出構成比
(単位：%)

	1981	1985	1990	1995	2000
米　国	30.4	35.0	37.8	35.3	29.8
日　本	21.9	18.9	19.8	15.7	12.2
中　国	1.4	1.7	0.8	1.2	1.5
韓　国	3.5	1.5	2.8	2.5	3.1
台　湾	1.8	1.9	2.6	3.3	7.5
香　港	3.9	4.0	4.0	4.7	5.0
シンガポール	2.3	5.4	2.9	5.7	8.2
NIEs 4	11.4	12.9	12.3	16.2	23.8
マレーシア	1.8	3.8	1.5	1.8	3.6
インドネシア	2.7	0.4	0.7	0.7	0.3
タ　イ	0.4	1.9	1.9	4.6	2.2
ASEAN 3	4.9	6.1	4.2	7.1	6.2
東アジア	39.6	39.5	37.1	40.3	43.7
ドイツ	4.2	3.8	4.8	4.0	3.5
イギリス	3.4	3.6	4.3	5.3	4.0
オランダ	5.6	3.1	4.4	4.6	7.8
欧州3	13.2	10.5	13.4	13.9	15.3
その他	16.9	15.0	11.7	10.5	11.2
輸出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
輸出合計	5,720	4,629	8,186	17,447	38,077

(資料)　フィリピン中央銀行，統計月報より作成.
(注)　輸出金額の単位は100万ドル.

表2—14①　ASEAN 4の輸出に占める米国向けのシェア
(単位：%)

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
マレーシア	13.0	16.1	16.3	12.8	16.9	20.8	21.8
タイ	13.4	11.1	12.7	19.7	22.7	17.6	22.6
インドネシア	13.0	26.3	19.6	21.7	13.1	13.9	15.5
フィリピン	41.6	29.2	27.5	35.9	37.9	35.8	30.2

表2—14②　ASEAN 4の輸出に占める日本向けのシェア
(単位：%)

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
マレーシア	18.3	14.4	22.8	24.6	15.3	12.5	12.6
タイ	25.5	27.6	15.1	13.5	17.2	16.6	15.7
インドネシア	40.8	44.1	49.2	46.2	42.5	27.1	22.3
フィリピン	40.1	37.8	26.6	19.0	19.8	15.8	14.7

(資料)　アジア開銀，Key Indicators　2001より作成.

同時に，日本へも「逆輸出」されるようになってきたのである。その傾向は90年代に入ってから著しい。

② 日本，台湾のメーカーが人件費の高騰により，自国で生産することが不利になった製品（電気機器部品にかぎらず）を東南アジアや中国で生産し，自国に輸入（逆輸入）するという傾向が一段と増したことである。その結果，日本や台湾では自国経済の「空洞化」が進んできて雇用不安や不況の原因にもなるという新たな問題が生じてきた。

4.　地域統合論について

最近，「地域統合」という言葉が安易に使われている。地域統合というイメージは最近のEUの動向をみて，ASEANも「共通通貨の採用や政治的統一機構を設立」するといったことを意味しているのであろうが，ASEANの実態は到底EUとは比較にならない。

ASEANは1967年8月に設立されたが，そのときはタイ，マレーシア，インドネシア，フィリピン，シンガポールの5カ国で構成され，ベトナム戦争を意識して反共国家連合的色彩が濃厚であった。経済面では76年に「ASEAN共同工業プロジェクト」をお互いに資金を出し合って各国に建設するという構想もあったが，84年1月にインドネシアに尿素プロジェクトが完成したが，ASEANの共同プロジェクトという意識はほとんどなく，全体としてはいつの間にか立ち消えになった。

ASEANには84年1月にはブルネイが参加し，95年7月にはベトナム，97年7月にはラオス，ビルマ（ミャンマー），98年末にカンボジアが参加を認められ10カ国体制となった。ベトナム戦争が75年に終わりASEANも中弛み状態が続いたが，80年代の後半の外資ブームに触発されて次第に「経済的問題」を改めて取り上げていこうという意識が出てきた。タイのアナン首相の提案により93年1月からAFTA（ASEAN Free Trade Area）をスタートさせCEPT（共通効果特恵関税）制度により，相互に関税を引き下げていくという「関税同盟」が発足した。

当初は工業製品を中心に2008年を目標に5%まで域内関税を引き下げることとした。その後目標年次を2003年までに前倒しすることとし，後から加盟したベトナムは2006年，ラオス，ビルマ（ミャンマー）は08年とすることとした。さらに，98年12月の首脳会議において予定されていた品目（ファースト・トラックと称する関税率20%以下のもの）を2000年までにCEPTを5%にまで引き下げることで合意した。またノーマル・トラック（関税率20%を超えているもの）は5～8年以内に20%まで引き下げ，さらにその後の7年間に5%にまで引き下げるということが決められた。

これとは別に自動車部品については同一企業間製品については関税を通常の半額とすることで合意していた。これはBBC（同一ブランド間相互補完）と呼ばれた。これにより域内での重複設備投資が避けられ，域内の水平分業を促進させた。また，この方式を他産業にも発展させ96年秋からAICO（ASEAN産業協力）計画をスタートさせた。また，投資優遇協定としてASEAN投資地域（AIA）もスタートさせている。

このように一見順調にみえる「関税引き下げ」を基本とする「地域協力合意」

は実はさまざまな問題を抱えている。そのうち主なものを列挙すると，

① ASEAN 5以外の国々（ベトナム他）がわずか数年遅れでキャッチ・アップできるか。恐らく，外資企業が生産している電機機器などを別にすれば多くの品目で無理であろう。特に，ベトナムは国営企業が多く，関税を引き下げて工業製品を自由化したら問題が起こるのは目に見えている。

② ASEAN 5のなかでもタイとマレーシアは優位に立っているが，インドネシアとフィリピンは多くの点で立ち遅れている。フィリピンは，当初ラモス政権時代は全ての点で前向きであったが，地元資本が経営もしくは出資する石油化学やセメントなどではかなり国内に不協和音が存在する。インドネシアはAFTAのスキームに対する抵抗感が国内企業に強い。砂糖には30％の関税をかけるなど，農民保護のためにかなりの制限を設ける必要がある。ただし，外資系企業が主役になっている「エレクトロニクス」製品については「準備完了」と称している。

③ マレーシアは国民車「プロトン」だけは何とか守ろうと必死になっている。他の部分は外資系企業が多いためさほど抵抗感はないようである。ところが2002年3月になって華人資本のライオン（Lion）グループが経営する鉄鋼会社（薄板製造）のメガ・スチール社が巨額の累損を抱えていることから，マレーシア政府は薄板に大幅な関税（50％）を2002年3月15日から課している。ライオン・グループは華人資本のクローニー企業である。

④ ほとんどの工業製品を5％以下の関税にするのはそもそも無理があり，さまざまな「非関税障壁」がもうけられる可能性が強い。たとえば環境問題などがもちだされる可能性が強い。また，課徴金や付加価値税など別の名目の国内税で調整されるということも考えられる。これらの問題の多くは実際にはバイラテラル（2国間協議）で決着が図られることになるであろう。

【ASEANと中国の自由貿易協定について】

2001年11月にブルネイで開催されたASEAN＋3（日本，中国，韓国）の首脳会議で中国とASEANとで今後10年間の間に「自由貿易地域・FTA」結成を検討することの合意をえた。これはアジアのリーダー日本にとっては由々しき問題で

あるというような議論が一時沸騰した。結論から先にいえばこのようなものはできるはずがない。そのまえにASEANのAFTAが本当に機能するかどうかが先決問題である。この解決は見掛け以上に難しいというのが今まで述べてきた論点である。要するに「外国資本」が主にやっている事業分野（たとえばIT産業）についてはスムーズにことが運ぶ。しかし，地元資本の事業分野（セメント，石油化学，繊維，肥料，製薬など）や農業問題（砂糖，米）となると急に話がもつれてくる。APECがうまく機能しないのも同じ理由である。

中国との問題は低付加価値製品の分野でASEAN諸国が中国によって，海外市場を食い荒らされていることである。それは米国市場について特に顕著である。2001年の対米輸出はASEAN諸国はかなり減少したが，中国のみはわずかとはいえ増加している。中国が米国に輸出している商品はASEANのものと直接競合する品目が多い。中国は人件費の安さ（実際は安くはないが）を武器に市場を荒らしまわっているという認識を各国とももっている。ブルネイの会議では中国は広い市場を開放するのであまり神経質にならないで欲しいというリップ・サービスでFTA構想を出してみたというところであろう。最近ASEANから中国に工場を移転する企業が増えてきており，ASEANとしてはすこぶる困った問題になっている。新規投資も中国にもっていかれてしまうという危機意識もある。

こういう雰囲気のなかで中国が「日本に代わって10年後は中国がアジアのリーダーになるのだ」というような感覚でASEANの首脳に語りかけるほど無神経ではないはずである。日本としてはこういう問題にいちいち過剰反応を示す必要はない。万一これが実現したとしても，一番メリットを受けるのは日系企業であることは間違いない。日系企業は中国とASEANとに幅広く展開しているのだから，どこに輸出するにも自由となればこれに越したことはないはずである。ただし，この構想の実現性は幸か不幸か極めて薄い。

第3節　経済構造の変化

工業国化の道を歩んでいるASEAN 4カ国について，経済構造上どういう変化

が起こってきたかを次に検討したい。

1.　1人当たりGDP

まず，1人当たりGDPは1997年の通貨危機まではほぼ順調に増加してきたことは表2—15にみるとおりである。この表をみると1970年の段階ではマレーシアはほぼ台湾と同じであり，韓国よりも多かった。80年にいたるとマレーシア（1,787ドル）は台湾（2,325ドル）に大きく差をつけられるが，韓国（1,643ドル）をなお上回っていた。80年はタイが693ドル，フィリピンが671ドルとほぼ肩を並べ，インドネシアが491ドルと最低であった。ところが85年になるとフィリピンはマルコス政権の混乱でむしろ低下し，インドネシアに近づいてしまった。

90年になるとタイ（1,528ドル）はフィリピン（719ドル）の2倍以上になった。その後タイは順調な伸びを続け，通貨危機の前年の96年には3,000ドルの大台に達した。3,000ドルを超えるとモータリゼーションが急激に進むといわれるが，タイは通貨危機により大幅に後退してしまった。タイの96年の自動車販売は

表2—15　アジア諸国の1人当たりGDP推移　（単位：ドル/年）

	1970	1975	1980	1985	1990	1996	1998	2000
日　本	1,976	4,475	9,146	11,282	24,273	37,322	31,372	37,556
韓　国	272	599	1,643	2,311	5,893	11,422	6,836	9,671
台　湾	386	962	2,325	3,233	7,870	13,006	12,200	13,879
香　港	959	2,268	5,624	6,391	13,130	23,784	24,480	23,915
シンガポール	916	2,495	4,862	7,134	12,401	24,876	21,116	22,948
マレーシア	382	784	1,787	1,992	2,409	4,764	3,268	3,840
タ　イ	195	355	693	754	1,528	3,040	1,830	1,960
フィリピン	195	376	671	562	719	1,152	867	979
インドネシア	77	225	491	538	638	1,155	467	728
中　国	112	176	305	280	332	667	768	n.a.
インド	107	152	255	285	358	409	439	n.a.

（資料）内閣府「月刊海外経済データ」.

589,000台に達した。その後5年経った2001年において297,000台と最盛期の約半分のレベルまでしか回復していない。マレーシアは95年には4,342ドルに達し，人口が2,200万人と最も少ないにもかかわらず自動車の国内販売量は多く，97年には405,000台に達しASEAN 4では最も多くなった。通貨危機の回復も他の国より順調で2001年には396,000台とほぼ過去のピークに近づいた（254頁，表2—2参照）。

95年にはフィリピンとインドネシアは1,000ドルの水準を超えた。しかし，通貨危機以降再び1,000ドルを下回った。インドネシアは98年には467ドルと中国の768ドルをかなり下回るまでになったが，これはいうまでもなく通貨ルピアの暴落によるものである。

タイは96年の3,040ドルから98年には1,830ドルまで落ち込んだが，その後2000年の段階では未だ2,000ドルにまでは回復していない。景気の回復テンポがいかに遅いかを物語っている。2000年にはフィリピンは979ドル，インドネシアは728ドルと1,000ドルを下回ったままである。韓国は97年10,364ドルから一挙に6,836ドルにまで落ちてしまった。これも通貨危機によるものである。その後順調な回復を示しているが2000年現在未だに1万ドル以下である。

表2—16　アジア主要国の実質

	60 s	70 s	80−5	86	87	88	89	90	91
日　本	10.4	5.2	3.8	3.0	4.5	6.5	5.3	5.3	3.1
韓　国	7.6	9.3	8.4	11.6	11.5	11.3	6.4	9.5	9.2
台　湾	9.1	10.2	6.8	11.6	12.7	7.8	8.2	5.4	7.6
香　港	8.7	8.9	5.6	10.8	13.1	7.9	2.6	3.6	5.1
シンガポール	8.7	9.4	6.2	2.0	9.4	11.1	9.4	8.1	7.3
マレーシア	n.a	8.0	4.8	1.2	5.4	8.8	9.2	9.7	9.5
タ　イ	8.0	7.3	5.5	5.5	9.5	13.3	12.2	11.2	8.6
フィリピン	4.8	6.1	−1.0	3.4	4.3	6.8	6.2	3.0	−0.6
インドネシア	3.0	7.7	4.7	5.9	4.9	5.8	7.5	7.2	7.0
中　国	n.a	9.6	10.1	8.9	11.6	11.3	4.1	3.8	9.2
インド	3.6	3.2	5.4	4.3	4.3	10.6	6.9	5.4	0.8

（資料）　内閣府「月刊海外経済データ（元経済企画庁）」ほか．

2.　GDP成長率の推移と部門別の変化

アジア諸国の実質GDPの推移をみると（表2―16），70年代の平均値は比較的高く，フィリピンの6.1％からマレーシアの8.0％の間に分布している。この時期のNIEsの成長率はさらに高く，台湾が10.2％，韓国が9.3％であった。70年代にNIEsとASEAN 4の差が決定的に開いたといえよう。ちなみに日本は60年代に10.4％の成長をとげている。

80～85年は2度の石油ショック後の世界経済の停滞期であり，特に1次産品は価格も下がり，東南アジア諸国の不況感が強い時期であった。しかし，このときは米国がレーガン政権の登場によって，輸入を拡大したおかげで，工業製品の輸出が好調であった韓国（8.4％）や台湾（6.8％）は比較的高い成長を維持できた。ところがASEAN 4はフィリピンがマイナス成長（−1.0％）に陥り，タイは5.5％，マレーシアは4.8％，インドネシアは4.7％と低成長であった。今日の常識から考えれば5％前後の成長率は良いほうだと考えられるが，発展途上国では5％成長は経済不振と考えられていた。マレーシアは85年がマイナス1％，86年が1.2％と極度に不振だったのは第2次石油ショックの80年前後にホテルやビルなどの不動産投資が過剰におこなわれすでに85年前後に「バブル崩壊」

国内総生産伸び率

（単位：％）

92	93	94	95	96	97	98	99	00
0.9	0.4	1.0	1.6	3.5	1.8	−1.1	0.7	2.4
5.5	5.5	8.3	8.9	6.8	5.0	−6.7	10.9	8.8
7.5	7.0	7.1	6.4	6.1	6.7	4.6	5.4	5.9
6.3	6.1	5.4	3.9	4.5	5.0	−5.3	3.0	10.5
6.3	12.6	11.3	8.4	7.5	8.4	0.4	5.8	9.9
8.9	9.9	9.2	9.8	10.0	7.3	−7.4	6.1	8.3
8.1	8.4	9.0	9.3	5.9	−1.4	−10.8	4.2	4.4
0.3	2.1	4.4	4.8	5.8	5.2	−0.6	3.4	4.0
6.5	6.5	7.5	8.2	7.8	4.7	−14.2	1.1	5.2
14.2	13.5	12.7	10.5	9.6	8.8	7.8	7.1	8.0
5.3	5.9	7.3	7.3	7.8	4.8	6.6	6.4	5.2

を経験していたのである。

80年代後半に入ると，東南アジアには突如日本から大規模な設備投資の津波が押し寄せてきてタイは87年の後半から，マレーシアは88年に入って高度成長がはじまり，それは97年の通貨危機まで続いた。インドネシアは90年前後に7%台の成長をとげるが，それは金融自由化による一種のブームであり，不動産投資が活発化したためである。本格的成長は94年の外資の大幅規制緩和以降に始まった。フィリピンはマルコス政権崩壊後やや回復がみられたが90年前後の軍事クーデター騒ぎとアキノ政権の迷走（地主勢力の復権と民主派離れ）があり再び低成長に陥った。92年6月にラモス大統領が就任してからは安定した「自由化路線」の舵取りをし，経済成長も軌道に乗った。

次に実質GDPの部門別構成（表2―17①）をみてみると，各国とも農業部門の比率が低下している。2000年においてはマレーシアは8.5%と先進国型に一歩

表2―17①　ASEAN 4カ国の実質GDP部門別構成比　(単位：%)

		1975	1980	1985	1990	1995	2000
マレーシア	農業	27.7	23.9	20.8	16.3	10.3	8.5
	製造業	16.4	18.6	19.7	24.6	27.1	33.4
	鉱業	4.6	4.5	10.4	9.4	8.2	6.9
	その他	51.4	53.1	49.1	49.7	54.4	51.3
	GDP合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
タイ	農業	30.5	20.2	19.1	13.6	10.7	10.0
	製造業	18.1	23.1	22.5	27.8	30.9	36.4
	鉱業	1.2	0.8	1.8	1.6	1.5	2.2
	その他	50.2	55.9	56.6	57.0	56.9	51.4
	GDP合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
インドネシア	農業	36.9	30.7	22.7	20.2	16.1	16.7
	製造業	11.1	15.3	15.8	20.6	23.9	26.4
	鉱業	10.9	9.3	17.2	10.1	9.3	9.4
	その他	41.2	44.8	44.3	49.2	50.8	47.5
	GDP合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
フィリピン	農業	26.6	23.5	24.6	23.3	21.5	20.0
	製造業	24.1	27.6	25.2	25.5	25.3	24.8
	鉱業	2.0	1.5	2.1	1.5	1.2	1.1
	その他	47.3	47.4	48.2	49.7	52.0	54.1
	GDP合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（資料）アジア開銀“Key Indicators　2001”より作成.

近づいている。マレーシアの農業は稲作は耕地面積も狭く米の慢性的輸入国であるがゴムとパーム油の大農園を擁する資本主義的な農業が植民地時代から続いてきた国である。その農業部門が10% を切ったというところに大きな時代の変化を感じざるをえない。農業大国タイも10% にまで低下してきた。インドネシアは16.7%，フィリピンは20% と依然高い。

しかし，そこから先は国ごとに分かれてくる。普通は製造業部門が増える形になるのであるが，フィリピンのみは製造業のシェアが75年から2000年まで25年間の間にほぼ24～25% 程度で推移しており大きな変化はみられない。ただし，75年の24.1% という製造業のシェアは他の3カ国に比べると際立って高い。それだけフィリピンの戦後の工業化が早かったともいえる。しかし，2000年の製造業をみるとタイが36.4%，マレーシアが33.4% 高く，次いでインドネシアが26.4%，フィリピンが24.8% と最低になる。今までみてきたように近年タイとマレーシアの工業化が著しく進み，インドネシアとフィリピンが立ち遅れていたということはこの数字からも明らかである。

次にその他（サービス）部門をみると，マレーシアとタイは75年も2000年もほぼ50～51% と同じである。途中の年次では多少の変化はあり，マレーシアは比較的凹凸が少ないが，タイは80～95年までは56～57% に達している。その間金融部門や建設部門の増加があったが通貨危機以降，両部門とも縮小したことが大きく響いている。タイの94年の金融部門は7.9% のシェアであったが2000年には3.6% へと減少し，建設部門も6.4% から3.6% へと減っている。バブル期の経済は建設と金融のウエイトが高かったことがわかる。インドネシアの場合は農業が減って同時並行的に製造業とサービス部門が拡大しているが，フィリピンは先にみたように農業部門の減少が，サービス部門の増加と直結していて，製造部門が相対的に増加していないという特殊な現象が起こっている。

次に就業構造（表2―17②）がどう変化したかをみよう。マレーシアは農業人口が75年の段階では47.6% あったが2000年には18.4% にまで減ってきた。しかし，これは農村部に居住している人口がそのまま減ったことを意味しない。マレーシアの場合は西海岸（マラッカ海峡側）に多くの工業団地ができて，そのかなりの部分に自宅のある農村（カンポン）からオートバイや自動車で通勤できる

表 2—17② ASEAN 4 の就業構造（失業者を除く）

（単位：%）

		1975	1980	1985	1990	1995	2000
マレーシア	農業	47.6	37.2	31.3	26.0	20.0	18.4
	製造業	11.1	15.5	15.2	19.9	23.3	22.8
	鉱業	2.2	1.3	0.8	0.6	0.4	0.3
	その他	39.0	46.0	52.7	53.5	56.3	58.5
タ イ	農業	73.0	70.8	68.4	64.0	52.0	48.8
	製造業	7.5	7.9	8.0	10.2	13.4	14.5
	鉱業	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1
	その他	19.4	21.1	23.4	25.7	34.5	36.6
インドネシア	農業	61.6	55.9	54.7	55.9	44.0	45.3
	製造業	8.4	9.1	9.3	10.1	12.6	13.0
	鉱業	——	0.8	0.7	0.7	0.8	0.6
	その他	30.1	34.2	35.4	33.3	42.6	41.2
フィリピン	農業	53.5	51.4	49.0	45.2	44.1	37.4
	製造業	11.4	11.0	9.7	9.7	10.0	10.1
	鉱業	0.4	0.6	0.6	0.6	0.4	0.4
	その他	34.7	37.0	40.7	44.5	45.6	52.1

（資料） アジア開銀 “Key Indicators 2001” より作成．

人が多い。したがってマレーシアは比較的小型の通勤用自動車が良く売れる。

タイは農業従事者が 75 年の 73.0% から 2000 年は 48.8% にまで激減したが，それでもなおかつ国民の半分近くが農業従事者ということになる。しかし，この統計は 2 つ問題がある。その 1 は調査方法が「戸籍主義」であって「現住所主義」ではないことだ。そのため，バンコクの工場に出稼ぎにいっていても「農業就業者」にカウントされている場合が多い。したがって，選挙のとき都会に出て働いている人は事実上投票ができないという問題も発生している。第 2 の問題はこの統計は「農繁期」すなわち 8 月の雨季にとられた統計であることである。タイは 2 月，5 月，8 月，11 月と年 4 回労働調査をおこなっているが，乾季の統計（2 月）によれば農業就業者数が例年 500 万人（2000 年は 400 万人）ほど少ない数字が観察される。就業者総数も 2 月と 8 月では例年異なるが，2000 年 2 月の場合でみると，従業者総数 3,040 万人，そのうち農業部門 1,210 万人でその比率は 39.8% となる。なぜこのような大きな差がでるかというと，タイの農業は水田稲作が主体であり，灌漑設備が比較的に充実している中部チャオプラヤ川流域で

は乾季にも稲作が可能になる（ダムからの放流によって）が人口の多いイサーンと呼ばれる東北部では乾季は水が少なくて，限られた場所でしか2毛作ができない。したがって，東北部の農民の多くは乾季（10月頃から翌年5月頃まで）はバンコクの建設現場などに出稼ぎにやってくる。（表2―18①，②）

80年代の終わりまでは，これら500万人前後の「季節要因過剰労働力」のうち8割の人が労働市場から姿を消して，家事手伝いをしたり学校に行ったりしていたが，90年代に入り高度成長に入ると，都会で仕事が急に増えてきた。そのため乾季の不就業者の比率が96年には53.6%に減ってきた。しかし，その後の通貨危機・経済危機により雇用情勢が厳しくなり，建設部門の仕事が急減した。季節的な出稼ぎ仕事の典型的なものは建設現場である。最盛期の96年2月には312万人の人が建設部門で働いていた。それが前年の農繁期の95年8月には185万人が建設労働していたことを考えると，単純に計算すると農村部から127万人もの人が建設業現場に出稼ぎ労働にきていたことになる。農閑

表2―18①　タイの業種別・季節別就業者数推移

		1989	1995	1996	2000
農　業	2月	15,074	11,849	12,146	12,095
	8月	20,402	16,929	16,127	16,096
	差	5,328	5,080	3,981	4,000
製造業	2月	3,173	4,840	4,967	5,239
	8月	2,770	4,377	4,334	4,785
	差	▲403	▲463	▲633	▲454
建設業	2月	1,018	2,649	3,125	1,823
	8月	718	1,846	2,172	1,280
	差	▲300	▲803	▲953	▲542
商　業	2月	3,102	4,275	4,452	5,040
	8月	2,922	4,095	4,342	4,802
	差	▲180	▲180	▲110	▲238
全　体	2月	26,297	29,055	30,099	30,421
	8月	30,616	32,575	32,232	33,001
	差	4,318	3,520	2,133	2,581

（資料）　http://www.nso.go.th/
（注）　農閑期（2月）＝乾季，農繁期（8月 Aug）＝雨季とした．

表2―18②　同上構成比

		1989	1995	1996	2000
農　業	2月	57.3	40.8	40.4	39.8
	8月	66.6	52.0	50.0	48.8
製造業	2月	12.1	16.7	16.5	17.2
	8月	9.0	13.4	13.4	14.5
建設業	2月	3.9	9.1	10.4	6.0
	8月	2.3	5.7	6.7	3.9
商　業	2月	11.8	14.7	14.8	16.6
	8月	9.5	12.6	13.5	14.5

（注）　全体を100としたもの．

期の余剰労働力を吸収したのは製造業も同じで，毎年60万～70万人が季節的に働いていた。商業も20万～30万人の雇用を季節的に吸収した。

インドネシアは75年の61.6%から2000年には45.3%に農業人口が減った。インドネシアの場合は農村では「ゴトン・ロヨン（相互扶助）」という言葉があって貧しい人も何とか生活していける方法が古代からおこなわれている。それはたとえば「アニ・アニ」と称して，稲刈りの季節には村人は差別なく稲刈り（穂摘み）を手伝い，応分の分け前を貰えるというシステムが歴史的に機能してきた。そのため土地無し農民でも何とか最低の生活ができてきたといわれる。しかし，ながら「緑の革命」の進行によって，金のかかる農業に変質してくると，たとえば農業機械が導入されれば，どうしても人手は不要になってくる。そうなると土地無し農民は農村では生活できなくなってジャカルタのような大都会に流出せざるをえなくなる。そのような人たちがインフォーマル・セクター（ILOの用語で不定期就労者）といわれる不安定な日雇いや行商やペチャ（自転車の人力車）の運転手になったりして日銭を稼ぎながらスラムで最低生活を送るということになる。これはフィリピンでも事情は同じである。都会のスラムの住人は元土地無し農民か，小作人で農村から都会に押し出されてきた人が多く，農村にはもはや生活の基盤がなく戻れない場合が多い。

フィリピン人は英語ができる人が割合多く，外国に出稼ぎに行って仕送りをし，残りの家族は農村で暮らしているというケースが多い。インドネシア人の多くは英語ができないため海外出稼ぎに行く先が限られてしまう。出稼ぎが先で最も多いのが言葉の通じるマレーシアである。マレーシアでは外国人労働者が通貨危機前には200万人いるといわれ，そのうちの約80万人が正式にワーク・パーミット（労働許可証）をもっているが，残りの100万人以上はいわゆる不法労働者としてきわめて厳しい労働条件で働かされているという。マレーシアには日本語の3K職場に相当する英語として3D（Dirty, Dangerous, Demeaning＝卑しい）という言葉があり，これに外国人労働者が多く働いている。2001年の不況を機にマレーシア政府はこれら不法滞在者を国外追放すべく収容所に入れ，強制送還を逐次おこなっているが使用者側からも反発がでている。というのは外国人労働者を帰してしまうと，その後マレー人労働者がそれら3D職場で働かないため，人手

不足が生じ高い賃金を支払う結果になるということである。

いままでみたように各国とも農村から都市への人口移動が起こっているが，工業化の進展につれて農業人口が極端に少ない欧米先進国型就業構造にまで行き着くのであろうか？　マレーシアの場合は農業人口は既に170万人程度にまで減ってきている（プランテーション＝農園で働く外国人は別として）。構成比も2000年で18.4%にまで落ちてきている。しかし，インドネシアの4,068万人（45.3%），タイの1,610万人（48.8%），フィリピンの1,040万人（37.4%）はそう簡単ではない。東南アジアの工場は多くは首都圏やそれに次ぐ大都市に集中しており，農村部への工場進出はあまり多くはない。そのため農村を出る覚悟がなければ他の産業では働けない場合が多く，あるいは戦前の日本のような「出稼ぎ型労働者」という形をとらざるをえない。

都市で労働者として働くことのリスクは高い。それはいうまでもなく失業の危険性である。また病気や怪我で働けなくなる場合もある。そういうときに「出稼ぎ型」の場合は郷里の農村に帰っていける。日本の資本主義の草創期はそうであった。97年の通貨危機の時に大量の失業者がタイとインドネシアに出たが，タイでは暴動にまでいたらなかったがインドネシアでは大暴動が発生し，1,000名を超す死者が出てスハルト政権は崩壊した。その違いはどこからきたかというと国民性（タイ人はおとなしい）の違いではない。タイの場合は帰るべき農村をもった人が多く，インドネシアは土地無し農民の出身者が多く，帰る先のない人たちは切羽詰って暴動を起こしたということであろう。

【農業の所得は低い】

次に，農業部門と製造業部門の所得の格差を考えてみよう。タイの場合は2000年で農業従事者は48.8%いるがGDPベースではわずかに10%しか所得を上げていない。一方，製造業は14.5%の従事者が36.4%の生産をおこなっている。ただし，これが直接家計所得に直結しているわけではない。タイの場合は農民は所得の約半分は農業以外（道路工事や自動車修理など）から上げているといわれており，また農家の家計も出稼ぎ家族からの仕送りもあるであろうから，このような極端な格差が現存しているわけではないが，それにしても農業従事者の不

利は一見して明らかである。実際農村は貧しい。しかし，都市に出てきても家賃が高く，物価も高いし，米は現金で買わなければならないなど生活はけっして楽ではない。事実，バンコクの労働者の住生活は極めてお粗末である。クロントイ地区には大きなスラムがあるが，普通の労働者でもそういう貧弱な住宅から通勤している人は少なくない。しかし，タイやインドネシアで国民の一般的な所得水準を上げていくには工業化は不可欠である。それは工業部門の生産性が農業よりはけた違いに高いからである。

だからといって，農民が都市に出て賃労働者化することが先進国なみに進むことはありえないし，農民にとってもリスクが高い。そのため農村地帯に工場を誘致建設する取り組みがタイではおこなわれている。

【注】

1）熟練形成については，小池和男『仕事の経済学』（第2版）東洋経済新報社，1999年。小池和男・猪木武徳編『人材形成の国際比較――東南アジアと日本』東洋経済新報社，1987年参照。

第Ⅲ部　通貨危機と経済危機とその後の「回復過程」

97年7月2日のタイ・バーツの管理フロート制への移行に始まったバーツの暴落はまたたくまに東南アジア諸国にドミノ的に波及し，年末にはNIEsの代表格である韓国にも及んだ。通貨防衛の措置としてとられた高金利政策は株式市場の大幅下落を伴い，またIMFの融資条件の実施を義務づけられた韓国，タイ，インドネシアは一連の金融，国内経済の引き締め策を強いられ「経済恐慌」と呼ぶにふさわしい経済的な大混乱に発展した。

今回のアジア型の「経済恐慌」は金融機関が巨額の不良債権を抱えることで信用システムが大幅に崩壊し「金融恐慌」的様相を呈しているが，19世紀中頃のイギリスで典型的にみられたほぼ10年間をサイクルとした「循環型恐慌」よりもはるかに重症であるように思われる。98年末の銀行貸出残高に占める不良債権の比率はおよそインドネシアが70%，タイは45%，フィリピンは20%，マレーシア18%，韓国11%程度といわれている[1)]。これらの数字は最近は表向きは大きく改善されたようにみられるが政府の買い上げのほか子会社に不良債権を移すなどしたもので実質的にはさほど良くなってはいない。

その不良債権はタイの場合，当初は不動産関係が中心であったが瞬く間に製造業にまで拡大し，今日では問題の中心が不動産から製造業に移ってきている観がある。言い換えれば金融資本と工業資本の危機にまで発展しているということである。過去10年間に進出した外資系企業の多くは輸出産業が主体であるため被害は比較的少ないが華人資本（マレーシアの場合はブミプトラ企業）を中心とする地元企業の受けた打撃は極めて深甚である。

99年から経済の立ち直りの兆しは見られるが，米国の好況に支えられた輸出主導型の回復であり，内需を伴った本格回復には相当な時間がかかる可能性は高いと私はみている。その最大の理由は上にみるように金融機関の抱える不良債権

の額があまりにも膨大であり，新規の融資をおこなう力を既存の金融機関はさほど回復していないからである。

また，2001年に顕在化した「ITバブルの崩壊」は，頼みの対米輸出の激減という形で東アジア全域を再度，不況の波で覆いつつある。東アジアの「経済恐慌」は02年現在なお続いており当分，脱却できそうもない。

経済不振のときにこそ東南アジアにおいてはソシアル・セイフティ・ネットとしての農村の存在が改めてクローズ・アップされる。これは戦前戦後の日本の労働市場の特徴について大河内一男教授が「出稼ぎ型賃労働」と規定したが，図らずも現在の東南アジアにおいてかつての日本と同じようなパターンが存在していることがみてとれる。

また，通貨危機の原因にかんする議論もその多くは「長い間ドルにリンクさせてきた為替政策の誤り」であるとして「固定為替相場制」をとりつづけた，現地政府の責任を追及している。しかし，96年の輸出不振の原因を固定相場制度による通貨のオーバー・バリューが原因だとする議論は誤りである。むしろ米国のエレクトロニクス製品の在庫調整とタイの輸出品構成の変化（低付加価値品から高付加価値品へ）に原因を求められるべきであった。

通貨危機の原因はタイ国内の内部要因，すなわち，不動産バブルの崩壊と金融部門の危機としてとられられるべきものである。東南アジア諸国に危機が伝染したのは各国とも不動産バブルが同時的に進行していたためである。

それはさておき，21世紀のアジアはどうなるであろうか，日本を含め現在の東アジアは経済的には困難な状態にある。しかし，この混乱はたとえば10年というタイム・スパンを考えれば必ず克服され，前にもまして大きな発展をとげていくことになるであろう。中国もインドも18世紀以前のような繁栄をとりもどすことは不可能ではない。特に民主主義的体制の確立によって個人が精神的解放を得た後は進歩がいっそう加速されるであろう。

「ものづくり」ということだけにかぎっていえば日本を除くアジア諸国の発展はもっと早まるであろう。低賃金で優秀な労働者群の出現は先進工業国の労働者にとってさらなる脅威となることは確実である。先進国はハイテク分野に特化すればよいという考え方は，慰めにはなるが現実性は極めて疑わしい。

第1章　通貨危機と経済危機

第1節　通貨危機の要因について——タイの場合を中心に

1.　通貨危機の前夜

通貨危機の原因についてどう考えるかという問題については政治家も経済学者も的を射た議論を展開する人は少ない。それは彼らが事実関係を十分吟味しないで，思いつきや学校の教科書的の単純な応用問題として処理しようとしているからである。通貨危機の最中にマレーシアのマハティール首相は「通貨危機を引き起こした犯人はジョージ・ソロスらに代表されるヘッジ・ファンドである」としてその横暴と反社会性をしきりに論難していたことは記憶に新しい。表面的な現象だけをみればそれは確かに当たっているが，何もない泰平の世の中に突如アメリカの投機的資金ブローカーが攻撃を仕掛けてきて通貨を混乱させ巨利を得るということは不可能ではないにしろ，現実には起こりにくい。

経済学的にみればヘッジ・ファンドに攻撃を仕掛けられる下地が十分にあって，その投機的行動は成功を収めることができると考えられるべきであろう。また，タイのタクシン首相は近年（2001年）の不況や通貨危機の背景は外国資本の流入によってひき起こされたものであり，今後は国内資本の充実によって経済建設をおこなっていくべきであるとナショナリズム的傾向の強い「内向型政策」を主張している。80年代後半以降のタイの工業化に果たした外資の役割に対する消極的評価が下されている。このような主張は風向きが変わってくればまた変化していく可能性が大であるとはいえ現地に進出している日系企業にとっては何とも気分の良くない話である。

97年7月に東南アジアを襲った通貨危機の背景はプラザ合意以降の主に日系

表1—1 ASEAN 4の実質GDP伸び率推移

		1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
タ イ	製造業	16.0	17.9	16.0	15.7	11.7	11.3	11.2	9.3
	建設部門	9.8	12.7	28.3	22.0	13.6	4.7	8.7	14.2
	実質GDP	9.5	13.3	12.2	11.2	8.5	8.1	8.4	9.0
マレーシア	製造業	13.4	17.0	20.3	15.3	14.0	7.0	14.6	11.4
	建設部門	▲11.8	1.2	10.9	18.6	15.5	10.8	10.8	15.1
	実質GDP	5.4	9.9	9.1	9.0	9.5	8.9	9.9	9.2
インドネシア	製造業	10.6	12.0	11.3	11.9	10.6	10.2	11.4	12.4
	建設部門	4.2	9.5	13.2	16.9	14.8	12.4	14.5	14.9
	実質GDP	4.9	5.8	9.1	9.0	8.9	7.2	7.3	7.5
フィリピン	製造業	5.5	9.5	5.8	2.6	▲0.4	▲1.7	0.8	5.0
	建設部門	11.2	4.7	20.2	5.0	▲15.8	2.8	5.5	9.1
	実質GDP	4.3	6.8	6.2	3.0	▲0.6	0.3	2.1	4.4

(資料) アジア開銀「Key Indicators 2001」, 各国統計.
(注) ▲はマイナス.

企業が先導した外資の豪雨的進出とそれに伴う未曾有の高度成長のなかに何か問題があったということは間違いない。外資は主に輸出市場をターゲットにした進出であり，市場はアメリカを中心に考えられていたとはいえグローバルな規模を前提としていたので，国内市場とは関係ない。

問題は「高度成長」の内容である。事実関係をみると最初に外資が輸出志向産業（東南アジアの場合は主にカラーTVなどのエレクトロニクス製品）として入ってきて設備投資をおこない，製造部門を急拡大させた。次に国内資本が不動産部門への投資（アパートやオフィス・ビルやリゾート開発）と建設材料産業（鉄鋼，セメントなど）の本来的に国内需要をターゲットにした投資をおこなったということである。

これはGDPベースでマクロ的にみれば，80年代の後半から始まった製造部門の伸びを追いかける形で建設部門が異常ともいえる高成長をとげたことから観察可能である（表1—1）。これに株式市場のブームが重なり，金融部門も活況を呈した。いわばバブル的経済現象が現れたとみることができる。これはタイだけでなくマレーシア，インドネシア，フィリピンにも同時にみられた。しかし，国内市場はもともと限界があり，不動産部門に投じられた資金は利益を生むことが次

(単位：%)

1995	1996	1997	1998	1999	2000
11.2	7.9	1.6	▲11.4	11.9	9.8
6.9	6.9	▲26.4	▲39.0	▲5.4	▲9.7
9.3	5.9	▲1.4	▲10.8	4.2	4.4
11.4	18.2	10.1	▲13.4	13.5	21.0
21.1	16.2	10.6	▲24.0	▲4.4	1.0
9.8	10.0	7.3	▲7.4	6.1	8.3
10.9	11.6	5.3	▲11.4	3.8	6.2
12.9	12.8	7.4	▲36.4	▲0.8	▲0.9
8.2	7.8	4.7	▲13.1	0.8	4.8
6.8	5.6	4.2	▲1.1	1.6	5.6
6.5	10.8	16.2	▲9.6	▲1.5	▲4.9
4.7	5.8	5.2	▲0.6	3.4	4.0

第にできなくなり，そこに融資をした銀行は不良債権の急増が懸念される事態になっていた。タイはこの現象が既に96年に一部の中小銀行の破綻という形で具体的に現れはじめ，インドネシアでも97年になると不良債権，回収の見込みの薄い融資問題が浮上してきた。しかし，インドネシアについては94年の段階で不動産部門の過剰投資と金融機関の不良債権増加に危険信号が発信されていた[2)]。

一方で，東南アジアの高度成長は華人資本の能力やネット・ワークの力が優れているとして「華人資本礼賛論」が世上をにぎわしていたのである。また，国際機関も一部では過剰投資への警告を発していたが，全体的にはそのような意見は無視され，インドネシアにおいては97年のタイの通貨危機は波及してこないというような見解が責任者によってルピア暴落の前日まで述べられていた。次に通貨危機の要因について通説をみながら検討していきたい。

2.　通貨危機の原因に関する通説とその問題点

97年の中頃からなぜ東南アジアの通貨が急に下落してしまったのかの原因についてはさまざまな議論があるそのなかでもっともポピュラーなものは，

① 各国の「経常収支の赤字の拡大」が基本的に問題であり，固定相場制の維持が米国とのインフレ・ギャップを生じ，現地通貨が「過大評価」となり，96年に輸出が鈍化し，貿易赤字が拡大した。

② 各国政府が外国資本を誘致するために固定相場制を維持し，高金利体制を維持しつつ短期資金を呼び込み，結果的にバブル経済を煽った。

③　クローニー・キャピタリズムが存在したために，そもそもアジアは不健全な経済体制だった。また金融システムが脆弱であったなどという制度的欠陥論。

などが大勢を占めている。しかし，これらの議論は後にやや詳しく論じるが，よくみると事実関係からはなれた議論が多いことがわかる。各国とも固定的な為替相場制度は長期間大した支障なく機能してきたし，クローニズムは戦後ずっと存在し続けてきたはずである。金融制度の後進性や脆弱性は何も最近はじまったことではないし，世界のどれだけ多くの国が健全な銀行制度を維持しているのか，130年もの資本主義の歴史をもつ日本の例をみただけでも東南アジアの遅れについて云々するのはいささか気が引ける。

ASEAN諸国のなかでも外資にとって「投資環境」の良好な国（タイとマレーシア）と問題の多かったフィリピンやインドネシアとでは，電機・機械産業などの投資にタイミングの差があったことは第Ⅱ部でみたとおりである。一方，これらの国々の「共通の特徴」として金融制度の自由化が80年代の終わり頃からかなり積極的におこなわれてきた。特にインドネシアは世界銀行の「構造調整」政策の影響を強く受けた。そのため民間銀行の数が急増したことに加え，短期資金の出入りがかなり自由になった。今回の通貨危機の直接のきっかけはヘッジ・ファンドによる現地通貨の「売り」であるが，それは結局短期資金の無制限の大量流出であるから今回の通貨危機はまさに新古典派的なパラダイムのなかでの事件であるともいえよう。

そこで大方のエコノミストが探し当てた主犯は「固定相場制度」ということになる。為替を変動制にすれば通貨の過大評価も過小評価もなくなり通貨危機も起こらなくなるという議論である。これは果たして本当であろうか。

(1)　固定相場制が通貨危機の原因だとする説について

今回の東南アジアの通貨危機の原因について多くの論者は「金融危機」という点に着目してその原因を説明しようとしている。それらをここで個々に取り上げることはできないが，ほぼ通説となっている論議を要約すると以下のとおりであろう。

①　各国とも事実上の為替の固定相場制度を採用してきたため，各国通貨が米

ドルに対して過大評価になり96年に輸出の伸びが鈍化し，大幅な経常収支の赤字を招いた。

② 金融政策や通貨政策がいいかげんであったため，不必要に大量の短期資金が流入しバブル経済を煽った。また，通貨危機に際して，これら短期資金が急激に引き揚げられたため通貨危機が増幅させられた。

これらの説明に関する筆者の見解は以下のとおりである。

【96年の輸出不振の原因は為替の過大評価では説明できない】

96年はそれまでここ10年近く毎年２桁の伸びを続けてきた東南アジア諸国の輸出伸び率が大きく低下した年であった。特に，タイの輸出はドル換算では96年はマイナス（−1.9%）となったし，マレーシアも5.9%の伸びとかなり鈍化した。インドネシアは原油市場の好調もあり9.7%の輸出の伸びを確保でき，フィリピンは半導体やコンピュータ部品メーカーの新規投資が最近数年間続いていたため輸出の好調（18.3%）は持続していた。しかし，近年のドル建て輸出（表1—2）の伸び率をみるとタイもマレーシアも毎年２桁の伸びを示しており，特に95年はタイが24.8%，マレーシアは25.6%と極めて順調な推移を示してきた。インドネシアとフィリピンもこれら２カ国ほどではないがかなり順調に輸出が伸びてきていた。ということは95年までは「為替の過大評価」という問題はASEAN 4国にとっては事実上存在しなかったということになる。

表1—2　ASEAN 4カ国の輸出推移（FOB）と対前年伸び率（下欄）

（単位：100万ドル，%）

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
マレーシア	47,131	58,829	73,917	78,283	78,740	73,278	84,621	98,144
タイ	36,553	44,649	55,731	54,665	56,729	52,873	56,775	69,871
インドネシア	36,823	40,047	45,418	49,815	53,543	48,848	48,665	61,989
フィリピン	11,375	13,433	17,371	20,543	25,228	29,496	35,033	38,078
マレーシア	15.3	24.8	25.6	5.9	0.6	▲6.9	15.5	16.0
タイ	13.4	22.1	24.8	▲1.9	3.8	▲6.8	7.4	23.1
インドネシア	9.7	8.8	13.4	9.7	7.5	▲8.8	▲0.4	27.4
フィリピン	15.8	18.1	29.3	18.3	22.8	16.9	18.8	8.7

（資料）IMF.

（注）▲はマイナス.

タイと米国とのインフレ率のギャップはここ数年 3％前後であるから 96 年のタイの輸出の伸び率低下の問題を購買力平価で説明しようとすればそれはせいぜい 3％前後の問題でしかないはずである。そもそも通貨価値そのものが「一般的な購買力平価」で決まるという説自体実証性に欠ける議論である。現在は「貿易財の購買力平価」なる概念がもちだされて，この方がむしろ説得力があるような気もするが，それを数字的に立証していくのは困難である。もしこの議論に合理性があるとするならば，国別のインフレ率のみを論じてみても意味がないことになる。

【96 年の輸出不振の原因について――特殊要因の分析が必要である】

次に，タイとマレーシアの場合，96 年に輸出が不振になった理由につき「輸出市場の変化」と「輸出商品の構成の変化」という 2 つの側面からやや詳しく検討していきたい。

まず第 1 に注目すべきは米国向けの輸出の減少もしくは伸び率の鈍化である。最近，「東アジア経済自立循環論」はやや下火になってきたが，東南アジアの輸出の主要な向け先は依然として米国である。2001 年の米国の輸入減が東南アジア諸国にいかに深刻な打撃を与えたかを考えるだけで米国市場の重みを改めて認識せざるをえない。

米国の国別輸入（表 1―3）をみると，まず総額で 95 年の対前年比伸び率が 12.0％であったのに対し，96 年は 7.0％に鈍化した。そのなかでも ASEAN 4 ではタイが 95 年の 10.1％から 98 年には－0.1％，マレーシアも同様に 25.0％から 2.0％と伸び率が大きく低下している。ただし，インドネシアは原油価格の好調もあり 13.6％→11.0％，フィリピンは米国半導体メーカーの最近の投資の増大を反映して 22.5％→16.5％と比較的好調な伸びを記録した。メキシコも NAFTA の発効以来好調な伸び（20.4％）を持続し，また中国は台湾などからの労働集約型製品の工場移転が大きく寄与し伸び率は 13.1％と好調であった。

また，米国の輸入を品目別（表 1―4）にみると，工業製品の輸入伸び率は 95 年の 13.0％から 96 年は 4.6％へと大きく低下しているが，なかんずく，電機機械は 30.0％からわずかに 0.6％へ，またテレビ等の通信機器も 6.3％から－

表1―3　米国の国別輸入対前年伸び率

(単位：%)

	95/94	96/95	97/96	98/97	99/98	00/99
日本	3.6	▲6.7	5.4	0.4	7.4	12.0
中国	17.4	13.1	21.4	13.8	14.9	22.3
台湾	8.5	3.2	9.1	1.5	6.3	15.1
韓国	23.2	▲6.3	2.2	3.4	30.2	29.3
香港	6.2	▲4.2	4.4	2.4	▲0.1	8.8
シンガポール	20.9	9.6	▲1.3	▲8.5	▲0.9	5.5
NIEs 4	14.9	0.9	4.1	▲0.2	10.6	17.2
マレーシア	25.0	2.0	1.1	5.5	12.8	19.3
タイ	10.1	▲0.1	11.1	6.7	6.6	14.4
インドネシア	13.6	11.0	11.2	1.8	2.0	9.0
フィリピン	22.5	16.5	27.9	14.5	3.4	12.8
ASEAN 4	18.4	5.3	10.2	7.0	7.3	15.0
メキシコ	24.8	20.4	15.5	10.3	15.9	23.9
輸入合計	12.0	7.0	9.5	4.7	12.4	18.8

(資料)　米国商務省.

表1―4　米国の主要製品の輸入実績と対前年伸び率

(単位：100万ドル，%)

	1995	2000	94/93	95/94	96/95	97/96	98/97	99/98	00/99
農産品	29,258	37,755	9.8	12.7	11.3	7.9	1.8	2.5	2.9
工業製品小計	629,685	1,013,480	16.1	13.0	4.6	10.6	8.5	11.5	14.9
事務機械	62,703	92,165	20.5	20.4	6.0	12.8	2.4	10.0	9.2
衣類	39,523	64,296	8.8	7.6	5.1	16.5	11.0	5.0	14.0
電機機械	75,051	108,813	23.6	30.0	0.6	6.5	▲1.3	11.7	22.8
発電機	20,439	33,815	14.1	4.6	10.1	9.3	14.5	12.0	7.2
科学機器	11,581	22,014	17.8	16.2	7.1	12.6	11.0	13.9	24.7
テレビ等	34,457	70,487	18.8	6.3	▲0.8	7.6	15.4	20.0	38.4
玩具等	13,074	20,017	1.6	10.6	12.6	18.0	7.6	1.6	5.4
自動車等	98,929	161,682	12.8	10.4	3.7	10.2	6.0	21.9	10.8
鉱物燃料	59,109	133,590	0.9	4.8	32.1	0.2	▲26.8	32.2	76.2
輸入合計	743,445	1,216,743	14.2	12.0	7.0	9.5	4.7	12.4	18.8

(資料)　米国商務省.

0.8%とこの2品目の伸びの減退が目立つ。これはエレクトロニクス製品の大輸出国であるマレーシアとタイの輸出を直撃したことを意味している。すなわち，電機製品に関するかぎり，96年には「米国国内での在庫調整」が大きく影響したとみるべきであろう。

第2の問題点はタイとマレーシアの輸出品目の構成の変化である。タイについては極めて顕著な特徴がみてとれる（表1—5)。輸出が大きく減少したアイテムは低賃金労働をベースとした労働集約型低付加価値品（衣類，履物，プラスチック

表1—5 タイの主要輸出品と対前年伸び率

（単位：1億バーツ，%)

	2000	95/94	96/95	97/96	98/97	99/98	00/99
米	655	24.1	4.3	28.3	33.4	▲15.0	▲11.2
ゴム	607	46.5	3.4	▲9.3	▲3.6	▲20.7	38.3
ブロイラー	158	▲1.7	▲6.5	20.0	51.1	▲9.3	2.3
農産品小計	1,973	23.7	4.3	10.1	14.7	▲12.4	6.7
エビ	603	2.3	▲13.7	8.7	23.6	▲17.1	24.7
水産品小計	918	4.8	▲10.8	13.7	23.6	▲11.7	16.4
1次産品計	2,891	17.2	▲0.4	11.1	17.2	▲12.2	9.6
繊維	1,893	6.7	▲16.8	24.4	24.2	▲9.2	13.9
うち衣類	1,241	1.3	▲21.9	21.5	26.9	▲10.4	13.0
コンピュータ部品	3,395	39.5	28.7	37.5	39.1	▲5.2	13.3
IC	1,793	28.3	0.5	29.6	22.7	20.2	60.6
電気機器	2,114	16.7	3.6	26.6	20.0	▲5.0	37.5
モター等	674	52.7	22.0	49.4	12.9	14.5	15.9
自動車・部品	1,013	▲18.2	15.3	78.2	59.5	39.8	35.2
化学品	427	65.3	41.2	52.5	7.9	29.3	47.6
石油製品	720	21.0	156.9	95.2	▲19.4	23.1	102.5
基礎金属	921	38.9	4.8	30.5	37.3	▲4.2	49.2
プラスチック製品	1,104	104.8	▲49.2	57.2	42.2	7.3	45.8
家具	405	5.3	0.8	15.7	17.5	14.1	26.1
履物	335	36.9	▲37.7	5.2	8.8	▲15.6	3.5
ゴム製品	413	59.9	▲8.0	31.7	42.5	▲9.5	28.9
魚缶詰	790	6.0	3.2	41.3	33.7	▲0.9	9.0
砂糖	258	67.2	11.6	▲1.8	▲15.5	▲21.4	23.2
工業製品計	23,757	24.8	0.0	29.3	24.2	0.9	27.3
輸出合計	27,777	23.6	0.4	27.9	24.4	▲1.5	25.5

（資料） タイ銀行.

製品など）であり，他方，高付加価値の電機・機械類の輸出が増えてきていることである。したがって，バーツ高によるタイの輸出がほとんど全ての品目で減り国際競争力一般が無くなってきたという議論は誤りである。輸出製品の構造が変化（高度化）していくのはタイがNIEs化していく過程では不可避であろう。このような現象はかつて台湾でも韓国でもみられたことである。

マレーシアについても同様なことがいえる。マレーシアは全輸出の半分以上を占める電機・電子製品に輸出全体が左右されるが，特に注目すべきは消費者用電気機器（カラーTV，ビレオ，ラジカセなどの組立て製品）が95年をピークに96，97年とも減少に転じているのである。これは米国市場の在庫調整という要因に加えマレーシアの労働集約的な組立産業の停滞傾向ということで説明がつく。一方，より高度なハイテク製品ともいうべき半導体（目視と手作業から機械作業への変化）や電機・電子部品の伸びが大きいので何とか輸出全体の水準を維持している。これらのことを為替の過大評価ということで単純に割り切って説明するのは正しくないことは自明であろう。

(2) 経常収支の問題について

通貨危機の最大の理由としてあげられるのが，タイの「経常収支の赤字」の大きさである（表1—6および1—7)。外国資本が大量に流入し，輸出基地としての工場建設が大規模に行われ，機械や中間材料を大量に輸入すれば貿易収支の赤字が増加するのは当然である。経常収支の赤字は「資本収支の黒字」で辻褄が合わされてきたのである。すなわち，外資は機械や中間材料の輸入のための資金は母国を含め外国から自分で手当をしてもってきたのである。そこには，本来なんら「不健全な要素」はないはずである。

経常収支の赤字＝(貯蓄－投資)＋財政収支の赤字

ということでも表せる。94年のメキシコの通貨危機の時は巨額の財政赤字が経常収支の赤字の大きな原因であったが，タイやマレーシアのように財政赤字はほとんど無く，貯蓄率も常に高く，外資の進出による投資要因の貿易赤字は話が別である。もちろん，投資のなかでバブル的な要素の額が問題になるが，後にみるようにタイの場合は93年をピークに不動産投資は低下傾向にあったことを考え

表1―6　ASEAN 4の経常収支／GDP

（単位：%）

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
タイ	▲3.5	▲8.5	▲7.7	▲5.7	▲5.1	▲5.6	▲8.1	▲7.9	▲2.0
マレーシア	0.8	▲2.0	▲8.7	▲3.7	▲4.7	▲6.2	▲9.7	▲4.6	▲4.8
インドネシア	▲1.7	▲3.3	▲3.4	▲1.8	▲1.9	▲2.0	▲3.5	▲3.5	▲0.8
フィリピン	▲3.4	▲6.1	▲2.3	▲1.9	▲5.5	▲4.6	▲2.6	▲4.8	▲5.3

（資料）　経済企画庁「アジア経済2000」.

表1―7　タイの国際収支．外貨準備高推移

（単位：100万ドル）

	経常収支		資本収支		総合収支	外貨準備
	貿易収支	小　計	直接投資	小　計		
1989	▲2,812	▲2,395	1,731	5,652	3,991	10,508
90	▲6,612	▲7,136	2,402	9,744	3,790	14,273
91	▲5,723	▲7,383	1,415	11,337	4,148	18,416
92	▲3,860	▲6,088	1,544	9,652	3,043	21,182
93	▲4,053	▲6,126	1,404	10,515	3,914	25,440
94	▲3,392	▲7,801	903	12,183	4,175	30,279
95	▲7,629	▲13,206	1,183	21,921	7,236	36,945
96	▲9,156	▲14,350	1,406	19,505	2,169	38,645
97	1,469	▲3,110	3,298	▲4,343	▲10,649	26,893
98	16,299	14,291	7,360	▲9,742	1,734	29,536
99	14,024	12,465	5,855	▲7,907	4,584	34,781
2000	11,761	9,208	3,000	▲9,811	▲1,617	32,661

（資料）　アジア開銀「Key Indicators　2001」.
（注）　総合収支＝経常収支＋資本収支＋誤差脱漏.

ると経常収支の赤字の主因をバブル投資に見出すことは困難であろう。むしろ海外からの製造業を中心とした投資が盛んであったためであるといよう。

なお，図1―1でみるとタイ中央銀行が発表している直接投資（FDI＝親会社からの出資と長期貸付金）は90年をピークに年々減っていく姿になっている。しかし，BOI（投資委員会）の統計で「稼働開始」（図1―1および表1―8）をみると91年からむしろ年々増加傾向（94年は例外として）にあることがわかる。実際はオフショア・ローンで借り入れた短期資金が設備資金などの長期資金として流用されていたため，FDIとして統計上は計上されていなかったのである。

また，FDIが97，98年の通貨危機の最中に急増している姿になっているのは，

図 1—1　日本企業のタイにおける投資

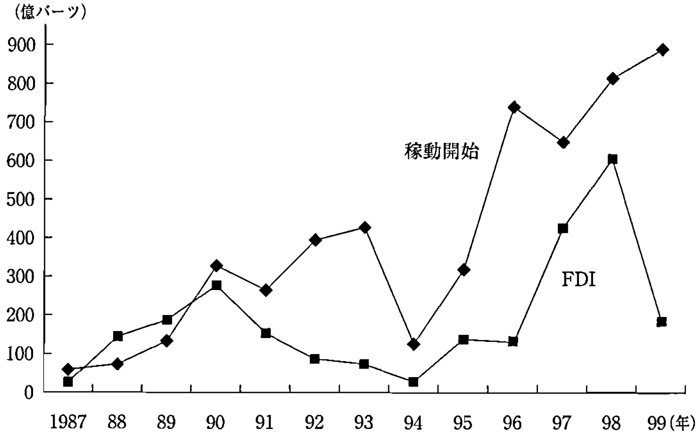

表 1—8　タイにおける外国資本の操業開始推移

(単位：100 万バーツ，％)

	タイ合計	日本	米国	欧州	シンガポール	香港	台湾	韓国
1987	12,782	5,697	1,563	1,113	2,936	2,484	394	0
88	14,828	7,522	2,136	2,913	1,051	2,699	720	0
89	20,914	13,902	1,697	3,566	864	1,975	2,380	277
90	60,804	32,811	2,328	13,060	5,591	2,023	6,452	578
91	59,217	26,998	13,649	9,947	5,445	3,111	6,470	2,161
92	64,349	39,649	9,174	16,434	13,234	8,024	5,728	2,985
93	84,867	42,942	9,673	21,171	5,174	11,302	8,622	3,455
94	64,184	12,561	5,884	16,018	2,094	15,320	8,828	4,365
95	89,585	31,793	24,058	31,164	11,079	12,549	3,312	361
96	150,443	73,968	40,921	27,782	20,720	8,640	14,427	10,152
97	211,525	64,728	15,102	71,406	9,631	5,911	5,261	2,219
98	192,739	81,435	21,717	20,502	10,030	584	9,414	2,402
99	144,966	88,973	10,226	25,040	7,294	756	2,996	3,432
累計	1,171,203	522,979	158,128	260,116	95,143	75,378	75,004	32,387
シェア	100	44.7	13.5	22.2	8.1	6.4	6.4	2.8

(資料)　タイ投資委員会，バンコク日本人商工会議所「タイ国経済概況 2001 年版」
(注)　国別実績は重複がある．

現地法人の短期資金が急に引き揚げられたため急遽親会社から増資や融資を仰いだことによるものである。そのため統計上は通貨・経済危機後に直接投資が急増するというイレギュラーな形になっているにすぎない。ただし，建設中だった設備は経済危機の最中でも完成して稼動を開始している。一般には90年代に入り外国からタイへの設備投資が減り，その代わり短期資金が流入し，それがバブル資金となって不動産投資などに向かったという説明がなされているが，これは全くの間違いである。93年から始まったBIBF（バンコクのオフショア・ローン）の導入はバブルの崩壊を遅らせたにしかすぎない。もちろん遅らせた分だけバブルは全体的に膨らんだに違いないとしても。

(3) 制度の問題について

【必要以上の金融自由化が問題の拡大の1因になった】

東南アジアの経済は第2次石油危機以降大幅に自由化されてきたといってよい。インドネシアにおいても世銀の「構造調整」融資以降かなり自由化が進み，特に金融政策面では1988年から大幅な自由化に踏み切った。このような自由化の流れのなかで外国資本が自由に参入できるような政策・制度的枠組み（外国銀行の支店開設には厳しい制限がついていたが）が，国によってタイミング上の差こそあれ次第に整備されていったのである。

短期資金が自由に出入りできるということは無政府的な投機的投資が可能になったことを意味する。実際には形式的な融資規制や投資規制はあったが，国内における不動産投資や株式投資は事実上野放し状態であった。自由な資金を使って自由に投資をおこなうという「理想的な」資本主義経済の姿がそこには具現化されていたのである。その結果バブル的投資が蔓延するに足る資金的裏づけが得られ，バブルが延命されたというのが通貨危機前の東南アジア経済の姿であった。いうまでもないが，短期資金そのものがバブルを招いたというのは逆立ちした議論である。バブルを演じる「経済主体」と「経済実態」があってはじめて，バブル拡大用の資金需要がでてくるのである。たとえば2002年の日本経済に短期資金をいくら注ぎ込んでもバブルは再現しない。

そもそも歴史的にみても20世紀初めの世界恐慌前夜における「自由主義的」

経済システムのもとでは無政府的な投資による「恐慌」の発生は不可避であったはずである。それが政府規制の緩んだ現代のアジアで起こっても何の不思議はない。

3.　不動産バブル——その原因と結果について

85年秋のプラザ合意以降，急激な円高の影響を受けて，タイに最も早く日本企業による投資ラッシュが押し寄せた。当時は外国人向け住宅・マンションが極端に不足しており，派遣された駐在員はやむなくホテルに長期滞在する者も少なくなかった。その頃からすさまじい勢いでビル，マンションの建設ラッシュが始まったのである。各国の製造業と建設業の伸び率の推移（前掲表1—1）をみると，タイの場合は87年に高度成長が始まり，特に製造業は前年比16.0%の伸びであった。この年の建設部門は前年比9.8%の伸びであった。ところが89年になると製造業の伸び率16.0%に対し建設業の伸びは28.3%と大きく製造業のそれを上回るのである。この傾向は91年まで続いた。その後伸び率自体は低下していく。また，建築許可（バンコク首都圏）の数値はピークは91年の3,269万m^2であり，その後93年を境にして低下していく（表1—9)。一方，建設用資材である鉄筋棒鋼，形鋼などの条鋼類の見掛け消費（生産＋輸入—輸出）をみると（表1—10)，タイの場合は92，93年がピークでそれ以降は減少に転じている。なおこの表からも明らかなようにタイと他のASEAN3カ国とはバブル形成の時期的なずれがある。ただし，97年の通貨危機を境に，一斉に建設用鋼材の消費が減っていったことが見てとれる。

また，タイの株価（上場企業の大部分は地元企業）も建設ブームとともに急騰を続け88年末には386.7（指数）であったものが93年末には1682.9にまで達した後は低下していった。このようにタイのバブルは93年に既にピークに達していたのである（表1—9)。

【BIBF（タイ版オフショア・ローン）の功罪】

タイのオフショア金融機能であるBIBF（Bangkok International Banking Facili-

表1—9 タイの株価指数と建築許可面積

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
株価指数	386.7	879.2	612.9	711.4	893.4	1,682.9	1,360.1	1,280.8
首都圏建築許可面積	13,589	19,368	25,857	32,691	27,239	29,721	26,157	25,266

（資料） 経済企画庁「月刊海外経済データ」

表1—10 ASEAN 4の条鋼類（形鋼、棒鋼、線材）の

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
タイ	3,107	4,257	4,200	3,568	3,733	3,413	3,115
マレーシア	1,681	1,839	2,120	2,226	3,733	4,158	4,444
インドネシア	1,989	1,948	1,788	2,597	3,186	3,781	3,444
フィリピン	890	902	1,182	1,190	1,731	2,574	2,578

（資料） 東南アジア鉄鋼協会.

ties）が93年から導入され，BIBFができてから短期資金が急激に流入しバブルを煽ったという見方はタイミング的にみても正しくない。

BIBFが導入される前はシンガポールなどからのいわゆるオフショア・ローンがかなり大量に入ってきていた。しかし，その多くは日系企業などに利用されたが地元企業はあまり借りられなかった。その理由は地元企業の多くが適当な担保を提供できず，信用が得られなかったからである。一方，日系企業の場合は親会社からの保証や信用が得られ，バーツが安定していたこともあり信用力のある企業はこれを大いに利用した。日系企業を中心とする外資が大量のオフショア・ローンを取り入れた理由は，当時（90年前後），バンコクの市中銀行の金利が15%以上であったのに対し，シンガポールなどで調達できる金利は5%をやや上回る程度であり，実質約10%もの金利差が存在したからである。

オフショア・ローンの問題点はドル建て（円建てももちろん可能）が多く，バーツとして運用するには当然「為替リスク」が伴うことと借入れ期間が3カ月か6カ月という短期資金であったことの2点である。為替リスクについては当時のバーツは長期的に安定しており，84年のバーツ切り下げ時には1ドル=27バーツであったものが，じりじりとバーツ高に推移し通貨危機の直前まで1ドル

(単位：1,000 m²)

1996	1997	1998	1999	2000
831.6	372.2	355.8	481.9	269.2
15,749	12,849	4,026	3,882	3,796

見掛消費

(単位：1,000 トン)

1998	1999	2000	91〜00
1,563	2,233	2,390	25,393
2,027	2,445	3,017	20,201
1,731	1,488	1,952	18,733
1,964	1,885	1,797	11,048

＝25バーツ程度にまでなっていた。90年代前半には近い将来バーツが急落するという懸念はほとんどなかったといってよい。ただし，経常収支は大幅な赤字が続いており，対GDP比でみると，90年は−8.5%，91年は−7.7%と95年，96年（いずれも−8.1%）に遜色ない（？）赤字幅であった。90年代前半頃は現地では経常収支の赤字などは誰も気にもせず，大した議論もおこなわれなかった。

また，「借入れ期間が短い」という問題については通常「リボルビング」と呼ばれる借り換えがおこなわれていた。優良貸付先に対しては電話1本でほぼ自動的にリボルブされていたのである。したがって，日系企業はこのような短期資金を運転資金以外に実際は設備投資などの「長期資金」として利用していた。まさに韓国でいう「表短実長」(表向きは短期資金だが，実際は長期資金として運用する）である。

このように，外資系企業が信用力を背景に低金利で資金調達が可能であったのに対し，地元企業は高金利の資金で経営をおこなっていくということは政府としても大いに問題があった。おそらく地元資本からの政治的圧力が相当かかったであろうことは想像に難くない。また，「バーツ経済圏」をつくり，近隣諸国に経済的影響力を強めるためにもバンコクにオフショア・センター（BIBF）を設立する必要があるという大義名分も存在した。

いずれにせよ93年にBIBFは発足した。しかし，本来オフショア・ローンなるものは「外国から資金を導入して外国に貸し出す」という，いわば「外—外」の融資が一般的であるが，タイの場合は外国の資金を国内に貸し出すという「外—内」の融資が主流であった。

しかし，BIBF資金は地元企業にも借り入れが可能になり，それがバブルを

「煽った」というのは正しくない。バブルはあくまで地元資本家が外資ブームに触発されて起こしたものであり，BIBFによって既に借金漬けでパンクしかかっていた不動産業者がさらに資金を借りられるようになり，バブルの崩壊を「延命」させたというのが実際の姿であったいえよう。売れないマンションがある傍らで次のマンションが建設されているという光景がバンコクの随所でみられたのは，建設を止めると即倒産という自転車操業的経営がおこなわれていたためである。

積み上がっていく不動産会社の借金の山を地元銀行とファイナンス・カンパニーが支えてきた。それを中央銀行（Bank of Thailand）が背後から支えるという構造になっていたのである。外国銀行のBIBF資金がさらにこれに参加させられたのである。BIBFは当初オフショア・ローンの現地化（シンガポールや香港からのバンコクへの移転）であり，貸し出し先も従来の顧客である日系企業など比較的リスクの少ない融資先に限定されていた。ところがフル・ブランチ・ライセンス（現地支店の完全営業権）をBIBFの貸し出し実績も考慮して「実績優秀な外国銀行」に与えるという，タイ中央銀行の方針が出されてから様相は一変した。

当時，現地で営業権をもっていたのは日系では旧東京銀行と旧さくら銀行の2行のみであった。現地の営業権を取得することはタイの将来性を考えれば極めて重要なことであり，フル・ブランチ・ライセンス取得のために猛烈な貸付け競争が日系銀行を中心におこなわれた。ついにはリスクの高いファイナンス・カンパニーの所有する債権をも買い取るところまで現れたのである。また地元の民間銀行も華人資本のネット・ワークを維持・強化するため系列のファイナンス・カンパニーや不動産会社に融資を拡大し，結果的には地元民間銀行も巨額の不良債権をつくってしまった[3)]。

このようにBIBFを地元資本家のために設立したということと国内資本家への貸付競争を煽ったということは，もちろん，それに悪乗りした外国銀行の責任は大きいが，タイの政府・中央銀行の責任であり，それは極めて重大な結果をもたらしたといわざるをえない。もしBIBFがつくられていなければ95年頃には不動産バブルがもっと小規模のうちにはじけて経済的なダメージもはるかに少なくて済んだであろうことは容易に想像がつく。

表１—11　タイの上場不動産関係企業純損益

（単位：100万バーツ）

	1993	1994	1995	1996	1997	為替ロス
Bangkok Land Public Co.,Ltd.	4,882	4,011	661	▲29	▲17,673	▲8,139
Amarin Plaza PCL	87	77	98	65	▲1,338	▲1,222
Ban Chang Group PCL	33	40	▲386	▲597	n.a.	
Country(Thailand) PCL	169	81	▲299	▲321	▲3,694	▲2,057
The Eastern Star Real Estate	59	42	▲35	6	▲254	
Five Star Property	96	19	4	11	▲625	
Golden Land Property Dev.	205	145	153	▲30	▲1,556	▲1,360
Hermaraj Land Development	329	153	561	601	▲1,020	▲1,270
Juldis Develop	159	200	121	12	▲1,304	▲34
Kian Guan (Thailand)	136	113	122	83	n.a.	
Krisada Mahanakorn	445	503	119	5	▲3,728	▲1,352
Land and House	1,520	2,867	2,063	1,755	▲6,532	▲4,854
LPN Development	78	196	237	175	▲243	▲253
Modern Home Development	114	246	203	107	▲1,117	▲534
M.D.X.	1,297	616	4	▲288	▲932	▲19
M.K. Real Estate Development	170	217	245	265	▲263	▲319
Natural Park	33	21	599	4	▲2,740	▲2,695
Property Perfect	188	346	365	434	▲5,437	▲2,991
Quality Houses	146	205	320	345	▲3,034	▲2,314
Raimon Land	167	195	185	▲22	▲1,739	▲1,053
Rojana Industrial Park	153	215	226	214	16	
Rattana Real Estate	▲181	▲59	▲38	▲136	10	
Sammarkorn	133	271	199	142	132	
Somprasong Land Development	169	191	145	▲99	n.a.	
Supalai	294	151	263	241	▲829	▲785
Tanayong	88	354	325	331	▲6,493	▲4,952
Univest Land	250	309	101	295	n.a.	
Total	11,218	11,726	6,561	3,569	▲60,394	▲36,204

（資料）The MFC Investment Handbook, Advanced Group "Thailand Company Information".
（注）1. 93年以前から上場されている企業のみを掲載した．2. 為替ロスは97年分のみで内数である．3. ▲はマイナス．

また，バンコク株式市場に上場されている不動産関係企業の純利益の推移（表1—11）をみると，93年と94年はかなり良好な水準を維持していたが95年には利益が大幅に減少しはじめ，97年は中小の数社を除き大幅な赤字に転落し，そのうちの数社は上場停止に追い込まれた。まさにバブルが崩壊していく姿が見てとれる。また，大手各社は外貨借り入れによる巨額の為替差損を97年に計上し

ている。

96年のタイにおいては既にバブル崩壊が始まりつつあり，5月には中小銀行のバンコク・バンク・オブ・コマース（BBC）が30億ドルの焦げつきをつくって破綻をきたした。このためBBCへの救済融資をおこなってきた当時の中央銀行総裁ウィチット・スピニットが辞職に追い込まれ，不正融資をとりざたされた経営陣の犯罪行為が話題にはなっていたが，主因は貸付けの不良債権化であったことはいうまでもない。通貨危機の直前にはバンコク市場ではマンションの空室率が（完成分の）25〜30％に達し，不動産部門への不良債権は1,000億バーツに達し（実態はもっと多かったが），政府・中央銀行は近々銀行救済に乗り出すであろうという風評でもちきりであった。この頃からタイの経済危機を感じとった一部の外国の短期資金は逃げ出しにかかっていた。同時に，ヘッジ・ファンドのバーツ売り攻勢が徐々に表面化してきた。

マレーシアについてはタイに遅れて不動産投資が活発化し，公共投資が建設ブームをあおった。マレーシアは第2次石油危機の後のブームで80年前後にバブル経済を経験している。85年，86年にはホテルやビルの過剰在庫があったため，80年代後半の外資の進出があってもしばらくはビルやマンションが不足する事態にはなっていなかった。ところが90年代に入り，90年（＋18.6％）から建設部門の伸びが急上昇する。これは民間資本のよるビルやマンションに加えて政府による不動産投資（公共事業）が急増したためである。大英連邦スポーツ大会施設やマハティール首相の主導する積極政策（the way forward）の一環として新首都建設やバクン水力発電所計画に加え，97年にはシンガポールに負けないハイテク化が必要だとしてマルチメディア・スーパー・コリドール（MSC）構想なるものを発表し，第2のシリコン・バレーを建設すると称していた。このように官民一体となってのバブル拡大期にあったのである。また，建設用材料（鉄鋼）などへの過大投資も同時に進行した。建設用鋼材である条鋼類の見掛け消費（表1—10）も尻上がりに増加し，97年には4,444,000トンとタイのピーク時（92年）の4,257,000トンをも上回った。

インドネシアについては90年代に入るとジャカルタを中心にオフィス・ビルなどの不動産投資が目立ちはじめた。このことは建設用鋼材である条鋼類の見掛

け消費が急増していることからも見てとれる。この動きは80年代末から徐々に緩められ94年の外資規制の大幅緩和（製造業とインフラ投資）とほぼ軌を一にしている。96年には3,781,000トンとピークに達した。ジャカルタを中心とするビル建設ラッシュによるものである。

フィリピンは他の3カ国とやや事情が異なるのはアキノ政権の後半の90年代の初めに旧マルコス派の軍事クーデターが再三起こり，外国資本の進出が途絶え，91年と92年には経済がほぼストップしてしまった。そのため88年，89年の建設ブームがその後数年頓挫した。しかしラモス政権の発足により再び93年頃から外資の進出も活発化し96年，97年と建設部門の伸びが急増しはじめ条鋼類の見掛け消費も年間250万トンを超え，過去最高の水準に達したが，通貨危機のため再び沈静化に向かっている。したがってフィリピンの不動産バブルはさほど拡大しなかったが，やはりそれなりのバブル現象は存在し，不動産デベロッパーも数社倒産し，金融機関の不良債権も増加しつつある。ラモス大統領は就任早々金融の大幅な自由化を推進した。

4. 通貨危機の進行――タイ，インドネシアとマレーシアの場合

(1) タイの場合

97年7月2日にタイ政府が「管理フロート制」に移行すると発表して事実上のバーツ切り下げに踏み切ったが，その前哨戦はすでにかなり前から始まっていた。97年に入り2月頃からタイの経常収支の大幅赤字を材料に，国際投機筋がバーツ売りをはじめた。一進一退の状態が数カ月続いたが，当初はバーツの防衛が成功し，タイ国内では1ドル=25バーツ前後で取引きされていたが，シンガポールでは1ドル=23バーツ前後にまで逆にバーツが値上がりしてしまった。その理由はバーツの現物が海外市場に少なかったためである。このようななかで政府が公式には禁止していたにもかかわらず，タイの民間銀行の一部や政権の政治家の一部すらもバーツ売りに加担し利益を得ようとするものが出てきた。また中央銀行も無制限にヘッジ・ファンドのバーツの先物売りに対応していたことが後に明らかにされた。

バーツ防衛をあきらめたタイ政府は「管理フロート制」に転換し，バーツが急激に下がり始め，外貨準備が底をつくことを予見したタイ政府は急遽IMFに対し緊急融資を要請し，IMFは日本などと協調し総額172億ドル（IMF自体は40億ドル）の融資を決定した。IMFは融資にあたってさまざまな条件（コンディショナリティ）をつけた。その内容にあまりにも国別の実態を無視した強度の引き締め策や金融機関のリストラ策が含まれていたために，既にバブル崩壊（タイ）などで悪化しつつあった経済は一挙に恐慌状態に陥った。

海外の金融筋がバーツ売りの動きを始めたのはタイの大幅な貿易赤字が直接の理由とはみなしがたい。それよりも不動産バブルの崩壊によってもたらされた金融危機が大きなきっかけになっているのである。さきに述べたように，タイの市中銀行は直接不動産業者に多額の資金を貸しつけていたが，それ以外にもファイナンス・カンパニー（FC）を自らも出資，経営をおこない，株式投資や不動産融資をおこなってきたのである。FCの多くは，今回の不動産バブルの崩壊で多額の不良債権をかかえ，株式市場の下落もあり経営状態が極めて悪化しているため混乱を避けるという名目で，91社あったFCのうち56社が営業停止を命じられ，97年末には35社に減り，貸し出し残高が96年末1兆4,882億バーツだったものが97年末には5,319億バーツへと激減している（詳細は第2章）。これによってタイの信用メカニズムは一気に収縮してしまい，経済が麻痺状態に陥るきっかけとなった。中央銀行（タイ銀行）も傘下のFIDF（金融機関開発基金）を通じて56社に対し4,300億バーツの融資残高をもっていた。ということはタイの中央銀行自身が民間銀行と同じ相手（FC）に多額の融資をおこなっていたことを意味している。また，通貨危機の混乱のなかでメトロポリタン・バンクなどいくつかの中小銀行が破綻をきたした。

タイの民間資金の流れを時系列にみると96年の中頃からバブルの崩壊が始まり（96年5月のバンコック・バンク・オブ・コマースの破綻），97年の初めから既に，従来の短期資金の一部である「非居住者預金」が急激に流出し始めた（表1—12）。通貨危機直前の97年上期の流出は904億バーツに達し，しかも年初の第1四半期から急速に資金を引き揚げている。実際の資金フローの面からも一部ではバーツ売りが大量に開始されていたのである。しかし，BIBFは逆に97年上期に147

表1―12　タイの民間資金勘定純フロー

（単位：億バーツ）

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	97/上	97/下	1998
A. 銀行	491	910	3,499	2,797	1,268	▲2,530	615	▲3,145	▲5,607
商業銀行	491	▲1,022	964	772	108	▲1,766	468	▲2,234	▲1,683
内資本注入	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	858
BIBFs	0	1,932	2,534	2,024	1,159	▲764	147	▲911	▲3,924
B. ノン・バンク	1,881	1,699	▲480	2,380	3,338	▲485	▲382	▲102	▲922
直接投資	502	364	227	291	368	1,053	283	769	1,935
外資直接投資	537	438	332	499	575	1,177	371	806	1,983
タイ資本対外	▲35	▲74	▲106	▲208	▲206	▲124	▲87	▲37	▲47
その他ローン	692	▲612	▲1,467	381	1,380	▲1,332	▲245	▲1,087	▲1,847
ポートフォリオ投資	141	1,226	275	817	882	1,390	450	940	245
株式投資	115	679	▲103	528	284	1,223	336	888	168
債券	26	548	378	290	598	167	114	53	77
非居住者預金	445	678	511	842	738	▲1,563	▲904	▲659	▲1,154
貿易信用	78	136	114	64	▲37	▲127	48	▲175	▲211
その他	23	▲94	▲141	▲14	6	95	▲14	108	110
合計（A+B）	2,372	2,609	3,019	5,176	4,606	▲3,015	233	▲3,248	▲6,529

（資料）タイ中央銀行，統計4半期報.
（注）▲はマイナス.

億バーツ流入させており，97年1Qまでは外国銀行はなおタイにかなりの資金を投入していたことがうかがわれる。

(2) インドネシアの場合

インドネシア経済が今日ほど惨憺たる状態に陥ることを予想したエコノミストはほとんどいなかった。確に，今日その頃のインドネシア銀行（中央銀行）の金融関係の統計月報を見直してみても，そこに何らかの問題点がかつて存在したようにはみえない。しかし，インドネシア経済実態の程度の悪さはスハルト政権の桁外れの汚職体質や，それに起因する「ハイコスト・エコノミー」体質などを一見すれば明らかであったはずである。当時のインドネシアの金融部門の実態を物語る一例として，プルタミナの元総裁のストウ一族が所有するバンク・パシフィックの破綻をあげなければならない。バンク・パシフィックは95年末に巨額の不良債権を抱え破綻に瀕していたところをインドネシア銀行（中央銀行）が株式を51％所有することで1度は救済した（おそらくスハルトの命令によって）

が，97年2月には再度行き詰まりが表面化した。その主因は不動産投資の焦げつきであった。これは他の民間銀行でも同じような傾向がみられた。主な華人企業家グループはそれぞれ自前の銀行を所有し総数は約240行にも達しておりそれらは，ほとんど例外なく自社グループのための金融機関であり，外部から資金を調達しグループ内企業にその多くは融資されていた。中央銀行による自社グループ内融資の規制（例えば25%）はあったが事実上無視されていた。不動産関係への融資規制はあったが有名無実であった。

政府は不動産部門への過剰投資の危険性について十分に認識しており，首都圏での新規建築着工を規制したり，不動産売買の税率を上げるなどのさまざまな手段を講じたが，それはほとんど効果がなかった。なぜなら，いざとなれば役人にワイロを渡せば取締りを逃れることができるし，スハルト一族と組めばすべてがフリー・パスだったからである。スハルト体制下では政府はまともにその機能が果たせなかったばかりか，下手な規制をつくればそれがまた汚職の種になりかねないという状況下にあったのである。

バーツ下落にやや遅れる形でルピアも下落し，インドネシアもルピア売りが本格化する前の8月14日に管理フロート制に踏み切った。これは当時多くの国際金融機関の賞賛を浴びた。当初，インドネシア中央銀行はルピアの防衛には明らかにタイ政府より熱心であるように見受けられた。ルピア防衛のためにインドネシア銀行は短期の貸出金利を30%前後に引き上げた。株式市場は暴落し，7月以降30%も株価指数の下落をみた。9月の初めには一連の改革案を発表し，輸出の増加対策をはじめ株式市場の回復，財政の支出削減，奢侈税の引き上げ，不健全銀行の整理・統合などを相次いで試みた。

しかし，それらの対策は時既に遅かったと同時に逆効果さえ生じた。過度の流動性不足は企業経営の足を引っ張り破綻する企業が続出しはじめ，資金獲得のために保有していた株式を売却する企業もあらわれ，株価はいっそう下落した。ジャカルタの株式市場は7月8日に740ポイントを記録した後，11月下旬には400ポイントを切ってしまった。ドル建ての負債を抱える多くの銀行・企業は猛烈なドル買いに走りはじめ，既にインドネシア経済はパニック状態に陥りつつあった。96年末の民間部門の外貨建て債務は550億ドルであったが，そのうち

62% にあたる340億ドルが短期債務であった（タイは民間債務880億ドルのうち短期債務は51% の450億ドルといわれていた)。

インドネシア政府は97年10月にIMFに「テクニカル・アシスタンス」を求め，ついに11月1日に巨額の融資（最終的には総額で430億ドル）を受けることとなった。IMFの融資が決定され，その融資条件により，タイと同様に緊縮的金融政策・財政政策が強要された。それ以外には96年2月に突如発表されて国内外の反発を呼んだスハルトの3男トミーに認可を与えた「国民車チモール」プロジェクトの中止などが織り込まれ，また国民生活に欠かせない軽油（ケロシン）の補助金撤廃（値上げ）などさまざまな内容が含まれていた。金融問題では第1段階として債務超過になっていた中小銀行16行が閉鎖された。そのなかにはスハルト一族の銀行も含まれており，一時はマルイエ財務相は真面目にインドネシア経済の構造改革に取り組むのではないかという期待をもたせたが，スハルト一族は他の銀行を買収し，マルイエの試みは尻抜であることが暴露された。その直後から銀行への預金取付け騒ぎが目立ち始めた。

このとき，スハルトと中央銀行（インドネシア銀行）は取付け騒ぎを収拾するためという理由で，緊急貸付を48の民間銀行に対しておこなった。これが97年末には144.6兆ルピア（当時のレートで約195億ドル）にも達していた。その担保としては1割にも満たない12.35兆ルピアしか確保されていない。これはBLBI（中央銀行流動性支援）と呼ばれるものである。しかし，後に会計検査院（BPK）が調べたところによると，その大部分にあたる138兆ルピアが不適正融資であった。この貸付けを命令したのはスハルトであり，実行を指揮した人物はギナンジャール経済調整相以下マルイエ財務相，その後任のフアド・バワジエル財務相，中央銀行総裁スドラジャード・ジワンドノ，後任のシャフリル・サビリン（98年2月以降）らである。彼らの関与の程度はいまもって明らかにされてはいないが，中央銀行の複数の幹部がこのBLBIに便乗して民間銀行（オーナーは華人が大部分）と結託してかなりの私腹を肥やしたといわれている。

驚くべきことに，これらの実態がある程度明るみに出たのはワヒド政権が成立した後の2000年初の段階であり，2002年の2月になってもまだ捜査は続いている。要するに通貨危機の混乱にまぎれてさらにインドネシアの一大金融スキャンダル

がスハルトとその手下によって仕組まれたのであった。目的は金融市場の困難回避であったが，実際はこの資金を為替投機に流用したり，資金逃避（キャピタル・フライト）に使われたケースもあったということであるが実態は不明の点が多い。一方これと同時に国営銀行にも271兆ルピアのBLBI資金が投入されている。

1998年1月にはBLBIのほか，国営銀行の保有する（接収した）債権を処理する目的でIBRA（インドネシア銀行再建庁）が設置された。政府はそのために600兆ルピアの債券を発行した。IBRAはその債券（主に銀行や企業の株式）を1件ずつ売却するという困難極まりない作業をおこなっている。これらの接収された企業にはサリム・グループ，ボブ・ハッサン，ヌルサリム，バリトー，シナル・マス・グループといった主だったクローニー資本のものが名を連ねている。問題はこれらの債権の簿価と実際売れる価格とのギャップが非常に大きいことである。売却に際してはさまざまな働きかけがあり汚職の原因ともみなされていることである。また，債務者が自分の提供したこれらの株式を安く買い戻すといった不道徳極まりない現象がみられる。IMFは国家財政の負担を軽くするためにIBRAの債権の売却をせかしているが，経済の混乱状態から抜けきらない現在，急いで売ることはそれだけ逆に国家財政の負担を必要以上に増加させる。

そもそもバーツ暴落後しばらくの間は各国にこれほどの勢いで通貨危機が「伝染」するとは多くの人々は考えていなかった。例えば，IMFも世界銀行も「インドネシア経済のファンダメンタルズはタイよりもはるかに良好なのでルピアはバーツほど下がらないであろう」という的外れとしかいいようのない発言を97年の9月まで繰り返していた。ところが皮肉にもその直後からルピアの急落が始まったのである。98年1月末には1ドル＝10,000ルピアを突破し，乱高下をくり返しながらスハルト退陣後の6月17日には一時的に16,700ルピアまで暴落した。国際機関の有能なはずのエコノミストはインドネシア経済についてまったくの無知であったか，事態の深刻さを認識しながらもあえて世間を幻惑するような見解を発表していたかのどちらかであろう。

ワヒド—メガワティ新政権が発足した99年10月22日以降は7,000ルピア前後の水準にまで戻したが97年7月初めの1ドル＝2,431ルピアからみると35%

に減価した。2002年初め再び10,000ルピアをやや上回る水準まで低下している。

現在のインドネシア経済の惨状をみると国際機関やスハルト政権のエコノミストが主張していたインドネシアの「良好な経済的ファンダメンタルズ」とはいったい何を指していたのか改めて疑問に思えてくる。政府発表のGDPやインフレ率といったマクロ的な数字だけを頼りに経済をみているとインドネシアの経済発展はすばらしいという評価になったとしても不思議ではい。しかし，インドネシア経済の不健全さは並大抵のものではなかったことはその後の経過が雄弁に物語っている。インドネシア経済はスハルト体制下で歪んだ市場経済（独占支配，特権ビジネスなど）が拡大再生産され続け，世界銀行が指導した80年代の「構造調整」期にもほとんど根本的な問題は改善されていなかった。特に金融の自由化は表面的な経済の拡大を生んだが内部に大きな欠陥と難問を抱えたまま94年以降バブル経済が進行していったのであり，それは遅かれ早かれいつかはタイとは無関係に顕在化したであろう。

インドネシアの通貨危機に直接関係する大きな理由として次の3点を指摘できる。

第1はインドネシアの華人資本（特にクローニーと呼ばれるスハルト元大統領に近い財閥グループ）は既に数年前から多額の外貨を国外に持ち出していたことである。その総額は必ずしも明らかではないが一説によると800億ドル（インドネシア銀行の推定）といわれている。これにはもちろんスハルト一族やインドネシアの高官の分も含まれている。このような資本逃避そのものは既に70年代から問題にされていたが，1988年の為替の自由化以降目立つようになり，90年代に入りスハルトの後継問題や健康問題だとりざたされるたびにエスカレートしていった。

その代表的な事例はインドネシア最大の財閥サリム・グループであり，彼らの香港における投資会社ファースト・パシフィック社の動きをみればその資金力の一端がうかがわれる。彼らは豊富な資金を用いてインドネシアの経済危機の最中にフィリピンでサン・ミゲル（東南アジア最大のビール会社）の買収を試みたり（結果は不成功に終わった），PLDT（長距離電話会社）の買収をおこなったりしていた。それればかりではなく後に明らかになったことだが華人クローニーはその出身

地である中国（福建省など）に多額の投資をおこなっていた。また，当然アメリカやカナダに資金を移し株式投資や不動産投資に運用していた。

インドネシア自身は大変な資本不足の国でありコマーシャル・ベースの金利は20～30% が常態であった（消費者物価は公式統計上は85年から96年まで10% 以上になった年はない）ことを思えばあえて金利水準の低い国際市場に資金を持ち出して運用する必要性は本来華人資本にとっても無かったはずである。

第2の理由はインドネシアにおける過剰投資である。不動産関係については先にみたとおりであるが，従来からしきりにおこなわれていた石油化学プラントなどへの投資に加え，94年以降外資に開放されたインフラ関連投資（火力発電所など）が急増したことがバブルの一因である。また，これらの多くはスハルト一族が一部を出資する形にしておかないと認可を受けられなかった（実際は外国資本がほとんどの資金を負担)。スハルト一族や政府高官の取り分だけ建設費が上積み(マーク・アップ）されるという慣行が幅を利かし，インドネシアの経済体質（ハイコスト・エコノミー）をいっそう悪化させていた。

インドネシア政府も外国からの資金援助や石油公社プルタミナなどを使って次々に大型プロジェクトを実施し96,97年はまさに投資ブームが起こっていた。そのようなバブル膨張の最中に通貨危機が起こったのである。1988年以降の金融の大幅自由化に加えて，94年からの外資へのインフラ部門への投資の自由化により急速に外貨借り入れが増加した。従来インドネシアの対外債務は政府の借り入れが中心であったが90年代に入り民間債務が急増した。91年末には政府債務の比率が67.3%（490.8億ドル）を占めていたが97年末には46.2%（634.6億ドル）にまで低下ししている。民間の債務は91年末に239億ドル（32.7%）であったものが97年末には739.6億ドル（53.8%，3.1倍）と政府債務を上回るにいたった。これには民間企業が短期資金の返済のために借入れを急増させたという説明がなされているが，むしろ投機的資金に使われたという可能性が強い[4)]。

第3の理由はインドネシア経済の不健全性のしわ寄せが金融機関，最終的には国営銀行に寄せられていたことである。スハルト一族やクローニー華人財閥などがおこなった多くの投資は失敗し，また不確かな採算見通しのなかで実行されていたものが少なくいなかった。また，単にサギ事件としか言いようのない形で多

額の国家資金が個人の懐に消えていった（例，94年に明るみに出たBAPINDO〈インドネシア開発銀行〉ゴールデン・キー社事件）。

それらのロスは最終的に国営銀行につけが回っていった。また，1988年の金融自由化以降民間銀行の設立も相つぎ，華人財閥は自分のグループの資金をまかなうためにそれらを活用した。外国の金融機関からの借り入れ窓口として外貨建ての借金は自分の銀行に集中し，実際の外貨はオーナーが外国に持ち出してしまうという悪質な手口も報告されている。

インドネシア銀行の発表によると金融機関の不良債権比率は93年以降96年まで年々低下していたことになっているが通貨危機の前夜には少なからぬ金融機関が危機的な経営状況にあったものと推測される。

【インドネシア経済を支える主役の不在】

インドネシアの最大の問題点は，今回のような経済危機が起こったときに経済を支えていくような国民経済的な主役たるべきものが不在だったことである。華人の大財閥は自己資金の主要部分をシンガポールなどの国外に持ち出し，国内企業は借金漬けになっていた。スハルト・ファミリーも巨額な不正蓄財をおこなったと報じられているが，かなりの資産を海外に移転したとみられており，率先してインドネシアの経済再建に邁進するような姿勢は微塵もみられなかった。国営石油会社のプルタミナは本来潤沢な資金をもっていてもおかしくないはずであるが，さまざまな権力者に食い荒らされて97，98年の2年間だけで47億ドルもの不適正支出があったとされる。一方，マレーシアのペトロナスは今日なおマレーシア政府の頼りの綱になっているのとは対照的である。

高級官僚の何人かはスハルト一族と組んで蓄財し，自分の一族の小財閥をもつものがでてきたが，最初から彼らは事業家というよりはレント・シーカー（利権漁り）的であり，危機に際しては逃げ腰であった。もちろん，インドネシアに半ば土着し踏みとどまって事業を継続しようとしていた華人資本も数の上では多かったが，彼らは概して中小規模の資本家であり，ルピアを安定させるような実力に欠けていた。また，外資系企業はドル建てで借金をして経営をおこなったところは多くはドル・ヘッジに走ったであろう。

日本ではさほど大きく報道されなかったが，今回の総選挙の直後に「バリ銀行」事件が表面化した。これはインドネシアの銀行再建庁（IBRA）からバリ銀行に資金が移転される際に5,460億ルピア（全体の60%，当時の日本円換算約85億円）が当時の与党ゴルカルの幹部に横取りされるという事件である。このうちの相当部分はハビビ大統領（当時）の大統領再選のための政治資金につかわれる目的であったといわれている。これが明るみに出たためIMFや世銀などの国際金融機関からの援助資金の送金停止にまで発展した。この事件は99年の国民評議会でハビビが大統領に再選されなかった理由の1つに数えられている。今日のような経済的な危機下のインドネシアにおいて政府資金がいとも簡単に政治家の懐に流れ込む構造が存在すること自体が，最近さまざまな不正に対して鈍感になりがちなわれわれにとっても驚きである。それは一部の政府高官が国難のさなかに「愛国心よりも私的利益を優先」させる姿が映し出されたからである。IMFが援助資金の行方について深刻な懸念を抱くのも無理はない。しかし，このようなことは過去32年のスハルト体制下では日常茶飯事であった。政府に流れていった外国からの資金援助を含む多額の資金が権力者たちの不正蓄財の最大の財源であったことはかつてのフィリピンのマルコス政権も同じであった。このような体質についてインドネシアの債権国会議の事務局として，つぶさに観察していたはずの世銀やIMFが無知であったとはとうてい信じられない。

インドネシアでおこなわれていた桁外れの不正はインドネシアの経済体質を極めて脆弱なものにし，ついには政権の存立基盤を徐々に掘り崩すに至った。数年前からスハルトの後継問題が浮上するたびに多額の資金が海外に持ち出されるということは通常のビジネス環境下では起こりえないことで，それらの資金の多くが何らかの不正な手段（汚職，脱税，密輸など）で蓄積されたものであるからこそ資本逃避が起こったとみるべきであろう[5)]。

(3) マレーシアの場合

マレーシアは通貨危機の時にタイやインドネシアと同様に通貨リンギ（通称マレーシア・ドル＝RM）も同じように下落した。しかし，国家財政に余裕のあったマレーシアはIMFに救済を求めなかった。これがおそらくマレーシアがそれほ

どひどい経済危機に陥らずに済んだ最大の理由といってよいであろう。

通貨危機が始まり，マレーシアもヘッジ・ファンドの標的にされると，マハティール首相は米国の政策を含め，ジョージ・ソロス氏に代表されるヘッジ・ファンドを激しく攻撃した。そのたびに通貨リンギが売りを浴び，さらに下がる結果となった。マハティールの基本的考え方はリンギの交換を直ちに停止せよというものであった。これに対しアヌワール副首相兼財務相は国際関係を無視してまでそのような強行策をとるべきではないとしてマハティール首相と対立していた。また，マレーシアも先にみたように通貨危機の前夜には不動産投資のバブルは相当膨らんでいた。アヌワールはバブルが膨らんだマレーシア経済をいったんは引き締める必要があるということで，マハティールの推進しようとしていた大型プロジェクト（バクン水力発電所計画など）をすべて中止させた。これは正解であった。さらにIMFに救済を求めなかったことが何より幸いした。

一方，アヌワールはマハティールと多くの点で妥協した。すなわち，マレーシアはバブルを部分的にしか崩壊させず，多くの不健全な企業を倒産させずに救済した。潜在的破綻企業の多くは与党UMNOの息のかかったブミプトラ企業であり，それらを破綻させることは，マハティール政権の崩壊につながる可能性があった。そのため，国営銀行や石油公社ペトロナスや従業員積み立て基金(EPF）などの国家資本や資金を総動員して何とか崩壊を抑えきった。

ブミプトラ企業の代表格ともいえるエンジニアリング・高速道路などの管理をやっているRENONG社やその子会社のUEM（エンジニアリング会社），タイム・エンジニアリング社は膨大な含み損（RENONGグループの負債総額は98年当時280億リンギ）を抱え，会社更生法を申請し，その後経営者（ダイム人脈のハリム・サアド）は交代させられたが両社とも2002年現在存続していて，政府による本格的買収が考えられている。MAS（マレーシア航空）も政府が株式を買い戻すというような救済策をとった。また，はるか昔に清算させておくべき代表的赤字企業であるペルワジャ・スチール社も赤字を出し続けながら依然操業を続けている。それ以外に，大小さまざまなブミプトラ企業が赤字経営のまま整理されずに存続している。その意味では，マレーシアのブミプトラ企業の体質改善が大幅に遅れた結果になった。

アヌワールは通貨危機の際これらの回復の見込みの薄いブミプトラ企業をリストラしたかったものと思われる。しかし，それらはマハティール人脈の企業（例，ペルワジャ・スチール社）や彼の腹心のダイム・ザイヌディン前財務相系（RENONG, MAS など）の企業であった。またマハティールの長男ミルザンの所有する海運会社が赤字で苦しんでいたため石油公社ペトロナスに引き取らせようとしたマハティールにアヌワールが強く反対していたと伝えられる[6)]。

このように，マハティール首相とアヌワール副首相の対立は内部で激化していた。そこでマハティールは盟友ダイムを経済顧問として登用し，「国家経済行動評議会」事務局長に任命し，マハティール自ら議長に就任し，アヌワールを副議長とし脇に退けた。さらに6月24日にはダイムを経済担当大臣に任命した。これによって98年9月のアヌワール追放・投獄劇のお膳立ては完了した。

肝心の行動評議会の結論は国家の戦略産業として「自動車」，「航空・宇宙」，「海運」が例示され，マハティールとダイムの息のかかった企業に国家資金を投入する大儀名分が整った。

これとは別に，98年初めに金融機関への資本注入を促進する機関として Danamodal（資本注入基金）が設立され，80億リンギ以上の資本注入がおこなわれた。次いで不良債権の買取り処理機関として Danaharta（資産処理基金）が設立された。後者の資本金は250億リンギであったが，これだけでは RENONG グループだけでも足りないため，国内の金融機関57社に対し総額110億リンギの社債を買わせた。Danaharta の方は総額470億リンギ中2001年10月現在なお74% にあたる350億リンギを売却もしくはリストラ（処分）したと称しているが，実際の手取り額は明らかでない。UMNO 系のブミプトラ企業が多いため，実質的な処理がなかなか進んでいないようである。また，金融機関の抱える不良債権も増加し，中央銀行の発表では97年末に 6% だったものが98年末には15% に達した。その後も不良債権比率は減少傾向にあるが絶対額はむしろ増加している。銀行への資本注入を国家資金でおこない，その分を Danaharta への社債購入に使わせたという感は免れない。

また，98年9月から1ドル=3.8リンギとする固定相場制度に復帰した。これは2002年3月現在維持されている。同時にマレーシア株式の海外での取引禁止，

国内株取引も外国資本は株式売却後1年間は外貨に転換できないなど一連の為替の取引規制を強行した。資本規制の強化は外国資本が逃げ出す結果を招き株式市場の活力を奪ったことは間違いない。しかし，タイなどの株式市場も停滞していた。また，固定為替相場制度のもとでは金利の政策的上げ下げが比較的自由におこなえるがタイも管理フロート制度のもとでマレーシアとほぼ同程度下げているので，この時期に限っての優劣はつけがたい。

2001年6月にダイムは突如財務相を辞任した。辞任の理由は明らかにはされていないが，ダイムの人脈が経営もしくは所有している企業（RENONG，マレーシア航空，Malaysian Resources Corp など）が次々に破綻に瀕し，ダイムとしても国家資金で無制限に救済を仰ぐほかなくなったのである。これら大手ブミプトラ企業は長年の経営の非効率に加え，97年以降の不動産や株式の下落の直撃を受けた。マハティールとダイムは表裏一体となってブミプトラ企業のUMNO幹部への配分を取り仕切ってきたが，ダイムが外れることによって今後の舵取りはマハティール（財務相も兼任）独りでやることになってしまった。

【注】

1) これらの数字は政府発表のものと国際機関の推定値と若干の食い違いがある。参考として東京三菱銀行調査部編著『アジア経済・金融の再生』東洋経済新報社，1999年，第4章，第3節をあげておきたい。

2) *Far Eastern Economic Review*, August 4, 1994, by Henny Sender "Space Race". ジャカルタの不動産市場は難局に向かっており，94年の段階で既に過剰傾向が顕著になってきた。予約販売が予定どおりいかずに金融的にトラブルを起こしつつあるというレポートである。

3) タイ中央銀行の発表によると1999年9月末の地元民間銀行の不良債権額は1兆1,870億バーツ（融資額に占める比率39.8%），外国銀行は810億バーツ（同11.7%）である。

4) ルピア下落に伴いドル建て短期資金（短期債務）を返済するためにいっせいにドル買いがおこなわれたという説もあるが，それは部分的には正しいとしても別の統計（アジア開銀の *Key Indicators* 99年版）によると短期債務の絶対額が96年末(322億ドル）に比べ97年末（360億ドル）には38億ドルも増加していることから

みて，投機的なルピア売りがむしろ主体であったのではないかと思われる。

5)　村井吉敬ほか『スハルト・ファミリーの蓄財』コモンズ，1999年版にスハルト一族やクローニーの不正蓄財の実態が詳しく述べられている。

6)　*FEER*，1999年8月19日号。

7)　*Bangkok Post*，2002年3月6日。

8)　通貨・経済危機後の金融機関の再建状況については東京三菱銀行発行の『東京三菱レビュー』2001年12月3日，No.22，にわかりやすく解説されている。それによると通貨危機後の金融再編コストは韓国860億ドル（対GDP比19%），インドネシア800億ドル（同60%），タイ46億ドル（同37%），マレーシア11億ドル（同12%）であり，対GDP比でみるとインドネシアの負担が最も大きく，タイがそれに次ぐ。

第2章 経済危機とその「回復過程」

第1節　経済危機の深化とIMF

タイとインドネシアの通貨危機はIMFのコンディショナリティ（融資条件）の欠陥により，経済危機というよりは「経済恐慌」に転化してしまった。IMFにしてみればこの融資条件は世界一律の「処方」であり，別に悪いものではないという認識があったことであろう。

しかし，結果がすべてなのだ。その結果も32年間に及ぶ独裁政治をおこない，インドネシア経済・社会を汚職と腐敗で毒してきたスハルト政権の意図せざる崩壊という事態を考えれば必ずしも悪いことばかりではなかった。インドネシアも民主化に向かって遅々としてではあるが確実に進行している。ただ，こと経済問題に関するかぎり，この結果はあまりに多くの犠牲を当事国の国民に課したといえよう。

彼らの言うように「長い間固定相場制を維持してきた」といった「重大な過ち(?)」に対して，「処罰」が重すぎやしなかったかというのが筆者の問いである。1999年のノーベル経済学賞を獲得したマンデル教授は途上国では自国の通貨を守るために「固定相場制度」をとるのは当然であると主張している。全くそのとおりである。ヘッジ・ファンドのご都合にあわせてマネー市場の門をいつも開けっ放しにしておく必要がどこにあろうか。特に通貨の先物取引の投機を無制限に認めるなどということは全く不要であり，これに応じていたタイ中央銀行のやり方は強い批判を受けていた。

しかし，今までみてきたように，今回の通貨危機の原因は地元資本（主に華人資本）による無政府的な不動産投資を起点とするバブル経済にあった。その崩壊が通貨危機を招き，さらにIMFのコンディショナリティによって，極度の経済

引き締めと金融システムの破壊が経済危機をいっそう深刻なものにした。

【金融システムの崩壊と内需回復の遅れ】

IMF の金融システム改善命令は経済危機の進行とあわせて，金融機関にその最大のシワ寄せがおこなわれた。各国の金融機関の抱える不良債権の額は膨大なものであり，通常の融資活動をおこなう余力を完全に奪ってしまい，2002 年初めにおいても依然として十分な機能は回復できていない。各国政府は特に資金需要の多い中小企業に対して，従来の都市銀行以外の融資機関を通じて必要資金を供給するなどの非常策を採用している。

タイ政府は通貨危機直後の一連の金融機関の救済資金として中央銀行の下部機関として FIDF（金融機関開発基金）を設立し，閉鎖された 56 社のファイナンス・カンパニー（以下 FC と略す）の債務を引き受けた。実際の不良債権処理は FRA（金融部門債権処理庁）があたり，約 8,500 億バーツの不良債権を処分したが，回収率は 35.3% にとどまった。その後閉鎖された銀行の債務も合わせ FIDF は総額 1 兆 7,000 億バーツの債務を引き受け，そのうち 1998 年に政府が 5,000 億バーツの FIDF の損失を肩代わりしている。FIDF の損失の総額は約 1 兆 2,000 億バーツ強に達する見込みである。この損失は最後は国民の税金で処理されることになる。

これとは別に生き残った銀行（大手が主体で国有化された銀行も含む）の不良債権を買い取る機関として 2001 年 8 月にタクシン政権は，国民の税金で銀行の不良債権を始末するのかという国内の反対論を押し切って TAMC（タイ資産管理公社）を設立した。それ以前の民主党政権（チュアン首相，タリン財務相）下では銀行の不良資産買い上げということは金融機関のモラル・ハザードを招くとして敢えておこなわなかった。そのかわり中央銀行の下部機関として CDRAC（企業負債整理諮問委員会）を設置し，時間をかけて企業負債の整理をしていくという方針で 2001 年末までに 10,170 社，金額 1 兆 2,800 億バーツの負債整理をおこなってきた。

この機関は存続させるが主要銀行の不良債権を一気に処理し，主要銀行の融資能力を復活させるというのが TAMC の構想である。2002 年 2 月末までに総額約

7,000億バーツの不良債権が銀行（主に国有銀行）から買い取られた。民間銀行からの買い取りはいまのところさほど進んでいないが，最終的には全体では1兆3,000億バーツの不良債権が銀行からTAMCに移管されると見積もられている。民間銀行が不良債権をあまり積極的にTAMCに引き渡したがらないのは，債務者が血縁・地縁関係者であったり，また銀行経営者との癒着関係が表沙汰になるのを恐れているからであるという見方もされている。先進国の評論家はこれをクローニー・キャピタリズムと呼んで東南アジアの「遅れ」の根拠としていいるが，アメリカのエネルギー会社ENRON（2002年初に巨額粉飾決算が表面化し破綻）と共和党政治家の関係とて同様であろう。

金融機関全体の信用崩壊について，詳細を論じることは資料の制約があり困難であるがファイナンス・カンパニー（FC）の状況については以下のとおりである（表2—1）。

1988年におけるFCの貸し出し残高は1,544億バーツであった。その内訳は個人向け394億バーツ，製造業向け336億バーツ，不動産向け228億バーツであった。それが年々急成長をとげ，BIBFの発足した93年には7,331億バーツと5年間で4.7倍に達した。貸し出し先は個人ローンが2,410億バーツ（6.1倍），不動産1,638億バーツ（7.2倍）とこの2部門で平均を大きく上回る拡大をとげた。一方製造業向けは1,045億バーツ（3.1倍）と平均の増加率を下回った。

通貨危機の前年の1996年には総額で1兆4,882億バーツと93年比で2倍に拡大した。最大の貸出先は個人向け3,849億バーツ（1.6倍）であったが，不動産向けは3,628億バーツ（2.2倍），製造業向け2,285億バーツ（2.2倍）であった。

しかし，97年末にはFCの数が91社から35社に56社も激減したことに伴い，貸し出し残高も5,319億バーツへと35.7%の規模にまで縮小してしまった。9,563億バーツが減った勘定になるが，これは中央銀行の子会社，民間金融機関などのそれぞれの債権者に引き取られた形になり，その少なからざる部分が不良債権になっていった。

問題はそれにとどまらない。FCという信用機構が縮小したことは個人向け融資のなかに含まれる自動車ローンなどの引受け手が急減したことを意味する。その結果，タイの国内向け自動車販売が異常な落ち込みをみせ，今日においてすら

表2―1　タイのファイナンス・カンパニーの部門別貸し出し残高（年末）

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
農林水産	19	31	42	45	62	75	62	109	150
製造業	336	438	539	668	825	1,045	1,377	1,857	2,285
商業	196	245	285	323	399	525	699	945	1,210
輸入	43	54	63	72	87	129	147	201	266
輸出	19	25	34	44	43	59	89	100	124
金融	141	216	209	231	413	634	965	1,298	1,461
建設	55	64	87	109	159	222	298	398	566
不動産	228	421	722	995	1,279	1,638	2,397	3,259	3,628
住宅					778	1,115	1,685	2,339	2,629
その他					501	523	712	920	999
公益事業	113	181	258	338	414	565	769	1,000	1,230
個人向け	394	707	912	1,332	1,780	2,410	3,189	3,759	3,849
住宅	58	76	103	149	180	279	407	542	626
個人金融	42	156	93	330	670	916	1,200	1,284	1,043
割賦購買	211	356	515	590	576	729	896	1,153	1,290
その他	83	119	202	263	353	485	686	780	891
割賦販売業	·				16	30	87	87	113
合計	1,544	2,381	3,151	4,155	5,479	7,331	10,080	13,014	14,882
FC 会社数	94	94	94	94	92	91	91	91	91

（資料） Bank of Thailand.

表2―2　ASEAN 4 カ国の自動車販売

	1980	1985	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
タ　イ	89	86	142	208	304	269	363	457	486	572	589
インドネシア	172	144	153	179	275	250	170	214	327	384	337
マレーシア	101	107	69	123	186	200	145	154	192	286	365
フィリピン	56	7	20	47	52	45	56	84	99	128	162
合　計	418	345	383	557	818	763	734	909	1,103	1,370	1,453

（資料） アジア開銀 “Key Indicators 2001” より作成.

その後遺症から抜け切っていない。1996年には589,000台であった国内販売は97年には363,000台にまで落ち込み，98年には実に144,000台と96年比24.4％にまで減ってしまった。99年には218,000台，2001年には297,000台と回復してきたが，依然として96年の50％にしか回復していない（表2―2)。

これは国民の間に先行き不安があることが最大の理由であろうが，自動車ローンの機能の回復が十分になされていないこともかなり影響している。

（単位：億バーツ，社数）

1997	1998	1999	2000
58	54	18	17
1,116	986	354	243
422	366	128	86
77	72	33	21
63	52	19	20
586	499	160	134
153	141	40	26
1,239	1,174	415	286
879	852	276	186
361	322	139	100
540	530	250	204
1,034	765	439	416
287	222	126	109
142	78	63	7
285	165	144	239
320	300	104	62
32	14	12	19
5,319	4,652	1,867	1,472
35	36	22	21

（単位：1,000台）

1997	1998	1999	2000	2001
363	144	218	262	297
392	60	94	301	299
405	164	289	343	396
144	80	74	84	77
1,305	448	676	990	1,069

ちなみに，インドネシアはピークは97年の392,000台から2001年には299,000台と76%，マレーシアは同405,000台から396,000台と98%，フィリピン162,000台（96年）から77,000台の48%と差があるが，タイの不振が特に目立つ。それだけFCは高度成長期に大きな役割を果たしていたことを意味している。2000年末現在でFCは21社とさらに減少し，貸し出し総額も1,472億バーツと1988年の水準を下回るにいたった。その間，自動車ローンは各自動車メーカーが独自に手配したり，新たなローン会社が設立されてはいるが，かつてのFCにはサービス網を含め遠く及ばない。

IMFに救済を求めなかったマレーシアは自動車販売についてはASEAN4カ国のうちでは最も通貨危機のレベルに近いところまで回復している。また，インドネシアはもともと人口の割には自動車販売台数が少なかったこともあるが意外に回復が順調である。フィリピンはタイとさほど変わらず不振が続いている。

第2節　マクロ経済の回復過程――輸出主導型の回復

1.　輸出主導型回復と内需

ASEAN4カ国のなかで97年の通貨危機の打撃を最も早く受けたのはタイであ

る。民間消費が早くも－1.1%，固定資本形成が－21.1%と大きく落ち込んだ。他の国々は97年段階では前年比の伸び率は若干低下するにとどまっていた（表2―3)。

98年は4カ国ともマイナス成長を記録した。インドネシア－13.1%，タイ－10.8%，マレーシア－7.4%，と大きく落ち込んだ。フィリピンはそれまでのバブル的膨張が比較的小さかったため－0.6%にとどまった。フィリピン以外の3カ国の特徴は個人消費，投資（固定資本形成）および輸入の伸びがいずれもマイナスとなった。

99年になるとマレーシアは6.1%にかなりの回復をみせたが，インドネシアは0.8%と引き続き低迷したが，タイは4.2%，フィリピンは3.4%と多少の回復をみせた。しかし，4カ国とも投資（固定資本形成）は依然として前年比マイナスであった。しかし，インドネシアを除く3カ国は輸出が顕著な回復を示して

表2―3　ASEAN 4カ国の実質GDP部門別構成比　（単位：%）

		1975	1980	1985	1990	1995	2000
マレーシア	農業	27.7	23.9	20.8	16.3	10.3	8.5
	製造業	16.4	18.6	19.7	24.6	27.1	33.4
	鉱業	4.6	4.5	10.4	9.4	8.2	6.9
	その他	51.4	53.1	49.1	49.7	54.4	51.3
	GDP合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
タイ	農業	30.5	20.2	19.1	13.6	10.7	10.0
	製造業	18.1	23.1	22.5	27.8	30.9	36.4
	鉱業	1.2	0.8	1.8	1.6	1.5	2.2
	その他	50.2	55.9	56.6	57.0	56.9	51.4
	GDP合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
インドネシア	農業	36.9	30.7	22.7	20.2	16.1	16.7
	製造業	11.1	15.3	15.8	20.6	23.9	26.4
	鉱業	10.9	9.3	17.2	10.1	9.3	9.4
	その他	41.2	44.8	44.3	49.2	50.8	47.5
	GDP合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
フィリピン	農業	26.6	23.5	24.6	23.3	21.5	20.0
	製造業	24.1	27.6	25.2	25.5	25.3	24.8
	鉱業	2.0	1.5	2.1	1.5	1.2	1.1
	その他	47.3	47.4	48.2	49.7	52.0	54.1
	GDP合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（資料）アジア開銀 "Key Indicators 2001" より作成.

いる。この輸出部門のプラスは雇用の増大をもたらし，個人消費の回復に貢献していると考えてよいであろう。もちろん，個人消費の回復は前年の落ち込みに対する反動増という要因は否定できないにせよ。インドネシアの輸出の落ち込みの最大の原因は地元企業が原材料を輸入するための資金不足があった。当時はインドネシアの民間銀行が開設するL/C（信用状）が相手国の銀行に受け入れられなかったのである（表２―４)。

表２―４　ASEAN４カ国実質GDP需要項目別伸び率

（単位：％）

	1996	1997	1998	1999	2000
タイ					
民間消費	5.8	▲1.1	▲11.5	4.0	4.3
政府消費	11.9	▲2.7	3.6	0.9	6.5
固定資本形成	6.8	▲21.1	▲45.1	▲4.0	5.4
輸出	▲5.5	8.3	6.5	9.9	17.1
輸入	▲0.5	▲11.4	▲21.7	10.6	22.0
実質GDP	5.9	▲1.4	▲10.8	4.2	4.4
マレーシア					
民間消費	6.9	4.3	▲10.2	3.3	12.2
政府消費	0.7	5.7	▲8.9	18.5	1.7
固定資本形成	8.2	9.2	▲43.0	▲5.9	24.1
輸出	9.2	5.5	0.5	13.4	16.1
輸入	4.9	5.8	▲18.8	10.8	24.2
実質GDP	10.0	7.3	▲7.4	6.1	8.3
インドネシア					
民間消費	9.7	6.6	▲2.2	0.5	3.9
政府消費	2.7	0.1	▲15.4	0.7	7.4
固定資本形成	14.5	8.6	▲35.5	▲16.9	17.6
輸出	7.6	7.8	11.2	▲31.6	16.7
輸入	6.9	14.7	▲5.3	▲40.7	18.1
実質GDP	7.8	4.7	▲13.1	0.8	4.8
フィリピン					
民間消費	4.6	5.0	3.4	2.6	3.5
政府消費	4.3	4.6	▲1.9	6.7	▲1.1
固定資本形成	12.0	11.5	▲11.2	▲2.3	0.0
輸出	15.4	17.2	▲21.0	3.6	17.7
輸入	16.7	13.5	▲14.7	▲2.8	4.0
実質GDP	5.8	5.2	▲0.6	3.4	4.0

（資料）　表２―３に同じ．

2000年にはマレーシアの8.3％が最高で，インドネシアの4.8％，タイの4.4％，フィリピンの4.0％と最悪期を脱したかにみえる。しかし，問題はその内容である。景気の回復を主導したのはやはり輸出の伸びである。各国とも輸出の前年比の伸びは16～17％という勢いである。これは米国の好況，ITブームによるICやコンピュータ部品の伸びなどによるものである。これは雇用面にも好影響を与え，個人消費を押し上げた。固定資本形成も回復しつつあり，特に２年間マイナスを記録したマレーシアとインドネシアは２桁成長となった。

このように輸出主導型の緩やかな回復にとどまったのは国内の投資や消費といった内需面が危機以前とは程遠い水準にあったためである。その最大の要因は通貨・経済危機の過程で大打撃を受けた金融部門の痛手があまりに大きすぎたのである。表面的には金融部門の不良債権のリストラクチャリングがある程度進んではいるが，国家財政による本格的な不良債権の買取り，整理そのものが非常に困難であり，金融機関が本来の融資機能を果していないからである。

国家機関による不良債権処理が難しい理由は第1に財政的な制約である。財政面での優先課題は国内の景気回復であり，失業増による社会不安の解消であり，それらは極めて不十分にしかなされていない。第2は不良債権をもたらした当事者はいうまでもなく地元資本家であり，しかも彼らの多くは華僑・華人資本家である。彼らの不始末をなぜ貧しい国民が肩代わりをしなければならないのか，という根深い国民的な感情をいかなる政府といえども無視できない。マレーシアの場合は政府に負担をかけているのはUMNO系のブミプトラ企業が中心になるので少し事情は異なるが，インドネシアとタイは政府もなかなか思い切った手は財政的にも政治的にも打てない事情がある。その点韓国は政府が金融機関の不良債権をかなり肩代わりができ，また外国資本にも不良債権を販売し，民間部門はかなり身軽になった。

しかし，マレーシア，タイ，インドネシアでは国営銀行とその下部機関が多くの不良債権を肩代わりしてもなおかつ民間金融機関の体力は依然として脆弱なままである。国内の投資需要は少しずつ出てきているが資金面の制約が投資拡大を阻んでいることは間違いない。そのなかでタイは外国の金融機関がかなり地元の銀行の株式を所有するなどして入ってきているが十分な活動は必ずしもできていない。というのは出資した地元銀行がかなり見えざる不良債権を依然として抱えているからである。

インドネシアにいたっては外国の金融資本の投資も極めて少ない。2002年3月にようやく元サリム・グループが所有していたBCA（Bank Central Asia）のIBRA所有の51％の株式の売却相手がアメリカのヘッジ・ファンドのファラロン（Farallon）社に決定した。ファラロンはインドネシアのタバコ財閥ジャルムとコンソーシアムを組んでこれから銀行経営に乗り出すことになる。しかし，同社は

銀行経営の経験がないためBCAの株価が上がった段階で転売するのではないかといわれている。このBCA株の売却はIMFが急がせたものである。インドネシアでは国有銀行は外国資本が入ると従業員の大量解雇がなされることを恐れて労働組合の抵抗が強い。BCAの無理な売却は将来に禍根を残しかねない。

2.　2001年の不況再来

経済危機からの若干の回復も米国経済の不況とITバブルの世界的崩壊により再びピンチを迎えることになった。「ITにはバブルなどというものはありえない」とか，オールド・エコノミーと呼ばれる重化学工業型の産業は衰退産業なので，そこに働く人は「早くIT技術（パソコンなど）を習得し，労働移動の準備にとりかかるべきである」などということを真面目に論じる経済学者も現れ，テレビなどでもよく報道された。その後の活躍はあまり聞こえてこないが政府部内に「IT戦略会議」なるものが設置されたことは記憶に新しい。

ところが，IT産業もコンピュータやインターネットや携帯電話の普及が一巡してしまうと，そこには需要の頭打ちや伸び率の低下という事態が生じるのは経済学以前の当り前の事であった。米国では消費景気が続いているらしくGDPベースでは何とかもちこたえているが，IT関連企業の収益悪化やその他の産業の大企業の大幅減益による大量解雇などが相次いで発表されている。

96年の米国のエレクトロニクス製品の在庫調整がタイやマレーシアの輸出に大きな打撃を与えたことは既に述べたとおりである。今回も，IT輸出に特化しているシンガポールや台湾や韓国は深刻な打撃を受けているが，マレーシア，タイ，フィリピンもかなり事態は深刻化しつつある。日本は過去10年来不況が続いているが，米国の不況がEUにも波及しつつあり，2001年から世界的同時不況に入っており簡単には回復しそうもない。このような場合に，1次産品が長期的不況に陥ることは過去に何度も経験してきたことである。東南アジアの不況はこれから本格化する可能性もある。また，東南アジア諸国はほとんどの国（シンガポールを除く）が財政的事情から大幅な景気刺激策を採用できない。アメリカの回復しだいであるという状況は続く。

第3節　今後の課題と展望

アジア地域全体にまたがる問題としていくつかの将来の課題について問題点を整理しておく必要がある。まず今回の経済危機からの回復は極めて深刻であるが10年間というようなタイム・スパンを考えれば必ず回復する。今後さらに衰退していくなどということは考える必要ない。おそらく最も心配なのは日本を含め先進工業国群である。優秀な労働者や技術者が低賃金で一生懸命働くようになったら到底太刀打ちできない。アジアで日本式経営が普及し，長期雇用によって「知的熟練形成」が普及していけばますます「ものづくり」面での優位性が確立されていくであろう。

1.　東アジア経済圏について

アジアでは米国政府の押しつけるグローバリズムの弊害と，ヨーロッパにおけるEU成立と北アメリカにおけるNAFTAの成立，また米国はNAFTAをさらに中南米に拡大するかもしれないという「恐怖感」から東アジアも「東アジア経済圏」をつくるべきであるという議論は案外受け入れられやすい。米国の不況が東南アジアに波及してきたりすると，たちどころにこの議論は息を吹き返してくる。

特に，日本の保守層は戦前の「大東亜共栄圏」という観念的帝国主義論へのノスタルジーからか「東アジア経済圏」とか「東アジア通貨圏」などという言葉の意味や合理性を考える前に，日本がアジアにおけるリーダーになりうるという前提のもとに飛び込んでいってしまう傾向がある。

これは大変危険な要素をはらんだ考え方である。まず，80年代からの東南アジアの革命的ともいえる工業化の進展，あるいは70年代からの台湾，韓国などのNIEsの発展を考えてみると，いずれも米国を中心とするヨーロッパを含めての「世界市場」に工業製品の輸出ができるようになったということである。これは世界的にみて大変重要な事実である。世界市場に商品，それも工業品が輸出で

きるという国はつい最近まで先進工業国に限られていたのである。産業革命以前は中国（陶磁器，絹織物，茶など），インド（綿織物）の独壇場であった。戦後，米国と西ドイツが世界市場を制覇していたが，やがて日本に押しまくられ米国は工業製品については大幅な貿易赤字に転落し，ヨーロッパ勢もドイツ，オランダなどはまだ健在とはいえ，全体としては世界市場をアジア勢に奪われつつある。これが21世紀初頭の現在の姿である。

東アジア域内の投資や貿易が増えたというのは米国やヨーロッパへの完成品の輸出（部品でも同じことだが）の拡大が前提になっているのである。要するに東アジアが「世界の工場」として発展してきたのである。そのなかで「東アジアの自立経済」などという発想そのものが変である。世界市場で競争できなくなったらEUのように地域的に小さくまとまることもそれなりに合理性があるかもしれないが，今の東アジア（東南アジアを含む）はそのようなことを考えるような時期ではない。

かつての大東亜共栄圏も日本が東南アジアを武力で囲い込み，東南アジア世界が欧米との貿易関係を断たれたときに何が起こったかを思い出してみる必要がある。それは経済的大混乱であり，売れない物資の在庫の山と必要物資（食糧を含めて）の極端な不足であった。太平洋戦争中に大日本帝国が東南アジアでやったことは現地住民の迫害とか従軍慰安婦とか強制労働（ロームシャ）とかさまざまな問題がクローズ・アップされてきたが，東南アジアを世界経済から切り離してしまったことの経済的被害について改めて思い起こす必要がある。

声高らかに「開かれたリージョナリズム」としての「東アジア経済圏」だなどと日本人が主張してみても，欧米側の受け止め方こそが問題である。EUの成立によってすでに「輸入障壁」ができつつあるといわれている。EUは「弱者連合」という側面をもっており，WTO体制にコッミトさせつづけないかぎり，保護貿易集団に転化していく危険性が潜んでいる。

米国は何かにつけNAFTA中心主義に傾斜していくであろう。2002年3月に発動されたブッシュ政権の鉄鋼輸入制限（最高30%までの高関税化による米国鉄鋼産業の保護政策）もカナダとメキシコは最初から除外されている。米国のいうグローバリズムとかグローバル・スタンダードなどという言い分も初めからダブ

ル・スタンダードであり額面どおりに受け取るほうがおかしいのである。ブッシュ政権の露骨な鉄鋼業保護政策はEUにも格好の保護主義化への口実の材料となりうる。そういう欧米諸国の精神的雰囲気のなかで「東アジア経済圏」などをつくれば欧米のアジアへの「疑念」はいっそう高まることはまちがいない。

世界の市場に向かって発展を志す以上は東アジアでリージョナリズムなどという思想をもちだすこと自体，後世に禍根を残すことは明らかである。誰でも歓迎する「世界に向かって開かれたアジア」として首尾一貫していくことが何より必要である。

それはさておき，東アジアのなかで果たして日本がリーダーであるなどということが実際に可能であろうか。日本がリーダーなどとしてやっていけるほどの実力ある人材がそろっているのであろうか。現在のところはまだ製造業の世界では長い会社生活のなかで多くのノウハウを身につけたマネージャーや技術者や腕に覚えのある熟練労働者などが出かけていって現場で現地の人々のリーダーとなって活躍している。しかし，こういう人材は今の日本の社会的ムード（一部のまやかし経済学者の無責任発言にかなり影響を受けている）のなかでは「終身雇用制（長期雇用）不要論」などに押されて消えていってしまいかねない。そうなったときアジアで日本人はどんな役回りを演じるのであろうか。貧困な経済哲学はわが同胞をいそう貧困に導こうとしているような気がしてならない。

仮に東アジア経済圏的なものがなかったらどうなるのであろうか。19世紀の帝国主義時代のように欧米列強が乗りこんできて，勝手にどこかの国を囲い込むというようなことが起こるはずもない。むしろ欧米系の企業に積極的に投資をしてもらえるような「投資環境」の改善に努めることのほうがはるかに重要である。

ただし，通貨問題は少し事情が異なる。なぜならば，それは1997年の東アジアの通貨危機という経験があるからである。通貨危機の原因については既に論じたとおりであるが，問題はその後に起こった「経済危機」である。これはIMFの「処方の間違い」によって事態が大いに悪化した。ドクターIMFの診断と投薬から逃れたマレーシアは大した重病にもかからず表向きは回復に向かった。いまや米国財務省のエイジェントになってしまったIMFは極論すればウォール・ストリートの意向に沿った処方箋しか書けない機関に成り下がってしまったと

いって過言でないであろう。IMF が今までどおりの体質の機関でありつづけるのであれば，通貨危機に際してアジア諸国が自衛のためのある程度の共同戦線を張らざるをえない。その前に各国とも無制限に為替の自由化，先物売買の自由化などすべきではない。しかし，おたがいに為替・金融の「自由化」の原則を維持したいのであれば，いざという時のために IMF 以外の「保険機構」をもつ必要がある。

ただし，「通貨保険機構」と「共通アジア通貨」とは全く別である。EU のように共通通貨ユーロ圏と同じ性質の「アジア通貨」（それは日本円になるとはかぎらない）をつくると，米ドルの流通範囲と流通量が激減する可能性がある。そうなると年間 4,000 億ドルもの貿易赤字を垂れ流している米ドルは暴落してしまう危険が大いにある。その場合は世界の貿易秩序が一気に崩れてしまうであろう。その時の最大の被害者は誰あろうアジア諸国そのものである。要するに今までどおり米ドルを流通させておかなければ当分の間はどうにもならないのである。

また，日本円をアジアに流通させることは現状では極めて困難である。その理由は日本のアジアとの貿易バランスが圧倒的に黒字だからである。したがって，援助や投資などの形でアジアに円をばら撒いたところですぐに回収されてしまう仕掛けになっているのである。そうなるとアジア市場では慢性的に円が不足し，かつ慢性的に円高が続くということになりかねない。アジアの通貨安定問題に関しては主要国間でスワップ協定を結んでおいて，それを日本が随時必要に応じてバック・アップしていくという二重安全装置を置くのが１つの対策であろう。ただし，１段目の安全装置はイザというときにあまり役にたちそうもない。本来は IMF に原点に立ち返った「通貨危機救済機能」を果たさせるようにさせる以外にないであろう。

2.　国別の展望

(1)　インドネシア

華人クローニーや特権的な高級官僚による従来のオリガーキー体制はスハルト政権の崩壊（98 年５月）と後継のハビビ政権とともに終わった。現在はアブ

ドゥーラマン・ワヒド政権の崩壊（2001年7月）後，故スカルノ大統領の長女のメガワティ闘争民主党（PDI-P）党首が大統領に就任し民主主義革命が進行中である。しかし，政治・経済改革はスハルト体制の負の遺産があまりにも大きすぎることを考えれば容易ならざることは自明である。発足後わずか100日間のメガワティ政権を評して「改革のテンポ」が遅いなどと批判する資格は世界銀行といえどもないはずだ。32年間のスハルト独裁体制を支持してきたのは世界銀行を窓口とする資本主義国であり，とりわけ米国と日本の責任は大きいからである。

逃亡した華人クローニーが復帰しないとインドネシア経済は再生しないという説は必ずしも正しくないであろう。そもそも彼らが復帰することは国民が許さないであろう。ある意味で現在，経済的な真空地帯が出来上がっているが，もともと80年代に入って世界市場に進出できたのは衣類と合板であった。そのうち衣類輸出は中小企業がその担い手であった。90年代の後半に入ってから外資企業のエレクトロニクス関連の輸出が急増し始めた。これらの動きのなかでクローニー企業家が中心的役割は果たしていくことはないであろう。

今後は投資環境が改善される（スハルト一族のような門番的レント・シーカーがいなくなり，かつ汚職も減る）ことを想定すると外国資本（主にエレクトロニクス関連）の進出が活発化する可能性が高い。中国よりも人件費が安く，AFTA体制下でのインドネシアの地位の向上は明らかであり，外資にとっては有利な環境ができつつある。地元ブルジョアジーとしてやはり華人が主流であり続けることは間違いないがプリブミ（インドネシア人）事業家もかなり出てくる可能性がある。

(2) タ　イ

通貨危機後の回復過程で主役を努めたのは外資を中心とする輸出産業（コンピュータ，エレクトロニクス関連と自動車など）である。ところが2001年初めの選挙で外資との関係が良好であった民主党が敗れ，タイ愛国党のタクシン政権が誕生した。タクシン首相は国内の通信事業を牛耳る実業家であり，政府から特権を得て，寡占的ビジネスをおこない巨富を築いてきた政商である。タクシンは地元「華人資本」の代弁者的色彩の濃い人物であり，外資に対してはあまり友好的ではなく，通信事業の外資の出資比率を25％以下に抑えるべきであるというよう

な時代に逆行するような政策を掲げている。ナショナリズムというより我田引水的な政策としか言いようがない。

また，日本より中国やシンガポールといった華人コネクションを重視するという姿勢が露骨にみられる。タクシンはASEAN内部よりもむしろ中国やインドとの関係を重視していくという傾向すらみられる。ASEANと中国のFTA（自由貿易協定）に最も熱心である。国内的にはポピュリズム的な政策をとっているが財政的な効率性は当然度外視されている。タイ国民にとっては思いがけず危険な政権が誕生したことになる。経済的には工業化がITに特化しているわけではなく，比較的幅の広い産業構造をもっている。とりわけ自動車産業が輸出産業として成長しつつあるなど将来的展望は比較的明るい。しかし，タクシン政権は議会での圧倒的多数を占め長期化する可能性もある。タクシン政権がこれまでのようなナショナリズム色の濃い政策を続けることになれば外資は次第にタイを敬遠することになりかねない。このようなタクシン色を打消すべく，タイの政財界は新たな動きを示している。長期的に見ればタイは日本企業にとって最も居心地の良い国である。

(3)　マレーシア

マハティールの独裁政権がいつまで続くか問題である。インドネシアのスハルト政権末期と似た様相すら呈してきている。ブミプトラ政策の結果として与党UMNO（統一マレー国民組織）にかかわりの深い人物が経営にあたっている企業のなかで経営危機に陥っているところが少なくない。実質的な不良資産は国営銀行やペトロナスなど優良国営企業が抱える形になっているが，それらの懐は無限ではない。既に上場されている企業については問題が表面化しているが，それらの処理すらおぼつかない。隠れた不良債権も多いことは容易に想像できる。長年のマネージメントの失敗のほか1997年以降の通貨危機・経済危機の過程で発生した不動産価値や株価の大幅な下落によるダメッジが随処に存在する。それらが一挙に表面化するときがやってくる可能性は否定できない。そのときにマレーシアの本当の経済危機がやってくる。

ブミプトラ政策は金権政治家と俄か成金を生んだ結果に終わった。マハティー

ルが独裁者になって批判封じをしてきたが，いまやどうにも打つ手がない。2002年初現在，ITバブルの崩壊の影響を大きく受けつつあるが，半導体や電子部品に特化しているともいえる経済体質は変えられそうもない。将来展望はけっして明るくない。

(4)　フィリピン

輸出産業が半導体とコンピュータ部品といったIT関連に特化している。最近はコンピュータ部品（ハード・ディスク・ドライブなど）や民生用電機製品なども増加はしてきているが，今のところさほど規模は大きくない。自動車産業も年間販売台数がASEAN 4のなかでは最低のレベルにあり，一部の部品メーカーの進出はみられるものの全体の規模は4カ国のなかでは最小である。20年間のマルコス独裁体制の被害は未だに消えていない。86年にアキノ政権ができてこれからというときにマルコス派の残党の軍人によるクーデター騒動で5年間ロスしたことがやはり大きく影響している。

ラモス政権になってから思いきった自由化政策が外資の進出を誘引したが，インドネシアに比べても現在なお見劣りがする。労働力の質はけっして低いわけではなく，英語が通じるというメリットが生かされ，これからはある程度外国資本，特に米国の製造業の進出も期待できるが，全体的な工業化の遅れが，今後どの程度挽回可能か予断を許さない。中国のWTO加盟により中国との競争がASEAN全体に大きく影響してくるなかで賃金水準がタイ並みであることを考えると，単純な労働集約型産業では国際競争力がつくとは考えられない。

現在のフィリピンの国民経済全体としては海外への出稼ぎ労働者からの送金に頼っている側面が強い。アロヨ政権はラモス政権に引き続き自由化政策をとって外資を引き入れ工業化を進めようとしている。しかし，国内の資本家がどこまでそれに協力するか疑問である。地元財閥・有力者達のオリガーキー的支配から早く脱却しないとフィリピンはますます取り残されてしまうであろう。

あとがき

本書は『東南アジアの経済——ASEAN 4 カ国を中心にみた』(御茶の水書房)の続編ともいうべきものである。東南アジアの古代史から現在にわたる歴史を概観したうえに，アジアの通貨危機・経済危機にかんする議論をやや詳しく述べた。歴史学者でもない筆者には資料もさほど多いとはいえない大昔のことなど正確に書けるはずもないが，通説といわれるもののなかで経済的な視点から合理性に欠けると思われる部分を若干取り上げた。

通貨危機・経済危機についての論述は，危機の当初からの論点，すなわちアジア型「恐慌」論を再確認し，固定相場制度などのマネー・ファクターは96年の輸出減には関係ないという主張はいささかも変えていない。

今後さらに本格的に研究しなければならないと思うのはインドネシアの経済崩壊の分析である。それには「スハルト体制32年間」の現代インドネシア史の考察が不可欠である。その前のフィリピンのマルコス体制もひどかったが，インドネシアのスハルト体制のすさまじさは言語に絶するものがあった。その影響は2002年の今日，なお根強く残っていてインドネシア国民を苦しめている。日本のスハルト体制へのかかわり方も異常であった。当事者は数多く存在するが，皆貝のように押し黙っている。これは太平洋戦争に関与した多くの過去の日本人と同じパターンである。しかし，日本人は戦後においてもスハルト体制の最大の支持者であったという意味で，再び大きな罪をインドネシアの国民に対して犯してしまったことを忘れることはできない。

本書においては，日本の「開発独裁礼賛」学者があえて口をつぐんでいた若干の問題点を指摘した。たとえば，輸入独占問題やバークレー・マファイに対する評価などである。これとて，けっして十分には論究できていないことは自覚している。大学で講義をしながら研究活動を続けることの困難さもあるが，それ以前に自分の能力の問題もある。しかし，突破口だけでも切り開かねばならない。筆者は東南アジア研究に関しては幸か不幸か気兼ねをすべき先生もいなければ，

「仲間褒め」すべき学会にも入っていないし，政府の御用も勤めていない文字どおりの一匹狼的存在である。こういう自由はイギリスでいう「アマチュアリズム」の精神とともに今後ともおおいに生かさない手はないと考えている。

日本の経済社会はバブルの崩壊以降，まともなエコノミストが政権にいなかったこともあって経済政策の舵取りを完全に誤り，世界の憐れみを買うような事態にすら立ち至っている。金融業界の失敗が製造業の失敗にまで「拡大解釈」され，日本の製造業の生命線ともいうべき「長期雇用制度」(終身雇用制度というのは言葉の誤用である）を潰せというような暴論がまかり通りつつある。日本の製造業がそれほど「駄目になっていない」何よりの証拠は，多少減ったとはいえ，先進諸国がうらやむ巨額の貿易黒字を出し続けていることである。貿易赤字4,000億ドルの国の経済学を信奉するいわれは毛頭ないはずである。善悪を取り混ぜて「バスに乗り遅れるな」式で破滅の方向にガイドされては国民はたまったものではない。失業と借金苦が原因で年間2万人近い自殺者を出しながら，日本の失業率はドイツと異なり10%にも満たないのだから「まだ余裕がある」などという大学教授が現れる日本というのはいったいどういう国なのであろうか。

最近，日本は明らかにおかしくなってきている。これは「ネオ・ファシズム」というべきなのであろうか。また，「東アジア経済圏」の勧めだとか「2国間自由貿易協定」の締結だとかは，ガット（今日のWTO）の精神から著しく逸脱したものであり，危険極まりない考え方である。どちらも日本やアジアに長期的にも短期的にも何らのメリットをもたらすものではなく，世界経済のブロック化に一歩も，二歩も近づけるものである。日本の立場としては多少の犠牲を払ってでも世界のブロック化を阻止するためのイニシアチブをとらなければならない。「開かれたリージョナリズム」などというのはまさに形容矛盾のごまかしのスローガンである。「リージョナリズム」というのは本来閉鎖的なものである。ASEANが関税同盟をやるのはかまわないが日本がそれに参加してはならない。日本はいまや世界でそういう立場にいることを認識すべきである。長引く不況は経済政策・哲学の貧困のせいであり，苦し紛れに余計なことをやると後世に取り返しのつかない禍根を残す。囲碁で言う「悪手が悪手を生む」の愚は避けなければならない。

大学時代に経済地理学を教えてくださった故飯塚浩二教授は，最終講義で「日

本のアジア研究は恐ろしく貧弱だから，勤めながらでもいいから何かやるように」という御趣旨のアピールをわれわれ学生にされた。そのお言葉を忠実に実行してきたとはとうてい言えないが，仕事のうえでアジアにかかわりをもってから30年近く，時々は横文字の本や新聞雑誌を読み，自分で考えてきたのが私のアジア研究である。特に神戸大学に招かれ，1997年から本格的に研究活動に打ち込めた4年間の生活は神戸大学の大学院経済学研究科および国際協力研究科の諸先生方の御好意によるものであり，ありきたりの感謝の言葉をもっては言い尽くせないものがある。私にとっては神の恵みそのものであった。

昨年，東洋大学に移ってからは「東西の哲学の基本をやさしく学生に教え，実証的学問の大切さを身につけさせる」という創設者井上円了先生の建学の精神に沿うべく，講義の充実に注力した。本書は神戸大学時代から通算5年間に，新しい資料を加えながら書き綴った講義ノートをベースにして，一般読者にも読んでいただき，多少なりとも東南アジア経済についての理解の助けになるように心がけた。学者的に洗練された書き方にはなっていないが，「視点・論点」はなるべくはっきりさせるようにした。そのため表現が多少スマートさと穏当さに欠ける部分もあることはお許しいただきたい。なお，本書には参考文献を掲げていないが，多様な分野の多くの先達の著書を参考にしていることを感謝の念と共にお断りしておきたい。

また，本書の姉妹編ともいうべき「東南アジアの政治経済」と題するホーム・ページを公開しており，あわせて御照覧いただければ幸いである（ウェブ・サイトは奥付参照）。

最後に，本書出版に当たっては，かつて『巨大産業の戦う指導者——アメリカ鉄鋼業の興亡』（共訳）で大変お世話になった日本経済評論社の栗原哲也社長と出版部の宮野芳一氏に，再び大変なご面倒をお引き受けいただいてしまった。特に宮野氏には本書の構成から，文章の文字遣いにいたるまで細部にわたりご教示賜ったことを感謝したい。もちろん本書の内容の誤りなどすべての責任は筆者が負うべきものである。読者・諸賢のご叱正を賜れば幸甚である。

2002年4月　　　　著者　鈴木　峻

索　引

(A～Z 順)

AFTA (ASEAN 自由貿易地域)　137,204,205,206,264
AIA (アセアン投資地域)　204
AICO (アセアン産業協力)　204
APEC (アジア太平洋経済協力)　206
APKINDO　193

BAPPENAS (国家経済開発庁)　107,109
BBC (同一ブランド間相互補完)　204
BCA (Bank Central Asia)　258,259
BIBF (バンコク・オフショア機能)　137,230～234,238,253
BKPM (投資調整庁)　109,112
BLBI (中央銀行流動性支援)　241,242
BNI (インドネシア国立銀行)　101
BOI→投資委員会
BULOG (食糧調達庁)　98,106,107,122,188

CDRAC (企業負債整理諮問委員会)　252
CEPT (共通効果特恵関税)　137,204
COLT (オフショア・ローン規制)　122
CSIS (国際戦略研究所)　108

Danaharta (資産処理基金)　248
Danamodal (資本注入基金)　248

EFF (Extended Fund Facility)　165,166
EIC (English East India Company)　36,38,47,49,60～67
EOI→輸出指向型工業化

FELDA (連邦土地開発公社)　139
FIDA (連邦工業開発庁)　140
FIDF (金融機関開発基金)　238,252
FIMA (マレーシア食品加工公社)　144
FRA (金融部門再建処理庁)　252

G 5　180

HICOM (マレーシア重工業公社)　98,99,146～148,150,152

IBRA (インドネシア銀行再建庁)　100,105,258
IMF (国際通貨基金)　100,105,107,125,137,159,161,165～169,196,217,238,241,242,246,247,251,252,255,259,262,263
IMP (中長期工業化マスター・プラン)　147
ISA (国内治安法)　147
ISI→輸入代替工業化
IT (Information Technology)　8,189,218,257,259,265,266

MARA (ブミプトラ殖産振興公社)　142,144
MAS→マレーシア航空
MCA (マレーシア華人協会)　145
MIC (マレーシア・インド人評議会)　145

NAFTA　198,200,224,260,261,
NEP (New Economic Policy)　97,115,142～145,149

OJT (On the Job Training)　154,189
OPP (長期政策展望)　142

PAKJUN　83,120
PAKTO　88,120
PERNAS (国営企業公社)　141,144,145,146
PNS (国民資産公社)　146

RENONG 社　99,146,148,247,248,249
RIDA (農村工業開発公社)　139,141,142

SE (輸出証書) 制度　113
SEDC (州開発公社)　141,144
SGS (ソシエテ・ゼネラル・サーベイランス)　119

TAMC (タイ資産管理公社)　252,253
Tosiba Business　117

UDA (都市開発公社)　144

UMNO（マレー統一国民組織） 142～149, 247～249, 258, 265

VOC→オランダ東インド会社

WTO 171, 261, 266

（五十音順）

【ア行】

アイルランガ 26
アカプルコ 36
アギナルド 39
アキノ（大統領，夫人） 165～173, 196, 210, 237, 266
アキノ（ベニグノ） 167, 170
アクバル・タンジュン 188
アグロ・インダストリー（農産加工品） 96, 131, 136, 155, 196
アジアの病人 173
アシエンダ 37
アダット（慣習法） 55, 67
アチェ（アチン） 29, 34, 35
アナン首相（タイ） 204
アニ・アニ 214
アヌワール・イブラヒム 247, 248
アノータヤー王 21, 22
アバカ（マニラ麻） 42
アヘン 31, 61
アユタヤ 20, 22, 24, 27, 29, 30, 65, 72, 74
アラウンパヤ王朝 74
アリ・ババ経済（方式） 93, 102
アリ・ワルダナ 119
アリウィボオ 116
アリラン現象 102
アルカルディア 37
アルブケルケ 34
アロー号 70
アロヨ（マカパガル） 173, 266
アンコール 19, 20, 23
アンダーウッド・シモンズ法 40
アンナ・レオノウエンズ夫人 75
アンボイナ 43, 59
アンボイナ事件 60
イエズス会 34
イギリス北ボルネオ株式会社 63
イギリス東インド会社（EIC） 36, 38, 47, 49, 60～67
イスラム 28～35, 37, 67, 102, 104
1次産品 33, 38, 40, 81, 82, 97, 117, 118, 140, 149, 150, 164, 190, 191, 194, 196, 209, 259
イメルダ 167, 168
イロカノ族 162, 171
イワ・クスマ・スマントリ 58
インドシナ総督府 71
インドネシア・ラヤ 58
インドネシア開発銀行（Bapindo） 122, 244
インドネシア共産党（PKI） 57, 58, 102, 103
インドネシア銀行 239, 241, 245
インドネシア国民党（PNI） 57, 58, 102
インドネシア債権国会議（IGGI） 105, 107, 246
インドネシア社会党（PSI） 93, 102
インフォーマル・セクター 214
ヴァスコ・ダ・ガマ 32, 34
ヴィエンチャン王国 23, 73
ウイジャヤ一族 120
ヴィシュヌ神 20, 26
ウィジョヨ・ニティサストロ 109, 113
ウルグアイ・ラウンド 171
雲南省 13, 18, 20, 22, 23, 64
英緬戦争 63, 64, 75
英蘭条約（1824年） 62
エストラダ 173
エンリレ 162, 168
王立フィリピン会社 38
オーストロアジア 17, 22
オーストロネシア 17, 35
オケオ 15
オスマン帝国 31
オフ・バジェット（裏予算） 105, 106
オフショア・ローン 228～234

オムニバス投資法（1987年）　170
オムニバス法（1981年，フィリピン）　166
オランダ商事会社（NHM）　47
オランダ東インド会社（VOC）　43,45,46
オルデ・バル（新秩序）　100,106,107
オンピン（ハイメ）　169
オンピン（ロベルト）　167

【カ行】

海外民間投資公社（OPIC）　164
海峡植民地　66,67
戒厳令　161,162,164
外国企業規制法（タイ）　130
外国銀行自由化法（1994年）　172
外国人事業活動規制法（1968年）　160
外国人職業規制法（タイ）　130,131
外国投資委員会（FIC，マレーシア）　143
外国投資法（1967年）　106,109
外資規制（法）　96,97,111,112,121,133,194,237
開発経済学　91,149,162
開発独裁　99,149,163
カヴェンディシュ（トーマス）　59
カウンター・パーチェイス（CP）　114,118
ガジャ・マダ　28
カティプーナン　39
ガピ（インドネシア政治連盟）　59
カリバピ（新フィリピン奉仕会）　87
ガルシア　158
カルティニ　56
ガレオン船　36
管理フロート制　217,237,240,249
械闘　66
義浄　19,24,25
規制緩和　105,121,123,135,152,210
基礎産業免税法（1961年，フィリピン）157
絹織物　21,30,31,33,36,261
逆オイル・ショック　118,192
強制供出制度　45,47,61
強制栽培制度　38,48～50,52
協同組合　77,93
銀　33,36
金融恐慌　167,217
金融自由化　115,119,120,122,137,161,166,172,210,222,230,243,244,245,263
空洞化　189,203
グエン王朝　69,71
クディリ王国　26,27,28
クビライ・カーン　28
クメール　17～20,23,26
9月30日事件　103
クラカタウ・スチール　113,116
クラ地峡　16
クリアンサク　131
苦力（クーリー）　66
クルタナガル王　28
クローニー　97,100,106,110,113,116,117,121,122,123,167,183,193,204,222,243,244,253,263,264
グローバリズム　260
グローバル・スタンダード　261
クローブ（丁子）　26,30,42,44,49,98,121
黒旗軍　70,71
クロントイ地区　216
軍営企業　114
軍事援助協定　155
軍事基地協定　155
軍政　39,42,83,84,139
軍票　83,124
経済危機　213,230,245,251,252,258,260,262
経済技術協力協定（フィリピン）　156
経済恐慌　217,251
経済計画（タイ）　127,128,132,134,135
経済実施庁（PIA，フィリピン）　159
ゲリンド（インドネシア人民運動）　59
元　18,25,27,28,36
工業製品の関税引き下げ法　172
工業調整法（ICA，マレーシア）　97,143
高収量新品種米（HYV）　160
香（辛）料　26,30,31

構造調整　98, 99, 118, 119, 123, 133, 135, 166, 167, 222, 230
高等弁務官　63, 67
小売業国民化法（1954年，フィリピン）　158
ゴールデン・キー事件　123, 245
国営開発公社（NDC）　41
国営企業（公営企業）　41, 91, 94, 105, 106, 125, 126, 127, 133, 143, 144, 145, 204, 265
国営企業法（1953年，タイ）　125
国際稲作研究所（IRRI）　160
国際競争力　118, 137, 150, 266
国際連合　104
国際連盟　81
国内自動車産業保護法（1969年，タイ）　129
国内投資法（1968年）　106
国民協議会　108
国民車（チモール）　116, 122, 241
国有化法案（1958年，インドネシア）　103
国連工業開発機構（UNIDO）　147
国連開発計画（UNDP）　147
御朱印船　73
国家開発会社（NDC，フィリピン）　156
国家経済開発庁（NEDB，タイ）　127, 129
国家経済審議会（NEC，タイ）　125
国家経済審議庁（NEC，フィリピン）　158
国家執行評議会（NEC，タイ）　131
国家社会開発計画庁（NESDB）　129
国家書記局（Sekneg）　115, 117
国家総動員計画法　78
国家鉄鋼産業開発委員会（タイ）　132
固定相場制　180, 218, 221, 222, 248, 249, 251
ゴトン・ロヨン（相互扶助）　214
5・13事件（1969年，マレーシア）　142
59年政令10号　104
5ヵ年計画（フィリピン）　158, 159, 163
近衛文麿　82
コファンコ家　169
コメと道路（R&R）　160
コモンウェルズ　41
ゴルカル　108, 111, 188, 246
コロンブス　31
コングロムラット　112
コンディショナリティ（融資条件）　159, 165, 167, 217, 241, 251
コンパウン王朝　74
コンピュータ　137, 151, 184, 188, 190, 197, 200, 202, 223, 257, 259, 264, 266
コンフロンタシ　104

【サ行】

サイゴン条約（第1次，第2次）　70
最低賃金制（法）　51, 131, 156
サクディ・ナー制度　72, 76
砂糖法　49
差別的保護関税　80
サムエル・ハンティントン　162
サリット　77, 95, 126〜130
サリム・グループ　106, 121, 122, 242, 243, 258
サレカット・イスラム　56, 57
サン・ミゲル　243
産業革命　33, 38, 47, 61, 66, 91
産業振興法（1954年，タイ）　125, 127
産業投資奨励法（1960年，タイ）　127
サンジャヤ王国　26
3D　214
三仏斉　25
シヴァ神　16, 17, 19, 20
ジェームズ・ブルック　63
シカット（ヘラルド）　166
シギット（スハルト長男）　117
事前通関制度　98, 119, 184
室利仏逝　24, 25
指導された民主主義　93, 102
自動車国産化計画（フィリピン）　163
シナル・ハラパン　117
シナルマス・グループ　121, 242
資本（金）逃避（キャピタル・フライト）　98, 120, 242
シャーマン委員会　39
シャイレンドラ　15, 19, 24, 25, 26
シャフリル　93, 94

シャム湾　16,19,22,24～28,72,132～135,195
ジャヤヴァルマン　18,19,26
ジャワ奉公会　84
シャン族　23
ジャンビ　21,25,28,30
周恩来　94
10月革命（1973年，タイ）　130
11大プロジェクト　167
重工業化（政策，マレーシア）　146～148,150
自由タイ運動　124,125
集中購買制度　116
修道会　37,38
自由貿易協定（FTA）　200,265
自由貿易区法（1971年，マレーシア）　141,149
自由貿易地域（FTA）　205
熟練労働者　83,91,262
シュリヴィジャヤ　19,24,25,26,27,29
ジョージ・ソロス　219,247
ジョーンズ法　41
職田　51
新ガイドライン（対外資，1974年）　111
シンガサリ王朝　27,28
新規必需産業法　155
新経済政策（NEP）　97,115,142～145,149
新社会　161,162,164
新植民地主義　92,96
新人民軍　161
人民党　77
信用拡大供与（EFF）　165,166
真臘　17,18,19,22
新労働法（タイ）　131
水田稲作　13,14,15,17,19,22,23,24,48,212
スカルノ　57,58,84,94,99,102,103,104,105,106,108,114,192,264
スコタイ　22,23,24,27
スタルジョ請願　59
スダルモノ　110,111,115
スディウイカトモノ　106
スディルマン　85
ストウ　109,110,113,114,115,239
スネーフリート（ヘンドリクス）　57
スハルト　85,95,97,99,100,103～124,146,163,165,187,188,192,193,215,239～243,246,251,263,264,265
スハルト・ファミリー（一族）　107,108,110,113,116,117,121,122,123,183,240,242,244,245,264
スフド　109
スマルリン　120,123
スミトロ・ジョヨハディクスモ　101,102,105,108
スミトロ将軍　111
スルタン・ハメンク・ブオノ IX 世　104
スンダ海峡　34,43
青年の誓い　58
世界恐慌　33,41,51,76,79
世界銀行（国際復興開発銀行）　94,95,97,100,110,111,118,123,125～129,133,135,140,159,161,164,166,167,222,242,246,264
石油危機（ショック）　97,107,111,115,117,130～135,143,148～150,163～167,180,190,191,201,209,230,236
セデス　17
セニ・プラモート　124,125
セン（撣）　21
戦場にかける橋　124
占城　17
宋　21
創始産業条例（1958年，マレー）　140
創始産業法（1965年，マレーシア）　141
宗主国　38,80,91
総代理店制度（AT）　116
ソシアル・セイフティ・ネット　218
ソンタム王　73

【タ行】

大英連邦（イギリス連邦）　90,140,146
対外債務　105,118,150,161,164,168,169,244

大恐慌→世界恐慌
タイディングス・マックダフィ法 41,86
大東亜共栄圏 78,79,82,84,202,260,261
大統領令10号チーム（1980年） 117
大統領令第10号 106
タイ米穀会社 77
太平洋戦争 78～84,91,125,190,202,261
ダイム・ザイヌディン 145,146,148,247,248,249
泰緬鉄道 84,124
対蘭印綿織物輸出組合 81
タウングー王朝 73
タクシン首相 219,252,264,265
タクシン将軍 74
タックス・ホリディー 107
田中首相 110
ダナス（隣組組織） 87
タニン 130
タノム・プラパート 126,130,131
タフト委員会 39,40
タマン・シスワ 56
タムリン 59
短期資金 221,222,223,228,230,232,233,244
地域統合 203
チェティアー（金貸し業者） 64
チェンマイ 14,23
治外法権（領事裁判権） 63,68
血債の塔 86
知的熟練 154,260
血の水曜日事件（1976年） 130
チャクリ改革 76
チャクリ将軍（ラーマⅠ世） 74
チャチャイ 136
チャム 17,20
チャンドラ・アスリ 122
チャンパ 16,18,20,30,31
チュアン・リークパイ 252
駐在官（Resident） 63,67,68
チュラロンコーン王（ラーマⅤ世） 75
長期資金 228,233
朝貢貿易 27
朝鮮戦争 125,139
チョーラ王朝 27
直接投資（FDI） 228
チョクロアミノト 56
陳平 86
通貨危機 150,207,209,211,213,214,217,218,219,221,223,227,228,230,232,236,244,251,252,253,255,263
帝国主義 78,79,262
ティボー・ミン王 64
ティルタマス（Tirtamas）グループ 108
鄭和 29
出稼ぎ型労働者 215,218
鉄鋼流通センター（PPBB） 116
デフォルト 168
デューイ・ディー事件 167
電機製品国産化計画（フィリピン） 163
天津条約 70
東亜新秩序 82
東西貿易 14～17,20～28,30～32
投資委員会（BOI） 125,127,130,138,228
投資環境 136,182,186,187,222,262
陶磁器 21,24,25,27,30,33,35,36,61,261
投資奨励法（1967年，フィリピン） 160,163,164
投資奨励法（タイ） 130
投資奨励法（マレーシア） 143
投資促進法（1986年，マレーシア） 147,152
闘争民主党（PDI-P） 99,264
トゥトゥト（スハルト長女） 122
東部臨海工業地帯（タイ） 134
独立準備調査会 85
土地改革 162,165,169,171
土地法（タイ） 77
ドバーラバティ王国 22
トミー・フトモ・マンドラ・プトラ 98,116,117,121,241
豊臣秀吉 73
トレイロク王 72
ドロー・バック制 97,112,113

ドンソン　13

【ナ行】

内国民待遇　92
ナショナリズム　77,94,96,130,131,159,219,265
ナフダトール・ウラマ（NU）　84,102,104
ナポレオン　47,61,62
ナレスエン大王　73
南宋　20,25,27
南詔　13,23
ニクソン・ショック　131,161,180
西イリヤン　94,103
日・蘭印経済交渉（日蘭会商）　79,81
日英会商　80
日タイ攻守同盟　124
日米通商航海条約　78
日貨排斥運動　86,130
日系（本）企業　130,135,136,148,152,153,154,189,199,200,202,219,232,265
日比通商航海条約（1960年）　160
ネルー　94
農業法　50,51
農本主義　76,125
ノリ・メ・タンヘレ　38
ノロドム国王　71

【ハ行】

バークレー・マフィア（テクノクラート）100,104～111,114,115,119,122
パーシバル　85
バーチ　67
バーツ経済圏　233
バーネイ条約　65,75
パイオニア（創始）産業　95,97,140
パイオニア・ステイタス　149
ハイコスト・エコノミー　98,117,118,131,163,239,244
パイトン（Paiton）1号　108
バインナウン王　73
パガン王朝　21,22
バクリー　113,121
ハシム・ジョヨハディクスモ　108
バタビア共和国　46
ハッタ　84,93
パッタナー（開発）政策　128
バティック　56,101
ハビビ　113,114,188,246
バブル（期，崩壊）　209,211,218,230～238,244,247,251
パラメシュヴァラ　29
バラモン教→ヒンズー教
バランガイ　36,37
バリ　26,27
バリ銀行　245
パリ講和会議（フィリピン）　39
バリサン・ナショナル（国民統一戦線）　145
パリティ（平等権）条項　155
バリトー・グループ　122,242
ハリプンジャヤ王国　22
パリンドラ（大インドネシア党）　56,58,59
パルティンド（インドネイサ党）　58
パレンバン　21,24,25,27,28,29,30,82
バン・チェン　13
パンコール条約　67
バンコク（チャクリ）王朝　65,74
バンコク・バンク・オブ・コマース　236～238
バンタン（バンタム）　34,42,43,44,45,47,60
パンチャシラ（建国5原則）　85
半導体　97,141,149,150,153,163,164,190,202,223,224,266
バンドン会議　94
バンバン・トリハトモジョ　98,117,121,122
パンライキム　108
ピーター・エルベルフェルト　54
ピープルズ・パワー（人民の力）　168,469
東アジア経済圏（通貨圏）　260,261,262
東アジア経済自立循環論　224
『東アジアの奇跡』　6,123
東海岸基礎産業開発委員会（タイ）　132

非関税障壁 205
ヒズブラ 85
ピット法 61
ピブン・ソンクラム 77,93,95,124〜127
ビマンタラ・グループ 121
ピュー（驃） 21
ビラタ（セサール） 166,167
ヒンズー教 15〜19,25,26,27,29,44,72
ファースト・パシフィック 243
ファーニバル 45
ファイナンス・カンパニー（FC） 99,234,
238,252,253
ファン・デン・ボス（ヨハネス） 47,48
フィリピン委員会 39,40
フィリピン議会 40,41
フィリピン大学 40
フィリピン通商法（ベル通商法） 155
フィリピン復興法 155
フィリピン米国援助資金事務局 156
フィリピン法（1902年） 40
フエ王朝 70
フエ条約 71
プオイ・ウンパコーン 127
フォルクス・クラート（国民参事会） 58,59
付加価値税（VAT） 119
フクバラパップ団 87
フセイン（第3代首相） 144
仏印進駐 78,79
仏教 16,18〜26,72
物資動員計画 83
ブッシュ 261,262
ブディ・ウトモ 56
不動産（投資，投機，バブル） 209,218,227,
230,234〜240,244,251,253,265
扶南 15,16,18,19
ブミプトラ（政策） 97,99,138〜149,217,
247,249,258,265
ブミプトラ経済会議 141
プミポン国王（ラーマIX世） 125
プラザ合意 135,136,138,148,179,219
プラボオ・スビアント 108
プラヨゴ・パンゲツ 122
フランシスコ・ザビエル 34
プランテーション 49,50,51,68,103,121
プリディ・パノムヨン 77,93,124,125,126
プリブミ 93,97,101,102,106,107,112,114,
115,121,264
プリヤーイ 48,54
不良債権 234,236,237,245,248,252,253,
258,265
フル・ブランチ・ライセンス 234
プルタミナ（PERTAMINA） 107〜115,239,
244,245
プレム 131,135,136
プロトン（国民車，マレーシア） 99,146,
148,205
プロパガンダ運動 38
ブンガ・ウマス 65
ヘアホーズ・カッティング法 41
米国国際開発局（USAID） 164
米国輸出入銀行（EIB） 164
米タイ軍事援助協定 125
米タイ経済技術協定 125
兵補 85
ペイン・オルドリッジ法 40
北京条約 70
ペグー 22,30,31,63
ペタ（祖国防衛義勇軍） 85
ヘッジ・ファンド 8,219,236,237,247,251
ベトナム戦争 129,130,132,160,180,203
ペトロナス 245,247,248,265
ベル通商条約 7,155
ペルワジャ・スティール 99,148,247,248
変政団 125
ベンテン政策（計画） 93,101,102
ボウリング（ジョン）総督 75
ボウリング条約 66,68,75
ボート（ボット＝Both）総督 43
ホセ・リサール 38,39
ボニファシオ 39
ボブ・ハッサン 110,193,242
ボロブドゥール 26

【マ行】

前田少将　85
マカパガル　158,159,162
マカピリ（フィリピン愛国同志会）　87
マキラドーラ　200
マグサイサイ　87
マクナマラ　166
マジャパヒト王朝　28,29,44
マシュミ（イスラム教徒協議会）　85
マシュミ党　102,104
マゼラン　36
マタラム王国　26,27,28,44～47
マニラ麻　38,40,41,42
マハティール（第4代首相）　7,144～149,165,219,236,247,248,249,265
マラッカ王国　29
マラッカ海峡　16,21,25～30,49
マラヤ共産党　86
マラリ（ジャカルタ反日暴動）　97,107
マルイエ（財務相）　241
マルコス　87,159～170,190,207,210,237,246,266
マルタバン　21,22,23,35
マルチメディア・スーパー・コリドール　236
マレーシア（マラヤ）計画　140,143,146,150
マレーシア株式会社　145
マレーシア航空（MAS）　99,247,248
マレーシア連邦　104
マレー人行政官制度　69
マレー人土地保有保護法　69
『マレーのジレンマ』　144
マレー連邦州　67
満州事変　2,42,81
マンスール・シャー　30
マンデル教授　251
緑の革命　109,214
ミルザン　248
明　28,29
民営化（政策）　145
民主主義　77,102,103,188,218,264
民族経済会議（KENSI）　104
民族資本　51,91,113,117,138,158
民族主義（運動，者）　54～59,84
民族派官僚　6,100,106～110,113,114
ミントー卿　47
ムハマディア　57,84
ムルトポ（アリ）　107～111
明治維新　108
明治天皇　75
メガ・スチール社　205
メガワティ・スカルノプティ　99,100,242,264
メキシコ　198,200,224,227,261
綿織物　30,33,36,40,61,80,81,261
モノカルチュア　155
モハメド・サドリ　110
モラトリアム　105,168
モロ解放戦線（MNLF）　173
モン・クメール　15
モンクット王（ラーマⅣ世）　75
モンスーン　13,16,31
モン族　15,20～24

【ヤ行】

ヤショヴァルマン　19,20
山下奉文　85
山田長政　73
ヤン・ピーテルスゾーン・クーン　43
ヤング・タークス　131
ユーラシアン　54
輸出加工区　112,163
輸出加工区法（1969年，フィリピン）　160,163
輸出志向型工業化（EOI）　95,96,97,130,131,133,135,136,141,147,163,166,196,220
輸出奨励法（1970年，フィリピン）　160,163
輸出税（米，タイ）　93,132,134,135
輸出ボーナス（BE）制　105
ユスフ・ワナンディ　108

輸入管理法（1949 年，フィリピン） 157
輸入業者登録制度（IT） 117
輸入代替工業化（ISI） 91,92,93,95,101,109,125～129,131,133,136,140,155,157,158,159,196
第 2 次輸入代替工業化 96,98,146,167
輸入独占 98,115,116,117,183
輸入ライセンス 101
横浜正金銀行 86

【ラ行】

ラーマⅢ世 75
ラーマⅡ世 74
ラーマⅧ世アナンダ・マヒドーン王 77,125
ラーマⅦ世プラチャーチポック王 76
ラーマⅥ世（ワチラット王） 74
ラーマット・サレー 119
ラーマン（初代首相） 142
ライオン・グループ 205
ラウレル（副大統領） 169
ラウレル（ホセ） 42,87
ラウレル・ラングレー（L-L）協定 158,160,161
ラザク（第 2 代首相） 141,142,148
ラジャ・アブドゥッラ 67
ラッタニヨム（国家信条） 77
ラッフルズ 47,49,61
ラディウス・プラウイロ 114
ラプラプ 36
ラムカムヘン王 23,24
ラモス 169～173,196,205,210,237,266
リー・クワン・ユー 147,173
リカード 91
リスケジューリング（債務返還延期） 169
立憲君主制 77
立憲的権威主義 162
リム・シウ・リオン（スドノ・サリム） 106,110,114
『梁書』 15,16
リンスホーテン 42
林邑 16
倫理政策 52,53,55,56
ルアンプラバン王国 73
ルック・イースト政策 145
レーガン（レーガノミックス） 179,180,182,209
レガスピ 36
レビー（諸税） 183
レプリタ（5 ヵ年計画） 107,109,111,115,121
レヘント 45,48
レント・シーカー 245,264
連邦評議会（Federal Council） 68
労働関係法（1975 年，タイ） 131
労働集約型（産業，製品） 188,190,194,224,226,227,266
ロームシャ（労務者） 84,261
ロップ・ブリ 24
ロムアルデス一族 168
ロロ族 21,23
ワヒド（アブドゥルマン） 241,242,264

【著者略歴】

鈴木　峻（すずき・たかし）

1938年　中国東北部黒竜江省，牡丹江市生まれ
1962年　東京大学経済学部卒業，住友金属工業入社
以後　シンガポール事務所駐在，海外事業部長，タイ・スチール・パイプ（出向）社長，鹿島製鉄所副所長，㈱日本総合研究所に出向，理事・調査部アジア研究センター所長を経て，神戸大学大学院兼経済学部教授（1997〜2001年）
現　職　東洋大学経済学部教授（2001年4月より）
他の教職　東京大学農学部農業経済学科非常勤講師（1995〜99年）
立命館大学経済学部客員教授（1996年）
主な著書『東南アジアの経済——ASEAN 4カ国を中心に見た』御茶の水書房，1996年
現住所　[redacted]
URL：　http://www.suzukitk.com
E-mail：[redacted]

東南アジアの経済と歴史

2002年6月10日　第1刷発行　定価（本体3,000円＋税）

著者　鈴木　峻
発行者　栗原哲也

発行所　株式会社　日本経済評論社
〒101-0051　東京都千代田区神田神保町3-2
電話 03-3230-1661　FAX 03-3265-2993
E-mail：nikkeihyo@ma4.justnet.ne.jp
URL：http://www.nikkeihyo.co.jp

装幀＊渡辺美知子　新栄堂印刷・協栄製本

乱丁本落丁本はお取替えいたします．　Printed in Japan

©SUZUKI Takashi, 2002

ISBN 4-8188-1428-8

R
本書の全部または一部を無断で複写複製（コピー）することは，著作権法上での例外を除き，禁じられています．本書からの複写を希望される場合は，小社にご連絡ください．